

別 冊

市政改革プラン  
-新しい住民自治の実現に向けて-  
アクションプラン編

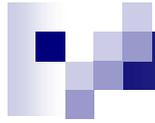
平成24年7月  
大 阪 市



## 目 次

○施策・事業の見直しと再構築	1
1 1億円以上の施策・事業の見直し	3
(1) 施策・事業の水準等についての基本的な考え方	3
(2) 見直し対象とする主な施策・事業	5
(3) 見直し対象とする施策・事業（所管局別）	55
2 1億円未満の施策・事業の見直し	117
○補助金等の見直し	119
1 補助金等の見直し（総括）	121
2 補助金の見直し（所管別）	122
3 分担金の見直し（所管別）	125
4 国関係法人等への支出の見直し（所管別）	126
○市民利用施設のあり方の検討	131
1 市民利用施設のあり方の検討にあたっての基本的な考え方	133
2 市民利用施設の見直しの方向性	134
3 施設の稼働・収支状況等一覧	143
4 位置図	163
○（参考）施策分野別整理表	170





## 施策・事業の見直しと再構築



# 1 1億円以上の施策・事業の見直し

## (1) 施策・事業の水準等についての基本的な考え方

### 基本原則

大阪府内で統一的に実施されている施策・事業については、その水準に合わせる。

その他の施策・事業については、4指定都市(横浜市・名古屋市・京都市・神戸市。以下「比較4市」という。)の標準的な水準に合わせる。

### 補助事業

団体運営補助：原則廃止、必要があれば事業補助に転換

施設運営補助：原則補助率上限1/2の徹底

### 委託事業

公募の実施など競争性の確保 - 平成24年度(8月以降)を基本、遅くとも平成25年度

### 市民利用施設

施策目的ごとのホール付きの施設の整備、各区ごとのスポーツセンター等の整備の結果、比較4市に比して高水準となっている施設及び区・地域レベルで発揮すべき機能や民間でも提供されている機能を有する施設について、次の考え方に基づき最適化を図る。

#### 全市的なセンター・拠点施設等

比較4市に比して高水準となっている施設については、原則として施設の供用を廃止し、供用廃止後の建物については、耐用年数等を考慮しながら市の施設の全体最適化(多機能化・複合化)の対象とする。ただし、当該施設が担っている施策・事業に係るソフト機能について区・地域レベルへの機能移転、民間の同種の機能の活用といった観点からその必要性を精査した結果、全市的なセンター・拠点機能などなお市として継続して果たすべき機能がある場合において、市の施設の全体最適化(多機能化・複合化)を図る中で当該施設がその機能を担うものとされたときは、当該施設はその範囲内で存続させる。

#### 各区ごとに整備されている施設

ア 比較4市の水準並みへの削減と8～9のブロック単位の施設数の設定

区民センター等区役所附設会館及び図書館を除き、比較4市の水準並みを基本として施設数を削減する。

存続させる施設については、大阪にふさわしい大都市制度における新しい基礎自治体への移行を見据え、平成25年8月頃に公募区長により複数案が示された後に決定することとされている、複数の区からなる8～9のブロック単位でその施設数を設定する。

イ 設定された施設数に基づき区長が指定した施設に係る維持管理経費の財源枠の配分と区長による選択と集中

各区長がブロック単位で協議して、当該ブロックについて設定された施設数分の施設を指定し、当該指定された施設について、各区長の意見を踏まえて算定したその維持管理経費に相当する金額を財源枠として各ブロックに配分する。実際に存続させる具体的な施設については、各区長がブロック単位で協議し、当該ブロックに配分された財源枠の範囲内でブロック内の特性や地域の実情に即して決定する。

市として利用しないこととなった施設の取扱い

及びの結果、市として利用しないこととなった施設については、耐用年数の範囲内での普通財産としての貸付けや売却による有効活用を図る。



## (2) 見直し対象とする主な施策・事業

		頁
施策・事業の廃止・役割終了		
ア	民間移管（行政の役割としては不要）	7 ~ 12
イ	点検・精査による廃止（一部廃止含む）	13 ~ 24
ウ	センター・拠点施設	25 ~ 27
エ	広域との役割分担	28 ~ 31
オ	団体運営補助	32 ~ 33
施策・事業の再構築		
ア	区長による再構築	34 ~ 35
イ	新しい基礎自治単位を見据えた再配置	36 ~ 41
ウ	スリム化・統合化	42 ~ 48
	受益と負担の再検討	49 ~ 53
	事業スキームの再構築等	54

## 見直し対象とする主な施策・事業

### 削減効果見込額

平成 24 年度	3,123 百万円
平成 25 年度	13,728 百万円
平成 26 年度	22,610 百万円

主な施策・事業の見直し以外を含めて削減効果額を算定

### 施策・事業の廃止・役割終了

#### ア 民間移管（行政の役割としては不要）

	事業名称	効果額	時期	備考
7	弘済院	( 50 百万円 )	H28	養護老人ホーム H28 廃止
8	青少年野外活動施設	108 百万円	H26	信太山は当面存続
9	屋内プール（9 館分以外）	1,223 百万円	H26	24 9ヶ所分の財源配分
10	スポーツセンター（18 館分以外）	190 百万円	H26	24 18ヶ所分の財源配分
11	音楽団	52 百万円	H26	自立化
12	生涯・市民学習センター	304 百万円	H26	総合・阿倍野は存続

#### イ 点検・精査による廃止（一部廃止含む）

	事業名称	効果額	時期	備考
13	市民交流センター	1,033 百万円	H26	施設供用廃止
14	老人憩いの家	55 百万円	H25	運営助成の削減
14	ネットワーク推進員活動	365 百万円	H25	補助廃止、区で再構築
14	地域生活支援事業	333 百万円	H25	支援ワーカー数の削減
15	軽費老人ホームサービス	79 百万円	H26	独自加算廃止
16	がん検診	137 百万円	H25	一部無料検診廃止
17	社会医療センター	( 130 百万円 )	H27	診療所機能に縮小
18	上下水道福祉措置	3,966 百万円	H26	廃止 別途、再構築あり
19	民間給与改善費	102 百万円	H25	廃止
20	1 歳児保育特別対策	899 百万円	H25	保育士配置基準見直し
21	教育相談	42 百万円	H26	一部廃止
22	管路輸送	5 百万円	H25	廃止
23	新婚家賃補助	2,171 百万円	H26	H24 新規募集の停止 H31 4,285 百万円 別途、再構築あり
24	多様な体験活動（小中学校）	197 百万円	H25	個人が選択できる範囲の 拡大

#### ウ センター・拠点施設

	事業名称	効果額	時期	備考
25	男女共同参画センター	201 百万円	H26	必要なソフト機能は存続
26	子育ていろいろ相談センター	123 百万円	H26	必要なソフト機能は存続
27	住まい情報センター	( 115 百万円 )	H28	必要なソフト機能は存続

#### エ 広域との役割分担

	事業名称	効果額	時期	備考
28	海外ビジネス支援	169 百万円	H25	基礎自治業務に特化
29	海外事務所	164 百万円	H26	廃止（上海以外）
30	障がい者スポーツセンター	62 百万円	H25	宿泊施設の収支均衡
31	環境学習センター	141 百万円	H26	施設供用廃止

#### オ 団体運営補助

	事業名称	効果額	時期	備考
32	バイオサイエンス研究所	450 百万円	H26	現行 619 百万円 H27 169 百万円
33	大フィル・文楽協会	24 百万円	H24	現行 162 百万円 H25 以降アーツカウンシル

### 施策・事業の再構築

#### ア 区長による再構築

	事業名称	効果額	時期	備考
34	コミュニティバス	1,073 百万円	H25	1,513 百万円 440 百万円を別途
35	食事サービス（ふれあい型）	54 百万円	H25	経費の縮減

#### イ 新しい基礎自治単位を見据えた再配置

	事業名称	効果額	時期	備考
36 37	区民センター等		-	存続
38	老人福祉センター	165 百万円	H26	26 18ヶ所分の財源配分
39	子ども・子育てプラザ	161 百万円	H26	24 18ヶ所分の財源配分
40	屋内プール（9 館分）			24 9ヶ所分の財源配分
41	スポーツセンター（18 館分）			24 18ヶ所分の財源配分

#### ウ スリム化・統合化

	事業名称	効果額	時期	備考
42	コミュニティ協会委託	121 百万円	H24	スリム化
43	社会福祉協議会	461 百万円	H24	スリム化
44	放課後事業	54 百万円	H26	事業統合
45	ファミリーサポート	137 百万円	H25	スリム化
46	学校元気アップ	146 百万円	H26	スリム化
47	学校一般維持運営費	11 百万円	H26	H26 までを目標に 8 校統合
48	特別会計繰出金（病院）	500 百万円	H25	スリム化

### 受益と負担の再検討

	事業名称	効果額	時期	備考
49	国民健康保険	767 百万円	H25	保険料アップ 府内負担感並
50	敬老バス	2,845 百万円	H26	利用者負担の導入 H27 3,590 百万円
51	保育料	150 百万円	H25	軽減措置の見直し
52	学校給食協会交付金	120 百万円	H25	食材配送費の保護者負担化
53	キッズプラザ			H29 基礎自治としては 廃止

### 事業スキームの再構築等

	事業名称	効果額	時期	備考
54	A T C 関連事業	569 百万円	H24	現行 1,967 百万円 H24 施策効果の検証

事業名称の左側の数字は、施策・事業の個別シートのページ番号です

効果見込額等	現状	見直し内容
<p>1 24年度(通年見込額) 930 百万円 ( 192 ) 24年度暫定予算 436 百万円 ( 221 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 930 百万円 ( 192 ) 25年度 930 百万円 ( 192 ) 26年度 930 百万円 ( 192 )</p> <p>3 効果見込額 24年度 0 百万円 ( 0 ) 25年度 0 百万円 ( 0 ) 26年度 0 百万円 ( 0 )</p> <p>~~~~~ *28年度 140 百万円 ( 50 ) 【効果見込額の内容】 ・養護老人ホームの廃止</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的 ・弘済院の複合機能の利点を生かし、認知症高齢者等に対して医療面と介護面の両方からサポートを行うことにより、高齢者にとってのセーフティネットとしての役割を担う</p> <p>2 事業内容 ・本市直営の高齢者福祉施設及び病院の複合施設であり、認知症高齢者をはじめとした高齢者の福祉・医療のニーズに対応</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>【所在地】大阪府吹田市古江台6-2-1 【沿革】昭和19年4月、「財団法人大阪市弘済会」の全事業を大阪市が継承し「大阪市立弘済院」が誕生</p> <p>【弘済院各施設】 ・附属病院(一般病床90床) 認知症等高齢者医療を中心とした診療 ・稼働率84.7%(平成22年度実績) ・大阪市民利用率(入院・外来別)平成23年3月現在 外来 57% 入院 59%</p> </div> <p>・第1特別養護老人ホーム(定員270名) 平成23年度~指定管理者制度を導入 (指定期間平成23年度-26年度) ・第2特別養護老人ホーム(定員70名) 認知症専門の介護機能を持つ特養 ・養護老人ホーム(定員270名) 大阪市民利用割合 約8割 平成23年3月現在 【弘済院全体の収支 平成22年度】 668,424千円</p> <p>3 事業開始年度 ・昭和19年度 (弘済院)</p>	<p>1 見直しの考え方 ・民間にできることは民間でという観点から見直しを行う</p> <p>2 見直し内容 【病院・第2特別養護老人ホーム】 ・病院については、市民利用が半数程度にとどまっている状況等を踏まえ、基礎自治体としては単独所有する必要性が乏しいため廃止・民営化も含めて検討。第2特別養護老人ホームについても、病院と一体的に民営化を検討 ・第2特別養護老人ホームについては、遅くとも平成25年度から、収支均衡に向けて人件費等経費を削減する</p> <p>【養護老人ホーム・第1特別養護老人ホーム】 ・養護老人ホームについては、老朽化のため、入所者の転所を行ったうえで廃止。それまでの間は、遅くとも平成25年度から、収支均衡に向けて人件費等経費を削減する ・第1特別養護老人ホームについては、指定管理期間終了後、民営化を検討</p> <p>3 実施時期 ・平成27年度(第1特別養護老人ホームの民営化) ・平成28年度(養護老人ホームの廃止)</p>

効果見込額等	現状	見直し内容																								
<p>1 24年度(通年見込額) 192 百万円 ( 190 ) 24年度暫定予算 192 百万円 ( 190 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 192 百万円 ( 190 ) 25年度 192 百万円 ( 190 ) 26年度 83 百万円 ( 82 )</p> <p>3 効果見込額 24年度 0 百万円 ( 0 ) 25年度 0 百万円 ( 0 ) 26年度 109 百万円 ( 108 )</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健全な青少年の育成を図る</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>伊賀青少年野外活動センター、信太山青少年野外活動センター、びわ湖青少年の家において、自然とのふれあいや自立した共同生活など、野外活動の場を提供する</li> </ul> <table border="1" data-bbox="591 826 1236 1008"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>伊賀</th> <th>信太山</th> <th>びわ湖</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設年</td> <td>昭和51年</td> <td>昭和32年</td> <td>昭和38年</td> </tr> <tr> <td>宿泊棟定員</td> <td>200人</td> <td>200人</td> <td>150人</td> </tr> <tr> <td>H22年度利用率</td> <td>18.6%</td> <td>30.1%</td> <td>31.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和32年度</li> </ul>	施設名	伊賀	信太山	びわ湖	開設年	昭和51年	昭和32年	昭和38年	宿泊棟定員	200人	200人	150人	H22年度利用率	18.6%	30.1%	31.5%	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の利用率が低調</li> <li>近畿各府県の施設を合わせると100ヶ所を超える野外活動施設が存在し、事業の代替が可能</li> <li>民間においてもビジネスとして成立している事業については、民間に委ねることを基本とする</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>伊賀青少年野外活動センター 平成26年度に廃止</li> <li>びわ湖青少年の家 今後も引き続き大阪府と協議・検討を進めるが、市としては平成26年度に廃止</li> <li>信太山青少年野外活動センター 当面存続 ただし、伊賀青少年野外活動センターの廃止後の利用状況、市内の学校・団体による優先利用の必要性や施設改修の負担等を踏まえ、改めて判断</li> </ul> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度</li> </ul> <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理期間は平成25年度末まで</li> </ul> <p>【参考】青少年野外活動施設数</p> <table border="1" data-bbox="1330 1343 1904 1433"> <thead> <tr> <th>横浜市</th> <th>名古屋市</th> <th>京都市</th> <th>神戸市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	横浜市	名古屋市	京都市	神戸市	8	5	2	1
施設名	伊賀	信太山	びわ湖																							
開設年	昭和51年	昭和32年	昭和38年																							
宿泊棟定員	200人	200人	150人																							
H22年度利用率	18.6%	30.1%	31.5%																							
横浜市	名古屋市	京都市	神戸市																							
8	5	2	1																							

効果見込額等	現状	見直し内容																												
<p>1 24年度(通年見込額)                  2,057 百万円                  ( 1,956 )                  24年度暫定予算                  2,057 百万円                  ( 1,956 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後)                  24年度 2,057 百万円                  ( 1,956 )                  25年度 2,057 百万円                  ( 1,956 )                  26年度 771 百万円                  ( 733 )</p> <p>3 効果見込額                  24年度 0 百万円                  ( 0 )                  25年度 0 百万円                  ( 0 )                  26年度 1,286 百万円                  ( 1,223 )</p> <p>( ) は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間施設を利用することが難しい方を含め、子どもから高齢者までどなたでも身近にスポーツを行うことができる環境を整備し、健康の増進に寄与する</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・24ヶ所の屋内プールの管理運営を行う                      (ゆとりとみどり振興局所管：                      21ヶ所、1,898 (1,802) 百万円)                      (環境局所管：                      3ヶ所、 159 (154) 百万円)                      ( ) は一般財源</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一年を通じて身近にスポーツを行うことができる屋内プール(25mプール)を整備しており、すべてのプールを指定管理者が運営</li> <li>・現在の指定管理期間が施設によって異なる                      12ヶ所 平成22年4月1日～平成26年3月31日                      10ヶ所 平成21年4月1日～平成25年3月31日                      2ヶ所 平成24年4月1日～平成28年3月31日</li> </ul> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成元年度</li> </ul>	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市一律で実施するような事業ではなく、区長が地域の実情に合わせて、どういった内容で実施するかを決定することを基本とし、新しい基礎自治単位で統合整理する</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい基礎自治単位に1館を基準として区に財源を配分</li> <li>・配分された財源の枠内での実施とする</li> <li>・なお、配分された財源を超えて実施するかどうかについては、建設コストを含めたフルコストを利用者負担で実施することを基本とし、フルコストを公表したうえで、区長が決定する</li> </ul> <p style="text-align: center;">2,057百万円 × 9/24 = 771百万円</p> <table border="1" data-bbox="1478 858 1982 1193"> <thead> <tr> <th></th> <th>25mプール コース数</th> <th>人口10万人 あたりコース数</th> <th>対大阪市比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市</td> <td>183</td> <td>6.85 (コース/10万人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>横浜市</td> <td>71</td> <td>1.92 (コース/10万人)</td> <td>0.281</td> </tr> <tr> <td>名古屋市</td> <td>141</td> <td>6.22 (コース/10万人)</td> <td>0.908</td> </tr> <tr> <td>京都市</td> <td>49</td> <td>3.33 (コース/10万人)</td> <td>0.486</td> </tr> <tr> <td>神戸市</td> <td>33</td> <td>2.14 (コース/10万人)</td> <td>0.312</td> </tr> <tr> <td>大阪市 (見直し後)</td> <td>69</td> <td>2.57 (コース/10万人)</td> <td>0.375</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">各都市HPにより調査</p> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度                      (平成24年度 公募区長就任、平成25年度 区割り案提示)</li> </ul> <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・供用廃止後の施設については、民営化(賃貸・売却)を検討</li> </ul>		25mプール コース数	人口10万人 あたりコース数	対大阪市比	大阪市	183	6.85 (コース/10万人)		横浜市	71	1.92 (コース/10万人)	0.281	名古屋市	141	6.22 (コース/10万人)	0.908	京都市	49	3.33 (コース/10万人)	0.486	神戸市	33	2.14 (コース/10万人)	0.312	大阪市 (見直し後)	69	2.57 (コース/10万人)	0.375
	25mプール コース数	人口10万人 あたりコース数	対大阪市比																											
大阪市	183	6.85 (コース/10万人)																												
横浜市	71	1.92 (コース/10万人)	0.281																											
名古屋市	141	6.22 (コース/10万人)	0.908																											
京都市	49	3.33 (コース/10万人)	0.486																											
神戸市	33	2.14 (コース/10万人)	0.312																											
大阪市 (見直し後)	69	2.57 (コース/10万人)	0.375																											

【主要検討項目】 スポーツセンター管理運営

(整理番号 214)

見直し分類: 施策・事業の廃止・役割終了 ア 民間移管(行政の役割としては不要)  
 施策・事業の再構築 イ 新しい基礎自治単位を見据えた再配置

効果見込額等	現状	見直し内容																												
<p>1 24年度(通年見込額)                      767 百万円                      ( 758 )                      24年度暫定予算                      767 百万円                      ( 758 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後)                      24年度 767 百万円                      ( 758 )                      25年度 767 百万円                      ( 758 )                      26年度 575 百万円                      ( 568 )</p> <p>3 効果見込額                      24年度 0 百万円                      ( 0 )                      25年度 0 百万円                      ( 0 )                      26年度 192 百万円                      ( 190 )</p> <p>( ) は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもから高齢者までどなたでも身近にスポーツを行うことができる環境を整備し、健康の増進に寄与する</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>24ヶ所のスポーツセンターの管理運営を行う</li> <li>一年を通じて身近にスポーツを行うことができるスポーツセンターを各区に1館ずつ整備しており、すべてのスポーツセンターを指定管理者が運営</li> <li>現在の指定管理期間が施設によって異なる                      19館 平成22年4月1日～平成26年3月31日                      5館 平成21年4月1日～平成25年3月31日</li> </ul> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和57年度</li> </ul>	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全市一律で実施するような事業ではなく、区長が地域の実情に合わせて、どういった内容で実施するかを決定することを基本とし、新しい基礎自治単位で統合整理する</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新しい基礎自治単位に2館を基準として区に財源を配分</li> <li>配分された財源の枠内での実施とする</li> <li>なお、配分された財源を超えて実施するかどうかについては、建設コストを含めたフルコストを利用者負担で実施することを基本とし、フルコストを公表したうえで、区長が決定する</li> </ul> <p style="text-align: center;">767百万円 × 18 / 24 = 575百万円</p> <table border="1" data-bbox="1478 858 1966 1193"> <thead> <tr> <th></th> <th>体育場等面積 (㎡)</th> <th>人口千人あたり体育場等面積</th> <th>対大阪市比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市</td> <td>36,787</td> <td>13.77 (㎡/千人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>横浜市</td> <td>32,246</td> <td>8.74 (㎡/千人)</td> <td>0.634</td> </tr> <tr> <td>名古屋市</td> <td>30,143</td> <td>13.30 (㎡/千人)</td> <td>0.966</td> </tr> <tr> <td>京都市</td> <td>7,936</td> <td>5.39 (㎡/千人)</td> <td>0.391</td> </tr> <tr> <td>神戸市</td> <td>6,284</td> <td>4.07 (㎡/千人)</td> <td>0.296</td> </tr> <tr> <td>大阪市(見直し後)</td> <td>27,590</td> <td>10.33 (㎡/千人)</td> <td>0.750</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">各都市HPにより調査</p> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度                      (平成24年度 公募区長就任、平成25年度 区割り案提示)</li> </ul> <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>供用廃止後の施設については、民営化(賃貸・売却)を検討</li> </ul>		体育場等面積 (㎡)	人口千人あたり体育場等面積	対大阪市比	大阪市	36,787	13.77 (㎡/千人)		横浜市	32,246	8.74 (㎡/千人)	0.634	名古屋市	30,143	13.30 (㎡/千人)	0.966	京都市	7,936	5.39 (㎡/千人)	0.391	神戸市	6,284	4.07 (㎡/千人)	0.296	大阪市(見直し後)	27,590	10.33 (㎡/千人)	0.750
	体育場等面積 (㎡)	人口千人あたり体育場等面積	対大阪市比																											
大阪市	36,787	13.77 (㎡/千人)																												
横浜市	32,246	8.74 (㎡/千人)	0.634																											
名古屋市	30,143	13.30 (㎡/千人)	0.966																											
京都市	7,936	5.39 (㎡/千人)	0.391																											
神戸市	6,284	4.07 (㎡/千人)	0.296																											
大阪市(見直し後)	27,590	10.33 (㎡/千人)	0.750																											

効果見込額等	現状	見直し内容
<p>1 24年度(通年見込額) 100 百万円 ( 52 ) 24年度暫定予算 37 百万円 ( 29 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 94 百万円 ( 35 ) 25年度 88 百万円 ( 14 ) 26年度 26 百万円 ( 0 )</p> <p>3 効果見込額 24年度 6 百万円 ( 17 ) 25年度 12 百万円 ( 38 ) 26年度 74 百万円 ( 52 )</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学・高校生等を対象とした団員による吹奏楽指導で次代の音楽文化の担い手を育成する</li> <li>・ 乳幼児から高齢者まであらゆる層の市民に生の音楽演奏を聴く機会を提供し、芸術文化の普及・振興を図る</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 音楽団事業 幼稚園・小学校を対象とした「合同音楽鑑賞会」の開催、中学・高校生を対象とした吹奏楽指導の実施 「たそがれコンサート」等の自主事業や各団体の依頼演奏・共催イベントでの演奏</li> <li>・ 音楽堂貸し出し事業</li> </ul> <p>(</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃止の効果額は52百万円(物件費と収入の差額)である</li> <li>・ 別途、職員44人の人件費(410百万円(平成23年度予算・事業主負担含む))がかかっている</li> </ul> <p>)</p> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大正12年度</li> </ul>	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政としての役割の整理を図る</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃止(大阪市からの自立)</li> <li>・ 自立までの間においても、有料の依頼演奏にかかる使用料収入の増額等を図る</li> </ul> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成26年度</li> </ul> <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方自治体で専門吹奏楽団を保有しているのは大阪市のみ</li> </ul> <p>参 考</p> <p>自立に向けてのスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部の人材による有識者会議の設置(平成24年8月～)</li> <li>・ 音楽団事業の市場価値の算定(平成24年9月～)</li> <li>・ 財源の確保や最適な運営形態のあり方の検討(平成24年10月～)</li> </ul>

効果見込額等	現状	見直し内容
<p>1 24年度(通年見込額) 562百万円 (561) 24年度暫定予算 502百万円 (501)</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 562百万円 (561) 25年度 562百万円 (561) 26年度 257百万円 (257)</p> <p>3 効果見込額 24年度 0百万円 (0) 25年度 0百万円 (0) 26年度 305百万円 (304)</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の主体的な学習活動を支える環境の充実と、「まなび」と行動が循環する生涯学習社会づくりを支える「市民力」の育成を通じて、「まなび」を基本とした教育コミュニティづくりを推進するとともに、循環型の生涯学習社会の実現をめざす</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市的な生涯学習推進の「中核施設」である総合生涯学習センターと4つの市民学習センターが、市内を5ブロックに分け5つの「拠点施設」として「広域」を統括し、24の「区域」及び区のもとにある297の小中学校区の学習圏での学習活動を支援する</li> <li>・生涯学習情報誌や生涯学習情報提供システムなどによる学習情報の提供、学習相談、市民ボランティアの養成、現代的・社会的課題を中心とした学習機会の提供や市民グループ・NPO等との協働事業などを行う</li> <li>・市民の自主的な学習活動の場(貸室)を提供する</li> </ul> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成5年度</li> </ul>	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎自治体で実施すべき施策であるが、新たな基礎自治体ごとに保有するような施設ではない</li> <li>・学習機会の提供については、民間でできることは民間に任せ、営利事業になじまない社会的課題に関するもの、企画・立案、地域公共人材等の育成など、行政が担うべき役割を明確にし、効果的・効率的な事業執行を行う</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の利便性と施設の経済性を考慮し、主として地域公共人材の育成や企画・立案、NPOとの連携、情報提供・学習相談などの機能を果たす拠点として総合生涯学習センターを、主として営利事業になじまない社会的課題等に関する業務を担う拠点として阿倍野市民学習センターを存続させ、弁天町・難波・城北の市民学習センターは廃止する</li> <li>・地域の学習支援事業の実施にあたっては、民間施設の活用を図るとともに、必要に応じて民間実施の講座等への助成を行う</li> <li>・市民のより身近な場での学習機会の提供については、区役所や生涯学習ルーム事業のさらなる活用を図る</li> </ul> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度</li> </ul> <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度(利用料金制、～平成25年度)</li> </ul>

効果見込額等	現状	見直し内容												
<p>1 24年度(通年見込額) 1,053 百万円 ( 1,033 ) 24年度暫定予算 878 百万円 ( 878 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 878 百万円 ( 878 ) 25年度 878 百万円 ( 878 ) 26年度 0 百万円 ( 0 )</p> <p>3 効果見込額 24年度 175 百万円 ( 155 ) 25年度 175 百万円 ( 155 ) 26年度 1,053 百万円 ( 1,033 )</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ活動の振興及び住民の福祉の増進を図るとともに、多世代の市民による地域を越えた交流を促進し、もって市民の生きがいや人権が尊重され、心豊かで活力あるまちづくりの推進に寄与する</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域内の3施設(人権文化センター、青少年会館、地域老人福祉センター)、市内合計32施設を廃止し、平成22年4月に市民交流センター(10施設)として開設した</li> <li>・なお、人権文化センターの相談事業・人権啓発事業は、人権啓発・相談センターに集約した</li> <li>・多世代の市民の地域を越えた交流の促進に関する事業、コミュニティづくりに関する事業、公益的な活動を行う市民活動を育成するための事業及び貸室事業を実施している</li> <li>・管理運営経費 878百万円</li> <li>・改修整備(外壁、電気設備等) 175百万円</li> </ul> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度</li> </ul>	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用率は全館平均で50%程度にとどまっており、利用者も区内居住者が半数を超え、年齢層では60代以上が約4割を占めるなど、施設の設置目的である「多世代の市民による地域を越えた交流の促進」が図られているとは認められないため、廃止</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止</li> <li>・廃止までの間の改修は緊急度が高く、安全性維持のため必要なものに限定して実施</li> </ul> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度(指定管理期間終了後)</li> </ul> <p>【市民交流センターで実施中の他の事業】</p> <table border="1" data-bbox="1299 949 2101 1300"> <thead> <tr> <th>所管局</th> <th>事業名称</th> <th>市民交流センター以外での実施場所等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉局</td> <td>高齢者等地域活動支援事業</td> <td>市民交流センターのみで実施 平成26年度廃止 ( 154百万円)</td> </tr> <tr> <td>子ども青少年局</td> <td>不登校児童通所事業委託事業</td> <td>子ども相談センター等 市民交流センター廃止後は他の 場所で実施</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局</td> <td>識字学級事業</td> <td>生涯学習センター、小学校等 市民交流センター廃止後は他の 場所で実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・供用廃止後の施設については、施設の耐用年数の範囲内において、本市における貸室機能の状況を踏まえ、存廃を検討する</li> </ul>	所管局	事業名称	市民交流センター以外での実施場所等	福祉局	高齢者等地域活動支援事業	市民交流センターのみで実施 平成26年度廃止 ( 154百万円)	子ども青少年局	不登校児童通所事業委託事業	子ども相談センター等 市民交流センター廃止後は他の 場所で実施	教育委員会事務局	識字学級事業	生涯学習センター、小学校等 市民交流センター廃止後は他の 場所で実施
所管局	事業名称	市民交流センター以外での実施場所等												
福祉局	高齢者等地域活動支援事業	市民交流センターのみで実施 平成26年度廃止 ( 154百万円)												
子ども青少年局	不登校児童通所事業委託事業	子ども相談センター等 市民交流センター廃止後は他の 場所で実施												
教育委員会事務局	識字学級事業	生涯学習センター、小学校等 市民交流センター廃止後は他の 場所で実施												

【主要検討項目】 地域福祉活動支援

(整理番号 63、65、105、107)

見直し分類： 施策・事業の廃止・役割終了 イ点検・精査による廃止(一部廃止含む)  
 施策・事業の再構築 ア 区長による再構築

効果見込額等	現状	見直し内容
<p>1 24年度(通年見込額)                      1,289 百万円                      ( 1,203 )                      24年度暫定予算                      438 百万円                      ( 417 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後)                      24年度 1,289 百万円                      ( 1,203 )                      25年度 476 百万円                      ( 396 )                      26年度 476 百万円                      ( 396 )</p> <p>3 効果見込額                      24年度 0 百万円                      ( 0 )                      25年度 813 百万円                      ( 807 )                      26年度 813 百万円                      ( 807 )</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的                      ・地域におけるネットワークを生かし、支援を必要とする地域住民の発見(安否確認)、見守りや関係機関へのつなぎ等を行い、地域福祉の推進を図る</p> <p>2 事業内容</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>【地域生活支援事業】(委託・平成23年度予算710百万円)                          開始:平成17年度</p> <p>・おおむね中学校区に1名の地域生活支援ワーカーを各区社会福祉協議会に配置(体制)スーパーバイザー24名・嘱託103名・連絡調整1名</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>【地域福祉活動推進事業】(補助・平成23年度予算392百万円)                          開始:平成3年度</p> <p>・小学校区を単位とした地域社会福祉協議会や地域ネットワーク委員会による、支援を必要とする地域住民の見守り・相談(各ネットワーク委員会事務局315地域に推進員を1名配置(年1,200千円以内))別途、地域の活動経費は「地域交付金」として補助                          (参考)地域社会福祉協議会活動経費 年217千円                          地域ネットワーク委員会活動経費 年241千円</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> <p>【比較4市推進員設置状況】 未実施2市</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>【食事サービス事業(ふれあい型)】(補助・平成23年度予算195百万円)                          開始:昭和47年度</p> <p>・地域社会福祉協議会が実施する、ひとり暮らし高齢者等を対象として実施する会食・配食サービス(補助額250円/食)                          【比較4市実施の有無】 未実施3市</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>【老人憩いの家運営助成】(補助・平成23年度予算163百万円)                          開始:昭和44年度</p> <p>・小学校区を基本とした、地域の高齢者の自主活動を行う拠点(補助額438千円/所)                          地域ネットワーク委員会や食事サービスの活動場所として利用                          372ヶ所設置(平成23年度)</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> <p>【比較4市設置箇所数】 横浜市:132ヶ所 名古屋市:217ヶ所                          類似施設含む 京都市:125ヶ所 神戸市:213ヶ所</p> </div> <p>3 事業開始年度                      ・上記事業内容に記載</p>	<p>1 見直しの考え方                      ・地域福祉活動にかかる複数の委託・補助事業について、他都市状況を踏まえ比較4市より上回っているものは縮小し、事業目的が他の事業で達成できるものは整理を行う等、本市の関与する度合いを再精査し、見直しを行う</p> <p>2 見直し内容                      ・地域生活支援事業については、地域生活支援ワーカーは国庫補助対象の24名に縮小し、予算の範囲内で、地域のニーズに対応した新たな相談支援体制を再構築する                      ・地域福祉活動推進事業については、事務局機能を担うネットワーク推進員への補助を廃止し、地域活動協議会の実施方法とあわせ、区で検討し再構築する                      ・食事サービス事業(ふれあい型)については、食事にこだわらず、喫茶・軽食等のメニューの設定など、経費の縮減を図る。区長が見直し後の予算のなかで、地域の実情や区民の意見を踏まえ、単価の設定や実施方法(例:配食サービスを食事サービス事業(生活支援型)へ移行するなど)を判断する                      ・老人憩いの家については、運営経費の1/2を基本として補助を継続。区長が見直し後の予算のなかで、使用者の範囲の拡大(高齢者に限定しない)、使用料の徴収や補助上限額の設定などについて地域の実情や区民の意見を踏まえ判断する。なお、名称については「老人憩の家」にこだわらず、地域住民にとって愛着のある名称等へ変更する</p> <p>3 実施時期                      ・平成25年度</p>

効果見込額等	現状	見直し内容
<p>1 24年度(通年見込額) 600 百万円 ( 600 ) 24年度暫定予算 200 百万円 ( 200 )</p>	<p>1 事業目的 ・老人福祉法第20条の6に規定する軽費老人ホームを大阪市内に設置し、かつ運営する社会福祉法人に対し、サービスの提供に要する費用に充当する経費を補助することにより、利用者の処遇向上を図る</p>	<p>1 見直しの考え方 ・本市が補助している加算額部分について、他都市の状況を踏まえ、見直しを行う</p> <p>2 見直し内容 ・本市が補助している加算額部分である、民間施設給与等改善費及び特別運営費について、他都市の状況を踏まえ、廃止</p>
<p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 586 百万円 ( 586 ) 25年度 541 百万円 ( 541 ) 26年度 521 百万円 ( 521 )</p>	<p>2 事業内容 ・老人福祉法第20条の6に規定する軽費老人ホームを大阪市内に設置し、かつ運営する社会福祉法人に対し、「サービスの提供に要する費用」のうちサービス提供費基本額を、また、高額な繰越金を保有していない場合には、サービス提供費基本額に加え、民間施設給与等改善費と特別運営費を加算した経費を補助する</p>	<p>他都市の状況 【民間施設給与等改善費】 大阪府：平成23年度・24年度の2ヶ年をかけて廃止 (参考) 予算執行額 平成23年度 2/3補助 平成24年度 1/3補助 平成25年度 0</p> <p>【特別運営費】比較4市の状況 名古屋市、神戸市：加算なし</p>
<p>3 効果見込額 24年度 14 百万円 ( 14 ) 25年度 59 百万円 ( 59 ) 26年度 79 百万円 ( 79 )</p>	<p>サービスの提供に要する費用のうち、基本額以外に本市が補助している加算 【民間施設給与等改善費】地方公共団体の経営する施設以外の施設に対して、当該施設職員の給与を補てんする目的で算定。なお、高額な繰越金等を有する施設は対象外 [77百万円] 【特別運営費】民間施設給与等改善費が適用されている施設を対象とし、施設の定員規模に応じて算定 [2百万円]</p> <p>補助対象施設 20施設</p>	<p>3 実施時期 ・平成24年12月 平成24年度(12月以降) 1/2補助 平成25年度 1/4補助 平成26年度 廃止</p>
<p>( ) は一般財源</p>	<p>3 事業開始年度 ・昭和44年度</p>	

【主要検討項目】 検診推進事業(がん・総合健康診査・女性特有のがん・大腸がん)

見直し分類: 施策・事業の廃止・役割終了  
イ点検・精査による廃止(一部廃止含む)

(整理番号 127～131 外)

効果見込額等	現状	見直し内容																																																																					
<p>1 24年度 (通年見込額) 1,824 百万円 (1,562)</p> <p>24年度暫定予算 663 百万円 (556)</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 1,824 百万円 (1,562) 25年度 1,680 百万円 (1,425) 26年度 1,680 百万円 (1,425)</p> <p>3 効果見込額 24年度 0 百万円 (0) 25年度 144 百万円 (137) 26年度 144 百万円 (137)</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>がんの早期発見、早期治療によりがんによる死亡を減少させ、市民の健康水準の向上を図る</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <table border="1" data-bbox="593 478 1243 1228"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">対象者</th> <th rowspan="2">検査方法</th> <th colspan="2">自己負担金</th> </tr> <tr> <th>センター実施</th> <th>医療機関実施</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">職域等で受診機会のない市民が対象</td> </tr> <tr> <td>胃がん</td> <td rowspan="3">40歳以上の市民</td> <td>胃部エックス線撮影</td> <td>500円</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>免疫便潜血反応検査2日法</td> <td colspan="2">300円</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>胸部エックス線撮影</td> <td colspan="2">無料(ハイリスク者は別途検査400円)</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>20歳以上の女性市民(2年に1回)</td> <td>子宮頸部細胞診検査</td> <td></td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">乳がん</td> <td>40歳以上の女性市民(2年に1回)</td> <td>視触診・マンモグラフィ検査</td> <td colspan="2">1,500円</td> </tr> <tr> <td>30歳以上の女性市民</td> <td>視触診・超音波検査</td> <td colspan="2">1,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">職域等で受診機会がなく、次に該当する年齢の市民が対象</td> </tr> <tr> <td>総合健康診査(ナイスミドルチェック)</td> <td>40・50・60歳の市民</td> <td>各がん検診等</td> <td></td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">がん検診推進事業(該当する年齢の市民が対象)</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>40・45・50・55・60歳の市民</td> <td>免疫便潜血反応検査2日法</td> <td>クーポン券で無料</td> <td>検診キットで無料</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>40・45・50・55・60歳の女性市民</td> <td>視触診・マンモグラフィ検査</td> <td colspan="2">クーポン券で無料</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>20・25・30・35・40歳の女性市民</td> <td>子宮頸部細胞診検査</td> <td></td> <td>クーポン券で無料</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和57年度(がん検診事業)</li> <li>平成8年度(総合健康診査事業)</li> <li>平成21年度(女性特有のがん検診推進事業)</li> <li>平成23年度(働く世代への大腸がん検診推進事業)</li> </ul>	種別	対象者	検査方法	自己負担金		センター実施	医療機関実施	職域等で受診機会のない市民が対象					胃がん	40歳以上の市民	胃部エックス線撮影	500円	1,500円	大腸がん	免疫便潜血反応検査2日法	300円		肺がん	胸部エックス線撮影	無料(ハイリスク者は別途検査400円)		子宮頸がん	20歳以上の女性市民(2年に1回)	子宮頸部細胞診検査		400円	乳がん	40歳以上の女性市民(2年に1回)	視触診・マンモグラフィ検査	1,500円		30歳以上の女性市民	視触診・超音波検査	1,000円		職域等で受診機会がなく、次に該当する年齢の市民が対象					総合健康診査(ナイスミドルチェック)	40・50・60歳の市民	各がん検診等		無料	がん検診推進事業(該当する年齢の市民が対象)					大腸がん	40・45・50・55・60歳の市民	免疫便潜血反応検査2日法	クーポン券で無料	検診キットで無料	乳がん	40・45・50・55・60歳の女性市民	視触診・マンモグラフィ検査	クーポン券で無料		子宮頸がん	20・25・30・35・40歳の女性市民	子宮頸部細胞診検査		クーポン券で無料	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>従来から地方交付税措置のされているがん検診事業に加え、受診勧奨の方策として実施してきた事業については、受診の動機づけに繋がる効果や、早期発見等健康水準の向上に結び付く因果関係が明確でないため、本市の関与する必要性の観点より、一部見直しを行う</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合健康診査事業(ナイスミドルチェック)の廃止(平成24年度(通年見込額)168百万円)</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>【比較4市状況】 横浜市・名古屋市・京都市・神戸市のうち、類似事業実施は神戸市のみ なお、神戸市は、40歳のみを対象に5種類のがん検診を無料で実施</p> </div> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度</li> </ul> <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度は、市民への周知期間とする</li> </ul>
種別	対象者				検査方法	自己負担金																																																																	
		センター実施	医療機関実施																																																																				
職域等で受診機会のない市民が対象																																																																							
胃がん	40歳以上の市民	胃部エックス線撮影	500円	1,500円																																																																			
大腸がん		免疫便潜血反応検査2日法	300円																																																																				
肺がん		胸部エックス線撮影	無料(ハイリスク者は別途検査400円)																																																																				
子宮頸がん	20歳以上の女性市民(2年に1回)	子宮頸部細胞診検査		400円																																																																			
乳がん	40歳以上の女性市民(2年に1回)	視触診・マンモグラフィ検査	1,500円																																																																				
	30歳以上の女性市民	視触診・超音波検査	1,000円																																																																				
職域等で受診機会がなく、次に該当する年齢の市民が対象																																																																							
総合健康診査(ナイスミドルチェック)	40・50・60歳の市民	各がん検診等		無料																																																																			
がん検診推進事業(該当する年齢の市民が対象)																																																																							
大腸がん	40・45・50・55・60歳の市民	免疫便潜血反応検査2日法	クーポン券で無料	検診キットで無料																																																																			
乳がん	40・45・50・55・60歳の女性市民	視触診・マンモグラフィ検査	クーポン券で無料																																																																				
子宮頸がん	20・25・30・35・40歳の女性市民	子宮頸部細胞診検査		クーポン券で無料																																																																			

効果見込額等	現状	見直し内容
<p>1 24年度(通年見込額) 617 百万円 ( 457 ) 24年度暫定予算 207 百万円 ( 153 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 617 百万円 ( 457 ) 25年度 617 百万円 ( 457 ) 26年度 617 百万円 ( 457 )</p> <p>3 効果見込額 24年度 0 百万円 ( 0 ) 25年度 0 百万円 ( 0 ) 26年度 0 百万円 ( 0 ) ~~~~~ 27年度 265 百万円 ( 130 )</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的 ・あいりん地域の課題は、労働施策など社会全体の問題がこの地域に集中していることから生じているものであるが、あいりん地域の日雇労働者等にかかる医療水準及び衛生環境の維持、並びに、就労機会を提供し自立の促進を行うとともに、あいりん地域の環境改善を図る</p> <p>2 事業内容 [単位:百万円] 大阪社会医療センターの運営助成 24年度(通年見込額)[319] 22年度決算【大阪府76】 ・生計困窮者への無料低額診療 ・大阪社会医療センターの管理 【ベッドの利用状況・利用者の内訳】 80床 生保96.4% 病床利用率72.9% 【医業収支比率が低い要因(例)】 ・あいりんの特性による相談員や警備員の配置 あいりん生活道路環境美化事業 24年度(通年見込額)[125] ・あいりん地域内の環境美化 【各局の負担割合】 福祉局3/4、ゆとりとみどり振興局1/8、環境局1/8 あいりん高齢日雇労働者等除草等事業 24年度(通年見込額)[173] ・市内各所の環境美化 現在、本市では、特定非営利活動法人に随意契約で委託 【参考】東京都では清掃事業の業者選定は、入札により実施</p> <p>3 事業開始年度 ・昭和45年度(社会医療センター運営助成) ・昭和50年度(あいりん生活道路環境美化事業) ・平成11年度(あいりん高齢日雇労働者等除草等事業)</p>	<p>1 見直しの考え方 ・社会医療センター等については今後、効率的な運営形態に向けた見直しを行う</p> <p>2 見直し内容 ・利用者の多くが生活保護を受けており、日雇労働者への施策という当初の意義が薄れていることから、医療サービスとしては診療所機能のみとする 東京都は診療所機能のみ。入院機能はなし ・大阪社会医療センターの設置されている建物の耐震改修の対応を含め、今後の方向性について府市で議論 ・あいりん生活道路環境美化事業・高齢日雇労働者等除草等事業について、事業目的(就労機会の創出と自立支援)を踏まえたうえで、事業者の選定を公募化</p> <p>3 実施時期 ・平成25年度(各清掃事業の公募化) ・平成27年度目途(医療サービスとしては、診療所機能に特化)</p> <p>4 留意事項 ・清掃事業については、府・市等分で実施しており、公募化にあたっては、大阪府との調整が必要</p>

効果見込額等	現状	見直し内容
<p>1 24年度(通年見込額)                      3,966 百万円                      ( 3,966 )                      24年度暫定予算                      1,417 百万円                      ( 1,417 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後)                      24年度 3,966 百万円                      ( 3,966 )                      25年度 2,310 百万円                      ( 2,310 )                      26年度 0 百万円                      ( 0 )</p> <p>3 効果見込額                      24年度 0 百万円                      ( 0 )                      25年度 1,656 百万円                      ( 1,656 )                      26年度 3,966 百万円                      ( 3,966 )</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重度障がい者世帯、ひとり親世帯、高齢者世帯、精神障がい者世帯等に対して、上下水道料金の基本料金相当額の減免を実施することにより、経済的な負担の軽減を図る</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重度障がい者世帯、ひとり親世帯、高齢者世帯、精神障がい者世帯等の経済的な負担の軽減を図るため、水道料金および下水道使用料の基本料金相当額の減免を行い、その減免相当額を交付金として支出する</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【減免相当額(基本料金相当額)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道料金 月額998円</li> <li>・下水道使用料 月額578円 計1,576円</li> </ul> <p>【比較4市実施状況】高齢者世帯                      未実施2市                      なお、実施市においても減免対象世帯を次に限定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護度4・5の高齢者世帯 横浜市</li> <li>・老齢福祉年金受給世帯 名古屋市</li> </ul> <p>老齢福祉年金とは、国民年金制度発足当時(昭和36年4月1日)すでに高年齢に達している方が受給できる年金である</p> <p>【比較4市実施状況】ひとり親世帯・重度障がい者世帯・精神障がい者世帯                      未実施2市                      なお、実施市においても減免対象世帯を限定</p> </div> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和48年度(水道料金の減免開始)</li> <li>・昭和50年度(下水道使用料の減免開始)</li> </ul>	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の厳しい財政状況のなか、他都市状況を踏まえ、見直しを行う</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重度障がい者世帯、ひとり親世帯、高齢者世帯、精神障がい者世帯等に対して、上下水道料金の基本料金相当額の減免を廃止する</li> </ul> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年10月</li> </ul> <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既措置世帯に対して、制度見直しにかかる周知徹底を図る必要がある</li> <li>・減免制度ではなく、真に支援を必要とする高齢者、障がい者等に対する支援施策を再構築する</li> </ul>

効果見込額等	現状	見直し内容								
<p>1 24年度(通年見込額) 102 百万円 ( 102 ) 24年度暫定予算 0 百万円 ( 0 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 102 百万円 ( 102 ) 25年度 0 百万円 ( 0 ) 26年度 0 百万円 ( 0 )</p> <p>3 効果見込額 24年度 0 百万円 ( 0 ) 25年度 102 百万円 ( 102 ) 26年度 102 百万円 ( 102 )</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間保育所に勤務する職員の処遇改善を図る</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国基準の保育所運営費に算入されている本俸と本市職員に準じて定めた給与格付けを比較し、施設ごとの差額の合計額を補助する (交付施設数)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="667 858 1243 949"> <thead> <tr> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>66</td> <td>51</td> <td>43</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和48年度</li> </ul>	H20	H21	H22	H23	66	51	43	32	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市職員の給与と措置費が均衡してきたため、交付件数が減少してきている</li> <li>平成24年4月から本市職員の給与が大幅にカットされ、交付件数のいっそうの減少が見込まれる (保育士を含む行政職給料表適用者の平均で7.8%のカット)</li> <li>大阪府では既に廃止している</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>廃止</li> </ul> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度</li> </ul> <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>廃止に際して、混乱が生じないようにするため、平成24年度については必要な措置を講じること (平成24年度 1/2補助)</li> </ul>
H20	H21	H22	H23							
66	51	43	32							

効果見込額等	現状	見直し内容
<p>1 24年度(通年見込額) 899 百万円 ( 899 ) 24年度暫定予算 300 百万円 ( 300 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 899 百万円 ( 899 ) 25年度 0 百万円 ( 0 ) 26年度 0 百万円 ( 0 )</p> <p>3 効果見込額 24年度 0 百万円 ( 0 ) 25年度 899 百万円 ( 899 ) 26年度 899 百万円 ( 899 )</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所における安定した保育の実施と児童の処遇向上、及び低年齢児の保育の安全確保や発達の促進</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳児にかかる国の保育士配置基準は、1歳児6人に対し保育士1人となっている</li> <li>・本市では、1歳児5人に対し保育士1人の配置基準を設定し、これにより生じる保育士増加分の人員費を民間保育所に補助金として交付している</li> </ul> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和49年度</li> </ul>	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童を解消するため、1歳児にかかる保育士配置基準については、国の基準に準拠して設定する</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止</li> </ul> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度</li> </ul> <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を廃止するにあたり、特に低年齢児の安全確保に留意する必要がある</li> </ul>

効果見込額等	現状	見直し内容																																																																																
<p>1 24年度(通年見込額) 394 百万円 ( 320 ) 24年度暫定予算 140 百万円 ( 113 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 394 百万円 ( 320 ) 25年度 394 百万円 ( 320 ) 26年度 349 百万円 ( 278 )</p> <p>3 効果見込額 24年度 0 百万円 ( 0 ) 25年度 0 百万円 ( 0 ) 26年度 45 百万円 ( 42 )</p> <p>( ) は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談事業 子どもの学校教育にかかわる問題の未然防止や早期解決を図る</li> <li>通所事業 不登校の児童の社会参加を支援する</li> </ul> <p>2 事業内容 ・相談事業 (平成22年度)</p> <table border="1" data-bbox="577 614 1240 949"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>スクールカウンセラー</th> <th>こども相談センター</th> <th>サテライト</th> <th>電話</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所数</td> <td>140 〔中学校130 小学校10〕</td> <td>1</td> <td>12</td> <td></td> </tr> <tr> <td>開催状況</td> <td>各校週1回 6時間</td> <td>月～金 9時～ 17時30分</td> <td>各所週2回 9時30分～ 17時</td> <td>365日 24時間</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>20,835</td> <td>2,987</td> <td>3,432</td> <td>2,334</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>4.3件/回</td> <td>12.4件/日</td> <td>3.1件/回</td> <td>6.4件/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>スクールカウンセラーは、平成23年度から170ヶ所(中学校130ヶ所・小学校40ヶ所)に増設 サテライトは平成23年度から14ヶ所に増設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通所事業 (平成22年度)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="577 1101 1120 1348"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>こども相談センター</th> <th>サテライト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所数</td> <td>1(3ルーム)</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>開催状況</td> <td>週2～4回</td> <td>週4回</td> </tr> <tr> <td>登録者数</td> <td>46</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>15.3人/ルーム</td> <td>8.8人/所</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業開始年度 ・平成22年度</p>	名称	スクールカウンセラー	こども相談センター	サテライト	電話	箇所数	140 〔中学校130 小学校10〕	1	12		開催状況	各校週1回 6時間	月～金 9時～ 17時30分	各所週2回 9時30分～ 17時	365日 24時間	相談件数	20,835	2,987	3,432	2,334	平均	4.3件/回	12.4件/日	3.1件/回	6.4件/日	名称	こども相談センター	サテライト	箇所数	1(3ルーム)	12	開催状況	週2～4回	週4回	登録者数	46	106	平均	15.3人/ルーム	8.8人/所	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サテライトでの相談事業及び通所事業については、利用実態に鑑み、実施施設数を見直す</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サテライトの開設場所を再検討のうえ、サテライト数を14ヶ所から9ヶ所へ見直す (平成24年度 公募区長就任、平成25年度 区割り案提示)</li> <li>相談事業</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1283 614 2083 829"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数H22年度 (A)</th> <th>年間の相談可能件数(概数) (B)</th> <th>利用率 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スクールカウンセラー</td> <td>20,835</td> <td>21,875</td> <td>95.2%</td> </tr> <tr> <td>相談(サテライト)</td> <td>3,432</td> <td>4,968</td> <td>69.1%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,267</td> <td>26,843</td> <td>90.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">▼</p> <table border="1" data-bbox="1283 885 2083 1109"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数H22年度 (A)</th> <th>年間の相談可能件数(概数) (B)</th> <th>利用率 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スクールカウンセラー</td> <td>20,835</td> <td>21,875</td> <td>95.2%</td> </tr> <tr> <td>相談(サテライト)</td> <td>3,432</td> <td>3,726</td> <td>92.1%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,267</td> <td>25,601</td> <td>94.8%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>通所事業 平均登録者数 8.8人/所 11.8人/所</li> </ul> <p>【参考】比較4市の類似施設数</p> <table border="1" data-bbox="1328 1236 1964 1332"> <thead> <tr> <th>横浜市</th> <th>名古屋市</th> <th>京都市</th> <th>神戸市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 実施時期 ・平成26年度</p>		件数H22年度 (A)	年間の相談可能件数(概数) (B)	利用率 (A/B)	スクールカウンセラー	20,835	21,875	95.2%	相談(サテライト)	3,432	4,968	69.1%	合計	24,267	26,843	90.4%		件数H22年度 (A)	年間の相談可能件数(概数) (B)	利用率 (A/B)	スクールカウンセラー	20,835	21,875	95.2%	相談(サテライト)	3,432	3,726	92.1%	合計	24,267	25,601	94.8%	横浜市	名古屋市	京都市	神戸市	11	1	5	9
名称	スクールカウンセラー	こども相談センター	サテライト	電話																																																																														
箇所数	140 〔中学校130 小学校10〕	1	12																																																																															
開催状況	各校週1回 6時間	月～金 9時～ 17時30分	各所週2回 9時30分～ 17時	365日 24時間																																																																														
相談件数	20,835	2,987	3,432	2,334																																																																														
平均	4.3件/回	12.4件/日	3.1件/回	6.4件/日																																																																														
名称	こども相談センター	サテライト																																																																																
箇所数	1(3ルーム)	12																																																																																
開催状況	週2～4回	週4回																																																																																
登録者数	46	106																																																																																
平均	15.3人/ルーム	8.8人/所																																																																																
	件数H22年度 (A)	年間の相談可能件数(概数) (B)	利用率 (A/B)																																																																															
スクールカウンセラー	20,835	21,875	95.2%																																																																															
相談(サテライト)	3,432	4,968	69.1%																																																																															
合計	24,267	26,843	90.4%																																																																															
	件数H22年度 (A)	年間の相談可能件数(概数) (B)	利用率 (A/B)																																																																															
スクールカウンセラー	20,835	21,875	95.2%																																																																															
相談(サテライト)	3,432	3,726	92.1%																																																																															
合計	24,267	25,601	94.8%																																																																															
横浜市	名古屋市	京都市	神戸市																																																																															
11	1	5	9																																																																															

効果見込額等	現状	見直し内容
<p>1 24年度(通年見込額) 1 2 7 百万円 ( 1 2 7 ) 24年度暫定予算 4 0 百万円 ( 4 0 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 1 2 7 百万円 ( 1 2 7 ) 25年度 1 2 2 百万円 ( 1 2 2 ) 26年度 1 2 2 百万円 ( 1 2 2 )</p> <p>3 効果見込額 24年度 0 百万円 ( 0 ) 25年度 5 百万円 ( 5 ) 26年度 5 百万円 ( 5 )</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの管路輸送施設により、排出の利便性及び衛生性の向上を図り、住民の生活環境を維持する</li> <li>・また、車両を使わない普通ごみ収集を行うことにより、周辺への環境負荷の低減を図る</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南港及び森之宮地区において、地下に埋設した輸送管内に空気の流れを作り、その流れにごみをのせて各家庭から焼却工場や中継センターへ輸送するシステムを、本市外郭団体に委託して運営</li> <li>・システムの運転維持管理</li> <li>・コンテナ輸送に積み込んだごみを焼却工場へ輸送など</li> </ul> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和51年度</li> </ul>	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分別することなく一括して管路輸送することが建設当時は想定されており、減量リサイクルといった現在の社会環境に適合していないと考えられること、また、施設の老朽化が進んでいることから、事業を廃止する</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管路輸送業務を廃止し、普通ごみ収集へ移行</li> </ul> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度 森之宮地区</li> <li>・平成27年度 南港地区</li> </ul> <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森之宮地区                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・森之宮工場の廃止(平成24年度末)と同時に廃止(地元調整中)</li> </ul> </li> <li>・南港地区                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化により、維持費の負担が大きくなっている</li> <li>・地元住民への十分な説明が必要</li> </ul> </li> <li>・民地内の輸送管等の設備撤去等の措置に要する経費を最小限に抑える必要がある</li> </ul>

効果見込額等	現状	見直し内容
<p>1 24年度(通年見込額) 4,850 百万円 ( 4,285 ) 24年度暫定予算 1,446 百万円 ( 880 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 4,324 百万円 ( 3,825 ) 25年度 3,326 百万円 ( 2,942 ) 26年度 2,390 百万円 ( 2,114 ) 31年度 0 百万円 ( 0 )</p> <p>3 効果見込額 24年度 526 百万円 ( 460 ) 25年度 1,524 百万円 ( 1,343 ) 26年度 2,460 百万円 ( 2,171 ) 31年度 4,850 百万円 ( 4,285 )</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新婚世帯に対する民間住宅家賃の一部補助を行うことにより、若年層の市内定住の促進を図り、活力あるまちづくりを進める</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助の内容 実質家賃負担額(家賃と住宅手当との差額)と5万円との差額 〔 受給開始後 36ヶ月目まで 1万5千円 37ヶ月目以降 2万円 を上限 〕 最長72ヶ月補助</li> <li>・世帯収入による所得制限あり 〔 給与所得の場合 : 606万円未満 給与所得以外の場合 : 430万5千円以下 〕</li> <li>・外郭団体委託(相談・受付・審査) : 大阪市住宅供給公社 (106,299千円(平成23年度))</li> <li>・補助金: 新婚世帯向け家賃補助金 (4,748,104千円(平成23年度))</li> </ul> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成3年度</li> </ul>	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層に対する支援策として、より有効な施策に転換を図る</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規募集の停止</li> <li>・現役世代の定住をより促進させる観点から、分譲住宅を購入する新婚世帯等を対象に、ローン残高に対する利子補給を行う制度を創設する</li> </ul> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度 (平成30年度をもって現行制度としては終了)</li> </ul> <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情に応じた、若年層に対する支援策については、引き続き別途検討していく</li> </ul>

効果見込額等	現状	見直し内容
<p>1 24年度(通年見込額) 197 百万円 ( 197 ) 24年度暫定予算 77 百万円 ( 77 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 197 百万円 ( 197 ) 25年度 0 百万円 ( 0 ) 26年度 0 百万円 ( 0 )</p> <p>3 効果見込額 24年度 0 百万円 ( 0 ) 25年度 197 百万円 ( 197 ) 26年度 197 百万円 ( 197 )</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的 ・各学校の「自然体験学習」「生活体験学習」「ボランティア体験学習」「大阪体験学習」「地域体験学習」「芸術文化体験学習」を支援し、児童・生徒に豊かな体験活動の機会を与える</p> <p>2 事業内容 ・市内全小学校299校・中学校130校・特別支援学校9校において、学校のニーズに応じた体験活動を実施</p> <p>3 事業開始年度 ・平成20年度</p>	<p>1 見直しの考え方 ・事業効果が明確でなく全面的に見直す ・教育内容を学校が一律で決定するのではなく、個人(児童・生徒)が選択する仕組みを導入する</p> <p>2 見直し内容 ・事業を一旦リセットし、個人(児童・生徒)の選択肢を増やすなど効果的な事業に再構築を図る ・児童・生徒評価や保護者評価等を活用し、先進的・効果的な事業を実施した学校に対する予算を追加配分するルールを導入する</p> <p>3 実施時期 ・平成25年度</p>

効果見込額等	現状	見直し内容																		
<p>1 24年度(通年見込額) 581 百万円 ( 561 ) 24年度暫定予算 581 百万円 ( 561 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 581 百万円 ( 561 ) 25年度 581 百万円 ( 561 ) 26年度 360 百万円 ( 360 )</p> <p>3 効果見込額 24年度 0 百万円 ( 0 ) 25年度 0 百万円 ( 0 ) 26年度 221 百万円 ( 201 )</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野における活動に参画し、個人として能力が発揮できるよう多面的な支援を行う</li> <li>男女共同参画センターを効率的・効果的に運営することで、本市の男女共同参画に関する条例及び基本計画の推進を図る</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画社会の実現をめざす活動の拠点として、市内5ヶ所に男女共同参画センターを設置、運営するもので、平成18年4月からは指定管理者制度を導入し、平成21年度に2期目の指定管理者を選定した</li> </ul> <table border="1" data-bbox="638 885 1198 1173"> <thead> <tr> <th></th> <th>所在地</th> <th>延床面積(m<sup>2</sup>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央館</td> <td>天王寺区上汐</td> <td>7,668</td> </tr> <tr> <td>北部館</td> <td>東淀川区東淡路</td> <td>3,050</td> </tr> <tr> <td>西部館</td> <td>此花区西九条</td> <td>3,967</td> </tr> <tr> <td>南部館</td> <td>平野区喜連西</td> <td>3,162</td> </tr> <tr> <td>東部館</td> <td>城東区嶋野西</td> <td>3,092</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;主な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報提供、セミナー・イベント開催、普及啓発、女性総合相談</li> </ul> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成5年度</li> </ul>		所在地	延床面積(m <sup>2</sup> )	中央館	天王寺区上汐	7,668	北部館	東淀川区東淡路	3,050	西部館	此花区西九条	3,967	南部館	平野区喜連西	3,162	東部館	城東区嶋野西	3,092	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性問題等に関する相談への対応や情報提供等は、地域により身近な場所で行うことが効果的である</li> <li>また、事業内容についても、男女共同参画に寄与する事業に重点化し、効率化を図る</li> <li>DV等の問題についての専門相談など、区民に身近な施設で実施しにくい業務は、全市的な機能を果たす施設で実施する</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5館体制での施策展開を見直す</li> <li>一般的な相談事業、情報提供事業及び啓発事業については、8～9の新しい基礎自治単位ごとに、より区民に身近な区民センター等で実施する</li> <li>専門相談等の実施などの全市的な機能を果たす施設として男女共同参画センター中央館(クレオ大阪中央)を存続させるとともに、多機能化・複合化による施設の有効活用を図る</li> <li>残りの4館については、市の施設の全体最適化の中でその活用方策を検討する</li> </ul> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度(指定管理期間終了後)</li> </ul> <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府のドーンセンターは、専門的かつ広域的事業を実施するとともに、基礎自治体の業務を支援・補完する施設として、広域自治体機能を担う</li> </ul>
	所在地	延床面積(m <sup>2</sup> )																		
中央館	天王寺区上汐	7,668																		
北部館	東淀川区東淡路	3,050																		
西部館	此花区西九条	3,967																		
南部館	平野区喜連西	3,162																		
東部館	城東区嶋野西	3,092																		

【主要検討項目】 子育て支援

(整理番号159、160、196)

見直し分類： 施策・事業の廃止・役割終了 ウ センター・拠点施設  
 施策・事業の再構築 イ 新しい基礎自治単位を見据えた再配置

効果見込額等	現状	見直し内容																																						
<p>1 24年度（通年見込額）                      1,141 百万円                      （ 902 ）                      24年度暫定予算                      487 百万円                      （ 425 ）</p> <p>2 通年見込額（見直し後）                      24年度 1,141 百万円                      （ 902 ）                      25年度 1,141 百万円                      （ 902 ）                      26年度 857 百万円                      （ 618 ）</p> <p>3 効果見込額                      24年度 0 百万円                      （ 0 ）                      25年度 0 百万円                      （ 0 ）                      26年度 284 百万円                      （ 284 ）</p> <p>（ ）は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て活動支援事業                              家庭や地域の子育て力の向上を図る</li> <li>地域子育て支援拠点事業                              子どもの健やかな育ちの促進を図る</li> <li>子育ていろいろ相談センター                              多様化する子育てニーズに対応し、福祉の増進に資する</li> </ul> <p>2 事業内容                      （平成22年度）</p> <table border="1" data-bbox="577 766 1234 1101"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>活動支援</th> <th>支援拠点</th> <th>いろいろ相談C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所数</td> <td>24</td> <td>センター型 31 ひろば型 63</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>グループ支援 情報提供 講座の開催</td> <td>交流の場の提供</td> <td>グループ支援 情報提供 講座の開催 相談</td> </tr> <tr> <td>24年度 (通年 見込額)</td> <td>644百万円</td> <td>374百万円</td> <td>123百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>子育て活動支援事業は、随意契約により各区社会福祉協議会に委託</p> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て活動支援事業 : 平成18年度</li> <li>地域子育て支援拠点事業 : 平成 8年度</li> <li>子育ていろいろ相談センター : 平成11年度</li> </ul>	名称	活動支援	支援拠点	いろいろ相談C	箇所数	24	センター型 31 ひろば型 63	1	事業内容	グループ支援 情報提供 講座の開催	交流の場の提供	グループ支援 情報提供 講座の開催 相談	24年度 (通年 見込額)	644百万円	374百万円	123百万円	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重複する事業を整理するとともに、区・地域レベルにおいて地域ニーズに的確に対応して実施することを基本とする</li> <li>実施事業の競争性を確保する</li> </ul> <p>2 見直し内容・実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て活動支援事業                              平成25年度（単年度）                              各区で「ファミリー・サポート・センター事業」とともに公募を実施する                              平成26年度                              （24年度 公募区長就任、25年度 区割り案提示）                              24ヶ所から18ヶ所に統合のうえ、「ファミリー・サポート・センター事業」とともに公募を実施する                              （平成22年度）</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1299 766 1982 997"> <thead> <tr> <th></th> <th>箇所数</th> <th>15歳未満人口</th> <th>1ヶ所あたりの人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">大阪市</td> <td>現行</td> <td>24</td> <td>320,200</td> <td>13,342</td> </tr> <tr> <td>統合後</td> <td>18</td> <td>320,200</td> <td>17,789</td> </tr> <tr> <td>横浜市</td> <td>18</td> <td>486,262</td> <td>27,015</td> <td rowspan="2">平均 22,027</td> </tr> <tr> <td>名古屋市</td> <td>17</td> <td>289,642</td> <td>17,038</td> </tr> </tbody> </table> <p>京都市、神戸市には類似機能をもつ施設なし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域子育て支援拠点事業                              継続</li> <li>子育ていろいろ相談センター                              平成26年度に廃止                              ・拠点機能を果たすために必要となる施設については、市の施設の全体最適化の中で検討する</li> </ul> <p>3 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育ていろいろ相談センターの施設については廃止とするが、相談・情報提供・講座等の機能については、区へ事業移管</li> <li>人材育成などの後方支援機能については、区の水平連携の中で中間支援組織をもつなど効果的に実施すること</li> <li>体制整備などについては、関係局と調整を図ること</li> </ul>		箇所数	15歳未満人口	1ヶ所あたりの人口	大阪市	現行	24	320,200	13,342	統合後	18	320,200	17,789	横浜市	18	486,262	27,015	平均 22,027	名古屋市	17	289,642	17,038
名称	活動支援	支援拠点	いろいろ相談C																																					
箇所数	24	センター型 31 ひろば型 63	1																																					
事業内容	グループ支援 情報提供 講座の開催	交流の場の提供	グループ支援 情報提供 講座の開催 相談																																					
24年度 (通年 見込額)	644百万円	374百万円	123百万円																																					
	箇所数	15歳未満人口	1ヶ所あたりの人口																																					
大阪市	現行	24	320,200	13,342																																				
	統合後	18	320,200	17,789																																				
横浜市	18	486,262	27,015	平均 22,027																																				
名古屋市	17	289,642	17,038																																					

効果見込額等	現状	見直し内容
<p>1 24年度(通年見込額) 379 百万円 ( 201 ) 24年度暫定予算 298 百万円 ( 153 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 379 百万円 ( 201 ) 25年度 379 百万円 ( 201 ) 26年度 379 百万円 ( 201 ) <b>28年度</b> 172 百万円 ( 86 )</p> <p>3 効果見込額 24年度 0 百万円 ( 0 ) 25年度 0 百万円 ( 0 ) 26年度 0 百万円 ( 0 ) <b>28年度</b> 207 百万円 ( 115 )</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住まいに関する各種の情報を総合的に提供するとともに、大阪の住文化に関する資料の収集、保管及び展示並びにその調査及び研究を行うことにより、市民の住生活の向上及び市内居住の促進並びに市民の文化の向上に寄与する</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住まい情報センターを拠点として、住まいの相談事業、普及啓発事業、住まいのミュージアムの管理・運営を実施</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><b>【住まい情報センター】</b> (実績は平成22年度)</p> <p>住まいの相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般相談(賃貸借トラブル、分譲マンション管理、建築・不動産売買トラブル など)〔面接・電話〕</li> <li>・専門家相談(弁護士、建築士 など)</li> </ul> <p>普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住まいに関するセミナー・シンポジウム等を開催</li> <li>・専門家団体やNPO等と協働したタイアップ事業を実施</li> <li>・住まいに関する図書・資料等を揃えたライブラリーを設置</li> </ul> <p>住まいのミュージアム(大阪くらしの今昔館)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・江戸時代の大坂の町並みを再現、明治以降の大阪の住まいとくらしを模型と映像で紹介(入館者：約21万人)</li> <li>・「町家衆」と呼ばれるボランティアによるイベント、小学生等を対象とした体験学習なども実施 (約240校、16,000名(市外含む))</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度(公募) 大阪市住宅供給公社・アクティオ・京都科学共同事業体 (平成24年4月1日～平成28年3月31日)</li> </ul> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成11年度</li> </ul>	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民の役割分担、区レベルでのきめ細かな実施といった観点から果たすべき役割を整理する</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅情報の提供は、民間に任せ、廃止する</li> <li>・公的住宅や施策に関する情報提供、相談・啓発事業については、区役所へ移管し、地域の実情に応じて対応する ただし、サービスの質の低下を招かないよう区役所の支援について留意する</li> <li>・専門的な相談等については、複数区連携により一元的に対応するなど、効率的に実施する</li> <li>・こうした全市的なセンター機能を担う施設については、市の施設の全体最適化を図る中で検討する</li> <li>・住まいのミュージアムについては、都市魅力戦略会議の見解も踏まえ、効果的・効率的運営を図る ただし、指定管理期間終了までに持続可能なスキームを構築できないときは、より展示を活かす観点から他の博物館との統合、または廃止</li> </ul> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度(指定管理期間終了後)</li> </ul> <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移管・廃止後の施設については、賃貸、または売却</li> <li>・住まい情報センターの建物は、建築基準法に基づく「文化施設容積ボーナス制度」を活用し、基準の容積率を超えて建築されていることから、住まいのミュージアムの部分を文化施設以外の用途に転用した場合は、容積超過となる</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>&lt;施設概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所在地 北区天神橋6-4-20</li> <li>・施設内容・フロア構成(10階建・床面積約5,300㎡) 3階 ホール(268㎡、最大300人収容)、控室(29㎡)等 4階 住情報プラザ・住まいのライブラリー(808㎡)等 5階 研修室・会議室(84㎡、最大70人収容)等 7階 事務室(73㎡)、収蔵庫(71㎡)等 8～10階 住まいのミュージアム(大阪くらしの今昔館)(2,262㎡)</li> <li>・体制 25人(市派遣職員2人、市OB職員2人、固有職員21人) (資金使途調査票(施設運営費)(平成22年度決算))</li> </ul> </div>

【主要検討項目】 国際ビジネスプロモーション活動・大阪市内

への企業誘致・市内企業の再投資促進

(整理番号 2,3)

見直し分類: 施策・事業の廃止・役割終了  
工広域との役割分担

効果見込額等	現状	見直し内容
<p>1 24年度(通年見込額) 282 百万円 ( 282 ) 24年度暫定予算 101 百万円 ( 101 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 231 百万円 ( 231 ) 25年度 113 百万円 ( 113 ) 26年度 113 百万円 ( 113 )</p> <p>3 効果見込額 24年度 51 百万円 ( 51 ) 25年度 169 百万円 ( 169 ) 26年度 169 百万円 ( 169 )</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 事業名称 ・IBPC大阪ネットワークセンター運営 (120百万円) 人件費、賃借料、総務管理費のみ ・企業等誘致・集積推進事業(162百万円) IBPC企業誘致センターの物件費・人 件費、賃借料を含む</p> <p>2 事業目的 ・市内中小企業を対象とする国際ビジネス 活動の支援、国内外企業の市内への誘致</p> <p>3 事業内容 ・進出有望企業の発掘やアプローチ、発掘 した進出有望企業に対する情報提供、ビ ジネスパートナーシップ(BPC)提携先 からの研修受入れなど 38百万円 ・IBPC大阪ネットワークセンター運営 経費 120百万円 IBPC企業誘致センター運営経費 116百万円 ・大阪外国企業誘致センター(O-BIC) 分担金 8百万円(府・大阪商工会議所も同額を負担)</p> <p>4 事業開始年度 ・平成15年度</p>	<p>1 見直しの考え方 ・国際ビジネス支援や企業誘致については広域行政で あり、府市で今後の展開・役割分担を議論 ・府や大阪商工会議所と連携できているO-BIC分担 金については継続</p> <p>2 見直し内容 ・基礎自治に関する事業に特化 ・事業の内容を精査し、さらなる経費削減へ</p> <p>3 実施時期 ・平成24年8月</p>

【主要検討項目】 海外事務所運営経費事業

(整理番号 1)

見直し分類: 施策・事業の廃止・役割終了  
工広域との役割分担

効果見込額等	現状	見直し内容
<p>1 24年度( 通年見込額 ) 194 百万円 ( 194 ) 24年度暫定予算 60 百万円 ( 60 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 166 百万円 ( 166 ) 25年度 33 百万円 ( 33 ) 26年度 30 百万円 ( 30 )</p> <p>3 効果見込額 24年度 28 百万円 ( 28 ) 25年度 161 百万円 ( 161 ) 26年度 164 百万円 ( 164 )</p> <p>( ) は一般財源</p>	<p>1 事業名称 ・海外事務所運営経費事業 (194百万円)</p> <p>2 事業目的 ・大阪と海外とのビジネス・投資・人材交流等の促進や、文化、観光、教育、スポーツなど様々な分野における交流の促進を図る</p> <p>3 事業内容 ・海外の4都市で事務所を運営し、情報の収集・発信を実施 ・北米 ... シカゴ事務所 (25百万円) ・欧州・ロシア ... パリ事務所(92百万円) ・アジア・大洋州 ... シンガポール事務所 (29百万円) ・中国 ... 上海事務所 (48百万円) 大阪府と併設</p> <p>4 事業開始年度 ・昭和33年度 (シカゴ事務所開設)</p>	<p>1 見直しの考え方 ・海外事務所は広域を視野に入れて展開すべき業務であり、基礎自治体として単独で事務所を運営する必要性がなく、プロモーションデスクによる対応も可能</p> <p>2 見直し内容 ・上海は府との共同事務所化のうえ、本市駐在員を減らすなどして、さらなる経費縮減へ ・その他の事務所は廃止</p> <p>3 実施時期 ・平成24年度</p> <p>4 留意事項 ・自治体外交戦略については府市で議論</p>

効果見込額等	現状	見直し内容																			
<p>1 24年度(通年見込額) 663 百万円 ( 658 ) 24年度暫定予算 663 百万円 ( 658 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 663 百万円 ( 658 ) 25年度 601 百万円 ( 596 ) 26年度 601 百万円 ( 596 )</p> <p>3 効果見込額 24年度 0 百万円 ( 0 ) 25年度 62 百万円 ( 62 ) 26年度 62 百万円 ( 62 )</p> <p>( ) は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ活動を通じて、障がい者(児)の健康の保持や体力の増進、二次機能障がいの予防に努めるとともに、障がい者の自立と社会参加の促進を図る</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者スポーツセンターの管理運営を行い、障がい者スポーツ大会やスポーツ講習会等を開催し、障がい者に対しスポーツ及びレクリエーション活動の機会を提供する</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【長居障がい者スポーツセンター】 平成22年度実績                      延利用者数 367,655人 施設利用率(年平均) 61.02%                      市民の利用率 69.9% 施設利用率(市民のみ) 42.65%</p> <p>【舞洲障がい者スポーツセンター】 平成22年度実績                      スポーツセンター 宿泊施設 市民の利用率は21年度実績                      延利用者数 281,772人 稼働率 27.5%                      施設利用率(年平均) 50.75% 客室利用率 34.5%                      市民の利用率 48.9% 市民の利用率 28.8%(休憩含む)                      施設利用率(市民のみ)24.82%                      2館とも利用料(障がい者・介護者)：無料                      市民の施設利用率は、定員に占める市民の利用人数</p> </div> <p>【比較4市の状況】 (障がい者数は平成21年手帳所持者数)</p> <table border="1" data-bbox="593 1069 1164 1332"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>建物面積(m<sup>2</sup>)</th> <th>障がい者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪(舞洲)</td> <td rowspan="2">22,878</td> <td rowspan="2">162,632</td> </tr> <tr> <td>大阪(長居)</td> </tr> <tr> <td>横浜</td> <td>28,818</td> <td>129,225</td> </tr> <tr> <td>名古屋</td> <td>4,413</td> <td>107,956</td> </tr> <tr> <td>京都</td> <td>6,995</td> <td>104,169</td> </tr> <tr> <td>神戸</td> <td>5,573</td> <td>95,869</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和49年度(長居障がい者スポーツセンター)</li> <li>・平成9年度(舞洲障がい者スポーツセンター)</li> </ul>	施設	建物面積(m <sup>2</sup> )	障がい者数	大阪(舞洲)	22,878	162,632	大阪(長居)	横浜	28,818	129,225	名古屋	4,413	107,956	京都	6,995	104,169	神戸	5,573	95,869	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、長居、舞洲の2館体制で実施しているが、長居については施設の老朽化が進んでいる</li> <li>・他都市での実施状況や本市の厳しい財政状況を踏まえると、基礎自治体として単独で現行の2館体制を維持することは困難である</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長居障がい者スポーツセンターについては、大規模な更新の時期までは継続することとする。交通至便な場所にあり、市外からの利用者も多いことを踏まえ、大規模更新の時期までに、広域的な連携により管理運営するスキームの構築に取り組む</li> <li>・舞洲障がい者スポーツセンターの宿泊施設については、施設の有効利用の観点から、平成25年度より収支均衡策を講じたうえで維持することとし、収支均衡策の効果について毎年度検証する</li> <li>・運営コストの縮減を図るため、市外利用者の負担を検討する</li> </ul> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度</li> </ul> <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府類似施設：障がい者交流促進センター(所在地：堺市南区)</li> </ul>
施設	建物面積(m <sup>2</sup> )	障がい者数																			
大阪(舞洲)	22,878	162,632																			
大阪(長居)																					
横浜	28,818	129,225																			
名古屋	4,413	107,956																			
京都	6,995	104,169																			
神戸	5,573	95,869																			

効果見込額等	現状	見直し内容						
<p>1 24年度(通年見込額) 155百万円 (141) 24年度暫定予算 155百万円 (141)</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 155百万円 (141) 25年度 155百万円 (141) 26年度 0百万円 (0)</p> <p>3 効果見込額 24年度 0百万円 (0) 25年度 0百万円 (0) 26年度 155百万円 (141)</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・事業者が自主的に環境保全活動を実践できるよう学習の場・機会を提供する</li> </ul> <p>( 来館者目標数 120万人(単年度30万人) (平成22-25年度(4年間)) )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で環境保全活動が実践できる人材を育成する</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種環境講座の開催</li> <li>・農事イベント</li> <li>・環境に関する展示物を通じた啓発</li> <li>・指定管理者(公募)</li> </ul> <p>( 大阪ガスビジネスクリエイト(株) 平成22年4月1日~平成26年3月31日 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度利用状況 (市内)147,000人 (約56.5%) (市外)113,340人 (約43.5%)</li> <li>・環境学習の拠点施設として環境学習全般を取り扱い、継続的に環境学習の講座や自然体験学習を実施している施設は、大阪府内に存在しない</li> </ul> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成9年度</li> </ul>	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎自治に関する事業に特化し、それ以外の事業は廃止する</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に密着した環境講座等の事業については、区単位で実施</li> <li>・展示等を活用した環境啓発事業については廃止</li> </ul> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度(指定管理期間終了後)</li> </ul> <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化(平成2年竣工)の対応</li> <li>・民間事業者に対する規制緩和の条件とするなど、市税を投入しない形での施設の維持についても検討する</li> <li>・同種の環境学習拠点の設置状況</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1406 1117 1877 1264"> <tr> <td>都道府県(47)</td> <td>28府県</td> </tr> <tr> <td>政令指定都市(19)</td> <td>8都市</td> </tr> <tr> <td>東京都23区</td> <td>2区</td> </tr> </table> <p>( 環境学習拠点総覧(環境学習施設ネットワーク調べ)において「その他」に分類されている施設 (平成20年6月現在) )</p>	都道府県(47)	28府県	政令指定都市(19)	8都市	東京都23区	2区
都道府県(47)	28府県							
政令指定都市(19)	8都市							
東京都23区	2区							

効果見込額等	現状	見直し内容
<p>1 24年度(通年見込額) 619 百万円 ( 619 ) 24年度暫定予算 183 百万円 ( 183 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 469 百万円 ( 469 ) 25年度 319 百万円 ( 319 ) 26年度 169 百万円 ( 169 )</p> <p>3 効果見込額 24年度 150 百万円 ( 150 ) 25年度 300 百万円 ( 300 ) 26年度 450 百万円 ( 450 )</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオサイエンスに関する第一線の基礎研究と優秀な研究者の育成を通じて、学術研究の進展に貢献し、先端技術のひとつであるバイオサイエンスの研究開発に取り組みることにより、医薬品の製品開発及び基礎医学の見地から老化問題の解決を図るなど、健康・医療の面から市民生活の向上を図る</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオサイエンスに関する研究及び調査や研究者の養成などの事業運営にかかる必要経費(人件費、施設維持管理費など)の運営費補助を行う</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>【本市の関与状況(平成22年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出えん比率 19.3%(市出えん金2億円)</li> <li>・市補助金支出比率 50.6%</li> <li>・派遣、OB比率 9.7%</li> </ul> <p>【財団の経営状況(平成22年度)】</p> <p>(収入) 計 1,262,133千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内訳 ・国・本市補助金 830,556千円</li> <li>・国・企業等からの受託研究 362,575千円</li> <li>・その他収入 69,002千円</li> </ul> <p>(支出) 計 1,258,613千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内訳 ・人件費 303,062千円</li> <li>・物件費 816,551千円</li> <li>・積立金(退職積立金等) 139,000千円</li> </ul> <p>【他都市における類似研究所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都 (財)東京都医学総合研究所</li> <li>・千葉県 かずさDNA研究所</li> </ul> <p>他都市では、都道府県レベルで実施</p> </div> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和63年度</li> </ul>	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・比較4市の状況から見ても、基礎自治体として単独で研究所の運営助成を行う必要性がなく、本市の関与を見直し、将来的には研究所の自律的運営を目指す</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金を平成24年度から段階的に25%ずつ削減し、その間に財団が自ら自律的経営を検討。平成26年度末で、財団への補助金の支出を終了する(出えん金についても、要検討)</li> </ul> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度</li> </ul> <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオサイエンス研究所の広域でのあり方については、大阪の成長戦略として府市で議論</li> </ul>

効果見込額等	現状	見直し内容
<p>1 24年度(通年見込額) 162 百万円 ( 162 ) 24年度暫定予算 0 百万円 ( 0 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 138 百万円 ( 138 ) 25年度 *** 百万円 ( *** ) 26年度 *** 百万円 ( *** )</p> <p>3 効果見込額 24年度 24 百万円 ( 24 ) 25年度 *** 百万円 ( *** ) 26年度 *** 百万円 ( *** )</p> <p>***印は両団体の方向性検討の結果に基づき効果見込額を決定 ( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <p>(社)大阪フィルハーモニー協会 ・大阪の音楽文化の普及発展を図り、市民・ビジターが高いレベルのクラシック音楽を鑑賞できる環境を創出し、大阪の都市格を高める</p> <p>(財)文楽協会 ・国の重要無形文化財であり、ユネスコ世界無形遺産にも指定されている「人形浄瑠璃文楽」の普及・振興を図るため文楽の公開・普及・伝承者の育成等の運営を行う</p> <p>2 事業内容</p> <p>大阪フィルハーモニー交響楽団を運営する(社)大阪フィルハーモニー協会に対する運営補助 110百万円 (財)文楽協会に対する運営補助 52百万円</p> <p>3 事業開始年度</p> <p>昭和35年度 昭和37年度</p>	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の価値判断のみによる特定の芸術分野、団体に対する支援は見直す</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体運営補助を原則として廃止し、競争を基本とした事業補助への転換を図る</li> <li>・ただし、平成24年度については、芸術文化の専門家の会議(文化助成のあり方検討会議)での意見を踏まえて、暫定的に補助を行う             <ul style="list-style-type: none"> <li>・(社)大阪フィルハーモニー協会(10%削減)</li> <li>・(財)文楽協会(25%削減)</li> </ul> </li> <li>・また、平成25年度以降の補助については、両団体の全体の方向性を含めて早急に検討する</li> </ul> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度</li> </ul> <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度に府市共同でアーツカウンシルを設立し、新たな文化振興施策を構築する</li> </ul>

効果見込額等	現状	見直し内容
<p>1 24年度(通年見込額) 1,513 百万円 ( 1,513 ) 24年度暫定予算 0 百万円 ( 0 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 1,513 百万円 ( 1,513 ) 25年度 440 百万円 ( 440 ) 26年度 440 百万円 ( 440 )</p> <p>3 効果見込額 24年度 0 百万円 ( 0 ) 25年度 1,073 百万円 ( 1,073 ) 26年度 1,073 百万円 ( 1,073 )</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する市民・利用者の移動ニーズへの対応を目的とする事業の運営を補助する</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通局が実施している、福祉施設、商店街、病院など地域住民の日常生活に密着した施設を小型ノンステップバス等で結ぶコミュニティ系バス事業の運営経費を助成</li> </ul> <p>補助対象系統(平成22年度 47系統)</p> <p>一日当たり輸送人員 平成22年度 26,964人/日 平成21年度 29,409人/日</p> <p>利用者1人当たり年間約6万円の補助に相当</p> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度</li> </ul>	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年8月から、区長会議を中心に、真に必要で福祉的な交通手段の確保策を検討</li> <li>・市バスへの助成に限定せず、民間事業者の活用も含めて議論し、区長が決定する</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・比較4市の状況を勘案し、4億4,000万円をひとつの目途として、区長会議において経費削減効果が大きくなるよう事業を再構築</li> <li>・平成23年度予算額(1,513百万円)より、約10億円/年を削減する</li> </ul> <p>比較4市平均 市域面積1km<sup>2</sup>当たり経費1,987千円/km<sup>2</sup> (算出方法 平成23年度予算額/平成24年3月調査時点市域面積) 大阪市域面積 222.47km<sup>2</sup> 222.47×1,987 440,000千円</p> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度</li> </ul> <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区長会議において事業実施のシミュレーションを行うこと</li> </ul>

効果見込額等	現状	見直し内容
<p>1 24年度(通年見込額)                      1,289 百万円                      ( 1,203 )                      24年度暫定予算                      438 百万円                      ( 417 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後)                      24年度 1,289 百万円                      ( 1,203 )                      25年度 476 百万円                      ( 396 )                      26年度 476 百万円                      ( 396 )</p> <p>3 効果見込額                      24年度 0 百万円                      ( 0 )                      25年度 813 百万円                      ( 807 )                      26年度 813 百万円                      ( 807 )</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的                      ・地域におけるネットワークを生かし、支援を必要とする地域住民の発見(安否確認)、見守りや関係機関へのつなぎ等を行い、地域福祉の推進を図る</p> <p>2 事業内容</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>【地域生活支援事業】(委託・平成23年度予算710百万円)                          開始:平成17年度</p> <p>・おおむね中学校区に1名の地域生活支援ワーカーを各区社会福祉協議会に配置(体制)スーパーバイザー24名・嘱託103名・連絡調整1名</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>【地域福祉活動推進事業】(補助・平成23年度予算392百万円)                          開始:平成3年度</p> <p>・小学校区を単位とした地域社会福祉協議会や地域ネットワーク委員会による、支援を必要とする地域住民の見守り・相談(各ネットワーク委員会事務局315地域に推進員を1名配置(年1,200千円以内))別途、地域の活動経費は「地域交付金」として補助                          (参考)地域社会福祉協議会活動経費 年217千円                          地域ネットワーク委員会活動経費 年241千円</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> <p>【比較4市推進員設置状況】 未実施2市</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>【食事サービス事業(ふれあい型)】(補助・平成23年度予算195百万円)                          開始:昭和47年度</p> <p>・地域社会福祉協議会が実施する、ひとり暮らし高齢者等を対象として実施する会食・配食サービス(補助額250円/食)                          【比較4市実施の有無】 未実施3市</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>【老人憩いの家運営助成】(補助・平成23年度予算163百万円)                          開始:昭和44年度</p> <p>・小学校区を基本とした、地域の高齢者の自主活動を行う拠点(補助額438千円/所)                          地域ネットワーク委員会や食事サービスの活動場所として利用                          372ヶ所設置(平成23年度)</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> <p>【比較4市設置箇所数】 横浜市:132ヶ所 名古屋市:217ヶ所                          類似施設含む 京都市:125ヶ所 神戸市:213ヶ所</p> </div> <p>3 事業開始年度                      ・上記事業内容に記載</p>	<p>1 見直しの考え方                      ・地域福祉活動にかかる複数の委託・補助事業について、他都市状況を踏まえ比較4市より上回っているものは縮小し、事業目的が他の事業で達成できるものは整理を行う等、本市の関与する度合いを再精査し、見直しを行う</p> <p>2 見直し内容                      ・地域生活支援事業については、地域生活支援ワーカーは国庫補助対象の24名に縮小し、予算の範囲内で、地域のニーズに対応した新たな相談支援体制を再構築する                      ・地域福祉活動推進事業については、事務局機能を担うネットワーク推進員への補助を廃止し、地域活動協議会の実施方法とあわせ、区で検討し再構築する                      ・食事サービス事業(ふれあい型)については、食事にこだわらず、喫茶・軽食等のメニューの設定など、経費の縮減を図る。区長が見直し後の予算のなかで、地域の実情や区民の意見を踏まえ、単価の設定や実施方法(例:配食サービスを食事サービス事業(生活支援型)へ移行するなど)を判断する                      ・老人憩いの家については、運営経費の1/2を基本として補助を継続。区長が見直し後の予算のなかで、使用者の範囲の拡大(高齢者に限定しない)、使用料の徴収や補助上限額の設定などについて地域の実情や区民の意見を踏まえ判断する。なお、名称については「老人憩の家」にこだわらず、地域住民にとって愛着のある名称等へ変更する</p> <p>3 実施時期                      ・平成25年度</p>

効果見込額等	現状	見直し内容																																																						
<p>1 24年度(通年見込額) 7,222 百万円 (6,638) 24年度暫定予算 6,605 百万円 (6,071)</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 7,222 百万円 (6,638) 25年度 7,222 百万円 (6,638) 26年度 4,769 百万円 (4,272)</p> <p>3 効果見込額 24年度 0 百万円 (0) 25年度 0 百万円 (0) 26年度 2,453 百万円 (2,366)</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・24区単位を中心に、様々な施策目的ごとに施設を整備し、様々なコミュニティ活動やスポーツの振興等の事業を行うとともに施設を市民に提供する</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <table border="1" data-bbox="593 526 1164 981"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="2">大阪市</th> <th colspan="2">比較4市水準</th> <th colspan="2">比較4市水準並み</th> </tr> <tr> <th>箇所数</th> <th>規模</th> <th>規模</th> <th>箇所数</th> <th>規模</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育てプラザ</td> <td>24</td> <td>13 千人/施設</td> <td>22 千人/施設</td> <td>18</td> <td>18 千人/施設</td> </tr> <tr> <td>老人福祉センター</td> <td>26</td> <td>31 千人/施設</td> <td>44 千人/施設</td> <td>18</td> <td>45 千人/施設</td> </tr> <tr> <td>地域図書館</td> <td>23</td> <td>855 m<sup>2</sup>/10万人</td> <td>922 m<sup>2</sup>/10万人</td> <td>23</td> <td>855 m<sup>2</sup>/10万人</td> </tr> <tr> <td>全図書館</td> <td>24</td> <td>2,149 m<sup>2</sup>/10万人</td> <td>1,416 m<sup>2</sup>/10万人</td> <td>24</td> <td>2,149 m<sup>2</sup>/10万人</td> </tr> <tr> <td>区民センター等</td> <td>34</td> <td>717 人(収容人数)/10万人</td> <td>284 人(収容人数)/10万人</td> <td>34</td> <td>717 人(収容人数)/10万人</td> </tr> <tr> <td>地域スポーツセンター</td> <td>24</td> <td>13.8 m<sup>2</sup>/千人</td> <td>7.9 m<sup>2</sup>/千人</td> <td>18</td> <td>10.3 m<sup>2</sup>/千人</td> </tr> <tr> <td>屋内プール</td> <td>24</td> <td>7 コース/10万人</td> <td>3 コース/10万人</td> <td>9</td> <td>3 コース/10万人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)全図書館は中央図書館を含む</p> <p>各都市HPにより調査</p> <p>センター・拠点施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合生涯学習センター 1 館</li> <li>市民学習センター 4 館</li> <li>男女共同参画センター 5 館</li> <li>子育ていろいろ相談センター 1 館</li> <li>住まい情報センター 1 館</li> </ul>	施設名	大阪市		比較4市水準		比較4市水準並み		箇所数	規模	規模	箇所数	規模	子育てプラザ	24	13 千人/施設	22 千人/施設	18	18 千人/施設	老人福祉センター	26	31 千人/施設	44 千人/施設	18	45 千人/施設	地域図書館	23	855 m <sup>2</sup> /10万人	922 m <sup>2</sup> /10万人	23	855 m <sup>2</sup> /10万人	全図書館	24	2,149 m <sup>2</sup> /10万人	1,416 m <sup>2</sup> /10万人	24	2,149 m <sup>2</sup> /10万人	区民センター等	34	717 人(収容人数)/10万人	284 人(収容人数)/10万人	34	717 人(収容人数)/10万人	地域スポーツセンター	24	13.8 m <sup>2</sup> /千人	7.9 m <sup>2</sup> /千人	18	10.3 m <sup>2</sup> /千人	屋内プール	24	7 コース/10万人	3 コース/10万人	9	3 コース/10万人	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで、施策目的ごとにホール付きの施設を整備し、また、各区に1館ずつスポーツセンター等を整備してきており、これらの施設については、比較4市と比べると高水準となっていることから、見直しを行う</li> <li>・また、全市的なセンター・拠点施設等については、区・地域レベルへの機能移転、民間の同種の機能の活用といった観点から見直しを行う</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <p>全市的なセンター・拠点施設等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・比較4市に比して高水準となっている施設については、原則として施設の供用を廃止し、供用廃止後の建物については、耐用年数等を考慮しながら市の施設の全体最適化(多機能化・複合化)の対象とする。ただし、当該施設が担っている施策・事業に係るソフト機能について区・地域レベルへの機能移転、民間の同種の機能の活用といった観点からその必要性を精査した結果、全市的なセンター・拠点機能などなお市として継続して果たすべき機能がある場合において、市の施設の全体最適化(多機能化・複合化)を図る中で当該施設がその機能を担うものとされたときは、当該施設はその範囲内で存続させる</li> </ul> <p>各区ごとに整備されている施設</p> <p>ア 比較4市の水準並みへの削減と8~9のブロック単位の施設数の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民センター等区役所附設会館及び図書館を除き、比較4市の水準並みを基本として施設数を削減する</li> <li>・存続させる施設数の設定</li> </ul> <p>イ 設定された施設数に基づき区長が指定した施設に係る維持管理経費の財源枠の配分と区長による選択と集中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各区長がブロック単位で協議して、当該ブロックについて設定された施設数分の施設を指定し、当該指定された施設について、各区長の意見を踏まえて算定したその維持管理経費に相当する金額を財源枠として各ブロックに配分する。実際に存続させる具体的な施設については、各区長がブロック単位で協議し、当該ブロックに配分された財源枠の範囲内でブロック内の特性や地域の実情に即して決定する</li> </ul> <p>ウ 区民センター等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民利用向けのホール機能の規模は、比較4市と比べると高水準であるが、会議室等の規模については水準を下回っている。そのため、身近な区民センター等は存続し施設の有効活用を図る</li> <li>・今後、区庁舎の統合にあたって区民に会議室等をどの程度開放できるかを検証し、会議室等の提供を図る。また、区民センターの建替え等を行う場合にはホール機能の必要性を検証し、会議室等への転換を図る</li> </ul> <p>市として利用しないこととなった施設の取扱い</p> <p>及びの結果、市として利用しないこととなった施設については、耐用年数の範囲内での普通財産としての貸付けや売却による有効活用を図る</p> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度</li> <li>(平成24年度 公募区長就任、平成25年度 区割り案提示)</li> </ul>
施設名	大阪市		比較4市水準		比較4市水準並み																																																			
	箇所数	規模	規模	箇所数	規模																																																			
子育てプラザ	24	13 千人/施設	22 千人/施設	18	18 千人/施設																																																			
老人福祉センター	26	31 千人/施設	44 千人/施設	18	45 千人/施設																																																			
地域図書館	23	855 m <sup>2</sup> /10万人	922 m <sup>2</sup> /10万人	23	855 m <sup>2</sup> /10万人																																																			
全図書館	24	2,149 m <sup>2</sup> /10万人	1,416 m <sup>2</sup> /10万人	24	2,149 m <sup>2</sup> /10万人																																																			
区民センター等	34	717 人(収容人数)/10万人	284 人(収容人数)/10万人	34	717 人(収容人数)/10万人																																																			
地域スポーツセンター	24	13.8 m <sup>2</sup> /千人	7.9 m <sup>2</sup> /千人	18	10.3 m <sup>2</sup> /千人																																																			
屋内プール	24	7 コース/10万人	3 コース/10万人	9	3 コース/10万人																																																			

効果見込額等	現状	見直し内容																								
<p>1 24年度(通年見込額) 1,045 百万円 ( 789 ) 24年度暫定予算 1,045 百万円 ( 789 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 1,045 百万円 ( 789 ) 25年度 1,045 百万円 ( 789 ) 26年度 1,045 百万円 ( 789 )</p> <p>3 効果見込額 24年度 0 百万円 ( 0 ) 25年度 0 百万円 ( 0 ) 26年度 0 百万円 ( 0 )</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ活動の振興並びに地域における文化の向上及び福祉の増進を図るとともに、市民の集会その他各種行事の場を提供するため、区民センター等34施設を運営することにより、市民相互の交流を促進し、もって連帯感のあふれるまちづくりの推進に寄与する</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民のつどい、講習会等各種行事の開催及びコミュニティづくりに関する普及啓発等</li> </ul> <table border="1" data-bbox="577 874 1225 1297"> <thead> <tr> <th></th> <th>ホール 収容人数(人)</th> <th>人口10万人あたり 収容人数</th> <th>対大阪市比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市</td> <td>19,143</td> <td>716.7 (人/10万人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>横浜市</td> <td>15,541</td> <td>421.1 (人/10万人)</td> <td>0.588</td> </tr> <tr> <td>名古屋市</td> <td>4,687</td> <td>206.8 (人/10万人)</td> <td>0.289</td> </tr> <tr> <td>京都市</td> <td>2,755</td> <td>187.0 (人/10万人)</td> <td>0.261</td> </tr> <tr> <td>神戸市</td> <td>4,972</td> <td>322.0 (人/10万人)</td> <td>0.449</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">各都市HPにより調査、大規模ホールを除く</p> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和50年度</li> </ul>		ホール 収容人数(人)	人口10万人あたり 収容人数	対大阪市比	大阪市	19,143	716.7 (人/10万人)		横浜市	15,541	421.1 (人/10万人)	0.588	名古屋市	4,687	206.8 (人/10万人)	0.289	京都市	2,755	187.0 (人/10万人)	0.261	神戸市	4,972	322.0 (人/10万人)	0.449	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民利用向けのホール機能の規模は、比較4市と比べると高水準であるが、会議室等の規模については水準を下回っている</li> <li>・そのため、身近な施設である区民センター等は存続し、施設の有効活用を図る</li> </ul> <p>【市民利用施設の会議室等の比較】 人口10万人あたりの収容人数 (大阪市) 509人 (比較4市) 1,198人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、区庁舎の統合にあたって、区民に会議室等をどの程度開放できるかを検証し、区民センター等の見直しを図る</li> <li>・また、区民センターの建替え等を行う場合には、ホール機能の必要性を検証し、当該区における市民利用向けの会議室等の状況を勘案して、会議室等への転換を図る</li> </ul>
	ホール 収容人数(人)	人口10万人あたり 収容人数	対大阪市比																							
大阪市	19,143	716.7 (人/10万人)																								
横浜市	15,541	421.1 (人/10万人)	0.588																							
名古屋市	4,687	206.8 (人/10万人)	0.289																							
京都市	2,755	187.0 (人/10万人)	0.261																							
神戸市	4,972	322.0 (人/10万人)	0.449																							

効果見込額等	現状	見直し内容																												
<p>1 24年度(通年見込額) 536 百万円 ( 536 ) 24年度暫定予算 529 百万円 ( 529 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 536 百万円 ( 536 ) 25年度 536 百万円 ( 536 ) 26年度 371 百万円 ( 371 )</p> <p>3 効果見込額 24年度 0 百万円 ( 0 ) 25年度 0 百万円 ( 0 ) 26年度 165 百万円 ( 165 )</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的 ・高齢者に関する各種の相談に応じ、高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するとともに、高齢者の地域福祉活動を支援する</p> <p>2 事業内容 ・高齢者の地域における生きがいの拠点施設として、各種相談・講座及びレクリエーションの便宜供与等を実施し、また老人クラブ活動への指導・助言を行い、老人クラブ活動の拠点としての役割を担う</p> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【設置数】26ヶ所 【対象利用者(平成23年4月1日現在 60歳以上人口)】800,571人 【実施内容】 (1) 高齢者の生活に関する相談 (2) 高齢者の健康の増進及び地域福祉活動に関する情報の収集及び提供 (3) 講演会、講習会及び教養講座の開催 (4) 高齢者のレクリエーション活動の機会の提供 (5) 高齢者の地域福祉活動その他自主的活動の支援 (6) その他市長が必要と認める事業</p> </div> <p>3 事業開始年度 ・昭和38年度</p>	<p>1 見直しの考え方 ・全市一律で実施するような事業ではなく、区長が地域の実情に合わせてどういった内容で実施するかを決定することを基本とし、比較4市の水準並みとしたうえで、新しい基礎自治単位で統合整理する</p> <p>2 見直し内容 ・新しい基礎自治単位に2館を基準として区に財源を配分 ・配分された財源の枠内での実施とする 536百万円 × 18/26 = 371百万円</p> <table border="1" data-bbox="1377 686 2083 973"> <thead> <tr> <th></th> <th>設置数</th> <th>1施設あたり60歳以上人口</th> <th>対大阪市比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市</td> <td>26</td> <td>31千人/施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>札幌市</td> <td>10</td> <td>55千人/施設</td> <td>0.564</td> </tr> <tr> <td>横浜市</td> <td>18</td> <td>54千人/施設</td> <td>0.574</td> </tr> <tr> <td>名古屋市</td> <td>16</td> <td>40千人/施設</td> <td>0.775</td> </tr> <tr> <td>京都市</td> <td>17</td> <td>26千人/施設</td> <td>1.192</td> </tr> <tr> <td>大阪市(見直し後)</td> <td>18</td> <td>45千人/施設</td> <td>0.689</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 実施時期 ・平成26年度 (平成24年度 公募区長就任、平成25年度 区割り案提示)</p> <p>4 留意事項 ・各区社会福祉協議会への指定管理期間は、平成25年度末まで</p>		設置数	1施設あたり60歳以上人口	対大阪市比	大阪市	26	31千人/施設		札幌市	10	55千人/施設	0.564	横浜市	18	54千人/施設	0.574	名古屋市	16	40千人/施設	0.775	京都市	17	26千人/施設	1.192	大阪市(見直し後)	18	45千人/施設	0.689
	設置数	1施設あたり60歳以上人口	対大阪市比																											
大阪市	26	31千人/施設																												
札幌市	10	55千人/施設	0.564																											
横浜市	18	54千人/施設	0.574																											
名古屋市	16	40千人/施設	0.775																											
京都市	17	26千人/施設	1.192																											
大阪市(見直し後)	18	45千人/施設	0.689																											

効果見込額等	現状	見直し内容																																						
<p>1 24年度(通年見込額)                      1,141 百万円                      ( 902 )                      24年度暫定予算                      487 百万円                      ( 425 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後)                      24年度 1,141 百万円                      ( 902 )                      25年度 1,141 百万円                      ( 902 )                      26年度 857 百万円                      ( 618 )</p> <p>3 効果見込額                      24年度 0 百万円                      ( 0 )                      25年度 0 百万円                      ( 0 )                      26年度 284 百万円                      ( 284 )</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て活動支援事業                              家庭や地域の子育て力の向上を図る</li> <li>地域子育て支援拠点事業                              子どもの健やかな育ちの促進を図る</li> <li>子育ていろいろ相談センター                              多様化する子育てニーズに対応し、福祉の増進に資する</li> </ul> <p>2 事業内容                      (平成22年度)</p> <table border="1" data-bbox="577 767 1236 1102"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>活動支援</th> <th>支援拠点</th> <th>いろいろ相談C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所数</td> <td>24</td> <td>センター型 31 ひろば型 63</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>グループ支援 情報提供 講座の開催</td> <td>交流の場の提供</td> <td>グループ支援 情報提供 講座の開催 相談</td> </tr> <tr> <td>24年度 (通年 見込額)</td> <td>644百万円</td> <td>374百万円</td> <td>123百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>子育て活動支援事業は、随意契約により各区社会福祉協議会に委託</p> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て活動支援事業 : 平成18年度</li> <li>地域子育て支援拠点事業 : 平成 8年度</li> <li>子育ていろいろ相談センター : 平成11年度</li> </ul>	名称	活動支援	支援拠点	いろいろ相談C	箇所数	24	センター型 31 ひろば型 63	1	事業内容	グループ支援 情報提供 講座の開催	交流の場の提供	グループ支援 情報提供 講座の開催 相談	24年度 (通年 見込額)	644百万円	374百万円	123百万円	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重複する事業を整理するとともに、区・地域レベルにおいて地域ニーズに的確に対応して実施することを基本とする</li> <li>実施事業の競争性を確保する</li> </ul> <p>2 見直し内容・実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て活動支援事業                              平成25年度(単年度)                              各区で「ファミリー・サポート・センター事業」とともに公募を実施する                              平成26年度                              (24年度 公募区長就任、25年度 区割り案提示)                              24ヶ所から18ヶ所に統合のうえ、「ファミリー・サポート・センター事業」とともに公募を実施する                              (平成22年度)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1301 767 1980 995"> <thead> <tr> <th></th> <th>箇所数</th> <th>15歳未満人口</th> <th>1ヶ所あたりの人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">大阪市</td> <td>現行</td> <td>24</td> <td>320,200</td> <td>13,342</td> </tr> <tr> <td>統合後</td> <td>18</td> <td>320,200</td> <td>17,789</td> </tr> <tr> <td>横浜市</td> <td>18</td> <td>486,262</td> <td>27,015</td> <td rowspan="2">平均 22,027</td> </tr> <tr> <td>名古屋市</td> <td>17</td> <td>289,642</td> <td>17,038</td> </tr> </tbody> </table> <p>京都市、神戸市には類似機能をもつ施設なし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域子育て支援拠点事業                              継続</li> <li>子育ていろいろ相談センター                              平成26年度に廃止                              ・拠点機能を果たすために必要となる施設については、市の施設の全体最適化の中で検討する</li> </ul> <p>3 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育ていろいろ相談センターの施設については廃止とするが、相談・情報提供・講座等の機能については、区へ事業移管</li> <li>人材育成などの後方支援機能については、区の水平連携の中で中間支援組織をもつなど効果的に実施すること</li> <li>体制整備などについては、関係局と調整を図ること</li> </ul>		箇所数	15歳未満人口	1ヶ所あたりの人口	大阪市	現行	24	320,200	13,342	統合後	18	320,200	17,789	横浜市	18	486,262	27,015	平均 22,027	名古屋市	17	289,642	17,038
名称	活動支援	支援拠点	いろいろ相談C																																					
箇所数	24	センター型 31 ひろば型 63	1																																					
事業内容	グループ支援 情報提供 講座の開催	交流の場の提供	グループ支援 情報提供 講座の開催 相談																																					
24年度 (通年 見込額)	644百万円	374百万円	123百万円																																					
	箇所数	15歳未満人口	1ヶ所あたりの人口																																					
大阪市	現行	24	320,200	13,342																																				
	統合後	18	320,200	17,789																																				
横浜市	18	486,262	27,015	平均 22,027																																				
名古屋市	17	289,642	17,038																																					

効果見込額等	現状	見直し内容																												
<p>1 24年度(通年見込額)                  2,057 百万円                  ( 1,956 )                  24年度暫定予算                  2,057 百万円                  ( 1,956 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後)                  24年度 2,057 百万円                  ( 1,956 )                  25年度 2,057 百万円                  ( 1,956 )                  26年度 771 百万円                  ( 733 )</p> <p>3 効果見込額                  24年度 0 百万円                  ( 0 )                  25年度 0 百万円                  ( 0 )                  26年度 1,286 百万円                  ( 1,223 )</p> <p>( ) は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間施設を利用することが難しい方を含め、子どもから高齢者までどなたでも身近にスポーツを行うことができる環境を整備し、健康の増進に寄与する</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・24ヶ所の屋内プールの管理運営を行う                      ( ゆとりとみどり振興局所管 :                      21ヶ所、1,898 ( 1,802 ) 百万円 )                      ( 環境局所管 :                      3ヶ所、 159 ( 154 ) 百万円 )                      ( ) は一般財源</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一年を通じて身近にスポーツを行うことができる屋内プール(25mプール)を整備しており、すべてのプールを指定管理者が運営</li> <li>・現在の指定管理期間が施設によって異なる                      12ヶ所 平成22年4月1日～平成26年3月31日                      10ヶ所 平成21年4月1日～平成25年3月31日                      2ヶ所 平成24年4月1日～平成28年3月31日</li> </ul> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成元年度</li> </ul>	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市一律で実施するような事業ではなく、区長が地域の実情に合わせて、こういった内容で実施するかを決定することを基本とし、新しい基礎自治単位で統合整理する</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい基礎自治単位に1館を基準として区に財源を配分</li> <li>・配分された財源の枠内での実施とする</li> <li>・なお、配分された財源を超えて実施するかどうかについては、建設コストを含めたフルコストを利用者負担で実施することを基本とし、フルコストを公表したうえで、区長が決定する</li> </ul> <p style="text-align: center;">2,057百万円 × 9/24 = 771百万円</p> <table border="1" data-bbox="1480 858 1980 1193"> <thead> <tr> <th></th> <th>25mプール コース数</th> <th>人口10万人 あたりコース数</th> <th>対大阪市比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市</td> <td>183</td> <td>6.85 (コース/10万人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>横浜市</td> <td>71</td> <td>1.92 (コース/10万人)</td> <td>0.281</td> </tr> <tr> <td>名古屋市</td> <td>141</td> <td>6.22 (コース/10万人)</td> <td>0.908</td> </tr> <tr> <td>京都市</td> <td>49</td> <td>3.33 (コース/10万人)</td> <td>0.486</td> </tr> <tr> <td>神戸市</td> <td>33</td> <td>2.14 (コース/10万人)</td> <td>0.312</td> </tr> <tr> <td>大阪市 (見直し後)</td> <td>69</td> <td>2.57 (コース/10万人)</td> <td>0.375</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">各都市HPにより調査</p> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度                      (平成24年度 公募区長就任、平成25年度 区割り案提示)</li> </ul> <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・供用廃止後の施設については、民営化(賃貸・売却)を検討</li> </ul>		25mプール コース数	人口10万人 あたりコース数	対大阪市比	大阪市	183	6.85 (コース/10万人)		横浜市	71	1.92 (コース/10万人)	0.281	名古屋市	141	6.22 (コース/10万人)	0.908	京都市	49	3.33 (コース/10万人)	0.486	神戸市	33	2.14 (コース/10万人)	0.312	大阪市 (見直し後)	69	2.57 (コース/10万人)	0.375
	25mプール コース数	人口10万人 あたりコース数	対大阪市比																											
大阪市	183	6.85 (コース/10万人)																												
横浜市	71	1.92 (コース/10万人)	0.281																											
名古屋市	141	6.22 (コース/10万人)	0.908																											
京都市	49	3.33 (コース/10万人)	0.486																											
神戸市	33	2.14 (コース/10万人)	0.312																											
大阪市 (見直し後)	69	2.57 (コース/10万人)	0.375																											

効果見込額等	現状	見直し内容																												
<p>1 24年度(通年見込額) 767 百万円 ( 758 ) 24年度暫定予算 767 百万円 ( 758 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 767 百万円 ( 758 ) 25年度 767 百万円 ( 758 ) 26年度 575 百万円 ( 568 )</p> <p>3 効果見込額 24年度 0 百万円 ( 0 ) 25年度 0 百万円 ( 0 ) 26年度 192 百万円 ( 190 )</p> <p>( ) は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもから高齢者までどなたでも身近にスポーツを行うことができる環境を整備し、健康の増進に寄与する</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>24ヶ所のスポーツセンターの管理運営を行う</li> <li>一年を通じて身近にスポーツを行うことができるスポーツセンターを各区に1館ずつ整備しており、すべてのスポーツセンターを指定管理者が運営</li> <li>現在の指定管理期間が施設によって異なる 19館 平成22年4月1日～平成26年3月31日 5館 平成21年4月1日～平成25年3月31日</li> </ul> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和57年度</li> </ul>	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全市一律で実施するような事業ではなく、区長が地域の実情に合わせて、どういった内容で実施するかを決定することを基本とし、新しい基礎自治単位で統合整理する</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新しい基礎自治単位に2館を基準として区に財源を配分</li> <li>配分された財源の枠内での実施とする</li> <li>なお、配分された財源を超えて実施するかどうかについては、建設コストを含めたフルコストを利用者負担で実施することを基本とし、フルコストを公表したうえで、区長が決定する</li> </ul> <p>767百万円 × 18 / 24 = 575百万円</p> <table border="1" data-bbox="1478 853 1960 1189"> <thead> <tr> <th></th> <th>体育場等面積 (㎡)</th> <th>人口千人あたり体育場等面積</th> <th>対大阪市比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市</td> <td>36,787</td> <td>13.77 (㎡/千人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>横浜市</td> <td>32,246</td> <td>8.74 (㎡/千人)</td> <td>0.634</td> </tr> <tr> <td>名古屋市</td> <td>30,143</td> <td>13.30 (㎡/千人)</td> <td>0.966</td> </tr> <tr> <td>京都市</td> <td>7,936</td> <td>5.39 (㎡/千人)</td> <td>0.391</td> </tr> <tr> <td>神戸市</td> <td>6,284</td> <td>4.07 (㎡/千人)</td> <td>0.296</td> </tr> <tr> <td>大阪市(見直し後)</td> <td>27,590</td> <td>10.33 (㎡/千人)</td> <td>0.750</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">各都市HPIにより調査</p> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度 (平成24年度 公募区長就任、平成25年度 区割り案提示)</li> </ul> <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>供用廃止後の施設については、民営化(賃貸・売却)を検討</li> </ul>		体育場等面積 (㎡)	人口千人あたり体育場等面積	対大阪市比	大阪市	36,787	13.77 (㎡/千人)		横浜市	32,246	8.74 (㎡/千人)	0.634	名古屋市	30,143	13.30 (㎡/千人)	0.966	京都市	7,936	5.39 (㎡/千人)	0.391	神戸市	6,284	4.07 (㎡/千人)	0.296	大阪市(見直し後)	27,590	10.33 (㎡/千人)	0.750
	体育場等面積 (㎡)	人口千人あたり体育場等面積	対大阪市比																											
大阪市	36,787	13.77 (㎡/千人)																												
横浜市	32,246	8.74 (㎡/千人)	0.634																											
名古屋市	30,143	13.30 (㎡/千人)	0.966																											
京都市	7,936	5.39 (㎡/千人)	0.391																											
神戸市	6,284	4.07 (㎡/千人)	0.296																											
大阪市(見直し後)	27,590	10.33 (㎡/千人)	0.750																											

効果見込額等	現状	見直し内容
<p>1 24年度(通年見込額) 485 百万円 ( 485 ) 24年度暫定予算 162 百万円 ( 162 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 364 百万円 ( 364 ) 25年度 *364 百万円 ( *364 ) 26年度 *364 百万円 ( *364 )</p> <p>3 効果見込額 24年度 121 百万円 ( 121 ) 25年度 *121 百万円 ( *121 ) 26年度 *121 百万円 ( *121 )</p> <p>*印は、事業費を再度精査することにより効果見込額を決定 ( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域コミュニティの活性化のために、多様な団体間の連携・協働を促進し、地域コミュニティ活動の担い手の拡大と、市民活動の活性化を図る</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動団体の自主的な活動を促進するとともに、団体間の連携・協働によるコミュニティづくりを目的として市民活動団体の活動にかかる情報提供など、区内で活動する市民活動団体支援事業の企画調整等を行う</li> </ul> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年度</li> </ul>	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ活動の担い手の拡大や市民活動の活性化を事業目的としているが、コミュニティ協会への随意契約であり、同協会への団体運営補助としての性質が強く、また、事業効果も不明確であることから、手段としての最適性が認められない</li> <li>コミュニティづくりへの支援策については、全区画的にコミュニティ協会に委ねるのではなく、公募により、地域の実情にあわせて区長が裁量で再構築を図ることとする</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>団体運営補助としての性質が強いため、事業費を25%削減する。削減後の事業費の範囲内で、公募による自律的な地域運営に向けた支援策を再構築する</li> <li>平成25年度予算に向けては、平成24年度の実施効果や比較4市における地域運営への支援に係る経費を勘案するなど、事業費を再度精査することとする</li> </ul> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年8月</li> </ul> <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度予算に向けて事業費を再度精査することにより、効果見込額を決定する</li> </ul>

効果見込額等	現状	見直し内容
<p>1 24年度(通年見込額) 1,863 百万円 ( 1,842 ) 24年度暫定予算 444 百万円 ( 430 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 1,397 百万円 ( 1,381 ) 25年度* 1,397 百万円 ( * 1,381 ) 26年度* 1,397 百万円 ( * 1,381 )</p> <p>3 効果見込額 24年度 466 百万円 ( 461 ) 25年度 * 466 百万円 ( * 461 ) 26年度 * 466 百万円 ( * 461 )</p> <p>*印は、事業費を再度精査することにより効果見込額を決定( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法で規定される団体である社会福祉協議会の運営を支援することにより、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図る</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <p>【市社会福祉協議会(市社協)の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の社会福祉諸団体や全国的なネットワークとの連絡調整</li> <li>・区社会福祉協議会活動の支援、市ボランティア情報センターの運営</li> <li>・災害時の被災地支援や市災害ボランティア活動支援センター設置運営の協力等</li> </ul> <p>平成23年度予算 交付金233百万円(26名分) 本市派遣職員3名</p> <p>本市からの委託事業・補助金事業(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域生活支援事業(委託)</li> <li>あんしんさぼーと事業(補助)</li> <li>食事サービス事業(ふれあい型)(補助)</li> </ul> <p>【各区社会福祉協議会(区社協)の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体の地域福祉活動の支援</li> <li>・ボランティア活動の支援(ボランティアビューローの運営)</li> <li>・区における社会福祉諸団体等の連携づくり</li> <li>・区役所との連携</li> </ul> <p>平成23年度予算 交付金1,684百万円(1区あたり9名、24区計216名分)</p> <p>本市派遣職員48名(ただし、平成23年度末で全て引き上げ)</p> <p>本市からの補助金事業(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉活動推進事業(補助)</li> </ul> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和26年度</li> </ul>	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市社会福祉協議会や各区社会福祉協議会の事業内容を精査し、「交付金」から個々の事業ごとの「委託」又は「補助」の形態へと変更するとともに、委託にあたっては公募化を図る。補助について、運営補助として残る場合は、4年間で廃止し、事業補助については比較4市並みの水準を踏まえて精査</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体運営補助としての性質が強いため、平成24年度は補助を25%削減し、効率的かつ自律的な運営となるよう促す</li> <li>・平成25年度予算に向けて、事業の内容を精査し、「委託事業」、「事業補助」に再構築し、委託事業については公募を原則とする</li> </ul> <div data-bbox="1330 858 1980 1102" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(参考)【比較4市状況】(平成23年度)</p> <p>社会福祉協議会における人口10万人あたりの職員数 (運営費補助対象職員数)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市 9.1名</li> <li>・4市平均 3.4名</li> </ul> </div> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度</li> </ul> <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度予算に向けて事業費を再度精査することにより、効果見込額を決定する</li> </ul>

効果見込額等	現状	見直し内容																																					
<p>1 24年度(通年見込額) 3,969 百万円 ( 3,107 ) 24年度暫定予算 3,468 百万円 ( 2,713 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 3,969 百万円 ( 3,107 ) 25年度 3,969 百万円 ( 3,107 ) 26年度 3,902 百万円 ( 3,053 )</p> <p>3 効果見込額 24年度 0 百万円 ( 0 ) 25年度 0 百万円 ( 0 ) 26年度 67 百万円 ( 54 )</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いきいき放課後事業 児童の健全育成</li> <li>子どもの家事業 児童の健全育成</li> <li>留守家庭児童対策事業(学童保育) 留守家庭児童の健全育成</li> </ul> <p>2 事業内容 (平成22年度)</p> <table border="1" data-bbox="577 730 1227 1098"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>いきいき</th> <th>子どもの家</th> <th>留守家庭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主体</td> <td>大阪市</td> <td>民間</td> <td>民間</td> </tr> <tr> <td>箇所数</td> <td>298</td> <td>30</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>登録人数</td> <td>63,828</td> <td>1,927</td> <td>2,112</td> </tr> <tr> <td>時間</td> <td>~18時</td> <td>~18時</td> <td>各施設が設定</td> </tr> <tr> <td>料金</td> <td>無料</td> <td>無料</td> <td>月2万円程度</td> </tr> <tr> <td>24年度 (通年見込額)</td> <td>3,453百万円</td> <td>170百万円</td> <td>346百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いきいき放課後事業:平成 4年度</li> <li>子どもの家事業 :平成 元年度</li> <li>留守家庭児童対策事業(学童保育) :昭和44年度</li> </ul>	名称	いきいき	子どもの家	留守家庭	主体	大阪市	民間	民間	箇所数	298	30	109	登録人数	63,828	1,927	2,112	時間	~18時	~18時	各施設が設定	料金	無料	無料	月2万円程度	24年度 (通年見込額)	3,453百万円	170百万円	346百万円	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重複する事業を整理し、地域のニーズに応じたサービスを提供できる環境を整えるため、公募により選定した地域団体等に学校を開放して放課後事業を実施する</li> <li>「子どもの家事業」及び「留守家庭児童対策事業」の実施主体が、学校で実施される放課後事業に参画できる機会を検討する</li> <li>時間延長など、サービスに応じた負担を求める</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>「いきいき放課後事業」において、公募を実施するとともに、時間延長などのサービスを提供する</li> </ul> </li> <li>平成26年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>「子どもの家事業」を「留守家庭児童対策事業」へ移行する</li> <li>「いきいき放課後事業」においては、25年度に実施した公募事業者の運営状況を検証しつつ、更なる機能充実を図り、学校のスペース状況を勘案しながら、留守家庭児童のニーズに対応していく</li> <li>なお残る留守家庭児童のニーズに対しては、民設民営で実施されている現行の「留守家庭児童対策事業」を、「いきいき放課後事業」の補完的役割として補助を継続する</li> </ul> </li> </ul> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度(公募開始) 平成26年度(3事業再構築)</li> </ul> <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サービス体系を見直し、収入の確保を図る</li> <li>公募の状況を見ながら検証する</li> <li>「子どもの家」を廃止するのではなく、「留守家庭児童対策事業」に一本化し継続するものであり、これにあわせて、保護者負担が困難な方へのサポートなどを別途検討する</li> </ul> <p>(参考)</p> <table border="1" data-bbox="1370 1327 2011 1465"> <thead> <tr> <th></th> <th>横浜市</th> <th>名古屋市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間</td> <td>~19時</td> <td>~19時</td> </tr> <tr> <td>料金</td> <td>~17時 無料 17時~ 月 5,000円(1回800円)</td> <td>~17時 無料 17時~ 月 5,000円(1回800円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>名古屋市はモデル事業</p>		横浜市	名古屋市	時間	~19時	~19時	料金	~17時 無料 17時~ 月 5,000円(1回800円)	~17時 無料 17時~ 月 5,000円(1回800円)
名称	いきいき	子どもの家	留守家庭																																				
主体	大阪市	民間	民間																																				
箇所数	298	30	109																																				
登録人数	63,828	1,927	2,112																																				
時間	~18時	~18時	各施設が設定																																				
料金	無料	無料	月2万円程度																																				
24年度 (通年見込額)	3,453百万円	170百万円	346百万円																																				
	横浜市	名古屋市																																					
時間	~19時	~19時																																					
料金	~17時 無料 17時~ 月 5,000円(1回800円)	~17時 無料 17時~ 月 5,000円(1回800円)																																					

効果見込額等	現状	見直し内容								
<p>1 24年度(通年見込額) 156 百万円 ( 137 ) 24年度暫定予算 59 百万円 ( 54 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 156 百万円 ( 137 ) 25年度 0 百万円 ( 0 ) 26年度 0 百万円 ( 0 )</p> <p>3 効果見込額 24年度 0 百万円 ( 0 ) 25年度 156 百万円 ( 137 ) 26年度 156 百万円 ( 137 )</p> <p>( ) は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時的、突発的な保育ニーズに対応する</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の預かり等の援助を受けることを希望する会員と、援助を行うことを希望する会員との連絡調整を行う業務を大阪市社会福祉協議会に委託して実施</li> </ul> <p style="text-align: center;">(平成22年度)</p> <table border="1" data-bbox="651 788 981 1008"> <tr> <td>依頼会員</td> <td>3,845人</td> </tr> <tr> <td>提供会員</td> <td>1,368人</td> </tr> <tr> <td>両方会員</td> <td>640人</td> </tr> <tr> <td>利用件数</td> <td>26,355件</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">各区の平均利用件数 3.0件 / 日</p> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成13年度</li> </ul>	依頼会員	3,845人	提供会員	1,368人	両方会員	640人	利用件数	26,355件	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用実態に鑑み、「子育て活動支援事業」と統合する</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度(単年度) 各区で「子育て活動支援事業」とともに公募を実施する</li> <li>・平成26年度 (平成24年度 公募区長就任、平成25年度 区割り案提示) 24ヶ所を18ヶ所に統合のうえ、「子育て活動支援事業」とともに公募を実施する</li> </ul> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度</li> </ul> <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリー・サポート・センターの本部機能については、区の水平連携の中で中間支援組織をもつなど効果的に実施すること</li> </ul>
依頼会員	3,845人									
提供会員	1,368人									
両方会員	640人									
利用件数	26,355件									

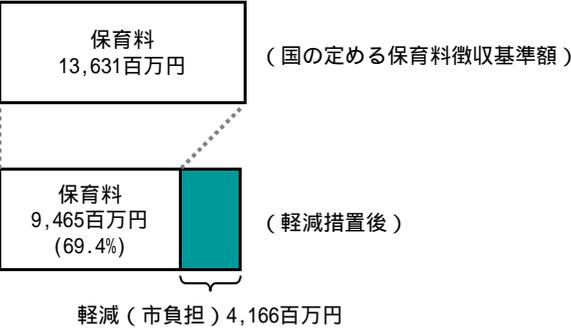
効果見込額等	現状	見直し内容																																			
<p>1 24年度(通年見込額) 363 百万円 ( 262 ) 24年度暫定予算 73 百万円 ( 53 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 204 百万円 ( 147 ) 25年度 254 百万円 ( 179 ) 26年度 173 百万円 ( 116 )</p> <p>3 効果見込額 24年度 159 百万円 ( 115 ) 25年度 109 百万円 ( 83 ) 26年度 190 百万円 ( 146 )</p> <p>( ) は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区における地域の学校支援体制を構築し、家庭や地域の教育力を活かし、生活習慣の確立や学力向上をめざす</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区に、学校と地域をつなぐコーディネーターとして「学校元気アップ支援員」を配置し、地域のさまざまな人材や社会資源を学校教育に活かして、家庭・地域が一体となって学校を支援するしくみ「学校元気アップ地域本部」を設置する</li> <li>・多数のボランティアとの協働により、放課後等の学習活動への支援や学校図書館の活性化への支援、部活動や環境整備等への支援に取組み、生徒の学習習慣の定着や中学校を中心とした教育コミュニティづくりを進めている</li> <li>・事業の立ち上げ期に原則として2年間「学校元気アップ支援員」(非常勤嘱託職員)を配置しており、立ち上げ期以降は、事業継続のため、「学校元気アップ支援員」から「地域コーディネーター」(有償のボランティア)へと転換し活動する</li> </ul> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度</li> </ul>	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性の観点から見直しを図る</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度の新規の51校での実施を1年先送りする</li> <li>・立ち上げ期の「学校元気アップ支援員」(非常勤嘱託職員)の配置期間を2年から1年に短縮する</li> <li>・「学校元気アップ支援員」に外部人材を積極的に活用する</li> </ul> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度</li> </ul> <p>【参考】 地域コーディネーター報酬額の比較</p> <table border="1" data-bbox="1296 863 2040 1265"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23実績</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常勤嘱託職員(人)</td> <td>74</td> <td>62</td> <td>51</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>@2,802(千円)</td> <td>207,200</td> <td>173,724</td> <td>142,902</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>有償ボランティア(人)</td> <td>2</td> <td>14</td> <td>76</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>@1,224(千円)</td> <td>2,448</td> <td>17,136</td> <td>93,024</td> <td>155,448</td> </tr> <tr> <td>その他管理費等</td> <td>16,505</td> <td>12,847</td> <td>18,358</td> <td>17,452</td> </tr> <tr> <td>総 額</td> <td>226,153</td> <td>203,707</td> <td>254,284</td> <td>172,900</td> </tr> </tbody> </table> <p>当初、平成24年度に全127校で実施できるよう、新規51校も含めた118校で非常勤嘱託職員を配置することを想定していた。平成24年度は新規校実施を見送り、25年度新規校に非常勤嘱託職員を配置し、その期間を1年に短縮する</p>		H23実績	H24	H25	H26	非常勤嘱託職員(人)	74	62	51	0	@2,802(千円)	207,200	173,724	142,902	0	有償ボランティア(人)	2	14	76	127	@1,224(千円)	2,448	17,136	93,024	155,448	その他管理費等	16,505	12,847	18,358	17,452	総 額	226,153	203,707	254,284	172,900
	H23実績	H24	H25	H26																																	
非常勤嘱託職員(人)	74	62	51	0																																	
@2,802(千円)	207,200	173,724	142,902	0																																	
有償ボランティア(人)	2	14	76	127																																	
@1,224(千円)	2,448	17,136	93,024	155,448																																	
その他管理費等	16,505	12,847	18,358	17,452																																	
総 額	226,153	203,707	254,284	172,900																																	

効果見込額等	現状	見直し内容
<p>1 24年度(通年見込額) 10,370 百万円 (10,351)</p> <p>24年度暫定予算 4,117 百万円 (4,112)</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 10,366 百万円 (10,347) 25年度 10,366 百万円 (10,347) 26年度 10,359 百万円 (10,340)</p> <p>3 効果見込額 24年度 4 百万円 (4) 25年度 4 百万円 (4) 26年度 11 百万円 (11)</p> <p>( ) は一般財源</p>	<p>1 事業目的 ・学校実態を踏まえ、教育活動及び管理運営に支障が生じないように、学校の維持運営に必要な経費の計画的・効率的運用を図る</p> <p>2 事業内容 ・学校において日常使用する消耗品の購入や備品の買替え、図書の補充、光熱水費、施設・設備及び備品の修繕など、これらの経費にかかる予算、決算、配付、契約、調達、支払等に関する事務</p> <p>3 事業開始年度 -</p> <p>【参 考】 ・「大阪市学校適正配置審議会答申」(平成22年2月)では、11学級以下の小学校を適正化の対象校(今後12学級以上の状況になると見込まれる小学校は除く)としており、平成23年5月1日現在の児童数をもとにすると、87校が対象校になる ・その内、「速やかに統合に向けた調整を進める必要がある小学校」は6校(児童数120名未満)。「今後の児童数の推移を注視しながら、より規模の小さい小学校から順次取り組みに着手する小学校」は81校となっている</p>	<p>1 見直しの考え方 ・学校の統廃合に合わせ、適切に削減を図る</p> <p>2 見直し内容 大阪市学校適正配置審議会答申を踏まえ、統廃合方針を作成し、速やかに統合に向けた調整を進める必要がある小学校(6校)分の経費を削減 施設一体型小中一貫校に移行する学校(2校)分の経費を削減</p> <p>3 実施時期 平成26年度までを目標に取り組む 平成24年4月(矢田) 平成26年4月(東中島)</p> <p>4 留意事項 ・平成25年度予算に向けて事業費を再度精査することにより、効果見込額を決定する</p>

効果見込額等	現状	見直し内容																
<p>1 24年度(通年見込額) 9,799 百万円 ( 9,799 ) 24年度暫定予算 5,820 百万円 ( 5,820 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 9,799 百万円 ( 9,799 ) 25年度 9,299 百万円 ( 9,299 ) 26年度 9,299 百万円 ( 9,299 )</p> <p>3 効果見込額 24年度 0 百万円 ( 0 ) 25年度 500 百万円 ( 500 ) 26年度 500 百万円 ( 500 )</p>	<p>1 内容 一般会計から市民病院事業会計への繰出金 総合医療センター、十三市民病院、住吉市民病院 の運営費等に対する繰出金 70億円 ・高度医療事業等(6,333百万円) ・基礎年金拠出にかかる公的負担等(704百万円) 建設改良に要する経費に対する繰出金 28億円 ・企業債利息等(2,762百万円)</p> <p>2 事業開始年度 ・昭和24年度</p> <p>参考:他都市状況(平成24年度予算)</p> <table border="1" data-bbox="600 858 1243 1125"> <thead> <tr> <th></th> <th>繰出金 (百万円)</th> <th>病床数</th> <th>一床あたりの 繰出金(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市</td> <td>9,799</td> <td>1,461</td> <td>6,707</td> </tr> <tr> <td>大阪府</td> <td>11,757</td> <td>2,706</td> <td>4,345</td> </tr> <tr> <td>横浜市</td> <td>7,327</td> <td>1,584</td> <td>4,626</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">注)大阪市は通年見込額</p>		繰出金 (百万円)	病床数	一床あたりの 繰出金(千円)	大阪市	9,799	1,461	6,707	大阪府	11,757	2,706	4,345	横浜市	7,327	1,584	4,626	<p>1 見直しの考え方 ・一床あたりの繰出金の額を府の水準並みにする</p> <p>2 見直し内容 ・繰出金を5億円削減</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>一床あたりの繰出金 大阪市 6,707千円(運営費等 4,817、建設改良費 1,890) 大阪府 4,345千円(運営費等 3,655、建設改良費 690) 運営費等に対する繰出金の額を、府の水準並みに (70億円 53億円(=3,655千円/床×1,461床)) 平成24年度(通年見込額) 98億円 - 81億円(=53億円 + 28億円) = 17億円 大阪府が負担していない庁費分担金5億円と長期借入金返済 額7億円(返済額10億円から一般会計負担分3億円を除いた 実負担額)を府との比較対象から除外 17 - (5+7) = 5億円</p> </div> <p>平成22年度決算 (単位:億円) 医業収益 346 医業外収益96 医業費用 380 + 医業外費用24 経常利益 約38億円 34 72</p> <p>3 実施時期 ・平成25年度</p> <p>4 留意事項 ・平成20年度2月補正予算にて一般会計から100億円の財政措置 ・平成21年3月「大阪市市民病院改革プラン」策定 平成21年度末 経常収支黒字化 平成22年度末 資金不足解消 ・新たな大都市制度移行時に、府市の病院を一体的に運営し、府域全体の医療資源を充実する ・繰出金算定の考え方について整理が必要</p>
	繰出金 (百万円)	病床数	一床あたりの 繰出金(千円)															
大阪市	9,799	1,461	6,707															
大阪府	11,757	2,706	4,345															
横浜市	7,327	1,584	4,626															
<p>( )は一般財源</p>																		

効果見込額等	現状	見直し内容
<p>1 24年度(通年見込額)                      42,600 百万円                      ( 30,045 )                      24年度暫定予算                      41,163 百万円                      ( 28,485 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後)                      24年度 42,470 百万円                      ( 29,915 )                      25年度 41,833 百万円                      ( 29,278 )                      26年度 41,833 百万円                      ( 29,278 )</p> <p>3 効果見込額                      24年度 130 百万円                      ( 130 )                      25年度 767 百万円                      ( 767 )                      26年度 767 百万円                      ( 767 )</p> <p>24年度は、医師会等への委託を廃止したことによる効果、25年度は、保険料の負担感を府内市町村並みとし、出産一時金を他都市並みに引き下げたことによる効果                      ( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的                      ・一般会計から国民健康保険事業会計に繰入を行うことにより、被保険者の誰もが安心して医療を受けられる医療保険制度を保障する</p> <p>2 事業内容                      ・国民健康保険法に基づき、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とし、被保険者が疾病、負傷、出産又は死亡した場合に、必要な保険給付を行う                      ・国民健康保険の事業運営にあたり、国の規定による、一般会計からの義務的な繰入のほか、保険料の軽減等を行うための任意の繰入を実施</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【平成23年度予算 繰入額】                              ・総額 438億円 うち義務的繰入 240億円                              任意繰入 198億円</p> <p>・一人あたりの保険料平均 73,185円(軽減後)                              政令市及び府内市町村の中で2番目に低い                              【参考】府内平均 86,844円</p> <p>なお、平均保険料は低いが、本市は所得の低い層が多く、収入に対する負担感は大きくなる</p> <p>・医師会等への診療報酬請求事務指導整備委託 (1.3億円)</p> </div> <p>3 事業開始年度                      ・昭和36年度</p>	<p>1 見直しの考え方                      ・医療保険制度として今後も持続可能な制度として維持・継続していくため、受益と負担の適正化の観点より、制度の見直しを行う                      ・事業の適正な運営を図るため、委託事業について、必要性及び透明性の確保の観点より、見直しを行う</p> <p>2 見直し内容                      ・所得200万円層の世帯の保険料の収入に対する負担感について府内市町村並みとなるよう、一般会計からの任意繰入を見直す                      【参考】(本市)所得200万円4人世帯の収入(312万円)に占める保険料(32.3万円)の割合 <u>10.4%</u>                      (府内平均) <u>10.6%</u> とした場合 保険料(33.1万円)</p> <p>・出産一時金について、市独自実施分(第2子43万円、第3子45万円)を他都市水準(42万円)まで引き下げる                      ・医師会等への診療報酬請求事務指導整備委託事業については、必要性が乏しいため廃止</p> <p>3 実施時期                      ・平成24年度(医師会等への委託事業の見直し)                      ・平成25年度(一般会計からの繰入の見直し、出産一時金の引き下げ)</p> <p>4 留意事項                      ・市独自の制度である保険料の3割減免は、現在、国において制度拡充の検討がなされていることを勧告し、当面の間継続する</p>

効果見込額等	現状	見直し内容
<p>1 24年度(通年見込額) 8,989 百万円 ( 8,989 ) 24年度暫定予算 2,856 百万円 ( 2,856 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 8,989 百万円 ( 8,989 ) 別途システム改修費が必要 25年度 8,769 百万円 ( 7,624 ) 別途システム改修費が必要 26年度 7,289 百万円 ( 6,144 ) 別途システム改修費が必要</p> <p>3 効果見込額 24年度 0 百万円 ( 0 ) 25年度 220 百万円 ( 1,365 ) 26年度 1,700 百万円 ( 2,845 )</p> <p>【参考】 通年ベースでの効果見込額 3,590 百万円 ( ) は一般財源</p>	<p>1 事業目的 ・大阪市に居住する高齢者の方にもいつでも元気で健やかに活動していただくため、高齢者の社会経済活動への参加を促進し、支援する</p> <p>2 事業内容 ・大阪市に住民登録のある70歳以上の高齢者に対して、大阪市営交通(地下鉄・バス・ニュートラム)を無料で利用することのできる敬老優待乗車証を交付する ・高齢者の増加により10年後には100億円を超える事業費となる</p> <p>【比較4市の実施状況】 利用額に応じた一部負担や所得に応じた一部負担があり、無料で実施しているのは本市のみ</p> <p>3 事業開始年度 ・昭和47年度</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>制度変更の考察の視点</p> </div> <p>利用者負担の導入 利用額に応じた負担 所得に応じた負担 ・低所得者への配慮 民鉄への拡大 利用上限額の設定</p>	<p>1 見直しの考え方 ・高齢者の生きがい施策として今後も持続可能な制度となるよう受益と負担の適正化を図る</p> <p>2 見直し内容 ・利用者負担として、一律3千円を毎年徴収 ・利用に応じた負担として、利用1回につき一律50円を負担 ・なお、これまでと同様に、利用上限額は設定せず、利用範囲は市営交通(地下鉄・バス・ニュートラム)とする</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>・月額利用額が全線定期券額(15,900円/月)を超過する場合、その超過額は交通局負担 ・交通局のシニア割引は継続実施(約12.3%) ・利用者は新たなチャージ式ICカードを使用</p> </div> <p>3 実施時期 ・平成25年度 利用者負担3千円を徴収  ・平成26年8月 利用者負担3千円徴収に加え、利用者が利用1回につき一律50円を負担</p> <p>4 留意事項 ・利用者負担金の収納管理を行うためのシステム改修に約5億円必要(平成24年度) ・利用1回につき一律50円を引き落とすためのシステム開発に約20億円、新ICカード(チャージ式)発行経費に約9.5億円必要(平成25・26年度) ・今後の高齢化の進展も勘案し、利用に応じた制度の変更や、民鉄拡大などを検討する</p>

効果見込額等	現状	見直し内容										
<p>1 24年度(通年見込額) 国の保育料徴収基準額 13,631 百万円 &lt;内訳&gt; 保護者負担(保育料) 9,465 百万円 市負担(軽減分) 4,166 百万円</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 国の保育料徴収基準額 25・26年度 13,631 百万円 &lt;内訳&gt; 保護者負担(保育料) 9,615 百万円 市負担(軽減分) 4,016 百万円</p> <p>3 効果見込額 24年度 0 百万円 ( 0 ) 25年度 150 百万円 ( 150 ) 26年度 150 百万円 ( 150 )</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 軽減目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世帯の支援</li> </ul> <p>2 軽減内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国の定める保育料徴収基準額(平成24年度 13,631百万円)の69.4%(9,465百万円)を保育料として徴収している</li> </ul> 	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>比較4市の状況に鑑み、受益に応じた負担を求める</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度分の市町村民税非課税世帯から保育料を徴収する</li> <li>比較4市を参考に、本市独自の軽減措置を見直し、全体として保育料を150百万円程度引き上げる</li> </ul> <p>【参考】国の定める保育料徴収基準額に対する保護者負担割合(平成23年度)</p> <table border="1" data-bbox="1317 751 2069 842"> <thead> <tr> <th>大阪市</th> <th>横浜市</th> <th>名古屋市</th> <th>京都市</th> <th>神戸市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>69.4%</td> <td>70.8%</td> <td>63.0%</td> <td>68.5%</td> <td>79.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>比較4市においては、前年度分の市町村民税非課税世帯からも保育料を徴収している</p> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度</li> </ul>	大阪市	横浜市	名古屋市	京都市	神戸市	69.4%	70.8%	63.0%	68.5%	79.8%
大阪市	横浜市	名古屋市	京都市	神戸市								
69.4%	70.8%	63.0%	68.5%	79.8%								

効果見込額等	現状	見直し内容														
<p>1 24年度(通年見込額) 282 百万円 ( 282 ) 24年度暫定予算 98 百万円 ( 98 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 282 百万円 ( 282 ) 25年度 162 百万円 ( 162 ) 26年度 162 百万円 ( 162 )</p> <p>3 効果見込額 24年度 0 百万円 ( 0 ) 25年度 120 百万円 ( 120 ) 26年度 120 百万円 ( 120 )</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的 ・大阪市内にある学校の学校給食事業の充実 発展と円滑な運営を図る</p> <p>2 事業内容 ・本市学校給食事業の充実・発展と円滑な運 営を図るとともに、保護者負担軽減を図る ために(財)大阪市学校給食協会が行う学 校給食用食材の調達・配送業務等に対し交 付金を交付する ・大阪市立小学校(298校)・特別支援学校(9 校)、国立小学校(1校)、大阪市立幼稚園 (3園)、計311校園に在籍する生徒(約13万 人)を対象に、年間約185日分の学校給食用 食材を調達している</p> <p>3 事業開始年度 ・昭和47年度</p> <p>平成24年度(通年見込額) 282百万円の内訳 配送費 120百万円 (159百万円) 人件費 108百万円 (116百万円) 管理費 54百万円 ( 27百万円)</p> <p>注( )内は平成23年度予算302百万円の内訳</p>	<p>1 見直しの考え方 ・受益と負担の観点、競争性の観点から見直しを 行う</p> <p>2 見直し内容 市負担の食材配送費を保護者の負担(学校給食費) とする 学校給食事業について、公会計方式を導入、委 託事業化するとともに、競争性の導入を図る</p> <p>3 実施時期 平成25年度 平成26年度</p> <p>4 留意事項 ・本市では、昭和47年から市が食材配送費を負担 している ・比較4市では、食材配送費は保護者が負担して いる ・食の安全性の確保に留意する必要がある</p> <p style="text-align: center;"><b>【給食費の他都市比較】</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:円)</p> <table border="1" data-bbox="1344 1236 2112 1404"> <thead> <tr> <th></th> <th>大阪市 (現状)</th> <th>大阪市 (見直 し後)</th> <th>京都市</th> <th>神戸市</th> <th>名古屋市</th> <th>横浜市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給食費 (月額)</td> <td>3,604</td> <td>3,706</td> <td>4,300</td> <td>3,900</td> <td>3,800</td> <td>4,000</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">平成23年度予算ベース</p>		大阪市 (現状)	大阪市 (見直 し後)	京都市	神戸市	名古屋市	横浜市	給食費 (月額)	3,604	3,706	4,300	3,900	3,800	4,000
	大阪市 (現状)	大阪市 (見直 し後)	京都市	神戸市	名古屋市	横浜市										
給食費 (月額)	3,604	3,706	4,300	3,900	3,800	4,000										

効果見込額等	現状	見直し内容
<p>1 24年度(通年見込額) 458 百万円 ( 458 ) 24年度暫定予算 353 百万円 ( 353 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後) 24年度 458 百万円 ( 458 ) 25年度 458 百万円 ( 458 ) 26年度 458 百万円 ( 458 )</p> <p>3 効果見込額 24年度 0 百万円 ( 0 ) 25年度 0 百万円 ( 0 ) 26年度 0 百万円 ( 0 )</p> <p>( )は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キッズプラザ大阪の入館料を低廉に設定することで、その利用促進を図り、多くの子どもたちに学校や家庭ではできない学習機会を提供し、子どもの健全育成に寄与する</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものための遊体験型学習施設として、「子どもたちが楽しい遊びや体験を通し学び、創造性を培い、可能性や個性を伸張する」ことを基本理念とする「子どものための博物館」</li> <li>・運営主体は財団法人大阪市教育振興公社で、キッズプラザ大阪管理運営費の一部を本市が補助</li> <li>・平成22年度決算では、16,013千円の赤字</li> <li>・支出内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>不動産賃借料 353 百万円</li> <li>施設運営補助 105 百万円</li> </ul> </li> <li>・利用料金 <ul style="list-style-type: none"> <li>大人(高校生以上) 1,200円</li> <li>小人(小中学生) 600円</li> <li>幼児(3歳以上) 300円</li> </ul> </li> </ul> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成9年度</li> </ul>	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業効果が広域に及んでおり、基礎自治体として単独で実施すべき事業ではない</li> <li>・比較4市に類似施設はない</li> </ul> <p>以上を踏まえ見直しを行う</p> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎自治体としては廃止、廃止後の施設運営のあり方については、広域的な観点から継続して検討</li> <li>・廃止までの間については、補助金の縮減に向けて、市外利用者料金の値上げなどの料金体系の見直しや民間ノウハウの活用を図るとともに、新たな運営主体の可能性も追求する</li> </ul> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度</li> </ul> <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年3月まで、「扇町キッズパーク」の所有者である関西テレビ放送㈱との契約を変更できない</li> </ul>

効果見込額等	現状	見直し内容																																								
<p>1 24年度(通年見込額)                      1,967 百万円                      ( 1,967 )                      24年度暫定予算                      464 百万円                      ( 464 )</p> <p>2 通年見込額(見直し後)                      24年度 1,398 百万円                      ( 1,398 )                      25年度 * * * 百万円                      ( * * * )                      26年度 * * * 百万円                      ( * * * )</p> <p>3 効果見込額                      24年度 569 百万円                      ( 569 )                      25年度 * * * 百万円                      ( * * * )                      26年度 * * * 百万円                      ( * * * )</p> <p>* * * 印は、事業の検証結果に基づき効果見込額を決定</p> <p>( ) は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業の活性化を図る</li> <li>・大阪経済の国際化・活性化並びに咲洲コスモスクエア地区の活性化を図る</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インキュベーションオフィスの提供など事業環境のサポート、専門スタッフによる経営や技術面での相談指導などのビジネスサポート</li> <li>・展示場を運営し、関連の中小企業のビジネス契機の醸成、交流の場を提供</li> <li>・アジア太平洋トレードセンター株式会社が、海外企業等の集積を図るため実施している賃料の優遇措置に対する助成など</li> </ul> <p style="text-align: right;">〔単位：百万円〕</p> <table border="1" data-bbox="600 842 1317 1398"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>賃借料・補助金</th> <th>事業経費</th> <th>24通年見込計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフト産業プラザ</td> <td>229</td> <td>121</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>デザイン振興プラザ</td> <td>209</td> <td>30</td> <td>239</td> </tr> <tr> <td>エイジレスセンター</td> <td>372</td> <td>-</td> <td>372</td> </tr> <tr> <td>グリーンエコプラザ</td> <td>143</td> <td>1</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>輸入住宅促進センター</td> <td>169</td> <td>-</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>店づくり支援センター事業</td> <td>113</td> <td>11</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>貿易促進センター事業補助</td> <td>116</td> <td>-</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>貿易促進事業補助</td> <td>453</td> <td>-</td> <td>453</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,804</td> <td>163</td> <td>1,967</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成6年度</li> </ul>	事業名	賃借料・補助金	事業経費	24通年見込計	ソフト産業プラザ	229	121	350	デザイン振興プラザ	209	30	239	エイジレスセンター	372	-	372	グリーンエコプラザ	143	1	144	輸入住宅促進センター	169	-	169	店づくり支援センター事業	113	11	124	貿易促進センター事業補助	116	-	116	貿易促進事業補助	453	-	453	合 計	1,804	163	1,967	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の有効性・効率性を検証し、効果があがっていないものについては見直す</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金である「貿易促進センター事業補助」「貿易促進事業補助」については廃止する</li> <li>・残る事業についても、ゼロベースに立って、施策効果を検証する</li> </ul> <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の廃止 : 平成24年度</li> <li>・施策効果の検証 : 平成24年度</li> </ul> <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度以降の効果見込額については、事業の検証結果に基づき決定する</li> </ul>
事業名	賃借料・補助金	事業経費	24通年見込計																																							
ソフト産業プラザ	229	121	350																																							
デザイン振興プラザ	209	30	239																																							
エイジレスセンター	372	-	372																																							
グリーンエコプラザ	143	1	144																																							
輸入住宅促進センター	169	-	169																																							
店づくり支援センター事業	113	11	124																																							
貿易促進センター事業補助	116	-	116																																							
貿易促進事業補助	453	-	453																																							
合 計	1,804	163	1,967																																							

### (3) 見直し対象とする施策・事業(所管局別)

	頁		頁
政策企画室	57	都市整備局	95
総務局、人事室	57	建設局	98、115
市民局	60、113	港湾局	101
財政局	62	会計室	103
契約管財局	62	消防局	103
計画調整局	63	交通局	104
福祉局、健康局	64、113	水道局	105
こども青少年局	76、115	病院局	106、116
ゆとりとみどり振興局	84、115	教育委員会事務局	106、116
経済局	89	行政委員会事務局	113
中央卸売市場	92	市会事務局	113
環境局	93	各区役所	116

注) 平成23年度の組織をベースとして平成24年度の組織改編に対応させた分類とした。



見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容			
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目	
																		歳出
政策企画室	11001	1	海外事務所運営経費	北米、アジア・太平洋、ヨーロッパ、中国の各地域に事務所を設置して活動を展開することで、大阪と海外との経済交流を促進することに加え、姉妹・友好都市、友好協力都市、姉妹港、ビジネスパートナー都市などのネットワークを活用し、文化、観光、教育、スポーツなど様々な分野における交流を促進する。	165,644	165,644	193,572	193,572	165,885	165,885	27,687	27,687	160,372	163,372	広域との役割分担	・上海事務所は府との共同事務所化のうえ、さらなる経費縮減へ。その他(シカゴ・パリ・シンガポール)は廃止		
政策企画室	11002	2	IBPC大阪ネットワークセンター運営	IBPC大阪ネットワークセンターを活動拠点として、アジア太平洋地域における主要経済都市との間で構築してきたビジネスパートナー都市(BPC)等のネットワークを活用しながら、在阪企業の国際ビジネス活動を支援し、併せてプロモーション活動との連携を図るための、体制整備を行う	128,185	128,185	120,681	120,681	93,775	93,775	26,906	26,906	79,739	79,739	広域との役割分担	・国際ビジネス支援や企業誘致については広域行政であり、府市で今後の展開・役割分担を議論 ・基礎自治に関する事業に特化 ・事業の内容を精査し、さらなる経費削減へ ・O・BIC分担金については継続		
政策企画室	11003	3	企業等誘致・集積推進事業	環境・エネルギー分野など、成長性の高い重点産業分野企業の市内立地を促進するとともに、在阪企業の市内再投資を促進することによって、大阪の経済成長を推進する。 大阪市内に本社を置く主要企業の本社機能流出防止を図る。	164,278	164,278	161,686	161,686	137,124	137,124	24,562	24,562	90,022	90,022	広域との役割分担	・国際ビジネス支援や企業誘致については広域行政であり、府市で今後の展開・役割分担を議論 ・基礎自治に関する事業に特化 ・事業の内容を精査し、さらなる経費削減へ ・O・BIC分担金については継続		
政策企画室	11004	4	企業・大学等立地促進助成金(現行・基本型)	大阪市の定める重点産業分野の育成・振興等を図り、大阪経済の活性化、都市再生に役立てるため、重点産業分野の事業所を市内に建設して開設する場合に、建設等にかかる経費の一部について助成を行い、立地を促進する。	381,939	381,939	153,598	153,598	153,598	153,598	0	0	0	0	広域との役割分担	・新規受付を停止する。今後の企業誘致のあり方について、府市で議論 ・既事業認定分の助成実施のため、当面は認定額について縮減しない		
政策企画室	11005	5	企業・大学等立地促進助成金(現行・大型特例)	大阪市の定める重点産業分野の育成・振興等を図り、大阪経済の活性化、都市再生に役立てるため、先端産業分野の製造業の大型事業所を住之江区平林北地区の産業集積促進地域に建設して開設する場合に、建設等にかかる経費の一部について助成を行い、立地を促進する。	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	0	0	0	0	広域との役割分担	・新規受付を停止する。今後の企業誘致のあり方について、府市で議論 ・既事業認定分の助成実施のため、当面は認定額について縮減しない		
政策企画室	12001	6	市政だより発行業務	市政運営に対する市民の理解と協力を得るために毎月1回(1日・4月号のみ31日発行)市内世帯対象に発行し、お届けしている。 【内容】市政ニュースを中心に事業・施策の紹介、生活情報などを提供 【ページ数】7ページ1回 8ページ7回 10ページ4回(市会だよりと合併号)	234,478	234,478	89,646	89,646	89,646	89,646	0	0	0	0	0	区長による再構築	・市政だよりは廃止し、区の広報紙に集約。集約後も市政全体の情報は作成し、各区へ送付	
政策企画室	12002	7	大阪市総合コールセンター運営事業	電話・FAX・メールによるお問い合わせに対して情報を提供するサービス業務、市役所及び区役所の代表電話業務、市政に関するご意見・要望等をお伺いする受付業務を行っている。	164,861	164,861	164,861	164,861	164,861	164,861	0	0	0	0	0	区長による再構築	・区の特性を考慮した細やかな市民サービスを提供するため、将来的には各区へ移行。当面は開設時間の見直しなどによるコスト縮減を検討する	
総務局	15001	8	庁舎管理事務	本庁舎の利用に必要な光熱水費の負担や、庁舎の警備、清掃等の維持管理業務を行っている。	286,444	153,768	293,664	161,831	293,664	161,831	0	0	0	0	0	継続	・既に各業務において競争入札を導入済	
総務局	15002	9	庁舎設備管理事務	本庁舎の設備の運転管理業務や設備の保守点検業務を行っている。	171,889	171,889	128,644	128,644	128,644	128,644	0	0	0	0	0	継続	・設備の更新の際に、導入と保守を一体化して発注するなど、ライフサイクルコストの削減に努める	

## 見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
総務局	15003	10	文書管理システム	文書の收受・起案・回議・施行・審査・発送・保管・引継・貸出・廃棄・目録公開など文書管理に係る処理を行う業務システムの運用管理業務を行っている。	336,709	336,709	239,591	239,591	239,591	239,591	0	0	0	0	継続		
人事室	15004	11	職員疾病対策事業(旧 裁量予算分)	労働安全衛生法を踏まえ、事業主としての安全配慮義務を果たすため、各種健康診断等(節目健康診断、二次健康診断、健康増進施設(スポーツ施設)利用助成、職場における心の健康づくり支援事業(ストレス調査)、メンタルヘルス相談事業等)を実施する。また、法定の健康診断(定期健康診断等)を含めた各種健康診断の管理を行う「健康診断結果経年管理システム」を運用している。	106,615	106,615	94,708	94,708	94,708	94,708	0	0	47,000	47,000	一部廃止	・平成25年度に健康増進施設利用助成及び二次健康診断を廃止する	
人事室	15005	12	職員疾病対策事業(旧 非裁量予算分)	労働安全衛生法等に基づき、法令上実施する必要がある各種健康診断等(定期健康診断、特殊健康診断、雇入れ時健康診断など)を実施する。	162,664	162,664	143,393	143,393	143,393	143,393	0	0	0	0	継続	・法令等で事業内容が定められており、事業項目の削減の裁量がない	
人事室	15006	13	職員被服貸与事業	労働安全衛生法を踏まえ、職員被服貸与規則に基づき、公務災害の防止など、事業主としての安全配慮義務を果たすため、労働安全衛生に配慮した作業服等を貸与する。	163,600	163,600	146,180	146,180	146,180	146,180	0	0	45,278	46,591	一部廃止	・平成24年度より作業用被服の種類を減らすとともに、平成25年度より段階的に作業用被服等の貸与年数を延長することにより、費用を削減	
人事室	15007	14	職員子ども手当													・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
総務局	15008	15	情報処理センター運用 管理	税・国保・介護保険・住基等システムなどの基幹システムに対し、汎用機をはじめとした情報処理環境を提供し、専門性を有する民間事業者への業務委託により、一元的なシステム運用(システム監視、オペレーション等)を行う。	381,442	381,442	350,873	350,873	350,873	350,873	0	0	0	0	継続		
総務局	15009	16	IT基盤管理(一部:新)	大阪市通信ネットワーク(業務系ネットワーク、庁内情報ネットワーク及び公開系ネットワーク)にかかる機器・回線の維持管理及びネットワークシステムの運用保守、段階的に迎える機器の保守期限に伴う機種更新等を行う。 平成23年度においては、次世代IT基盤の整備事業として、庁内情報ネットワークで利用する各拠点に設置されているサーバ機器の統合化、ホームページ基盤機能等の民間データセンターへの移管及び共通汎用機に代わるシステム連携基盤、共通印刷基盤等の大阪市基幹システム統合基盤の設計・構築を実施する。	1,649,873	1,649,873	1,049,767	1,049,767	1,049,767	1,049,767	0	0	0	0	継続		
人事室	15010	17	共通管理業務集約事務	平成18年11月に策定した「共通管理業務の簡素化・集約化等基本計画」に基づき、各局・区で行っていた人事・給与等の内部事務について効率的・集中的に処理を行う総務事務センターを包括的に民間委託し、安定的に運営するなど、共通管理業務の簡素化・集約化を推進する。	784,706	783,406	485,730	484,430	485,730	484,430	0	0	0	0	継続		

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
人事室	15011	18	勤務情報システム	職員の出勤管理、各種休暇等申請・出張申請・超過勤務命令等の申請及び承認(決裁)手続きを行う業務システムの運用管理業務を行っている。	101,886	101,886	75,756	75,756	75,756	75,756	0	0	0	0	継続		
人事室	15012	19	職員情報システム	職員の採用・退職・給与支給・昇給昇格等の人事・給与業務の処理を対象とした業務システムの運用支援業務及び制度改正時におけるシステム改修作業の外部委託等を実施し、人事・給与業務の適正・効率化を図る。	490,379	490,379	461,120	461,120	461,120	461,120	0	0	0	0	継続		
総務局	15013	20	公立大学法人大阪市立大学運営費交付金(大学)	公立大学法人大阪市立大学に対し、地方独立行政法人法第42条に基づき、その業務の財源に充てるために必要な金額を交付するもの。その使途について設立団体による特定はできず、法人の運営判断に委ねられる。 市立大学直営時代の第1部予算に相当するもの。	10,881,072	10,881,072	11,092,042	11,092,042	10,899,735	10,899,735	192,307	192,307	192,307	192,307	スリム化・統合化	・人件費削減の拡大(平成24年4月)による減 ・府市統合本部の基本的方向性は、市大ガバナンス改革の推進や法人統合に向けた組織改革の推進	
総務局	15014	21	公立大学法人大阪市立大学運営費交付金(病院・裁量扱い)	公立大学法人大阪市立大学に対し、地方独立行政法人法第42条に基づき、その業務の財源に充てるために必要な金額を交付するもの。その使途について設立団体による特定はできず、法人の運営判断に委ねられる。 公営企業に対する一般会計繰出基準に準じ、病院事業に支出するものうち、病院経営上の裁量判断が可能なもの。	962,557	962,557	837,978	837,978	837,978	837,978	0	0	0	0	継続	・府市統合本部の基本的方向性は、市大ガバナンス改革の推進や法人統合に向けた組織改革の推進	
総務局	15015	22	公立大学法人大阪市立大学運営費交付金(病院・非裁量扱い)	公立大学法人大阪市立大学に対し、地方独立行政法人法第42条に基づき、その業務の財源に充てるために必要な金額を交付するもの。その使途について設立団体による特定はできず、法人の運営判断に委ねられる。 公営企業に対する一般会計繰出基準に準じ、病院事業に支出するものうち、病院経営上の裁量が無いもの。	1,263,991	1,263,991	1,360,616	1,360,616	1,360,616	1,360,616	0	0	0	0	継続	・府市統合本部の基本的方向性は、市大ガバナンス改革の推進や法人統合に向けた組織改革の推進	
総務局	15016	23	咲洲地区活性化等のための市部局の移転・整備	咲洲をはじめとする臨海部の活性化、府市連携の推進、市関連資産の有効活用といった観点から、関連する市部局をATC等へ配置。	807,158	807,158	0	0	0	0	0	0	0	0	廃止	・旧WTC入居の7部局と本庁舎の1局のATC等への移転については、平成23年度をもって終了	
総務局	15017	24	公立大学法人大阪市立大学運営費交付金(大学・2部経費)	公立大学法人大阪市立大学に対し、地方独立行政法人法第42条に基づき、その業務の財源に充てるために必要な金額を交付するもの。その使途について設立団体による特定はできず、法人の運営判断に委ねられる。 市立大学直営時代の第2部予算に相当するもので、設立団体が措置すべき施設等の日常の維持管理費を想定したもの。	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	0	0	0	0	継続	・府市統合本部の基本的方向性は、市大ガバナンス改革の推進や法人統合に向けた組織改革の推進	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
市民局	16001	25	市民交流センター管理運営	市民交流センターはコミュニティ活動の振興及び住民の福祉の増進を図るとともに、多世代の市民による地域を越えた交流を促進し、もって市民の生きがいや人権が尊重され、心豊かで活力あるまちづくりの推進に寄与することを目的とした施設である。市民交流センターにおいては、多世代の市民の地域を越えた交流の促進に関する事業、コミュニティづくりに関する事業、公益的な活動を行う市民活動を育成するための事業及び貸室事業を実施している。	916,179	916,179	878,338	878,338	878,338	878,338	0	0	0	878,338	廃止	・利用率は全館平均で50%程度にとどまっており、利用者も区内居住者が半数を超え、年齢層では60代以上が約4割を占めるなど、施設の設置目的である「多世代の市民による地域を越えた交流の促進」が図られているとは認められないため、廃止	
市民局	16002	26	男女共同参画センター管理運営	男女共同参画社会の実現をめざす活動の拠点として、市内5箇所に男女共同参画センター(中央館、北部館、西部館、南部館、東部館)を設置、運営するもので、平成18年4月からは指定管理者制度を導入し、平成21年度に2期目の指定管理者を選定した。	580,916	560,764	580,876	560,764	580,876	560,764	0	0	0	200,490	センター・拠点施設の全体最適化	・女性問題等に関する相談への対応や情報提供等は、地域により身近な場所で行うことが効果的であることから、クレオ5館体制での施策展開を見直し、区民センター等で実施する ・事業内容についても、男女共同参画に寄与する事業に重点化し、効率化を図る ・専門相談等の実施などの全市的な機能を果たす施設として中央館を存続させるとともに、多機能化・複合化による施設の有効活用を図る ・残りの4館については、市の施設の全体最適化の中でその活用方策を検討する	
市民局	16003	27	施設維持管理費(大阪市消費者センターの不動産賃借料)	平成12年4月より大阪市とアジア太平洋トレードセンター株式会社において貸室賃貸借契約を締結し、大阪市消費者センターを運営しており、施設運営経費である不動産賃借料にかかる予算・計理業務	103,168	103,168	91,656	70,907	91,656	70,907	0	0	0	0	継続		
市民局	16004	28	住民基本台帳等事務システム及び住基ネットワークシステム等の運用	住民基本台帳事務(住民基本台帳ネットワーク事務を含む)、印鑑登録事務及び外国人登録事務(以下「住民登録事務」という。)について、台帳・原票を電子データとして登録し、台帳作成・証明書発行など住民登録事務全般についてコンピュータシステム化を図り、これを効率的に執行できるように同システムを適切に運用・管理し、もって住民登録事務に関して市民サービスの向上を図る事業である。	336,830	336,830	305,217	305,217	305,217	305,217	0	0	0	0	継続	・次期システムの開発に着手しており、システムの再構築(次期システム平成27年1月稼働)により、運用保守経費の削減を検討	
市民局	16005	29	区庁舎耐震化対策事業(東住吉区庁舎耐震改修工事(機能改善工事))	区庁舎は、防災活動拠点として重要な役割を果たすとの観点から耐震化に着手しており、昭和30年代以前建設の区庁舎は建替え、昭和40年代以降建設の区庁舎は耐震改修工事、という考え方で耐震化を進めている。これに伴い、バリアフリー化や建物を長期間(建築後65年間)使用できるよう、修繕箇所を未然に改修する長寿命化や利用者視点に立った機能改善工事を同時に実施する。	224,694	224,694	93,991	93,991	93,991	93,991	0	0	0	0	継続	・区庁舎は、防災活動拠点として耐震化を進める必要があるため、関連する機能改善工事についても、効率性の観点からあわせて実施	
市民局	16006	30	区庁舎耐震化対策事業(東淀川区庁舎耐震改修工事(機能改善工事))	区庁舎は、防災活動拠点として重要な役割を果たすとの観点から耐震化に着手しており、昭和30年代以前建設の区庁舎は建替え、昭和40年代以降建設の区庁舎は耐震改修工事、という考え方で耐震化を進めている。これに伴い、バリアフリー化や建物を長期間(建築後65年間)使用できるよう、修繕箇所を未然に改修する長寿命化や利用者視点に立った機能改善工事を同時に実施する。	135,503	135,503	47,188	47,188	47,188	47,188	0	0	0	0	継続	・区庁舎は、防災活動拠点として耐震化を進める必要があるため、関連する機能改善工事についても、効率性の観点からあわせて実施	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
市民局	16007	31	戸籍情報システム(IT)	戸籍事務に不可欠な戸籍情報を紙媒体から電子データ化し、届書の受理業務、戸籍の作成業務、証明書の作成業務等基本的な事務を行う戸籍情報システムの安定的な運用に関する事務を行う。 また、戸籍事務の業務プロセス見直しを図り、事務処理時間削減により人員削減を行うとともに、証明書等の交付時間を短縮する等窓口事務の改善に関する事務を行う。	136,231	136,231	127,969	127,969	127,969	127,969	0	0	0	0	継続	・平成24年度末にシステム開発・保守業務委託の長期契約期限を迎える。次期契約にあたっては、効率的な保守体制を検討する	
市民局	16008	32	住民基本台帳法等改正に伴う住民基本台帳等システム改修事業 (住民基本台帳法等改正に伴う住民基本台帳等システム改修等法施行事業)	平成21年7月15日に公布された改正住基法、改正入管法、改正入管特例法は、平成24年7月9日に施行される(一部は平成25年7月の見込み)こととなり、これを適切に執行することを目的として、住民基本台帳等事務システムの改修、データの移行、仮住民票の準備などの作業を行う事業である。	573,655	573,655	185,591	185,591	185,591	185,591	0	0	0	0	継続	・住民基本台帳法等の改正に伴うシステム改修経費(平成25年度事業完了)	
市民局	16009	33	一般改修(区)	区役所庁舎利用者の安全確保と快適な利用状況の維持や、職員の業務改善にともない、施設の必要箇所について、点検及び改修工事等を行う。	300,277	300,277	290,277	290,277	290,277	290,277	0	0	0	0	継続	・新しい基礎自治単位での施設統廃合の影響が考えられるため、不急の改修を当面の間見送るなど、効果的に実施する	
市民局	16010	34	城東区保健福祉センター分館仮庁舎建設	城東区複合施設の建設予定地には、現在、保健福祉センター分館や城東会館などがあることから、建設工事期間中も業務を継続するために仮庁舎を整備する。	121,566	121,566	0	0	0	0	0	0	0	0	廃止	・平成23年度事業完了	
市民局	16011	35	市民交流センター改修整備	市民交流センターはコミュニティ活動の振興及び住民の福祉の増進を図るとともに、多世代の市民による地域を越えた交流を促進し、もって市民の生きがいや人権が尊重され、心豊かで活力あるまちづくりの推進に寄与することを目的とした施設であるが、築後相当の年数が経過しており、機能低下による不具合が発生している。施設利用者の安全性の確保と、快適な利用状況の維持により市民サービスの向上を図るとともに日常的な運用・維持コスト低減を図るため、改修計画に基づき整備を行っている。	179,627	151,273	174,997	155,107	0	0	174,997	155,107	155,107	155,107	廃止	・利用率は全館平均で50%程度にとどまっており、利用者も区内居住者が半数を超え、年齢層では60代以上が約4割を占めるなど、施設の設定目的である「多世代の市民による地域を越えた交流の促進」が図られているとは認められないため、廃止 ・廃止までの間の改修は緊急度が高く、安全性維持のため必要なものに限定して実施	
市民局	16012	36	地域活動団体等の公益活動の連携・協働の促進等による地域コミュニティづくり事業	市民活動団体の自主的な活動を促進するとともに、団体間の連携・協働によるコミュニティづくりを目的として市民活動団体の活動にかかる情報提供など、区内で活動する市民活動団体支援事業の企画調整等を行う。	485,488	485,488	485,322	485,322	363,992	363,992	121,330	121,330	121,330	121,330	スリム化・ 統合化	・団体運営補助としての性質が強いため、25%事業費を削減する ・削減後の事業費の範囲内で、公募による自律的な地域運営に向けた支援策を再構築する	
市民局	16012-区	36-区	地域活動団体等の公益活動の連携・協働の促進等による地域コミュニティづくり事業	市民活動団体の自主的な活動を促進するとともに、団体間の連携・協働によるコミュニティづくりを目的として市民活動団体の活動にかかる情報提供など、区内で活動する市民活動団体支援事業の企画調整等を行う。													

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務 事業 番号	整理 番号	事務事業名  (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 ((A) - (B))		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
市民局	16013	37	区役所附設会館各種 工事	区役所附設会館については、建設から30年以上が経過した施設もあり、老朽化も進んでいるため、大規模な改修が必要となってきたが、多数の市民が来館する施設であるため、市民の安全確保や快適な利用を妨げないよう常に施設を良好な状態に保つための各種工事を実施している。	212,756	188,356	182,838	161,238	182,838	161,238	0	0	0	0	継続	・新しい基礎自治単位での施設統廃合の影響が考えられるため、不急の改修を当面の間見送るなど、効果的に実施する	
市民局	16014	38	本市職員による青色防 犯パトロール活動への 電気自動車の導入	低炭素社会づくりの構築をめざして、走行時に二酸化炭素を排出しない環境にも配慮した電気自動車を導入し、区職員による青色防犯パトロールを実施し、市民の安心安全を図る。	104,527	104,527	0	0	0	0	0	0	0	0	廃止	・平成23年度事業完了	
財政局	17001	39	税務事務に係るシステ ム関係経費(市税の賦 課徴収業務)	膨大な納税者情報や課税情報等をオンライン又はバッチ処理で入力のおえ管理し、税額計算や納税義務者宛に送付する帳票・統計等の内部帳票を出力する。また、市民からの申請に基づき納税証明等の各種証明書を発行する。さらに、エルタックスを通じて送信される申告、申請、届出データ等を受信し、税務事務システムへ連携することやページーを利用した電子納付や電子納税を利用するための納付情報等の発行を行う。 システム保守にあたって、毎年実施される税制改正の内容を反映し、常に適正な賦課徴収が実施できるようプログラム改修を行う。	1,636,756	1,636,756	3,913,952	3,913,952	3,913,952	3,913,952	0	0	0	0	継続		
財政局	17002 17004 17005 17006	40, 42, 43, 44	市税の賦課徴収業務 (市税事務所)	平成19年10月9日に24区役所で行っている税務事務を統合し、市税専門の組織として7つの市税事務所(平成23年度にはあべの西南市税事務所をあべの市税事務所に統合したため、現在は6つの市税事務所)を開設したことに伴い、市税事務所事務運営に必要な施設等維持管理及び法の規定に従い、納税義務者に対して適正・公平に賦課徴収業務を行うことにより、自主財源である市税収入を確保している。	1,631,297	1,545,625	1,654,771	1,589,427	1,654,771	1,589,427	0	0	0	0	民間活用の拡大	・権限行使に相当しない事務を切り出し、民間委託や嘱託職員の活用を図る ・納税通知書等の送付に郵便事業(株)だけではなく、一般信書便事業者の利用も検討 ・ただし、現在、一般信書便事業に参入している事業者はないので、国に参入条件緩和等の要望を検討	
財政局	17003	41	過誤納金 還付加算金													・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
財政局	17007	45	各所整備費 各局分	各局における庁舎のレイアウト変更等に伴う工事費等	255,000	255,000	255,000	255,000	205,000	205,000	50,000	50,000	50,000	50,000	スリム化・ 統合化	・平成24年度より50,000千円を削減する	
契約管財局	18001	46	契約管財局事務室賃 借料	契約管財局事務室における建物賃借料 平成13年5月 契約部及び管財部管財担当が本庁より移転 平成22年12月 管財部審査企画担当及び用地取得担当が大阪府咲洲庁舎より移転	160,152	160,152	168,831	168,831	168,831	168,831	0	0	0	0	継続	・賃料単価は平成17年度に約8%、平成22年度に約10%引き下げを実施している	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
契約管財局	18002	47	電子調達システム改修・保守運用経費	電子調達システムは、発注予定・入札結果等の情報や事業者の入札に係る手続きをインターネットを介することで、透明性を確保しつつ事業者との接触を極力押し入れ執行のより一層の公正性と競争性を確保、更には本市及び事業者の業務効率化を図っている。 本システムは平成14年度から開発、平成16年2月に運用開始後、システムの老朽化と運用環境の変化等に対応するため、平成21年度から機種更新着手、平成23年6月に新システムへの切替を完了し、同年10月から、当局に加え、契約件数の多い117所属に対して電子入札の利用拡充を行っている。	309,612	309,612	295,382	295,382	295,382	295,382	0	0	0	0	継続	・コスト縮減できる要素を検討しながら、システムの保守運用を図る	
契約管財局	18003	48	土地先行取得事業会計繰出金 公共	土地先行取得事業会計で用地取得した際の起債にかかる利子等の支払いのため、一般会計から同会計に繰出しを行うもの。	1,092,901	325,345	1,654,024	1,654,024	1,654,024	1,654,024	0	0	0	0	継続		
計画調整局	19001	49	オープンイノベーションの推進	科学技術の振興及び産業の発展と地域経済の活性化に寄与するため、異分野・業種の融合・連携によって、製品やアイデアなど新しい価値が自律的・継続的に生み出される仕組みと場を提供する施設として、「うめきた」の知的創造拠点ナレッジキャピタル内に(仮称)大阪オープン・イノベーション・ヴィレッジを平成25年春に開設する。本市は、産学連携による研究開発プロジェクトを創出・育成する「イノベーション創出機能」を実施する。研究開発、人材育成は、施設の目的に合致する活動を行う大学等の進出により、その協力を得て実施する。	148,500	148,500	90,909	90,909	90,909	90,909	0	0	0	0	事業スキーム再構築等	・当初の計画案を見直し、グローバルイノベーション創出拠点の形成をコンセプトとし、海外から人材と情報が集まる環境を整備するとともに、総合特区の特例措置を活用した内外からの投資を促進する ・うめきたへの大学・研究機関等の誘致については、本市が床を賃借し無償で提供するのではなく、民間に委ねる ・平成24年度からは、「グローバルイノベーション創出支援環境の構築」と事業名を変更	
計画調整局	19002	50	コミュニティ系バス運営費補助	十分な需要がなく、採算性の確保が困難であるものの、地域住民の日常生活に必要なコミュニティ系バスについて、その運行の維持に必要な経費の一部を助成することにより、バス交通の確保を行っている。	1,513,422	1,513,422	1,513,422	1,513,422	1,513,422	1,513,422	0	0	1,073,422	1,073,422	区長による再構築	・比較4市の状況を勘案し、4億4,000万円をひとつの目途として、区長会議において経費削減効果が大きくなるよう事業を再構築	
計画調整局	19003	51	大阪シティエアターミナル(OCAT)ビルの公的施設管理運営補助	大阪シティエアターミナル(OCAT)ビル内に設置された公的施設(特に非収益性・低収益性を有する「バスターミナル」及び「公共通路」)の管理運営及び公共施設の機能を維持するために必要な経費に関し補助金を交付することで、OCATの公的機能を維持することを目的とする。また、OCATビルを運営する湊町開発センター(MDC)は特定調停が成立した会社であり、会社の再建計画において、本公的施設管理運営補助金の継続が前提となっている。	431,000	431,000	431,000	431,000	399,000	399,000	32,000	32,000	32,000	32,000	スリム化・統合化	・本補助については、特定調停成立の前提となっている再建計画に盛り込まれているものであるが、MDCに対して一層の経営努力を求めるとともに、バスターミナル機能については、運営のあり方を再整理・検証した結果、コスト削減等により、一部補助金を削減することとする	
計画調整局	19004	52	大阪ドームの公共的部分に対する助成等	平成18年5月に交わされた基本確認書に基づき、アマチュアスポーツの振興と公共的施設(外周デッキ)の維持管理にかかる補助を実施する。	124,254	124,254	124,254	124,254	124,254	124,254	0	0	0	0	継続	・補助対象とするイベントの選定方法の見直し等について検討する	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容			
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目	
																		歳出
計画調整局	19005	53	鉄道駅舎可動式ホーム柵等設置補助	鉄道駅のプラットホームからの転落や走行中の列車との接触事故を防ぎ、もって視覚障がい者をはじめとする全ての鉄道利用者の安全を確保する可動式ホーム柵等の整備促進に資するため、鉄道事業者に対して、鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業に要する経費の一部を国と協調し、本市が補助する。	100,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	継続			
計画調整局	19006	54	高速道路事業に対する出資金	阪神地区の交通混雑の緩和・自動車輸送の改善、走行時間の短縮といった都市機能の利便性の向上を図り、産業経済の発展に寄与するため、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法に基づき、阪神高速道路建設に対して、(独)日本高速道路保有・債務返済機構に出資を行う。	3,069,000	294,934	3,338,166	322,100	3,338,166	322,100	0	0	0	0	0	継続	・「都市圏高速道路等の一体的運営構想」の実現に向けて、さらに国に働きかける ・阪神高速道路(株)に建設費用の縮減を求め、出資額の低減を図る	
計画調整局	19007	55	土地先行取得事業会計繰出金 公共	土地先行取得事業会計は、公共用地を先行取得し、後日、公共事業(道路、公園等)の事業化時に当該事業費で繰り戻す制度の収支を経理しているものである。 過年度に先行取得した用地の一部を一般会計で再取得することに伴う売却代収入を一般会計へ繰出す(返済)しくみであるが、厳しい財政状況等の理由から事業化が遅れ、特別会計のまま先行取得用地が長期保有となり、公債費会計への繰出金の財源(財産売却代)が確保できないため、その収支を補うための貸付金として一般会計からの繰出しを行っている。	14,456,620	1,746,080	17,365,743	2,152,670	17,365,743	2,152,670	0	0	0	0	0	継続		
計画調整局	19008	56	土地先行取得事業会計繰出金 都市開発	土地先行取得事業会計は、公共用地を先行取得し、後日、公共事業(道路、公園等)の事業化時に当該事業費で繰り戻す制度の収支を経理しているものである。 過年度に先行取得した用地の一部を一般会計で再取得することに伴う売却代収入を一般会計へ繰出す(返済)しくみであるが、厳しい財政状況等の理由から事業化が遅れ、特別会計のまま先行取得用地が長期保有となり、公債費会計への繰出金の財源(財産売却代)が確保できないため、その収支を補うための貸付金として一般会計からの繰出しを行っている。	24,378,682	175,678	24,384,203	181,199	24,384,203	181,199	0	0	0	0	0	継続		
福祉局	20001	57	市営交通料金福祉措置(敬老バス)	大阪市在住の70歳以上の高齢者に、大阪市営交通(地下鉄・バス・ニュートラム)を無料で利用できる敬老優待乗車証を交付する。	8,658,010	8,658,010	8,988,761	8,988,761	8,988,761	8,988,761	0	0	1,365,000	2,845,000		受益と負担の再検討	・高齢者の生きがい施策として今後も持続可能な制度として維持・継続していくため、受益と負担の適正化を図る ・制度変更に伴い、システム改修等の必要がある(事務経費は総額3,478,000千円)	
福祉局	20001-区	57-区	市営交通料金福祉措置(敬老バス)	大阪市在住の70歳以上の高齢者に、大阪市営交通(地下鉄・バス・ニュートラム)を無料で利用できる敬老優待乗車証を交付する。														

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務 事業 番号	整理 番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
福祉局、健康局	20002	58	市営交通料金福祉措置(障がい・精神)	身体障がい者・知的障がい者・戦傷病者・原爆被爆者に対し、社会参加の促進と援助を目的に、「交通局身体障害者等乗車料金割引等に関する規定」に基づきその障がいの程度により無料乗車証または乗車料金割引証を交付する。	1,953,958	1,953,958	1,907,852	1,907,758	1,907,852	1,907,758	0	0	0	0	継続		
福祉局、健康局	20002 区	58-区	市営交通料金福祉措置(障がい・精神)	身体障がい者・知的障がい者・戦傷病者・原爆被爆者に対し、社会参加の促進と援助を目的に、「交通局身体障害者等乗車料金割引等に関する規定」に基づきその障がいの程度により無料乗車証または乗車料金割引証を交付する。													
福祉局、健康局	20003	59	水道料金福祉措置	高齢者・身体・精神・知的障がい者の経済的負担を軽減するため、水道局が水道料金の基本料金相当額の減免を行い、福祉局・健康局がその減免相当額を交付金として支出する。	2,341,048	2,341,048	2,311,309	2,311,309	2,311,309	2,311,309	0	0	977,932	2,311,309	廃止	・本市の厳しい財政状況のなか、他都市状況を踏まえ、見直しを行う ・重度障がい者世帯、高齢者世帯、精神障がい者世帯等に対して、水道料金の基本料金相当額の減免を廃止 ・制度廃止に伴う周知等の必要がある(事務経費は整理番号60と合わせて82,311千円)	
福祉局、健康局	20004	60	下水道料金福祉措置	高齢者・身体・精神・知的障がい者の経済的負担を軽減するため、建設局が下水道使用料の基本料金相当額の減免を行い、福祉局・健康局がその減免相当額を交付金として支出する。	1,349,924	1,349,924	1,336,082	1,336,082	1,336,082	1,336,082	0	0	563,846	1,336,082	廃止	・本市の厳しい財政状況のなか、他都市状況を踏まえ、見直しを行う ・重度障がい者世帯、高齢者世帯、精神障がい者世帯等に対して、下水道使用料の基本料金相当額の減免を廃止 ・制度廃止に伴う周知等の必要がある(事務経費は整理番号59と合わせて82,311千円)	
福祉局	20005	61	大阪市社会福祉協議会交付金	地域福祉の向上に資することを目的として、大阪市社会福祉協議会の事務局体制を整備するとともに、地域における住民の支え合い・助け合い機能を強化する取り組みを支援することにより、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図る。	233,483	217,535	233,357	216,381	175,018	162,286	58,339	54,095	54,095	54,095	スリム化・ 統合化	・市社会福祉協議会の事業内容を精査し、「交付金」から個々の事業ごとの「委託」又は「補助」の形態へと変更するとともに、委託にあたっては公募化を図る ・団体運営補助としての性質が強いため、平成24年度は補助を25%削減し、効率的かつ自律的な運営となるよう促す ・平成25年度予算に向けて事業の内容を精査し、「委託事業」、「事業補助」に再構築し、委託事業については公募を原則とする	
福祉局	20006	62	各区社会福祉協議会交付金	地域福祉の向上に資することを目的として、各区社会福祉協議会の事務局体制を整備するとともに、地域における住民の支え合い・助け合い機能を強化する取り組みを支援することにより、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図る。	1,684,243	1,675,481	1,629,962	1,625,895	1,222,471	1,219,421	407,491	406,474	406,474	406,474	スリム化・ 統合化	・各区社会福祉協議会の事業内容を精査し、「交付金」から個々の事業ごとの「委託」又は「補助」の形態へと変更するとともに、委託にあたっては公募化を図る ・団体運営補助としての性質が強いため、平成24年度は補助を25%削減し、効率的かつ自律的な運営となるよう促す ・平成25年度予算に向けて事業の内容を精査し、「委託事業」、「事業補助」に再構築し、委託事業については公募を原則とする	
福祉局	20007	63	地域生活支援事業	個々の生活を支援するうえで、人とのつながりに基づく地域生活に着目し、すべての地域住民一人ひとりの自立した生活が可能となるよう、個別の援助とそれに連動した住民主体の地域福祉活動の支援を行う。おおむね中学校区に1人の割合で区社会福祉協議会に配置された「地域生活支援ワーカー」が、地域に向き働きかける手法を活用し、事業を展開する。	710,176	680,476	553,489	474,289	553,489	474,289	0	0	333,484	333,484	一部廃止	・国庫補助対象の24名に縮小 ・予算の範囲内で、地域のニーズに対応した新たな相談支援体制を再構築	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
福祉局	20008	64	大阪市あんしんさぽーと事業(日常生活自立支援事業)	認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方が地域で安心して生活を送れるよう、福祉サービス等の利用援助や日常的な金銭管理サービス、証書等の預かりサービスを提供する。	492,490	254,608	489,761	249,803	489,761	249,803	0	0	0	0	継続	・専門相談員の配置基準は国基準 ・平成23年10月に利用料引き上げを実施済み	
福祉局	20009	65	地域福祉活動推進事業	すべての住民が住み慣れた地域で安心して生活できることを目的として「地域支援システム」の運営及び小地域における地域福祉活動推進のための支援を行う。 地域支援システムは「地域レベル」「区レベル」「市レベル」の各層のネットワークにより、高齢者をはじめ援護を必要とするすべての住民を対象に、地域での見守り、課題発見や相談支援、関係機関への連絡調整、事例検討によるサービス調整や地域支援のあり方の検討、よりよい地域づくりのための取り組みの実施及び開発、関係先への提言を行うしくみである。	392,280	384,500	391,200	385,201	391,200	385,201	0	0	364,580	364,580	一部廃止	・事務局機能を担うネットワーク推進員への補助を廃止し、地域活動協議会の実施方法とあわせ、区で検討し再構築	
福祉局	20009-区	65-区	地域福祉活動推進事業	すべての住民が住み慣れた地域で安心して生活できることを目的として「地域支援システム」の運営及び小地域における地域福祉活動推進のための支援を行う。 地域支援システムは「地域レベル」「区レベル」「市レベル」の各層のネットワークにより、高齢者をはじめ援護を必要とするすべての住民を対象に、地域での見守り、課題発見や相談支援、関係機関への連絡調整、事例検討によるサービス調整や地域支援のあり方の検討、よりよい地域づくりのための取り組みの実施及び開発、関係先への提言を行うしくみである。													
福祉局	20010 20062	66、 118	総合福祉システム運用経費 法施行事務費総合システム運用経費(保守等)	市民サービスの向上と事務の効率化を図るため、福祉六法(生活保護法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、老人福祉法、児童福祉法、母子・寡婦福祉法)事務全般をシステム化した総合福祉システムの運用管理業務を行っている。	345,161	241,199	344,796	240,833	344,796	240,833	0	0	0	0	継続		
健康局	20011	67	大阪バイオサイエンス研究所	大阪バイオサイエンス研究所における研究調査事業は、基礎研究を主体とし、直ちに収益に結びつく性質のものではないが、日本のバイオサイエンス分野の学術、技術の振興を促し、ひいては本市産業の振興と市民生活の向上に寄与するものことから、バイオサイエンスに関する研究及び調査や研究者の養成などの事業の運営に対して、その必要な費用を補助する。	626,027	626,027	618,536	618,536	468,536	468,536	150,000	150,000	300,000	450,000	団体運営補助の削減	・比較4市の状況から見て、基礎自治体として単独で研究所の運営助成を行う必要性がなく、本市の関与を見直し、将来的には研究所の自律的運営をめざす ・平成24年度から段階的に25%ずつ補助金を削減し、平成26年度末で廃止	
福祉局	20012	68	民生委員処遇費	地域で活動する民生委員に対し、交通費などの民生委員活動に係る費用弁償を支弁する。	127,681	127,681	125,848	125,848	125,848	125,848	0	0	0	0	継続	・法令に基づく事務事業であるため	
福祉局	20012-区	68-区	民生委員処遇費	地域で活動する民生委員に対し、交通費などの民生委員活動に係る費用弁償を支弁する。													

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容			
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目	
																		歳出
福祉局	20013	69	民生委員連盟交付金	大阪市民生委員児童委員連盟は、市長が厚生労働大臣に推薦し委嘱された民生委員・児童委員全員で組織されており、連盟及び各区支部の事務局体制を整備するとともに、民生委員・児童委員活動の推進と委員相互の連絡調整を図り、健康福祉事業及び地域福祉活動の発展を促進する。 事業内容 ・ 民生委員・児童委員資質向上のための研修 ・ 民生事業及び社会福祉思想の普及啓発 ・ 関係機関、団体との連絡調整 ・ 地域福祉活動についての調査研究及び指導 ・ 緊急援護資金貸付などの各種援護事業の受託運営 ・ 各区支部との連絡調整など	142,538	142,538	141,726	141,726	141,726	141,726	0	0	0	92,000	新たな基礎自治単位に合わせて再編	・本市の当団体への関与については、「委託」又は「補助」の形態へ変更し、競争性を導入するよう検討 ・新しい基礎自治単位を見据えながら、適正な執行体制となるよう見直しを行う ・本部事務局機能を各支部の機能へ整理・統合するよう促し、本部事務局への交付金を平成26年度で廃止 ・各区支部の業務について、市域に9箇所程度の拠点に集約化し、交付金を削減		
福祉局	20014	70	障がい者自立支援給付制度 介護給付 居宅介護事業(ホームヘルプ)														・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
福祉局	20015	71	障がい者自立支援給付制度 介護給付 重度訪問介護事業														・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
福祉局	20016	72	障がい者自立支援給付制度 介護給付 新同行援護事業														・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
福祉局	20017	73	障がい者自立支援給付制度 介護給付 児童デイサービス事業														・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
福祉局	20018	74	障がい者自立支援給付制度 介護給付 生活介護事業														・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
福祉局	20019	75	障がい者自立支援給付制度 介護給付 施設入所支援事業														・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
福祉局	20020	76	障がい者自立支援給付制度 介護給付 共同生活介護事業(ケアホーム)														・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
福祉局	20021	77	障がい者自立支援給付制度 介護給付 旧法施設支援事業														・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
福祉局	20022	78	障がい者自立支援給付制度 訓練等給付 就労移行支援事業														・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
福祉局	20023	79	障がい者自立支援給付制度 訓練等給付 就労継続支援事業														・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
福祉局	20024	80	障がい者自立支援給付制度 補装具給付費														・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
福祉局	20025	81	障がい者自立支援給付制度 自立支援医療費 身体障がい者更生医療費 [医療費]														・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容			
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目	
																		歳出
健康局	20026	82	障がい者自立支援給付制度 自立支援医療費 精神障がい者通院医療費【医療費】														・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
福祉局	20027	83	障がい児施設給付費														・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
福祉局	20028	84	地域生活支援事業 移動支援事業	外出の支援が必要と認められる重度の全身性障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児で、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等社会参加のための支援を行う。	2,397,103	1,331,387	2,613,545	1,074,850	2,613,545	1,074,850	0	0	0	0	継続		・障害者自立支援法第77条(必須事業) ・報酬単価等の経費について、他都市と比較しても特段高くない	
福祉局	20029	85	地域生活支援事業 地域活動支援センター事業【生活支援型】	地域の障がい者の福祉に関する各般の問題につき、障がい者からの相談に応じ、必要な指導及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の援助等を総合的に行う。また、通所により創作的活動や生産活動の機会の提供や日常生活に必要な支援等を実施し、社会との交流や地域での自立生活の促進を図る。	190,305	122,562	164,029	102,293	164,029	102,293	0	0	0	0	継続		・障害者自立支援法第77条(必須事業) ・委託料単価等、他都市と比較しても特段高くない	
福祉局	20030	86	地域生活支援事業 地域活動支援センター事業【活動支援型A】	障がい者に対して、通所により創作的活動または生産活動の機会の提供や日常生活に必要な支援等を実施し、社会との交流や地域での自立生活の促進を図る。	672,952	589,140	879,442	771,442	879,442	771,442	0	0	0	0	継続		・障害者自立支援法第77条(必須事業) ・委託料単価等、他都市と比較しても特段高くない	
福祉局	20031	87	地域生活支援事業 地域活動支援センター事業【活動支援型B】	障がい者に対して、通所により創作的活動の機会の提供や日常生活に必要な支援等を実施し、社会との交流や地域での自立生活の促進を図る。	134,240	118,490	140,990	124,115	140,990	124,115	0	0	0	0	継続		・障害者自立支援法第77条(必須事業) ・委託料単価等、他都市と比較しても特段高くない	
福祉局	20032	88	地域生活支援事業 日常生活用具等給付事業(扶助費執行分)	在宅の重度障がい者(児)に対し、個々の障がいに応じて特殊寝台等の日常生活用具を給付・貸与する。	627,694	159,670	641,268	165,758	641,268	165,758	0	0	0	0	継続		・障害者自立支援法第77条(必須事業) ・所得階層別の自己負担額を設定する等、他都市並み	
福祉局	20032-区	88-区	地域生活支援事業 日常生活用具等給付事業(扶助費執行分)	在宅の重度障がい者(児)に対し、個々の障がいに応じて特殊寝台等の日常生活用具を給付・貸与する。														
福祉局	20033	89	地域生活支援事業 障がい者相談支援事業(区相談支援センター)	障がい者の福祉に関する問題について、障がい者等から相談に応じ、利用者の目的や意思等の状況に応じて必要な情報提供・助言その他福祉サービス利用支援等を適切に実施する。	353,793	269,037	333,386	250,220	333,386	250,220	0	0	0	0	継続		・委託料単価についても、他都市比較で、特段高くない	
福祉局	20034	90	地域生活支援事業 重度障がい者入浴サービス	重度の身体障がい者で、家族等の介助や他の制度・事業を利用してもなお入浴することが困難な障がい者に対して、看護師・介護職員で構成する3名のチームが移動入浴車で障がい者宅を訪問し、浴槽を居室に搬入して入浴サービスを行う。	173,266	173,266	199,760	199,760	199,760	199,760	0	0	0	0	継続		・報酬単価、利用回数等、他都市並	
福祉局	20034-区	90-区	地域生活支援事業 重度障がい者入浴サービス	重度の身体障がい者で、家族等の介助や他の制度・事業を利用してもなお入浴することが困難な障がい者に対して、看護師・介護職員で構成する3名のチームが移動入浴車で障がい者宅を訪問し、浴槽を居室に搬入して入浴サービスを行う。														

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容			
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目	
																		歳出
福祉局	20035	91	作業指導及び就業支援等 障がい者福祉作業センター等運営助成等 運営助成	在宅障がい者の作業訓練・生活指導等を実施し、福祉的就労や社会参加の場である障がい者小規模作業所等に対して、運営にかかる経費を補助する。	336,700	314,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	廃止	・障害者自立支援法に基づく法定事業へ移行することにより、平成23年度末で廃止	
福祉局	20036	92	障がい児施設 法に基づく措置費	虐待など、児童の人権擁護のために措置による施設入所にかかる費用を支弁する。	1,304,418	617,315	549,295	260,494	549,295	260,494	0	0	0	0	0	継続	・措置にかかる徴収金について、一部国基準以下の基準を設定しているものの、他都市に比較しても応分の負担を求めている	
福祉局	20037	93	障がい児施設 施設児童援護費	障がい児施設を契約により利用または措置されている児童の処遇向上を図る。	164,380	164,380	159,109	159,109	159,109	159,109	0	0	0	0	0	継続	・当該援護費は障がい児の処遇改善に必要なものであり、他都市も同様に実施	
福祉局	20038	94	在宅サービス及び給付等 重度障がい者医療費助成 医療費(入院食事含む)(医療扶助金)	本市内に住所を有する者で、公的医療保険に加入しているもののうち、一定の要件に該当する重度障がい者に対して、医療費の自己負担金の一部を助成する。 なお、本事業は、大阪府の補助制度に基づき、府の補助金を受けて実施している。 福祉局では、本事業に関する企画・立案、予算・決算、大阪府の補助金関係、電算処理システム関係等の業務を行っている。	3,982,963	2,537,711	4,107,631	2,305,826	4,107,631	2,305,826	0	0	0	0	0	継続		
福祉局	20039	95	在宅サービス及び給付等 特別障がい者手当等の支給 扶助費														・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
福祉局	20040	96	在宅サービス及び給付等 重症心身障がい者介護手当	重症心身障がい者の介護をするものに対し、重症心身障がい者介護手当を支給するために、支給事務等を行う。	100,396	100,396	104,620	104,620	104,620	104,620	0	0	0	0	0	継続	・支給対象者、支給額とも府内並	
福祉局	20040-区	96-区	在宅サービス及び給付等 重症心身障がい者介護手当	重症心身障がい者の介護をするものに対し、重症心身障がい者介護手当を支給するために、支給事務等を行う。														
福祉局	20041	97	障がい者活動等推進事業 重度障がい者等タクシー料金給付 扶助費	重度障がい者を対象として、移動手段の確保ならびに社会参加の促進を図るため、市営交通機関無料乗車証の交付を受けていない障がい者に対し、タクシー料金の初乗り運賃相当額の一部または全部を乗車券(年間96枚)で給付する(市営交通無料乗車証との選択制)	928,166	928,166	908,525	908,525	908,525	908,525	0	0	0	0	0	継続	・市営交通機関無料乗車証との選択制であり、特段、他都市水準を上回っているわけではない	
福祉局	20041区	97-区	障がい者活動等推進事業 重度障がい者等タクシー料金給付 扶助費	重度障がい者を対象として、移動手段の確保ならびに社会参加の促進を図るため、市営交通機関無料乗車証の交付を受けていない障がい者に対し、タクシー料金の初乗り運賃相当額の一部または全部を乗車券(年間96枚)で給付する(市営交通無料乗車証との選択制)														
福祉局	20042	98	障がい程度区分認定審査会経費	障害者自立支援法第21条に規定する障がい程度区分の認定にかかる審査及び判定を行う。	195,200	118,889	181,931	97,627	181,931	97,627	0	0	0	0	0	競争性の導入	・公募により競争性を導入	
福祉局	20042区	98-区	障がい程度区分認定審査会経費	障害者自立支援法第21条に規定する障がい程度区分の認定にかかる審査及び判定を行う。														

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
福祉局	20043	99	老人医療助成一部負担金助成(医療扶助金)	本市内に住所を有する者で、公的医療保険に加入しているもののうち、一定の要件に該当する65歳以上の者に対して、医療費の自己負担金の一部を助成する。 なお、本事業は、大阪府の補助制度に基づき府の補助金を受けて実施している。 福祉局では、本事業に関する企画・立案、予算・決算、大阪府の補助金関係、電算処理システム関係等の業務を行っている。	4,683,864	2,338,339	4,706,287	1,947,156	4,706,287	1,947,156	0	0	0	0	継続		
福祉局	20044	100	後期高齢者医療広域連合分賦金 広域連合への分賦金(事務費部分)														・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの
福祉局	20045	101	広域連合への負担金														・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの
福祉局	20046	102	老人措置費	各区保健福祉センター及び更生相談所が行う老人に対する措置基準の適用や施設入所者費用徴収金の決定・徴収・債権対応について指導し、その費用の管理を行う。 また、措置費単価の決定・支弁を行う。	3,041,277	2,545,251	3,068,731	2,555,394	3,068,731	2,555,394	0	0	0	0	継続		・法令に基づく事務事業であるため
福祉局	20046 区	102-区	老人措置費	各区保健福祉センター及び更生相談所が行う老人に対する措置基準の適用や施設入所者費用徴収金の決定・徴収・債権対応について指導し、その費用の管理を行う。 また、措置費単価の決定・支弁を行う。													
福祉局	20047	103	軽費老人ホームサービス提供費補助金	60歳以上で身体機能の低下等により日常生活に不安があり、家族の援助が困難である入所者の施設利用料の一部を補助する。	593,323	593,323	600,399	600,399	586,399	586,399	14,000	14,000	59,000	79,000	一部廃止		・加算部分である、民間施設給与等改善費及び特別運営費について、他都市の状況を踏まえ、平成24年12月以降1/2補助、平成25年度は1/4補助、平成26年度に廃止
福祉局	20048	104	日常生活用具給付等事業 緊急通報システム事業(一般会計分)	ひとり暮らし高齢者等を対象に、緊急通報装置及びペンダント型送信機を貸与し、24時間体制で看護師等が急病などの緊急通報や健康相談に常時対応し、救急車の要請や健康面でのアドバイスなど適切な対応を行う。	180,521	180,521	153,958	153,958	153,958	153,958	0	0	0	0	継続		・ひとり暮らし高齢者等が、地域で安心・安全に日常生活を営むために必要な支援
福祉局	20048 区	104-区	日常生活用具給付等事業 緊急通報システム事業(一般会計分)	ひとり暮らし高齢者等を対象に、緊急通報装置及びペンダント型送信機を貸与し、24時間体制で看護師等が急病などの緊急通報や健康相談に常時対応し、救急車の要請や健康面でのアドバイスなど適切な対応を行う。													
福祉局	20049	105	食事サービス事業(ふれあい型)	地域のボランティア等の協力を得て、ひとり暮らし等の高齢者を対象に、配食又は地域の集会所などで会食のサービスを行う。	194,597	194,597	181,958	181,958	181,958	181,958	0	0	54,000	54,000	区長による再構築		・食事にこだわらず、喫茶・軽食等のメニューの設定などにより経費を縮減 ・区長が見直し後の予算のなかで、単価の設定や実施方法を判断

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
福祉局	20050	106	高齢者住宅改修費給付事業	介護保険制度の住宅改修費を利用する高齢者に対し、介護保険制度を補完する制度として高齢者住宅改修費助成事業を実施し、また要介護認定で非該当(自立)となった方で介護予防・生活支援の観点から真に必要とされる高齢者に対し、住宅改修費の助成を行うことにより高齢者の福祉の向上を図る。	169,688	169,688	134,815	134,815	134,815	134,815	0	0	9,000	9,000	受益と負担の再検討	・受益と負担の適正化の観点より、1割の自己負担制を導入	
福祉局	20050区	106-区	高齢者住宅改修費給付事業	介護保険制度の住宅改修費を利用する高齢者に対し、介護保険制度を補完する制度として高齢者住宅改修費助成事業を実施し、また要介護認定で非該当(自立)となった方で介護予防・生活支援の観点から真に必要とされる高齢者に対し、住宅改修費の助成を行うことにより高齢者の福祉の向上を図る。													
福祉局	20051	107	老人憩の家運営助成事業費(常設分)	高齢者の生きがいと社会参加を支援するため、地域における高齢者の活動拠点である「老人憩の家」の運営費の一部を助成する。	162,936	162,883	162,498	162,440	162,498	162,440	0	0	55,000	55,000	一部廃止	・運営経費の1/2を基本として補助を継続 ・区長が見直し後の予算のなかで、使用者の範囲の拡大(高齢者に限定しない)、使用料の徴収や補助上限額の設定などについて判断 ・名称については、地域住民にとって愛着のある名称等へ変更	
福祉局	20051区	107-区	老人憩の家運営助成事業費(常設分)	高齢者の生きがいと社会参加を支援するため、地域における高齢者の活動拠点である「老人憩の家」の運営費の一部を助成する。													
福祉局	20052	108	高齢者地域活動支援事業 運営委託	コミュニティ活動の振興及び市民の福祉の増進等を目的として設置した市民交流センター等において、高齢者の社会参加を通じた生きがいづくりを促進するため「大阪市高齢者保健福祉計画」の主旨をふまえ、高齢者を中心とした自主的な活動の場として利用に供するとともに、多世代の市民による地域を超えた交流の促進等に寄与することを目的とする。	153,798	153,798	144,646	144,646	144,646	144,646	0	0	0	144,646	廃止	・市民交流センター事業の見直しによる、平成26年度供用廃止にあたり、当事業を廃止	
福祉局	20053	109	長居障がい者スポーツセンター	障がい者スポーツセンターの管理運営を行う。	290,343	288,718	288,789	287,205	288,789	287,205	0	0	0	0	事業スキーム再構築等	・大規模な更新の時期までは継続 ・交通至便な場所にあり、市外からの利用者も多いことを踏まえ、大規模更新の時期までに、広域的な連携により管理運営するスキームの構築に取り組む ・運営コストの縮減を図るため、市外利用者の負担を検討	
福祉局	20054	110	舞洲障がい者スポーツセンター	障がい者スポーツセンターの管理運営を行う。	387,698	384,908	373,897	370,461	373,897	370,461	0	0	62,000	62,000	スリム化・統合化	・宿泊施設は、施設の有効利用の観点から、平成25年度より収支均衡策を講じたうえで維持し、収支均衡策の効果について毎年度検証 ・運営コストの縮減を図るため、市外利用者の負担を検討	
福祉局	20055	111	障がい者会館運営	障がい者の自立と社会参加を促進するため、各種相談に応じるとともに、機能訓練や講習会等の各種支援を実施し、障がい者の福祉の向上に資する。	367,127	367,063	0	0	0	0	0	0	0	0	廃止	・平成23年度末で、市条例施設としては廃止	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
福祉局	20056	112	委託老人福祉センター	高齢者の地域における生きがいづくりの拠点施設として、各種相談・各種講座及びレクリエーションの便宜供与等を実施することにより、高齢者の生きがいづくり、教養の向上、社会参加の促進を図るとともに、老人クラブ活動の指導・助言を行い、老人クラブ活動の拠点としての役割も担う。	541,405	541,405	535,873	535,873	535,873	535,873	0	0	0	165,000	新たな基礎自治単位の再編	・区長が地域の実情に合わせてどういった内容で実施するかを決定することを基本とし、比較4市の水準並みとしたうえで、新しい基礎自治単位で統合整理 ・新しい基礎自治単位に2館を基準として区に財源を配分	
福祉局	20057	113	社会医療センター運営	大阪社会医療センターの事業のうち、生計困難者などに無料又は低額で診療を行う無料低額診療事業やあいりんという地域特性により生じる事業を対象に補助を行う。	381,231	190,466	318,633	159,177	318,633	159,177	0	0	0	0	一部廃止	・効率的な運営形態に向けた見直しを行う ・利用者の多くが生活保護を受けており、日雇労働者への施策という当初の意義が薄れており、医療サービスとしては診療所機能のみとする	
福祉局	20058	114	あいりん生活道路環境美化事業	今日の大幅な日雇求人の減少により、野宿を余儀なくされるおそれのある日雇労働者が増加し、深刻な社会問題となっていることから、高齢日雇労働者の就労機会を一層創出し、自立生活を促進するとともに、あいりん地域内の環境美化を図る。	126,287	126,287	124,586	124,586	124,586	124,586	0	0	0	0	競争性の導入	・事業目的(就労機会の創出と自立支援)を踏まえたうえで、事業者の選定を公募化	
福祉局	20059	115	社会福祉研修・情報センター運営	誰もが身近な地域において自立した生活を送れることを支援するため、福祉人材の確保や養成を目的として、社会福祉施設職員等の研修等を実施するとともに介護技術・知識の普及を図り、社会福祉に関する相談に応じる。	272,048	271,965	127,268	127,185	127,268	127,185	0	0	0	0	基礎・広域へ分割再編	・新しい基礎自治単位への移行を見据え、各機能の性質を精査したうえで、広域もしくは各区への機能の移管に向け検討	
福祉局	20060	116	中国残留邦人等に対する支援事業「生活支援給付金」支給事業	特定中国残留邦人等及びその配偶者で、世帯収入が一定の基準に満たない者に対して、支援給付金を支給し、老齢基礎年金を補充する生活支援を行う。	564,225	141,762	559,970	140,751	559,970	140,751	0	0	0	0	継続	・大部分が義務的経費であり縮減困難	
福祉局	20061	117	法施行事務費 総合福祉システム関連経費(帳票類)	総合福祉システム(生活保護システム)の運営にかかる各種帳票出力等にかかる経費	216,791	108,396	218,646	109,323	218,646	109,323	0	0	0	0	継続	・システム維持管理経費で縮減困難	
福祉局	20063	119	生活保護運営費 診療報酬審査支払費	生活保護法指定医療機関の診療報酬請求にかかる審査及び支払に関する経費	307,453	307,453	300,027	300,027	300,027	300,027	0	0	0	0	継続	・審査支払費は、義務的経費に近い性質のものであり、縮減困難	
福祉局	20064	120	生活保護適正実施の推進 被保護高齢者世帯訪問事業	生活保護を受給している高齢者世帯の訪問調査等を行う嘱託職員の雇用にかかる経費	590,607	236,602	630,107	315,054	630,107	315,054	0	0	0	0	継続	・生活保護受給者数の急増に伴う人員不足を補うものであり、縮減困難	
福祉局	20065	121	生活保護適正実施の推進 生活保護事務嘱託職員の配置	生活保護事務職員業務のうち、医療・経理担当業務の一部を行う嘱託職員を雇用する経費	204,656	204,656	219,733	219,733	219,733	219,733	0	0	0	0	継続	・生活保護受給者数の急増に伴う人員不足を補うものであり、縮減困難	
福祉局	20066	122	生活保護(扶助費)													・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
健康局	20067	123	37条結核医療費	結核入院患者の医療費の公費負担に関する事業	494,948	123,914	433,204	108,476	433,204	108,476	0	0	0	0	継続	・大部分が義務的経費であり縮減困難	
健康局	20067-区	123-区	37条結核医療費	結核入院患者の医療費の公費負担に関する事業													

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所屬名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
健康局	20068	124	各種予防接種事業	感染症に対して免疫を持たない者や免疫の弱い者に対して予防接種法に基づきワクチン接種を行い、当該感染症の発生及びまん延を予防する。なお、予防接種法に基づくワクチン接種には、主に乳幼児を対象に当該感染症の発生及びまん延の防止を目的とする一類定期接種(ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎)と、個人の発病又はその重症化の防止を主目的とする二類定期接種(高齢者を対象とするインフルエンザ)がある。	2,655,477	2,655,477	2,948,214	2,948,214	2,948,214	2,948,214	0	0	0	0	継続	・法定で実施が義務付けられており、縮減困難	
健康局	20068-区	124-区	各種予防接種事業	感染症に対して免疫を持たない者や免疫の弱い者に対して予防接種法に基づきワクチン接種を行い、当該感染症の発生及びまん延を予防する。なお、予防接種法に基づくワクチン接種には、主に乳幼児を対象に当該感染症の発生及びまん延の防止を目的とする一類定期接種(ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎)と、個人の発病又はその重症化の防止を主目的とする二類定期接種(高齢者を対象とするインフルエンザ)がある。													
健康局	20069	125	各種予防接種事業(ヒブ、肺炎球菌)(新)	乳幼児に重篤な後遺障がいをもたらすヒブ(インフルエンザ菌b型)、小児用肺炎球菌による細菌性髄膜炎の発生及びまん延を予防するため、接種対象者(生後2ヶ月～4歳)にワクチンを接種する。	645,459	322,730	1,704,218	940,102	1,704,218	940,102	0	0	0	0	継続	・受益と負担の再検討を行ったが、近々法定接種化を控え、その動向を見据えて対応が必要	
健康局	20069-区	125-区	各種予防接種事業(ヒブ、肺炎球菌)(新)	乳幼児に重篤な後遺障がいをもたらすヒブ(インフルエンザ菌b型)、小児用肺炎球菌による細菌性髄膜炎の発生及びまん延を予防するため、接種対象者(生後2ヶ月～4歳)にワクチンを接種する。													
健康局	20070	126	子宮頸がん予防ワクチンの予防接種	子宮頸がん発症の原因であるヒトパピローマウイルス(HPV)の感染を予防するワクチン接種を中学1年生から高校1年生を対象に取扱医療機関で業務委託により実施している。 また、対象となる児童及び保護者に対して個別周知を行うとともに、市民・取扱医療機関からの様々な問い合わせの対応を行う。	773,954	386,977	407,757	203,879	407,757	203,879	0	0	0	0	継続	・受益と負担の再検討を行ったが、近々法定接種化を控え、その動向を見据えて対応が必要	
健康局	20071～20074	127～130	がん検診事業(胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん)	がんに関する正しい知識の普及と検診を通じて、早期発見・早期治療に努め市民の健康を保持するため、がん検診を職域等で受診機会の無い市民を対象に実施している。	1,095,362	1,075,829	1,080,364	1,066,686	1,080,364	1,066,686	0	0	0	0	継続	・検診受診にかかる自己負担額について、比較4市と比べ特段高くない	
健康局	20071～20074-区	127～130-区	がん検診事業(胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん)(区)	(運営方法)各区保健福祉センター実施分については、検診会場での案内や整理、検診料金の徴収、また、要精密検査者への結果説明を直営で行い、問診、検査業務や検診車の運行管理、検診結果異常なしの受診者への結果通知などの部分は出資団体に委託している。市内取扱医療機関実施分については、大阪府医師会に委託している。													

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所屬名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
健康局	20075	131	総合健康診査事業 (ナイスミドルチェック)	職域等で受診機会の無い40・50・60歳の市民を対象に、市内取扱医療機関において、胃・大腸・肺、子宮・乳がん検診、骨量検査、歯周疾患検診を無料で実施している。節目年齢においてトータル的な検診を実施することにより、受診機会の拡充を図り、今後の経年受診の動機付けを行う。	194,740	187,717	168,437	161,714	168,437	161,714	0	0	137,172	137,172	廃止	・受診の動機づけに繋がる効果や、早期発見等健康水準の向上に結び付く因果関係が明確ではない	
健康局	20076	132	小児慢性特定疾患医療費(医療費・審査手数料)	児童福祉法の規定に基づく小児慢性特定疾患治療研究事業の医療費の医療機関への支払に関する審査を社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会に委託している。	507,457	254,802	536,492	269,387	536,492	269,387	0	0	0	0	継続	・大部分が義務的経費であり縮減困難	
健康局	20077	133	休日・夜間急病診療所の運営	市民が安心して生活できるよう、一般の医療機関が通常診療を行っていない休日、夜間といった時間帯において急病診療を実施する。また、入院や手術等が必要な重症患者に対応する後送病院の確保と二次救急医療医療機関に対して救急医療の確保に必要な支援を行う。	351,556	312,325	320,328	280,203	320,328	280,203	0	0	0	0	継続	・随意契約により、大阪市救急医療事業団に委託しているが、現状では事業を実施しうる他の事業者が存在しないため、当該団体への委託を継続する	
健康局	20078	134	小児ぜん息等医療助成事業	小児ぜん息等の早期治療を奨励・促進し、小児の健康の回復と健全な育成を図るため、市内に居住し、国民健康保険、医療保険各法に加入する15歳未満の気管支ぜん息等の小児ぜん息患者が医療機関等において治療を受けたとき、その医療にかかる医療費の自己負担分を助成する。	289,561	289,561	284,284	284,284	223,778	223,778	60,506	60,506	243,346	243,346	継続	・小児ぜん息患者の減少を目指した疾病対策として必要 ・乳幼児医療費助成制度の拡充により対象者が減少	
福祉局	20079	135	弘済院 事業費	弘済院の入所者の処遇に関する経費のうち、院全体として契約している光熱水費等の経費	147,186	116,219	148,995	122,842	148,995	122,842	0	0	0	0	民間移管	・今後もよりいっそうの経費縮減を図る	
福祉局	20080	136	弘済院 附属病院	認知症の専門医療機関として、徘徊性の顕著なアルツハイマー型認知症や、非社会的行動が顕著な前頭側頭型認知症、幻覚症状が顕著なレビー小体型認知症等の一般医療機関では対応困難な症例について専門医による鑑別診断を行っている。また、認知症高齢者は合併症を有する場合が多く、そうした患者が一般医療機関に入院した場合、合併症の症状が急性期を脱した段階で退院を余儀なくされることが多い。弘済院はそのようなケースに対応できる数少ない施設である。さらに、専門医療・専門介護機能が協働することにより、個々の認知症高齢者に応じた適切な診断と介護の提供を反復し、困難症例に対する効果をあげている。	487,611	164,869	479,588	172,342	479,588	172,342	0	0	0	0	民間移管	・基礎自治体としては単独所有する必要性が乏しいため、廃止・民営化も含めて検討	
健康局	20081	137	環境科学研究所 管理費	環境科学研究所の運営にかかる庶務業務全般	102,275	102,275	98,904	98,904	98,904	98,904	0	0	0	0	スリム化・統合化	・機能については、府立公衆衛生研究所と統合 ・運営形態については、非公務員型の地方独立行政法人化を基本として検討	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
福祉局	20082	138	償還補助	障がい者が入所又は通所する民間社会福祉施設等の新築・改築または増築に係る借入金の元金及び利子償還額相当額の補助	147,791	147,791	134,660	134,660	134,660	134,660	0	0	0	0	継続	・施設建設にあたり、償還補助の意思表示をしており、償還途中での補助の廃止は困難 ・平成18年3月以降に着工した施設については、補助対象外	
福祉局	20083	139	あいりん高齢日雇労働者等除草等事業	近年の大幅な日雇求人の減少により、野宿を余儀なくされる日雇労働者が増加し、深刻な社会問題となっていることから、高齢日雇労働者の就労機会を一層創出し、自立生活を促進するとともに市内各所の環境美化を図る。	177,420	177,420	173,708	173,708	173,708	173,708	0	0	0	0	競争性の導入	・事業目的(就労機会の創出と自立支援)を踏まえ、事業者の選定を公募化	
健康局	20084	140	保健所庁舎管理経費(不動産賃借)	大阪市全域を所管し、地域保健の広域的・専門的・技術的拠点として、保健衛生対策の向上や安全な生活環境を確保するため、全市の立場で推進する業務を実施する。	125,549	125,549	126,680	123,457	126,680	123,457	0	0	0	0	継続	・新しい基礎自治単位での設置に向けた検討を行うべき	
福祉局	20085	141	後期高齢者医療事業会計繰出金	後期高齢者医療事業は「高齢者の医療の確保に関する法律」を根拠とする、75歳以上の高齢者等を対象とした医療保険制度にかかるとする「大阪府後期高齢者医療広域連合」を設置し、実施主体である広域連合が制度の運営、市町村は保険料の徴収業務、各種申請や届出の受付など窓口業務を行う。 事業運営にあたり、納付書送付や未収金対策等の保険料徴収、被保険者証の送付などの費用につき一般会計から繰入れを行い、市が担うべき業務の円滑な実施を図っている。	5,960,665	2,147,531	6,501,657	2,294,364	6,501,657	2,294,364	0	0	0	0	スリム化・統合化	・収支改善に努め、繰出金を圧縮	
福祉局	20086	142	後期高齢者医療事業会計繰出金	後期高齢者医療事業は「高齢者の医療の確保に関する法律」を根拠とする、75歳以上の高齢者等を対象とした医療保険制度にかかるとする「大阪府後期高齢者医療広域連合」を設置し、実施主体である広域連合が制度の運営、市町村は保険料の徴収業務、各種申請や届出の受付など窓口業務を行う。 市町村の後期高齢者医療事業運営にかかる人件費											スリム化・統合化	・整理番号141に一括計上・整理	
福祉局	20087 20088	143 144	国民健康保険事業会計繰出金	国民健康保険法に基づき、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とし、被保険者が疾病、負傷、出産又は死亡した場合に、必要な保険給付を行う。 また、国民健康保険の事業運営は、保険料と国庫支出金等で賄うことが原則であるが、国の規定により事務費等に一般会計から繰り入れを行っているほか、原則どりの保険料とすると被保険者の負担が重くなるため、保険料の減免及び出産育児一時金、特定健診等、本来は保険料で実施すべき事業に一般会計から繰り入れを行い、保険料の負担軽減を図っている。	43,800,000	31,245,885	42,600,000	30,045,000	42,470,000	29,915,000	130,000	130,000	767,000	767,000	受益と負担の再検討	・医療保険制度として今後も持続可能な制度として維持・継続していくため、受益と負担の適正化の観点より、保険料の収入に対する負担感(所得200万円(収入312万円)層の世帯)について府内市町村並みとなるよう、一般会計からの任意繰入を見直す ・出産一時金について、市独自実施分(第2子43万円、第3子45万円)を他都市水準(42万円)まで引き下げる ・医師会等への診療報酬請求事務指導整備委託事業については、必要性が乏しいため廃止	
福祉局	20089	145	介護保険事業会計繰出金	介護保険法にかかるとする介護保険事業等に係る資格・賦課・収納、認定、給付等業務等	29,408,375	29,408,375	28,799,184	28,799,184	28,799,184	28,799,184	0	0	0	0	スリム化・統合化	・収支改善に努め、繰出金を圧縮	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容			
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目	
福祉局	20089-区	145-区	介護保険事業会計繰出金	介護保険法にかかる介護保険事業等に係る資格・賦課・収納、認定、給付等業務等														
福祉局	20090	146	介護保険事業会計繰出金	介護保険法にかかる介護保険事業にかかる介護給付費及び人件費														スリム化・統合化 ・整理番号145に一括計上・整理
福祉局	20090-区	146-区	介護保険事業会計繰出金	介護保険法にかかる介護保険事業にかかる介護給付費及び人件費														
福祉局、健康局	20091	147	土地先行取得事業繰出金 公共	桃山跡地健康づくりゾーン整備のために土地先行取得事業会計において用地を所得した際の起債の利子支払資金等について一般会計から土地先行取得事業会計へ貸付ける。土地先行取得事業会計は、公共用地を先行取得し、後日、当該事業費で繰り戻す制度の収支を経理している。過年度に先行取得した用地の一部を一般会計で再取得することに伴う売却代収入を公債費会計へ繰出す(返済)する仕組みであるが、財政状況等の理由から事業化が遅れ、特別会計のまま先行取得用地が長期保有となり、公債費会計への繰出金の財源(財産売却代)が確保できないため、その収支を補うための貸付金として一般会計からの繰出を行っている。	283,685	169,830	104,479	219,718	104,479	219,718	0	0	0	0	継続			
こども青少年局	21001	148	児童委員費用弁償等	各地区の民生委員・児童委員及び主任児童委員が生活上のことや子どもの保護・育成などの福祉についての市民の相談に応じ、必要な援助を行う民生委員・児童委員活動の推進にあたり、交通費、活動費等の費用弁償を支払う。また、子育て支援や児童虐待等の相談に適切に応じられるよう、知識や技能を身につけるための研修を実施している。	123,620	123,620	121,466	121,466	121,466	121,466	0	0	0	0	継続			法令に基づく事務事業のため
こども青少年局	21002	149	家庭児童相談室運営費	家庭児童福祉の向上をはかり、相談指導援助を充実強化するため、各区役所(保健福祉センター)の子育て支援室に2名の家庭児童相談員(非常勤嘱託職員)を配置して、専門的技術を必要とする相談指導業務を行っている。この家庭児童相談員の採用・解嘱・報酬支給などの管理業務及び家庭児童相談室の運営にかかる経費管理業務を行っている。	130,601	130,601	131,504	131,504	131,504	131,504	0	0	0	0	継続			
こども青少年局	21002-区	149-区	家庭児童相談室運営費	家庭児童福祉の向上をはかり、相談指導援助を充実強化するため、各区役所(保健福祉センター)の子育て支援室に2名の家庭児童相談員(非常勤嘱託職員)を配置して、専門的技術を必要とする相談指導業務を行っている。この家庭児童相談員の採用・解嘱・報酬支給などの管理業務及び家庭児童相談室の運営にかかる経費管理業務を行っている。														

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
こども 青少年局	21003	150	スクールカウンセラー 事業	全市立中学校に週1日配置しているスクールカウンセラー(臨床心理士)が、こどもやその保護者等の相談に応じる。それに加えて週1日、スクールカウンセラーを中学校から校区内の小学校へ派遣し、相談に応じるとともに、不登校等の早期対応に向けての小中連携の取組みを補完する。	176,236	120,273	176,267	119,363	176,267	119,363	0	0	0	0	継続		
こども 青少年局	21004	151	施設指導及び助成費 民給	民間保育所に勤務する職員の処遇改善を図るため、国基準の保育所運営費に算入されている本俸と本市職員に準じて定めた給与格付を比較し、施設ごとの差額の合計額を補助する。	258,879	258,879	101,595	101,595	101,595	101,595	0	0	101,595	101,595	廃止	・本市職員給与と措置費が均衡してきたため、交付件数が減少してきている ・平成24年4月から本市職員の給与が大幅にカットされ、交付件数のいっそうの減少が見込まれる ・大阪府では既に廃止している	
こども 青少年局	21005	152	私立幼稚園就園奨励 費補助 補助金	大阪市内に居住し、私立幼稚園に就園する園児(3歳～5歳児及び満3歳児)を扶養している保護者が負担する入園料、保育料の償還及び減免を行う幼稚園設置者に対し、国制度に基づき、保護者の所得に応じて補助を行う。	2,119,863	1,413,242	2,364,265	1,576,177	2,364,265	1,576,177	0	0	0	0	継続		
こども 青少年局	21006	153	私立幼稚園幼児教育 費補助	私立幼稚園就園奨励費補助対象外のもので大阪市内に居住し、私立幼稚園に就園する園児(3歳～5歳児及び満3歳児)を扶養している保護者が負担する入園料・保育料の償還及び減免を行う幼稚園設置者に対し、保護者の所得に応じて補助を行う。	268,271	268,271	279,494	279,494	279,494	279,494	0	0	0	0	継続		
こども 青少年局	21007	154	大阪市幼稚園振興事 業	私立幼稚園における幼児教育の振興普及を図るため、調査研究・研修・啓発事業等を実施する。	156,518	156,518	156,458	156,458	156,458	156,458	0	0	0	0	継続	・現在は、随意契約により大阪市私立幼稚園連合会に委託しているが、平成25年度実施分から委託先を公募すること	
こども 青少年局	21008 21055	155、 202	総合福祉システム運用 経費、改修費	市民サービスの向上と事務の効率化を図るため、福祉六法(生活保護法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、老人福祉法、児童福祉法、母子・寡婦福祉法)事務全般をシステム化した総合福祉システムの運用管理業務を行っている。	334,575	234,986	600,214	218,413	600,214	218,413	0	0	0	0	継続		
こども 青少年局	21009	156	児童いきいき放課後事 業 小学校実施型(い いきい事業分)	市内の市立小学校において、平日の放課後・土曜日・長期休業期間に、学校施設を活用し、学校と地域との協力のもと、児童の健全育成を図る活動を行う。	3,496,142	2,856,532	3,453,047	2,751,489	3,453,047	2,751,489	0	0	0	0	継続	[平成25年度] ・公募を実施するとともに、時間延長などのサービスを提供する [平成26年度] ・公募事業者の運営状況を検証しつつ、更なる機能充実を図り、学校のスペース状況を勘案しながら、留守家庭児童のニーズに対応していく	
こども 青少年局	21010	157	児童いきいき放課後事 業 子どもの家事業	小学校外(各地域)における児童の健全育成を図るため、全児童対策事業と留守家庭児童対策事業を同時に実施するものとして、子どもの家事実施者に対する補助を行い、各地域における取組みを促進し、児童福祉の向上及び健全育成を促進する。	180,270	134,656	170,520	124,513	170,520	124,513	0	0	0	124,513	スリム化・ 統合化	・「留守家庭児童対策事業」へ移行する ・「子どもの家」を廃止するのではなく、「留守家庭児童対策事業」に一本化し継続するものであり、これにあわせて、保護者負担が困難な方へのサポートなどを別途検討する	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
こども 青少年局	21011	158	留守家庭児童対策	留守家庭児童の健全育成を図るため、場所・指導員等確保し留守家庭児童対策事業を実施する児童保育所に対し、運営経費の一部を補助し、保護者負担の軽減と児童福祉の向上を推進する。	367,206	246,841	345,799	230,533	345,799	230,533	0	0	0	70,924	継続	・「いきいき放課後事業」の補完的役割として補助を継続する	
こども 青少年局	21012	159	子育て活動支援事業	次代を担う子どもの健やかな育成を図り、家庭や地域の子育て力を高めるため、在宅で子育てを行っている家庭や地域の子育て活動を支援するとともに、乳幼児期の親子や子育て支援関係者、就学期の子どもたちが集い交流する機会を提供し、もって地域福祉活動の推進を図ることを目的としている。 平成18年度から実施し、こども青少年局から各区社会福祉協議会へ事業委託し、子ども・子育てプラザ(もと勤労青少年ホーム・もと児童館)において事業実施している。	659,727	659,717	643,713	643,703	643,713	643,703	0	0	0	160,926	新たな基礎自治単位に合わせて再編	・現在は、随意契約により各区社会福祉協議会に委託しているが、平成25年度実施分から委託先を公募すること ・横浜市、名古屋市の水準並みに、施設数を24ヶ所から18ヶ所に見直す	
こども 青少年局	21013	160	地域子育て支援拠点事業	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的に、民間事業者等に委託して事業を実施している。 <センター型> (目標35か所 - 平成22年度・31か所設置) 地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能するとともに、既存のネットワークや子育て支援活動を行う団体等と連携しながら、地域に出向いた地域支援活動を展開している。 <ひろば型> (目標70か所 - 平成22年度・63か所設置) 常設の広場を開設し、子育て家庭の親とその子どもが気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を図る場を提供している。また、乳幼児に関する講座等を実施し、育児負担や不安の解消に努めている。	384,291	136,641	374,492	134,727	374,492	134,727	0	0	0	0	継続		
こども 青少年局	21014	161	ファミリー・サポート・センター事業	保護者が急用のときに、こどもの預かりや幼稚園や保育所などへの送迎など、臨時的・突発的な保育ニーズにこたえるために、援助する人(提供会員)と援助を依頼する人(依頼会員)とを組織化し、会員同士による子育ての相互援助活動を実施する。	156,114	136,614	156,070	136,570	156,070	136,570	0	0	136,570	136,570	スリム化・統合化	・利用実態に鑑み、「子育て活動支援事業」と統合し、公募を実施する	
こども 青少年局	21015	162	法にもとづく措置費 一般保育所	市内の認可保育所に対し、児童福祉法第51条に基づき、最低基準を維持するために必要な費用として、保育所運営費を支弁する。	38,435,545	19,290,341	40,082,560	20,018,615	40,082,560	20,018,615	0	0	0	0	継続	・法令に基づく事務事業のため	
こども 青少年局	21016	163	法にもとづく措置費 夜間保育所	開所時間を原則としておおむね11時間とし、おおよそ午前11時から午後10時までの保育を実施する認可夜間保育所に対し、児童福祉法第51条に基づき、最低基準を維持するために必要な費用として、保育所運営費を支弁する。	411,373	188,536	356,233	162,431	356,233	162,431	0	0	0	0	継続	・法令に基づく事務事業のため	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
こども 青少年局	21017	164	法にもとづく措置費 助産施設	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により出産費用を負担できない妊産婦が指定の助産施設に入所し、安心して出産できるよう助産に要する費用を助成する事業であり、妊産婦が入所した助産施設に、助産の実施に必要な費用として措置費を支払う。	303,503	134,015	321,959	145,782	321,959	145,782	0	0	0	0	継続	・法令に基づく事務事業のため	
こども 青少年局	21018	165	法にもとづく措置費 母子生活支援施設	配偶者のいない女子、またはこれに準じる事情のある女子と、その児童が入所した母子生活支援施設において、母子を保護するとともに、自立の促進のためその生活を支援する事業であり、母子が入所した母子生活支援施設に、母子保護を実施するために必要な費用として措置費を支払う。	400,008	200,091	407,387	203,794	407,387	203,794	0	0	0	0	継続	・法令に基づく事務事業のため	
こども 青少年局	21019	166	法にもとづく措置費 入所施設等	こども相談センターが、児童福祉法第27条第1項第3号に規定する措置を採った場合において、児童福祉施設等は児童の養護、指導、援助を行い自立を支援するが、児童福祉施設への入所や里親等への委託に要する費用及び入所後の保護又は委託後の養育につき、児童福祉法第45条の最低基準を維持するために要する費用として、要保護児童が措置又は委託された児童福祉施設等に措置費を支払う。	5,264,850	2,620,147	5,478,564	2,728,137	5,478,564	2,728,137	0	0	0	0	継続	・法令に基づく事務事業のため	
こども 青少年局	21020	167	1歳児保育特別対策費	乳児保育にあたっては、乳児の生命の安全を保持するとともに心身の順調な発達を保障するために、特に親密で暖かい保育が行われるよう処遇を手厚くする必要がある。このため、国が定める、1歳児6人に1人の保育士を配置するという保育士配置基準に対し、1歳児5人に1人の保育士を配置し、民間保育所に対しこれにより生じる保育士の増加分人件費を上乗せする。	866,098	866,098	899,165	899,165	899,165	899,165	0	0	899,165	899,165	廃止	・待機児童を解消するため、保育士配置基準については、国の基準に準拠する	
こども 青少年局	21021	168	保育所運営改善費	民間保育所等の健全な施設運営と入所児童の処遇向上を図るため、嘱託医等の雇用経費の一部に対して補助金等の交付を行う。	291,635	291,635	306,712	306,712	306,712	306,712	0	0	0	0	継続		
こども 青少年局	21022	169	多様な保育サービス 長時間保育事業費	8時間を超える保育を実施している保育所に対し、補助することにより保育ニーズへの対応と内容の充実を図る。	654,594	487,746	678,057	503,388	678,057	503,388	0	0	0	0	継続		
こども 青少年局	21023	170	多様な保育サービス 延長保育事業	就労形態の多様化等により保育時間の延長に対するニーズが高まる中、延長保育を実施している保育所に対し補助することにより、多様な保育ニーズへの対応と児童福祉の向上を図る。	662,151	441,434	709,945	473,297	709,945	473,297	0	0	0	0	継続		
こども 青少年局	21024	171	病児・病後児保育事業 病児・病後児保育事業 民間分	保育所等に通所している児童が、病気の回復期にあたるため通所できず、かつ保護者が家庭で育児できない場合に一時的に昼間預かる。(病気の回復期に至らない児童についても病院で受け入れる。)	163,927	111,114	158,941	105,490	158,941	105,490	0	0	0	0	継続		

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容			
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目	
こども 青少年局	21025	172	障がい児保育指導補助金	障がいのある児童とない児童が地域社会の中で共に育ちあうことの推進を目的として、障がい児の受け入れ促進と保育内容の充実を図るため、障がい児を受け入れている民間保育所に対し、担当保育士の人件費の補助を行う。	480,632	480,632	502,242	502,242	502,242	502,242	0	0	0	0	継続			
こども 青少年局	21026	173	施設児童看護費 児童養護施設等	児童福祉施設等入所児(者)の処遇向上並びに自立支援を図るため、児童福祉施設等処遇向上加算事業費等基準外看護費を支給する。	100,292	100,292	104,927	104,927	104,927	104,927	0	0	0	0	継続			
こども 青少年局	21027	174	子ども手当 給付費															・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの
こども 青少年局	21028 21029	175、 176	乳幼児医療費助成 医療費助成(乳幼児医療費助成事業) 乳幼児医療費助成 審査支払事務委託料(乳幼児医療費助成事業)	本市内に住所を有する者で、公的医療保険に加入しているもののうち、一定の要件に該当する乳幼児に対して、医療費の自己負担金の一部を助成する。 なお、本事業は、大阪府の補助制度に基づき府の補助金を受けて実施している。 こども青少年局では、本事業に関する企画・立案、予算・決算、大阪府の補助金関係、電算処理システム関係等の業務を行っている。	3,469,426	2,525,954	4,849,026	3,716,858	4,849,026	3,716,858	0	0	0	0	継続			【拡充施策】 ・平成24年度に、現在小学校就学前までを対象としている通院について、中学校修了までに対象を拡充 ・拡充の対象には、小児ぜん息医療助成対象者を含む
こども 青少年局	21028 -区	175、 176- 区	乳幼児医療費助成 医療費助成(乳幼児医療費助成事業) 乳幼児医療費助成 審査支払事務委託料(乳幼児医療費助成事業)	本市内に住所を有する者で、公的医療保険に加入しているもののうち、一定の要件に該当する乳幼児に対して、医療費の自己負担金の一部を助成する。 なお、本事業は、大阪府の補助制度に基づき府の補助金を受けて実施している。 こども青少年局では、本事業に関する企画・立案、予算・決算、大阪府の補助金関係、電算処理システム関係等の業務を行っている。														
こども 青少年局	21030	177	児童扶養手当 給付費															・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの
こども 青少年局	21031	178	ひとり親家庭医療費助成	本市内に住所を有する者で、公的医療保険に加入しているもののうち、一定の要件に該当するひとり親家庭の親等及び児童に対して、医療費の自己負担金の一部を助成する。 なお、本事業は、大阪府の補助制度に基づき府の補助金を受けて実施している。 こども青少年局では、本事業に関する企画・立案、予算・決算、大阪府の補助金関係、電算処理システム関係等の業務を行っている。	2,003,586	1,177,095	2,017,317	1,017,096	2,017,317	1,017,096	0	0	0	0	継続			

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容			
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目	
こども 青少年局	21031 -区	178-区	ひとり親家庭医療費助成	本市内に住所を有する者で、公的医療保険に加入しているもののうち、一定の要件に該当するひとり親家庭の親等及び児童に対して、医療費の自己負担金の一部を助成する。 なお、本事業は、大阪府の補助制度に基づき府の補助金を受けて実施している。 こども青少年局では、本事業に関する企画・立案、予算・決算、大阪府の補助金関係、電算処理システム関係等の業務を行っている。														
こども 青少年局	21032	179	市営交通料金福祉措置	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童(政令で定める程度の障がいの状態にある20歳未満の児童)を監護している母子世帯又はこれに準ずる世帯(児童と同居し、監護し、生計を維持していること)の世帯主に割引証を交付する。 局では交通局との連絡調整、交付金支払い事務を行う。	229,779	229,779	221,110	221,110	221,110	221,110	0	0	3,000	3,000	受益と負担の再検討	・所得制限を導入する ・父子家庭にも対象を拡大する ・システム改修の必要がある(改修費10,635千円)		
こども 青少年局	21032 -区	179-区	市営交通料金福祉措置	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童(政令で定める程度の障がいの状態にある20歳未満の児童)を監護している母子世帯又はこれに準ずる世帯(児童と同居し、監護し、生計を維持していること)の世帯主に割引証を交付する。 局では交通局との連絡調整、交付金支払い事務を行う。														
こども 青少年局	21033	180	水道料金福祉措置	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童(政令で定める程度の障がいの状態にある20歳未満の児童)を監護しているひとり親世帯又はこれに準ずる世帯(祖母と孫、祖父と孫、姉と弟妹、兄と弟妹の世帯など)に対し、水道料金を減免する。	211,655	211,655	202,415	202,415	202,415	202,415	0	0	73,193	202,415	廃止	・本市の厳しい財政状況のなか、他都市状況を踏まえ、見直しを行う ・制度廃止に伴う周知等の必要がある(事務経費は整理番号181と合わせて7,158千円)		
こども 青少年局	21034	181	下水道料金福祉措置	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童(政令で定める程度の障がいの状態にある20歳未満の児童)を監護しているひとり親世帯又はこれに準ずる世帯(祖母と孫、祖父と孫、姉と弟妹、兄と弟妹の世帯など)に対し、下水道料金を減免する。	121,287	121,287	116,173	116,173	116,173	116,173	0	0	41,333	116,173	廃止	・本市の厳しい財政状況のなか、他都市状況を踏まえ、見直しを行う ・制度廃止に伴う周知等の必要がある(事務経費は整理番号180と合わせて7,158千円)		
こども 青少年局	21035	182	母子家庭自立支援給付金	母子家庭の母の安定した就業のために、職業能力開発の支援、修学期間の安定した生活の支援を図るために、給付金を支給する。	441,632	110,695	397,097	99,535	397,097	99,535	0	0	0	0	継続			
こども 青少年局	21036	183	不妊治療費助成事業費	次世代育成支援の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。	322,590	161,296	411,061	205,531	411,061	205,531	0	0	0	0	継続			
こども 青少年局	21036 -区	183-区	不妊治療費助成事業費	次世代育成支援の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。														

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
こども 青少年局	21037	184	妊婦・乳児一般健康診 査事業 妊婦健康診査 費	母子保健法第13条に基づき、妊婦の健康管理・保持 増進のため、妊娠全期間を通じて14回の医療機関等 における健康診査を公費負担で実施している。	1,321,502	878,421	2,173,128	1,499,211	2,173,128	1,499,211	0	0	0	0	継続	【拡充施策】 ・平成24年度に、国の示す妊婦健康診査標 準検査項目の実質無料化を実施	
こども 青少年局	21038	185	妊婦・乳児一般健康診 査事業 乳児健康診査 費	母子保健法第13条に基づき、乳児の健康管理・保持 増進のため、生後1～2か月と9～11か月の2回の医 療機関等における健康診査を公費負担で実施してい る。	220,992	220,992	215,693	215,693	215,693	215,693	0	0	0	0	継続		
こども 青少年局	21039	186	健康診査・保健指導事 業費 健康診査・保健 事業 一般経費	(乳幼児一般健康診査等)乳幼児の疾病及び障がい の早期発見・早期治療を推進し、適切な保健指導を 行い、健康の保持増進を図る。各対象児に個別通知 による案内を行い、受診の結果必要な方には、発達 相談(再診査)や精密健康診査、療育指導診査(医療 機関委託)などにつないでいる。 (出産前小児保健指導)20歳未満の妊婦に対し、生 まれ来る児のかかりつけ医が確保されているという 安心感を持たせ、出産後の育児不安の軽減を図る ため、妊娠中に産婦人科医から紹介された小児科医 が乳児の健康上の注意や育児に関する指導を公費 負担で1回行う。	144,014	144,014	142,910	142,910	142,910	142,910	0	0	0	0	継続		
こども 青少年局	21039 -区	186-区	健康診査・保健指導事 業費 健康診査・保健 事業 一般経費	(乳幼児一般健康診査等)乳幼児の疾病及び障がい の早期発見・早期治療を推進し、適切な保健指導を 行い、健康の保持増進を図る。各対象児に個別通知 による案内を行い、受診の結果必要な方には、発達 相談(再診査)や精密健康診査、療育指導診査(医療 機関委託)などにつないでいる。 (出産前小児保健指導)20歳未満の妊婦に対し、生 まれ来る児のかかりつけ医が確保されているという 安心感を持たせ、出産後の育児不安の軽減を図る ため、妊娠中に産婦人科医から紹介された小児科医 が乳児の健康上の注意や育児に関する指導を公費 負担で1回行う。													
こども 青少年局	21040	187	公立保育所管理運営 費 公立保育所一般管 理費	児童福祉法第24条に基づき、公立保育所において 保育に欠ける児童を保育しており、公立保育所一般 管理費は、主に施設の維持管理や職員の仕事等に 必要な支出に関するものであり、主たる支出は光熱 水費、委託料、消耗品費である。	374,745	362,031	333,792	320,939	333,792	320,939	0	0	19,811	55,470	民間活用 の拡大	・公立保育所を民間へ移管することを基本とする ・なお、効果見込額としては、公立保育所の民間委 託による効果額を記載している	
こども 青少年局	21041	188	公立保育所管理運営 費 延長保育事業	保育所の保育時間は、児童福祉施設最低基準に基 づき、1日につき8時間が原則となっているが、近年の 女性の社会進出の増加等に伴い、長時間の保育 ニーズが増加している。公立保育所では全公立 保育所において、長時間保育(11時間保育)を実施し ているが、就労形態の多様化に伴い、さらなる延長 のニーズがある。これに対応するため、一部の公立 保育所において11時間を超える12時間保育(延長保 育)を行っている。	125,536	112,118	117,728	105,299	117,728	105,299	0	0	0	3,097	民間活用 の拡大	・公立保育所を民間へ移管することを基本とする ・なお、効果見込額としては、公立保育所の民間委 託による効果額を記載している	

## 見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務 事業 番号	整理 番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
こども 青少年局	21042	189	公立保育所管理運営 費 職員補充対策費	職員の配置基準を満たすため、保育士等の産休等により欠員が生じた際に代替職員の雇用を行う。また、給食調理業務の繁忙対応のため、補助要員(非常勤嘱託職員)を雇用する。	195,686	106,766	185,352	96,432	185,352	96,432	0	0	11,388	31,989	民間活用 の拡大	・公立保育所を民間へ移管することを基本とする ・なお、効果見込額としては、公立保育所の民間委託による効果額を記載している	
こども 青少年局	21043	190	公立保育所管理運営 費 長時間保育対策費	保育所の保育時間は、児童福祉施設最低基準に基づき、1日につき8時間が原則となっているが、近年の女性の社会進出の増加等に伴い、長時間の保育ニーズが増加する中で、公立保育所においてはこれらのニーズに対応するため、8時間を超える部分について長時間保育として対応している。	243,483	243,483	214,465	214,465	214,465	214,465	0	0	13,217	37,049	民間活用 の拡大	・公立保育所を民間へ移管することを基本とする ・なお、効果見込額としては、公立保育所の民間委託による効果額を記載している	
こども 青少年局	21044	191	公立保育所管理運営 費 障がい保育対応要 員の非常勤化	障がいのある児童とない児童が地域社会の中で共に育ちあうことを推進するため、公立保育所において、障がい児を受け入れ、障がい児保育を実施している。障がい児保育に対応している要員について、臨時的任用職員を配置しているが、順次、非常勤嘱託職員に切り替える。	319,179	319,179	318,686	318,686	318,686	318,686	0	0	0	0	継続	・非常勤嘱託職員に切り替えることにより、平成25年度3,515千円、平成26年度9,798千円の削減効果を見込んでいる	
こども 青少年局	21045	192	公立保育所管理運営 費 保育所運営体制変 更対応	週休2日制の実施に伴う本務職員の勤務形態の変更にかかり、代替要員を確保する必要があるが、児童への処遇低下を起さぬよう本市職員に準ずる必要があるため、保育士資格を有する非常勤嘱託職員を雇用し、保育内容等の充実に努める。	224,244	224,244	197,309	197,309	197,309	197,309	0	0	12,175	34,112	民間活用 の拡大	・公立保育所を民間へ移管することを基本とする ・なお、効果見込額としては、公立保育所の民間委託による効果額を記載している	
こども 青少年局	21046	193	公立保育所管理運営 費 新ニーズ対応臨任 職員の非常勤化実施 事業(子育て相談及び 地域交流推進のため の非常勤嘱託職員の 雇用経費)	公立保育所における地域交流事業及び育児相談等の業務について、非常勤嘱託職員を雇用し、保育内容等の充実に努める。	238,776	238,776	211,913	211,913	211,913	211,913	0	0	12,174	34,096	民間活用 の拡大	・公立保育所を民間へ移管することを基本とする ・なお、効果見込額としては、公立保育所の民間委託による効果額を記載している	
こども 青少年局	21047 21048	194、 195	公立保育所運営委託 事業(継続分・新規委 託分)	公立保育所の運営について社会福祉法人に委託を行い、民間活力の導入による柔軟かつ効率的な運営を図る。	3,472,709	588,244	4,328,952	676,489	4,328,952	676,489	0	0	0	0	継続	・保育所の運営を民間に委託することにより、1ヶ所あたり約45,000千円の削減効果を見込んでいる(平成25年度4ヶ所、平成26年度5ヶ所)	
こども 青少年局	21049	196	子育てしている相談セ ンター 管理運営費	身近な育児技術やノウハウを提供する事業を行うとともに、子育て支援事業を行う関係機関との連携を深めネットワーク化を図るなど、子育てに関する相談や情報提供などの中核を担う施設を設置し、子育て層を中心とする市民の不安や悩みの軽減、解消を図り、多様化する子育てニーズに対応し、福祉の増進に資する。	130,495	130,377	123,281	123,163	123,281	123,163	0	0	0	123,163	センター・ 拠点施設 の全体最 適化	・重複する事業を整理するとともに、区・地域レベルにおいて地域ニーズに的確に対応して実施することを基本とする	
こども 青少年局	21050	197	運営管理費	こども相談センター(児童相談所)にかかる運営管理費である。 こども相談センター(児童相談所)は児童福祉法第12条第1項に基づき、設置が義務付けられた機関であり、18歳未満のこどもに関する相談を受け、児童福祉法及び児童虐待防止法等に基づき、そのこどもが心身ともに健やかに育成されるよう、業務を行っている。児童養護相談・児童虐待相談・障がい相談・非行相談・育成相談などを受けている。	113,709	113,443	113,110	112,843	113,110	112,843	0	0	0	0	継続	・法令に基づく事務事業のため	

## 見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務 事業 番号	整理 番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 ((A) - (B))		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		主要 検討 項目	
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項		
こども 青少年局	21051	198	教育相談事業	こども相談センターでの来所相談とともにサテライトでの出張相談や電話による相談を進め、子どもや保護者等が利用しやすい相談体制を整備し、子どもの学校教育に関わる問題の未前防止や早期解決に努める。 また、不登校で、集団参加に課題を抱えるこども一人ひとりの状態に応じた適切な支援を推進するため複数の通所場所を開設するとともに、より身近なところにも通所場所を開設し、再登校などの社会参加を支援する。	218,063	197,612	217,707	200,325	217,707	200,325	0	0	0	42,379	一部廃止	・利用実態に鑑み、サテライト数を14ヶ所から9ヶ所へ見直す		
こども 青少年局	21052	199	非常勤講師の報酬	市立幼稚園において、障がいのある幼児に対し、適切な教育、きめ細やかな対応を行うため、非常勤嘱託職員を重点的に配置する。また、園外保育の付き添いを行うことにより安全面にも配慮を行う。	124,992	124,992	125,346	125,346	125,346	125,346	0	0	0	0	0	継続	・公立幼稚園を民間へ移管することを基本とする	
こども 青少年局	21053	200	幼稚園維持運営費	市立幼稚園の管理運営にあたり、教材・図書・机椅子等物品の購入、建物修繕、設備点検、光熱水費等の必要経費の支出等を行う。	285,498	284,156	285,562	284,100	285,562	284,100	0	0	0	0	0	継続	・公立幼稚園を民間へ移管することを基本とする	
こども 青少年局	21054	201	青少年野外活動施設 管理運営費	びわ湖青少年の家、伊賀青少年野外活動センター及び信太山青少年野外活動センターは、自然とのふれあいや自立した共同生活、さまざまな創造活動など野外活動の場を提供することにより、健全な青少年の育成を図ることを目的として開設している施設である。大阪市内の青少年が日頃経験できない、自然豊かな各施設の特色を活かした湖上または林間での野外活動を提供する施設を管理運営している。当該施設については、平成18年度より指定管理者制度を導入し、公募を経て指定管理者を選定している。	192,136	190,157	191,870	189,993	191,870	189,993	0	0	0	108,344	一部廃止	・伊賀青少年野外活動センターについては、平成26年度に廃止 ・びわ湖青少年の家については、今後も引き続き大阪府と協議・検討を進めるが、市としては平成26年度に廃止 ・信太山青少年野外活動センターについては当面継続とするが、伊賀青少年野外活動センターの廃止後の利用状況、市内の学校・団体による優先利用の必要性や施設改修の負担等を踏まえ、改めて判断		
ゆとりとみどり 振興局	22001	203	庁舎不動産賃借料	ゆとりとみどり振興局は、平成13年度の組織改正により旧WTCビルで執務を行っていたが、大阪府による旧WTCビル(現「大阪府咲洲庁舎」)の買取りに伴い、平成23年3月22日(火)から大阪市中央卸売市場本場業務管理棟(大阪市福島区野田)へ移転し業務を行っている。庁舎不動産賃借料は、本場業務管理棟を所有する中央卸売市場に支払う年額の賃料である。	179,190	179,190	177,366	177,366	177,366	177,366	0	0	0	0	0	継続	・都市魅力担当部局の再編に伴い、平成25年4月の機構改革に合わせて、大阪府咲洲庁舎への移転を検討	
ゆとりとみどり 振興局	22002	204	(社)大阪フィルハーモニー協会助成	大阪フィルハーモニー交響楽団を運営する(社)大阪フィルハーモニー協会に対する運営補助。	110,000	110,000	110,000	110,000	99,000	99,000	11,000	11,000	27,500	27,500	団体運営補助の削減	・行政の価値判断のみによる特定の芸術分野・団体に対する支援は見直し、助成金を削減する ・また、平成25年度以降の補助については、当団体全体の方向性を含めて早急に検討する		

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
ゆとりとみどり振興局	22003	205	美術館管理運営事業	美術及び美術工芸に関する資料の収集と保管を行い、常設展示においてその活用を図るとともに、巡回あるいは自主企画の特別展を開催して関連する国内外の美術・文化にふれる機会を提供する。また、展示解説や講演会の開催などを通じて、市民及び来館者の美術・文化に対する理解の促進を図る。 平成22年度より指定管理者制度による施設の管理運営を行っている。	248,866	248,866	242,171	242,171	242,171	242,171	0	0	0	0	スリム化・統合化	・府市の文化施設の一体運営の可能性について検討 ・地方独立行政法人化を検討	
ゆとりとみどり振興局	22004	206	東洋陶磁美術館管理運営事業	住友グループにより大阪市に寄贈された世界的な陶磁器コレクションを展示、保管、研究するため設立され、その後、購入、寄贈によって館蔵品を充実し、国内外共に高い評価を得ている。市民の文化と教養の向上に寄与するため、今後さらに館蔵品の充実、また調査研究により魅力ある展示活動を展開し、芸術文化の情報発信等普及活動にも積極的に取り組む。 平成18年度より指定管理者制度による管理運営を行っている。	177,873	173,403	179,404	174,913	179,404	174,913	0	0	0	0	スリム化・統合化	・府市の文化施設の一体運営の可能性について検討 ・地方独立行政法人化を検討	
ゆとりとみどり振興局	22005	207	大阪歴史博物館管理運営事業	大阪の歴史と文化に関わる資料の収集と保管を行い、常設展示においてその活用を図るとともに、巡回あるいは自主企画の特別展を開催して関連する国内外の歴史・文化にふれる機会を提供する。また、展示解説や体験事業の実施、講座・講演会の開催などを通じて、市民及び来館者の大阪の歴史・文化に対する理解の促進を図る。 平成18年度より指定管理者制度による施設の管理運営を行っている。	619,750	619,750	596,445	596,445	596,445	596,445	0	0	0	0	スリム化・統合化	・府市の文化施設の一体運営の可能性について検討 ・地方独立行政法人化を検討	
ゆとりとみどり振興局	22006	208	自然史博物館管理運営事業	大阪の自然情報の発信と提供の拠点として、市民の自然への関心と理解を深めるため、「自然と人間」をテーマに資料収集し、それらを活用しつつ、常設展、企画展等の展示事業や野外観察会、講演会などの普及啓発事業等を実施する。 平成18年度より指定管理者制度による管理運営を実施している。	317,421	317,421	306,846	306,846	306,846	306,846	0	0	0	0	スリム化・統合化	・府市の文化施設の一体運営の可能性について検討 ・地方独立行政法人化を検討	
ゆとりとみどり振興局	22007	209	科学館管理運営事業	科学館は、科学及び科学技術に関する資料を収集・保管・展示するとともに、その調査研究及び普及指導を行い、市民の文化と教養の向上に寄与することを目的に設立された。「宇宙」と「エネルギー」をメインテーマと、次代を担う青少年が科学と親しむ心を育み、市民が科学に触れる場として、参加体験型展示の公開などを行っており、平成18年度より指定管理者制度による施設の管理運営を行っている。	198,110	198,110	187,845	187,845	187,845	187,845	0	0	0	0	スリム化・統合化	・府市の文化施設の一体運営の可能性について検討 ・地方独立行政法人化を検討	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務 事業 番号	整理 番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容			
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目	
																		歳出
ゆとりとみどり振興局	22008	210	学校体育施設開放事業	市立の小中高等学校および特別支援学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で地域に開放し、地域住民が自主的・継続的にスポーツをする場を提供する。	105,509	105,509	103,401	103,401	103,401	103,401	0	0	0	0	区長による再構築	・区役所が地域の実情に合わせて、実施すべき		
ゆとりとみどり振興局	22009	211	競技スポーツ振興事業	競技スポーツの振興施策として、市民を対象に、本市スポーツ情報の広報、指導者派遣事業の実施、競技力向上を目的として、各競技団体を対象に、競技力向上事業(大会開催・参加、審判養成、指導員養成、選手強化)を、業務委託により実施する。	110,789	110,789	80,126	80,126	0	0	80,126	80,126	80,126	80,126	廃止	・事業の費用対効果が疑問		
ゆとりとみどり振興局	22010	212	スポーツ情報ネットワークシステム	市内のスポーツ施設などに設置の公衆端末、電話やインターネットからスポーツ情報、教室、イベントなどの情報を提供し大阪市のスポーツ施設の予約手続きを行う。	163,126	161,047	162,874	160,735	162,874	160,735	0	0	0	0	スリム化・統合化	・大阪府と府内14市1町で運用しているオーパスシステムへ移行 ・システム改修の必要あり		
ゆとりとみどり振興局	22011	213	体育館・修道館管理運営	体育館(中央体育館・東淀川体育館・千島体育館)及び修道館の管理運営。	424,332	424,332	402,215	402,215	402,215	402,215	0	0	0	0	スリム化・統合化	・基礎自治体が有すべき体育施設の規模・配置等の最適化の検討を行う ・中央体育館の運営については、当面広域行政との役割分担を前提に施設運営の効率化や連携について検討		
ゆとりとみどり振興局	22012	214	スポーツセンター管理運営	ゆとりとみどり振興局が所管する24か所のスポーツセンターの管理運営	762,021	752,968	766,952	758,469	766,952	758,469	0	0	0	189,617	新たな基礎自治単位に合わせて再編	・新しい基礎自治単位に2館を基準として区に財源を配分しその枠内での実施とする ・配分された財源を超えての実施については、建設コストを含めたフルコストを利用者負担とすることを基本として区長が決定する		
ゆとりとみどり振興局	22013	215	淀川スポーツセンター賃料	ゆとりとみどり振興局が所管する24か所のスポーツセンターの一つである、淀川スポーツセンターの管理運営を行う。	161,940	161,940	161,940	161,940	161,940	161,940	0	0	0	0	新たな基礎自治単位に合わせて再編	・区役所が地域の実情に合わせて、実施することを基本とし、新しい基礎自治単位で統合整理する ・ただし、契約により、平成29年8月31日までは廃止することはできない		
ゆとりとみどり振興局	22014	216	プール管理運営	ゆとりとみどり振興局が所管する21か所のプールの管理運営を行う。	1,891,401	1,794,908	1,898,392	1,801,899	1,898,392	1,801,899	0	0	0	1,126,187	新たな基礎自治単位に合わせて再編	・新しい基礎自治単位に1館を基準として区に財源を配分しその枠内での実施とする ・配分された財源を超えての実施については、建設コストを含めたフルコストを利用者負担とすることを基本として区長が決定する		
ゆとりとみどり振興局	22015	217	競技施設管理運営	スポーツ部所管施設のうち、プール、スポーツセンター、体育館、修道館を除く施設の管理運営 [競技場]長居、長居第2、[球技場]長居、鶴見 [庭球場]鞠テニスセンター、鞠、長居、鶴見、南港中央、[野球場]南港中央、[相撲場]長居 [運動場]鶴見、[その他]弓道場	461,325	450,942	416,809	406,426	416,809	406,426	0	0	0	0	0	基礎・広域へ分割再編	・広域行政との役割分担を府市で議論 ・結論が出るまでの間は、全国規模の大会開催等に重点化できる施設については、収益事業を積極的に展開する	
ゆとりとみどり振興局	22016	218	公園管理運営	本市設置の976公園(天王寺公園を除く)約830haと有料施設49施設(平成23年3月31日現在)の管理運営を行う。	1,884,413	1,783,017	1,770,962	1,668,076	1,770,962	1,668,076	0	0	0	0	基礎・広域へ分割再編	・大規模公園(10ha以上)の管理運営は、広域行政の役割、計画的に指定管理者制度の導入を拡大する ・小規模公園(10ha以下)の管理運営は、区役所が地域の実情に合わせて、実施すべき		
ゆとりとみどり振興局	22017	219	公園管理運営(指定管理)	本市設置の976公園(天王寺公園を除く)約830haと有料施設49施設(平成23年3月31日現在)の管理運営を行う。	344,191	344,191	356,200	356,200	356,200	356,200	0	0	0	0	基礎・広域へ分割再編	・広域行政との役割分担を府市で議論 ・結論が出るまでの間は、全国規模の大会開催等に重点化できる施設については、収益事業を積極的に展開する		

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
ゆとりとみどり振興局	22018	220	動物園管理運営(天王寺動植物公園の管理運営)	天王寺公園・動物園(26ヘクタール)の管理運営を行う。公園は、バラや花壇、樹木の管理のほか、慶沢園等の維持管理業務などを、動物園は約210種960点を超える動物飼育の生態的展示や教育普及活動、他機関等との共同研究による希少種の保全などを行っている。	679,635	656,655	685,578	662,598	685,578	662,598	0	0	0	0	広域との役割分担	・動物園及び大規模公園は広域行政の役割 ・公園は指定管理者制度やパークマネジメントの導入検討	
ゆとりとみどり振興局	22019	221	住区基幹公園整備事業公園再生活性化(造成・単独)	公園施設が老朽化や劣化のため維持が困難になった場合や耐用限度に達した場合、あるいは建設後一定の年数が経過し公園周辺の社会情勢や環境、利用状況並びに市民ニーズ等の変化に伴い魅力のあせた公園を、市民に魅力ある公園となるよう全面または一部の改修を図っていく。	907,000	122,410	788,000	118,000	788,000	118,000	0	0	0	0	区長による再構築	・小規模公園(10ha以下)の管理運営は、区役所が地域の実情に合わせて、実施すべき	
ゆとりとみどり振興局	22020	222	住区基幹公園整備事業矢倉緑地整備													・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
ゆとりとみどり振興局	22021	223	住区基幹公園整備事業 人件費(2部)	補助事業に直接従事する職員の給料及び職員諸手当等の人件費であり、補助事業の事務費のうち適債事項として充てることができる額等を除いた額を負担するものである。	196,072	196,072	214,029	214,029	214,029	214,029	0	0	0	0	継続		
ゆとりとみどり振興局	22022	224	OSAKA光のルネサンス	中之島周辺のライトアップを行う光による魅力創出事業 (開催場所) 大阪市役所周辺 中之島公園 中之島通 (内容) イルミネーションストリート(市役所周辺) ウォールタペストリー(府立図書館) ローズライトガーデン(中之島公園) その他	100,000	100,000	102,000	100,000	102,000	100,000	0	0	0	0	スリム化・統合化	・大阪府の「御堂筋イルミネーション」と一体的に実施	
ゆとりとみどり振興局	22023	225	スポーツ施設の補修	スポーツ施設を安全、安定的に使用できるよう補修・改修等を行う。	280,460	280,460	459,932	149,785	459,932	149,785	0	0	0	0	基礎・広域へ分割再編	・管理・運営についての役割分担に応じて分割再編	
ゆとりとみどり振興局	22024	226	中長期保全計画による大規模改修工事(中長期保全計画に基づく施設改修)	局所管の施設について安全性を確保し長期に有効活用していくために、各施設の中長期計画に沿った建築及び設備の改修設計、工事発注、連絡調整等の営繕業務を行う。	256,868	256,868	132,750	132,750	132,750	132,750	0	0	0	0	継続	・平成20年度に作成した施設中長期保全計画を基にしながら、新しい基礎自治単位での施設統廃合の影響が考えられるものについては不急の改修を当面の間見送るなど、随時見直しを行いながら、効果的な計画修繕を実施する	
ゆとりとみどり振興局	22025	227	大阪マラソンの開催	生涯スポーツの振興、地域の活性化、経済の活性化を目的に、大阪マラソン及び関連事業を実施する。	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0	0	0	0	民間移管	・遅くとも平成27年度までに財団化を実施	
ゆとりとみどり振興局	22026	228	樹木の保全育成	安全・快適な都市生活を支え、ヒートアイランド対策に寄与する公園樹、街路樹の維持管理を行い、市民が憩える緑豊かで潤いのある景観を整える。	699,585	693,471	841,108	834,302	841,108	834,302	0	0	0	0	基礎・広域へ分割再編	・大規模公園(10ha以上)の管理運営は、広域行政の役割。計画的に指定管理者制度の導入を拡大する ・小規模公園(10ha以下)の管理運営は、区役所が地域の実情に合わせて、実施すべき	

# 見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
ゆとりとみどり振興局	22027	229	都市基幹公園等整備(天王寺動植物公園整備)	天王寺公園は明治42年に、天王寺動物園は大正4年に開園しており、園内の各所で老朽化が見られることから、来園者の安全確保や動物の健全な飼育に向け、動物舎や各種設備等の修繕・改修を行うとともに、魅力向上に向け、庭園や花壇等の花飾りを行っている。また、コアラの飼育に必要なユーカーの栽培・維持管理等を行うほか、集客に向けた手作りの各種イベントの実施、動物の繁殖や研究等に向けた上海市との動物交流や世界動物園水族館協会との連携などに取り組んでいる。	152,980	152,980	169,657	169,657	168,657	168,657	1,000	1,000	1,000	1,000	広域との役割分担	・動物園及び大規模公園は広域行政の役割 ・公園は指定管理者制度やパークマネジメントの導入検討 ・天王寺公園・動物園連携事業推進委員会分担金(1,000千円)は廃止	
ゆとりとみどり振興局	22028	230	都市基幹公園鶴見緑地整備(鶴見緑地公園内施設の維持補修)	花博が開催されるなど大阪を代表する都市緑地として親しまれている鶴見緑地について、より一層の集客魅力の向上を図り、利用者に安全かつ快適なレクリエーションの場を提供するため、園内施設や設備の維持・補修を行うとともに、花飾りなどにより賑わいを演出する。	128,784	128,784	127,472	127,472	127,472	127,472	0	0	0	0	広域との役割分担	大規模公園は広域行政の役割	
ゆとりとみどり振興局	22029	231	住区基幹公園整備(公園施設の維持補修)	遊具やベンチ、日陰棚などの公園施設は、年数の経過とともに老朽化や劣化のため、機能、構造、形態、安全性等が確保できなくなるため、定期的な補修、改修並びに緊急的な修繕等を行い、施設の維持、安全管理に努めている。	172,304	172,304	146,466	146,466	146,466	146,466	0	0	0	0	区長による再構築	・区役所が地域の実情に合わせて、実施すべき	
ゆとりとみどり振興局	22030	232	電気施設整備	本事業は、公園内設備である公園灯設備や、ナイター設備、噴水設備、時計設備など数多くの設備を、公園利用者が昼夜を問わず、安全、安心、快適に公園が利用できるよう、設備の機能維持(点検や修繕)を図っていくものである。	131,990	131,990	122,350	122,350	122,350	122,350	0	0	0	0	基礎・広域へ分割再編	・大規模公園(10ha以上)の管理運営は、広域行政の役割。計画的に指定管理者制度の導入を拡大する ・小規模公園(10ha以下)の管理運営は、区役所が地域の実情に合わせて、実施すべき	
ゆとりとみどり振興局	22031	233	公園管理作業 ゴミ運搬処分	公園から排出されるごみや公園内に不法投棄される廃棄物を一般廃棄物と産業廃棄物に分別し、処分するほか、ごみ収集に必要となるごみ袋の作成などを行い、公園の適正管理を図る。	306,007	306,007	297,089	297,089	297,089	297,089	0	0	0	0	基礎・広域へ分割再編	・大規模公園(10ha以上)の管理運営は、広域行政の役割。計画的に指定管理者制度の導入を拡大する ・小規模公園(10ha以下)の管理運営は、区役所が地域の実情に合わせて、実施すべき	
ゆとりとみどり振興局	22032	234	公園管理作業 公園維持 管理作業	本市所管公園(指定管理公園を除く)において、清掃、除草作業を行うほか、放置自転車等対策、所有者不明なこの繁殖やそれに伴うトラブルの防止、利用マナー向上のための啓発・注意看板等を作成・設置するなどといった公園環境の保全のための業務を行い、公園利用者に快適な空間の提供を行う。	408,384	408,384	481,065	481,065	481,065	481,065	0	0	0	0	基礎・広域へ分割再編	・大規模公園(10ha以上)の管理運営は、広域行政の役割。計画的に指定管理者制度の導入を拡大する ・小規模公園(10ha以下)の管理運営は、区役所が地域の実情に合わせて、実施すべき	
ゆとりとみどり振興局	22033	235	公園管理作業 グリーンシルバー	本市所管公園(指定管理公園を除く)において、清掃、除草作業を行うほか、放置自転車等対策、所有者不明なこの繁殖やそれに伴うトラブルの防止、利用マナー向上のための啓発・注意看板等を作成・設置するなどといった公園環境の保全のための業務を行い、公園利用者に快適な空間の提供を行う。											基礎・広域へ分割再編	・整理番号234に一括計上・整理	
ゆとりとみどり振興局	22034	236	公園管理作業 不法投棄除去作業	公園から排出されるごみや公園内に不法投棄される廃棄物を一般廃棄物と産業廃棄物に分別し、処分するほか、ごみ収集に必要となるごみ袋の作成などを行い、公園の適正管理を図る。											基礎・広域へ分割再編	・整理番号233に一括計上・整理	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
ゆとりとみどり振興局	22035	237	公園管理作業 野宿生活者対策	ホームレスが集中する地域を中心に、公共施設の適正な利用回復に向けて重点的な巡回監視の実施、新規の不法占用防止対策を、関係局・関係機関と連携して取り組む。	128,783	128,783	103,300	103,300	103,300	103,300	0	0	0	0	基礎・広域へ分割再編	・大規模公園(10ha以上)の管理運営は、広域行政の役割。計画的に指定管理者制度の導入を拡大する ・小規模公園(10ha以下)の管理運営は、区役所が地域の実情に合わせて、実施すべき	
ゆとりとみどり振興局	22036	238	土地先行取得事業会計繰出金 公共	土地先行取得事業会計繰出金は、土地先行取得事業会計において、事業用地の先行取得にかかる財源となる起債利子支払資金等について、一般会計から土地先行取得事業会計へ貸付けるものである。	5,503,635	351,422	5,653,216	5,653,216	5,653,216	5,653,216	0	0	0	0	継続		
経済局	23001	239	大阪産業創造館施設管理運営	指定管理者による大阪産業創造館の施設管理運営。利用者への安全かつ快適な施設の提供や貸館受付・使用料徴収収納事務等を行う。また、機能保持、サービス向上のための施設整備等を行う。	278,055	278,055	277,729	277,729	277,729	277,729	0	0	0	0	スリム化・統合化	・(公財)大阪産業振興機構と(公財)大阪市都市型産業振興センターを統合する(新たな大都市制度移行時) ・当面、法人統合に向けた課題整理を行うとともに、ワンボードによるマネジメントの一元化、施設(マイドームおおさか・大阪産業創造館)の一体的運用などによるサービスの向上と運営の効率化を図る	
経済局	23002	240	インテックス大阪管理運営	昭和60年5月に開業したインターナショナル・エグジビジョンセンター・大阪(インテックス大阪)の管理運営を行うとともに、国際見本市・イベント等の開催誘致を積極的に進め、企業取引の拡大と大阪の国際化及び経済の活性化を図る。	547,034	547,034	588,859	588,859	588,859	588,859	0	0	0	0	競争性の導入	・当面の管理運営委託にあたり、事業者のインセンティブが働くよう工夫したうえで公募し、稼働率の向上、競争性・透明性の確保を図る(平成25年度) ・集客力向上に向けて、府立国際会議場との機能連携を進める	
経済局	23003	241	地方独立行政法人大阪市立工業研究所運営費 人件費関連	工業研究所は、技術相談や依頼試験分析、受託研究、情報提供など各種技術支援サービスを実施し、中小製造業の技術課題の解決を支援するとともに、産学官連携による共同研究開発を支援し、研究開発の成果を製品化・実用化につなげるなど、地域ものづくり産業の発展に寄与する技術支援機関として、大阪ものづくり企業の高付加価値化を支援することにより、企業競争力の強化を図る。	992,682	992,682	1,011,227	1,011,227	982,227	982,227	29,000	29,000	29,000	29,000	スリム化・統合化	・(地独)市立工業研究所と(地独)府立産業技術総合研究所を統合 ・法人統合に先行して、機能面の実質的な統合と事業の効率化を図る ・給料月額等の減額等を実施(平成24年度～)	
経済局	23004	242	成長産業チャレンジ支援事業(新)	企業が将来の成長を期待される「環境・エネルギー」分野及び「健康・医療」分野において新規事業へチャレンジしやすい環境を整え、次代の大阪経済を牽引する成長産業の創出を目指す。 技術・製品・ビジネスアイデアの事業可能性検証から研究開発、試験導入までを対象として、その費用の一部を補助することで事業実施を促進する。 補助金による支援に合わせて、技術面、マーケティング面などについても総合的かつ継続的に支援することにより、支援プロジェクトの事業化達成を図る。	149,500	149,500	152,596	152,596	152,596	152,596	0	0	0	0	事業スキーム再構築等	・成長戦略について府市で議論 ・成長戦略のあり方議論に向けて仕切り直す ・事業の廃止・再構築にあたっては、大阪府との連携が必要	
経済局	23005	243	クリエイティブ産業創出・育成支援事業	「クリエイティブネットワークセンター大阪 メビック扇町」を中心に、クリエイター同士の連携や協働を促進し、その成果を広く情報発信することで、受注機会を増やし新たな市場を開拓できるよう競争力を強化する。また、ものづくり企業をはじめ様々な業種との多様なコラボレーションを促し、新たな商品・サービスの創出につなげるなど地域活力を高め、大阪経済全体の発展に寄与する。	107,812	107,812	93,726	93,726	93,726	93,726	0	0	0	0	事業スキーム再構築等	・成長戦略について府市で議論 ・成長戦略のあり方議論に向けて仕切り直す ・事業の廃止・再構築にあたっては、大阪府との連携が必要	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
経済局	23006	244	ソフト産業プラザ事業	ソフト産業プラザにおいて、インキュベーションオフィスの提供をはじめ、高度なネットワーク環境の提供や制作・開発に関わる機器・設備の提供といった制作環境サポート、専門スタッフによる経営や技術面での相談指導といったビジネスサポート等を実施することにより、映像・情報関連企業や成長分野産業の育成・振興を図る。	377,150	377,150	349,772	349,772	349,772	349,772	0	0	0	0	事業スキーム再構築等	・施策の有効性・効率性を検証し、効果があがっていないものについては見直す(平成25年度)	
経済局	23007	245	大阪デザイン振興プラザ事業	・デザイン振興プラザの施設を設置・運営し、インキュベーションオフィスでのデザイナーの起業支援やデザイナーズオフィスの運営、セミナー等の開催によるデザインに携わる人材の育成と交流、ギャラリー等を活用した情報発信を行う。 ・同プラザ内に設置しているデザインビジネスプロモーションセンターにおいて、主に中小企業を対象としたデザイン相談や専門家派遣によるデザイン開発支援、デザイナー紹介などのマッチング、デザイン活用に関する情報誌の発行などによりデザイン活用に関する情報を提供する。	249,226	249,226	239,100	239,100	239,100	239,100	0	0	0	0	事業スキーム再構築等	・施策の有効性・効率性を検証し、効果があがっていないものについては見直す(平成25年度)	
経済局	23008	246	健康・医療分野のビジネス創出事業 (ロボットテクノロジー、ヘルスケア)	・今後の市場成長が見込まれる健康・医療分野において、企業や研究機関・大学等との連携による研究開発や先進的テクノロジーを活用した製品・サービス開発の支援、各種ビジネスイベント、研究会やプロモーション等のビジネス活動支援を行う。 ・また、平成25年春にうめきた(大阪駅北地区)におけるロボットテクノロジー・医工連携拠点の開設に向け、医工連携・看工連携によるプロジェクト組成を促進し、ロボットテクノロジーを活用した健康・医療分野での新たな製品やサービスの開発につながる支援事業を実施する。	166,222	166,222	119,090	119,090	119,090	119,090	0	0	0	0	事業スキーム再構築等	・成長戦略について府市で議論 ・成長戦略のあり方議論に向けて仕切り直す ・事業の廃止・再構築にあたっては、大阪府との連携が必要	
経済局	23009	247	ATCエイジレスセンター事業	大阪経済を担う中小企業の活性化を目指し、今後の成長が期待される健康・福祉関連産業の振興を図るため、高齢社会に対応した福祉機器や福祉情報を発信する展示場を運営し、関連の中小企業のビジネス契機の醸成、ビジネス交流の場を提供する。	387,429	387,429	372,449	372,449	372,449	372,449	0	0	0	0	事業スキーム再構築等	・施策の有効性・効率性を検証し、効果があがっていないものについては見直す(平成25年度)	
経済局	23010	248	ATCグリーンエコプラザ事業	・大阪経済を担う中小企業の活性化を目指し、21世紀に大きく成長することが期待される環境ビジネスの振興を図るため、環境ビジネスに関する情報を一堂に集積し、さらに新たな情報を発信する展示場を運営することにより、環境関連産業の育成・活性化を支援する。 ・最新の環境ビジネスを広く紹介することで、環境ビジネスの活性化を図り、地球温暖化問題への対応や循環型社会づくりに貢献する。	150,453	150,453	143,528	143,528	143,528	143,528	0	0	0	0	事業スキーム再構築等	・施策の有効性・効率性を検証し、効果があがっていないものについては見直す(平成25年度)	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所屬名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
経済局	23011	249	ATC輸入住宅促進センター事業	本市の国際交易拠点としての役割を担っているアジア太平洋トレードセンター(ATC)内に設置した「ATC輸入住宅促進センター」を活用し、大阪の住宅関連中小企業の育成・振興を図ることを目的に、展示場の運営及び輸入住宅の総合情報提供、プロモーション活動を行う。	176,039	176,039	169,233	169,233	169,233	169,233	0	0	0	0	事業スキーム再構築等	・施策の有効性・効率性を検証し、効果があがっていないものについては見直し(平成25年度)	
経済局	23012	250	地域経済活力創造事業(新)・(区)	地域の様々な主体と区役所による地域経済活性化に資する協働事業を支援するため、区役所へ分担金予算を配分するとともに、必要に応じて専門家を派遣する。 また、地域の事業者が身近な場所で経営相談が受けられるよう、区役所と連携して区役所経営相談を実施する。	107,764	107,764	107,603	107,603	107,603	107,603	0	0	0	0	区長による再構築	・平成24年度は、各区の意向を調査し、事業内容を精査したうえで実施 ・平成24年度中に各区が主体的に事業実施できる仕組みを構築し、平成25年度より各区の判断により実施する事業とする	
経済局	23013	251	店づくり支援センター事業	商業店舗づくりのノウハウの提供や経営改善に関するアドバイス等を行う情報発信・交流スペースとして、ATC内に「店づくり支援センター(商い繁盛館)」を設置し、独立開業者の支援、及び既存店の経営改善相談等を通じて、小売業等の振興を図る。	128,219	128,219	123,628	123,628	123,628	123,628	0	0	0	0	事業スキーム再構築等	・施策の有効性・効率性を検証し、効果があがっていないものについては見直し(平成25年度)	
経済局	23014	252	融資制度の充実(代位弁済補助)	市内企業の99%を占め、大阪経済の基盤となっている中小企業の資金調達支援を目的とした制度融資の円滑な運営に向けて、大阪市信用保証協会が金融機関に対して行う制度融資にかかる代位弁済の一部を補助する。 具体的には、発生した代位弁済額の85%~100%を補助する。ただし、代位弁済額の8割程度は、協会から本市に返還される(返還金は、日本政策金融公庫(国)の保険金(代位弁済額の約7~9割)、及び回収金)	27,773,000	4,623,000	23,490,000	3,626,000	23,490,000	3,626,000	0	0	0	0	スリム化・統合化	・中小企業者への円滑な資金供給は基本的に広域行政の役割 ・府市信用保証協会の統合については、府保証協会に吸収合併(平成25年度) ・府市信用保証協会合併協議会により検討を進める	
経済局	23015	253	融資制度の充実(保証料補助(緊急対策分のみ))	市内中小企業者の円滑な資金調達を支援する制度融資を実施しており、特定の制度融資を利用する際に市内中小企業者が支払う信用保証料の一部を補助している。 平成20年10月末から実施していた「大阪市緊急対策資金融資」についても、対象の信用保証料のうち、0.4%相当分を補助対象とした。ただし、補助金が多額となったため、本来一括で交付すべきところ、H21~H30年度までの10年分割で交付するものとし、H24年度で4年度目となる。	676,906	676,906	514,517	514,517	514,517	514,517	0	0	0	0	スリム化・統合化	・中小企業者への円滑な資金供給は基本的に広域行政の役割 ・府市信用保証協会の統合については、府保証協会に吸収合併(平成25年度) ・府市信用保証協会合併協議会により検討を進める	
経済局	23016	254	「売りづくり」の視点からの製品開発・海外販路開拓支援事業	在阪中小企業の海外展開を総合的に支援するため、製品開発から海外見本市への出展・製品改善に向けたフォローアップまでを個別一貫した販路開拓支援と国内での海外バイヤーとのビジネスマッチング支援の両輪としながら、海外市場のニーズに応じたものづくりや海外販路開拓のための各種事業を実施する。	108,039	108,039	100,875	100,875	100,875	100,875	0	0	0	0	事業スキーム再構築等	・成長戦略について府市で議論 ・成長戦略のあり方議論に向けて仕切り直す ・事業の廃止・再構築にあたっては、大阪府との連携が必要	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務 事業 番号	整理 番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 ( (A) - (B) )		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容				
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目		
経済局	23017	255	貿易促進センター事業補助	本事業は、本市の国際交易拠点としての役割を担っているアジア太平洋トレードセンター(ATC)において、アジア太平洋トレードセンター株式会社(ATC(株))が実施している、アジア太平洋地域の優れたデザイナーやブランド製品、ファッション関連情報について展示・イベント等により紹介する取組について、大阪の中小企業大阪経済の国際化・活性化につながることから、経費の一部を補助するものである。	120,512	120,512	116,361	116,361	0	0	116,361	116,361	116,361	116,361	事業スキーム再構築等	・施策の有効性・効率性の観点から疑問があり、全面的に見直す(平成24年度)			
経済局	23018	256	大阪市貿易促進事業補助	本事業は、本市の国際交易拠点としての役割を担っているアジア太平洋トレードセンター(ATC)において、アジア太平洋トレードセンター株式会社(ATC(株))が、海外公的機関や海外企業、貿易関連の国内中小企業(貿易関連企業等)の集積を図ることを目的に実施している貴料の優遇措置の取組について、貿易関連企業等のうち、本市が補助対象として適当であると認められたものについて、経費の補助を行うものである。	500,091	500,091	452,745	452,745	0	0	452,745	452,745	452,745	452,745	事業スキーム再構築等	・施策の有効性・効率性の観点から疑問があり、全面的に見直す(平成24年度)			
経済局	23019	257	インテックス大阪補修工事	昭和60年の開業以来26年が経過している施設において、利用者の安全性や快適性を確保するとともに、老朽化や機能の陳腐化が利用促進の妨げとならないよう、利用者及び展示会等に重大な影響を及ぼす恐れのある設備等の補修工事を行う。	134,323	134,323	291,145	291,145	291,145	291,145	0	0	0	0	0	継続	・集客力向上に向けて、府立国際会議場との機能連携を進める		
経済局	23020	258	見本市産業の育成に向けたインテックス大阪の機能強化(新)	平成24年に開催が内定している世界規模の金融フォーラム「Sibos(サイボス)」を契機として、他の国際的催事の誘致促進や見本市産業の振興を図り中小企業の取引先拡大につなげていくため、インテックス大阪の施設機能を強化する。	247,030	247,030	0	0	0	0	0	0	0	0	0	廃止	・平成23年度終了事業		
経済局	23021	259	地方独立行政法人大阪市立工業研究所施設改修費	工業研究所は、技術相談や依頼試験分析、受託研究、情報提供など各種技術支援サービスを実施し、中小製造業の技術課題の解決を支援するとともに、産学官連携による共同研究開発を支援し、研究開発の成果を製品化・実用化につなげるなど、地域ものづくり産業の発展に寄与する技術支援機関として、大阪ものづくり企業の高付加価値化を支援することにより、企業競争力の強化を図る。こうした役割が果たせるよう、必要な改修を実施することにより、工業研究所の企業支援機能を維持するとともに、施設利用者及び職員の安全性の確保を図る。	123,825	123,825	103,395	103,395	103,395	103,395	0	0	0	0	0	0	スリム化・統合化	・(地独)市立工業研究所と(地独)府立産業技術総合研究所を統合 ・法人統合に先行して、機能面の実質的な統合と事業の効率化を図る	
中央卸売市場	24001-1、24002	260a、261	特別会計繰出金 市場企業債利息、特別会計繰出金 一般会計補助金(業者指導監督経費)	一般会計から市場事業会計への繰出金をもって行う事業であり、卸売市場内の取引等の公正を期するため、卸売業者や仲卸業者等の市場内業者の指導、監督、許認可等の事業。	673,005	673,005	627,205	627,205	617,205	617,205	10,000	10,000	10,000	10,000	スリム化・統合化	・収支改善に努め、繰出金を圧縮 ・人件費削減の拡大(平成24年4月)による減			
中央卸売市場	24001-2	260a	特別会計繰出金 市場企業債利息(基礎年金拠出金公的負担経費)	地方公営企業の経営健全化に資するため、地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費の全部について一般会計から市場事業会計へ繰出すものである。	25,983	25,983	22,959	22,959	22,959	22,959	0	0	0	0	0	継続			

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度[通年見込額](A)		24年度[見直し後](B)		24年度効果見込額((A)-(B))		25年度効果見込額	26年度効果見込額	見直し内容		主要検討項目		
					歳出	うち一般財源	歳出	うち一般財源	歳出	うち一般財源	歳出	うち一般財源	歳出	うち一般財源	一般財源	一般財源		考え方	見直し内容・留意事項
中央卸売市場	24003	262	特別会計繰出金 市場企業債元金償還金														・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの		
中央卸売市場	24004 24006	263, 265	特別会計繰出金 食肉市場事業行政指導監督等経費	市場取引指導監督及びその他流通改善対策等に要する経費	624,082	624,082	602,600	602,600	596,100	596,100	6,500	6,500	6,500	6,500	スリム化・統合化	・収支改善に努め、繰出金を圧縮 ・人件費削減の拡大(平成24年4月)による減			
中央卸売市場	24005	264	特別会計繰出金 食肉市場事業集荷対策(経常)	市民への安定・安心な食肉の供給をおこなうため、市場への出荷促進を図るために要する経費	912,623	644,482	889,726	617,215	882,926	610,415	6,800	6,800	6,800	6,800	スリム化・統合化	・収支改善に努め、繰出金を圧縮 ・人件費削減の拡大(平成24年4月)による減			
環境局	25001	266	庁舎管理(ルシアス)	環境局総務部・環境施策部・事業部・施設部及び南東部環境保全監視グループの事務室であるあべのルシアス庁舎の賃借料及び共益費、環境局所有公用車の地下駐車場賃借料、並びにあべのルシアスピル屋上に設置している防災無線等設置場所賃借料の支出及び庁舎の管理。	243,229	243,229	243,229	243,229	243,229	243,229	0	0	0	0	継続				
環境局	25002	267	環境学習センター(生き生き地球館)の運営	市民の環境問題への理解と環境への負荷の低減に資する活動の支援・促進のために、環境学習及び実践活動の拠点施設として、環境学習センターの運営を行うとともに、自然体験観察園を活用した事業を実施する。平成18年4月から指定管理者制度を導入し、民間による運営を実施している。	154,486	140,870	154,503	141,214	154,503	141,214	0	0	0	141,214	廃止	・地域に密着した環境講座等の事業については、区単位で実施 ・展示等を活用した環境啓発事業については廃止			
環境局	25003	268	粗大ごみ収集	市民が排出する粗大ごみ(家庭の日常生活から排出される最大の辺又は径が30cmを超えるもの、あるいは棒状で1mを超えるもの)を有料収集している。また、家庭の引越しや大掃除などで一時的に多量に排出されるごみについても同様に収集している。なお、平成23年10月から粗大ごみ収集の一部を民間に委託している。	224,971	224,971	229,899	229,899	229,899	229,899	0	0	0	0	民間活用の拡大	・早期の委託化を実現 ・非公務員化を図った後、業者育成を図りつつ民間委託も拡大し、5～10年程度で完全民営化			
環境局	25004	269	環境事業センター業務	環境事業センターの担当する事業を円滑かつ安定的に実施するため、環境事業センターの施設や機器の維持管理、運営に関する事務を行う。	764,571	762,781	768,151	766,316	768,151	766,316	0	0	0	0	新たな基礎自治単位に合わせて再編	・区政の議論等も踏まえながら、市内11カ所のセンター統合を検討 ・非公務員化を図った後、業者育成を図りつつ民間委託も拡大し、5～10年程度で完全民営化			
環境局	25005	270	汚染負荷量賦課金														・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの		
環境局	25006	271	埋立処分事業	本市の最終処分場である北港処分地において埋立処分を行うとともに、処分地を適正に維持管理する。	375,308	375,253	367,479	367,447	367,479	367,447	0	0	0	0	継続				
環境局	25007	272	屋内プール管理運営事業	焼却工場の建設・建替時に、循環型社会の形成に関する市民の意識の啓発及び市民の健康を増進することを目的として建設された此花・西淀川・住之江屋内プールの管理運営を行う。 平成18年からは指定管理者が各プールの運営を行っており、市民サービスの向上及びコスト削減を図っている。	168,295	160,373	158,666	153,696	158,666	153,696	0	0	0	96,060	新たな基礎自治単位に合わせて再編	・売却または廃止(区が存続を要望するものは、区へ移管させた上で存続)			

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
環境局	25008	273	焼却処分事業	市民等より排出されるごみを関係法令等を遵守しつつ適正に全量処理するため、ごみ焼却工場及び粗大ごみ破砕施設(9焼却工場と2破砕施設)の運転・維持管理業務を行うと共に、その運転・維持管理に必要な光熱水費の支出や工業薬品の購入、排ガス・排水測定及びごみの燃え殻の運搬委託等を実施している。	3,169,071	3,159,459	3,161,063	3,158,806	3,161,063	3,158,806	0	0	456,062	456,062	民間活用 の拡大	・森之宮工場の停止による減 ・ごみ量の推移に基づき、工場稼働体制を見直し、民間委託を推進 ・ごみの減量に向けた普通ごみ有料化の検討 ・再任用職員の活用など作業体制の効率化	
環境局	25009	274	管路輸送事業	本施設は、南港及び森之宮地区において、地下に埋設されたパイプ内に空気の流れを作り、その流れに乗せてごみを各家庭から焼却工場及び中継センターまで輸送するもので、住民がいつでもどこでもごみを排出できる利便性と衛生性を兼ね備えた設備であり、本事業は同施設の運転維持管理を行うものである。 南港ポートタウンについては、昭和50年代に建設された計画住宅団地であり、都市交通システムニュートラムの導入、住環境の保全を図るノーカーゾーン形成などの他、新しい都市基盤の1つとして管路輸送施設を導入した。	123,284	123,282	126,629	126,627	126,629	126,627	0	0	5,211	5,211	廃止	・管路輸送業務を廃止し、普通ごみ収集へ移行	
環境局	25010	275	資源ごみ収集	市民が排出する資源ごみ(空きびん・空き缶・ペットボトル・金属製の生活用品)を直営で分別収集し、民間委託により種類別に選別・保管を行い、資源化対象物を再商品化事業者へ引渡し、リサイクルを図っている。なお、資源化対象物のうち、空きびん(その他色)等については、指定法人を通じ再商品化事業者においてリサイクルを図っている。	402,500	402,500	323,221	323,221	323,221	323,221	0	0	0	0	民間活用 の拡大	・早期の委託化を実現 ・鶴見リサイクル選別センターの廃止 ・非公務員化を図った後、業者育成を図りつつ民間委託も拡大し、5～10年程度で完全民営化	
環境局	25011	276	容器包装プラスチック収集	市民が排出するプラスチック製容器包装廃棄物を直営で分別収集し、民間委託により異物除去・保管を行い、指定法人を通じ再商品化事業者においてリサイクルを図っている。	627,415	453,380	575,379	452,081	575,379	452,081	0	0	0	0	民間活用 の拡大	・早期の委託化を実現 ・非公務員化を図った後、業者育成を図りつつ民間委託も拡大し、5～10年程度で完全民営化	
環境局	25012	277	斎場の管理運営	斎場では、市町村長の火葬許可を受けたご遺体を火葬するため、ご遺体の受入れ、火葬・収骨を行う業務や通夜式・告別式を行う式場施設並びに火葬施設の維持管理業務を行っている。	424,967	424,547	440,263	439,903	440,263	439,903	0	0	0	0	民間活用 の拡大	・民間活用が可能な業務 ・経営の合理性の観点から、広域に移管	
環境局	25013	278	霊園の管理運営	市設霊園における利用者からの各種届出に関する事務や霊園の整備・維持管理業務	327,419	227,205	331,719	225,360	331,719	225,360	0	0	0	0	基礎・広域 へ分割再 編	・広域マターである大規模霊園は、指定管理者で管理 ・比較的小さな霊園は、コミュニティとして地域で管理	
環境局	25014	279	太陽光発電普及促進事業	国の太陽光発電補助事業にあわせて、本市独自の補助制度により、家庭や事業所における太陽光発電施設の普及を促進し、もって温室効果ガスの排出抑制を図るとともに、大阪・関西に集積している太陽電池産業及び関連する中小企業の振興に寄与する。	220,606	220,606	299,375	0	0	0	299,375	0	0	0	廃止	・太陽光発電のさらなる普及・拡大を国民全体の支援により促進する制度が国で設けられている ・規制緩和など、税を投入しない形でのインセンティブ付与策については、引き続き検討する	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務 事業 番号	整理 番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
環境局	25015	280	既設工場一般整備	市民等より排出されるごみを適正に全量処理するため、ごみ焼却工場及び粗大ごみ破砕施設(9焼却工場と2破砕施設)について、法令等に定められた点検の実施や法定検査に合格するための整備工事及び法令等で定められた排出基準等を遵守するための公害対策設備の整備工事等を実施している。また、故障等により工場が緊急停止した場合の、早急な復旧工事等も実施している。	2,896,578	2,896,578	2,896,578	2,896,578	2,896,578	2,896,578	0	0	0	0	継続		
環境局	25016	281	道路清掃	市民の快適な生活環境を保全するため、主要幹線道路の車道清掃、歩道の植樹帯等の除草及び清掃、橋の歩道・歩道橋の清掃を民間委託により実施している。	542,919	542,919	562,489	562,489	562,489	562,489	0	0	0	0	継続		
環境局	25017	282	斎場の管理運営(整備費)	斎場では、市町村長の火葬許可を受けたご遺体を火葬するため、ご遺体の受入れ、火葬・収骨を行う業務や通夜式・告別式を行う式場施設並びに火葬施設の維持管理業務を行っている。	168,781	168,781	183,537	183,537	183,537	183,537	0	0	0	0	継続		・整備経費の精査
都市整備局	26001	283	建築計画調査事務等	各局の依頼により、市設建築物の建設、整備等に関する業務を行う。業務実施にあたっては、コスト縮減を図りつつ、耐震化等による防災性の向上やユニバーサルデザインへの対応、長期利活用による地球環境への配慮といった公共建築物に求められる性能を確保する。また、局計画検討委員会等を適宜開催し、整備の基本方針・考え方の総合的な検討や良好なデザインへの取組みを行う。さらに、本市の建築技術の取りまとめとして、建築情報の収集・管理、及び各局に対する技術的協力・指導を行う。	479,170	479,170	440,334	440,334	440,334	440,334	0	0	0	0	競争性の導入		・(財)大阪市建築技術協会に対する随意契約の見直し(競争入札による委託先の決定、派遣職員の引き上げによる随意契約委託業務の直営化) ・委託業務の直営化に伴う大阪市の事務処理体制の構築が必要
都市整備局	26002	284	住まい情報センター他	住まい情報センターを拠点として、住まいに関する各種の情報提供等や相談対応等を行うとともに、住まいに関するセミナーやシンポジウム等の開催、住まい関連の図書や資料を揃えたライブラリーの設置などによる普及啓発を実施している。また、大阪の住まいや暮らしの歴史等の展示や広報誌の発行などにより、「住むまち・大阪」の魅力情報を発信し、大阪市に対する愛着とイメージアップを図っている。	449,352	252,921	378,906	201,317	378,906	201,317	0	0	0	0	センター・拠点施設の全体最適化		・住宅情報の提供は、民間に任せ、廃止 ・公的住宅や施策に関する情報提供、相談・啓発事業については、区役所へ移管し、地域の実情に応じて対応 ・専門的な相談等については、複数区連携により一元的に対応するなど、効率的に実施 ・住まいのミュージアムについては、都市魅力戦略会議の見解も踏まえ、効果的・効率的運営を図る ・ただし、指定管理期間終了までに持続可能なスキームを構築できないときは、より展示を活かす観点から他の博物館との統合、または廃止(平成28年度)
都市整備局	26003	285	市営住宅の維持管理事務等	・市営住宅にかかる入居者募集・決定、家賃収納・滞納整理、適正な居住指導などの管理業務。 ・市営住宅用地等の財産管理業務。 ・市営住宅附帯駐車場の維持管理業務。	1,756,583	1,756,583	1,524,638	1,524,638	1,524,638	1,524,638	0	0	0	0	競争性の導入		・指定管理者制度の導入(平成25年度) ・現在は、公営住宅法に基づく大阪市住宅供給公社の管理代行(随意契約) ・公営住宅の需給状況、人口等の社会動向などを踏まえ、今後のめざすべき市営住宅戸数の検討

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
都市整備局	26004	286	特別会計繰出金 市街地再開発事業繰出金	本事業は、天王寺・阿倍野ターミナルの南西に広がる約28ヘクタール、権利者数3,000人以上を対象に昭和51年度から進めている第二種市街地再開発事業である。土地の高度利用と都市機能の更新等を図ることを目的に、公共施設と再開発ビルを総合的に整備して安全で安心な住みよいまち、賑いと魅力のあるまちの形成を図る事業である。 [本事業の収支不足充当のための繰出金]	10,406,543	9,765,543	19,024,410	18,292,410	19,024,410	18,292,410	0	0	0	0	スリム化・統合化	・収支改善に努め、繰出金を圧縮	
都市整備局	26005	287	長吉東部地区	平野区東南部八尾市に隣接する約45haの区域において、農地や未利用空地の無秩序な市街化進行を防止し、健全で良好な住宅市街地の形成を図るため、本市が事業主体として施行する土地区画整理事業の実施によって宅地の区画形質の変更及び道路・公園等の公共施設の整備・改善を行い、一体的かつ面的に計画的な市街化形成を図る。	978,000	127,050	1,700,000	86,303	1,700,000	86,303	0	0	0	0	廃止	・事業の早期収束を図りたい(平成24年度に換地処分を終了予定)	
都市整備局	26006	288	三国東地区	土地区画整理事業の施行により、道路及び公園等の公共施設の整備改善を行い、快適でゆとりある住宅市街地の形成を図る。また、建物移転による建物の更新を促すことなどにより、地域全体の防災性や安全性の向上を図り、都市居住が持つ魅力の高いまちづくりを進める。	1,797,000	113,050	2,042,000	134,000	2,042,000	134,000	0	0	0	0	継続	・事業費の平準化を図りたい(平成32年度に換地処分を終了予定)	
都市整備局	26007	289	人件費(2部)	区画整理関係事業に係る職員の人件費	1,609,982	1,609,982	1,428,930	1,428,930	1,428,930	1,428,930	0	0	0	0	継続		
都市整備局	26008	290	人件費(2部)	公営住宅建設関係事業(公営住宅建設、ストック総合改善、団地再生モデルプロジェクト、市営住宅耐震改修等)に係る職員の人件費	828,546	828,546	794,267	794,267	794,267	794,267	0	0	0	0	継続		
都市整備局	26009	291	民間老朽住宅建替支援事業	民間老朽住宅の自主更新を促進するため、全市域を対象に、建替相談やハウジングアドバイザーの派遣、建替建設費補助、従前居住者家賃補助等を行っている。面的な災害の可能性の高い「防災性向上重点地区」や、そのうち国の基準に基づき抽出した「特に優先的な取り組みが必要な密集市街地」においては、建替建設費補助の要件緩和や補助率優遇等を行っている。	357,189	134,986	299,822	136,285	299,822	136,285	0	0	0	0	継続	・現下の財政状況、選択と集中の観点から事業規模の縮小も検討	
都市整備局	26010	292	人件費(2部)	住環境整備関係事業(生野区南部地区整備事業、住宅地区改良事業、民間老朽住宅建替支援事業、狭あい道路拡幅促進整備事業、主要生活道路不燃化促進整備事業、まちかど広場整備事業、密集住宅市街地の整備方策検討調査、改良住宅建替事業等)に係る職員の人件費	278,720	278,720	251,957	251,957	251,957	251,957	0	0	0	0	継続		
都市整備局	26011	293	公社住宅事業(非裁量経費)	老朽化した公社賃貸住宅の建替えにあたり、新たに建設し管理する優良な賃貸住宅に対して、特定優良賃貸住宅制度等の国の補助制度を活用し、建設費補助や住宅金融支援機構融資に対する利子補給等を実施するとともに、入居者の家賃を減額するための費用補助を実施することにより、市内の居住水準の向上と定住促進を図る。	436,022	301,060	403,171	282,260	403,171	282,260	0	0	0	0	継続	・平成16年度以前に供給計画を認定した団地の家賃減額補助のみを計上(管理開始後20年間) ・既認定団地の入居者は補助制度を前提に入居しており、事業費削減が困難	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属局	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
都市整備局	26012	294	公社住宅事業 (裁量経費)	老朽化した公社賃貸住宅の建替えにあたり、新たに建設し管理する優良な賃貸住宅に対して、特定優良賃貸住宅制度等の国の補助制度を活用し、建設費補助や住宅金融支援機構融資に対する利子補給等を実施するとともに、入居者の家賃を減額するための費用補助を実施することにより、市内の居住水準の向上と定住促進を図る。	41,699,208	527,278	437,261	339,043	437,261	339,043	0	0	0	0	継続	・家賃減額補助については、平成17年度以降に供給計画を認定した団地(270戸)が対象 ・既認定団地の入居者は補助制度を前提に入居しており、事業費削減が困難	
都市整備局	26013	295	民間すまいりんぐ供給事業 (非裁量経費)	民間土地所有者等が建設する中堅層向けの居住環境が良好な賃貸住宅(民間すまいりんぐ)を、大阪市住宅供給公社、又は市指定の民間指定法人が、一定期間、借上げ又は管理受託により管理し、中堅層を対象に賃貸するもので、国と市は建設費の一部及び入居者の家賃を減額するための費用を補助する。なお、新規の供給計画の認定は、平成15年度をもって停止している。	1,792,981	1,400,366	1,502,608	1,221,526	1,502,608	1,221,526	0	0	0	0	継続	・既に新規供給の認定は平成15年度をもって停止しており、残る補助期間分(平成34年度まで)の予算計上 ・既認定団地の入居者は補助制度を前提に入居しており、事業費削減が困難	
都市整備局	26014	296	民間すまいりんぐ供給事業 (裁量経費)	民間土地所有者等が建設する中堅層向けの居住環境が良好な賃貸住宅(民間すまいりんぐ)を、大阪市住宅供給公社、又は市指定の民間指定法人が、一定期間、借上げ又は管理受託により管理し、中堅層を対象に賃貸するもので、国と市は建設費の一部及び入居者の家賃を減額するための費用を補助する。なお、新規の供給計画の認定は、平成15年度をもって停止している。	627,826	347,235	742,209	406,937	742,209	406,937	0	0	0	0	継続	・既認定団地の入居者は補助制度を前提に入居しており、事業費削減が困難	
都市整備局	26015	297	新婚世帯向け家賃補助	受給資格を満たす、市内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯に対して、家賃の一部を最長72ヶ月間補助することにより若年層の市内居住を促進する。	4,921,331	4,356,030	4,850,397	4,285,096	4,323,602	3,825,479	526,795	459,617	1,342,702	2,170,700	事業スキーム再構築等	・若年層に対する支援策として、より有効な施策に転換を図る ・新規募集の停止 ・現役世代の定住をより促進させる観点から、分譲住宅を購入する新婚世帯等を対象に、ローン残高に対する利子補給を行う制度を創設する	
都市整備局	26016	298	建築物の耐震化の促進	民間建築物の耐震化を促進するため、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく指導や認定のほか、各種広報や相談会の開催等により、耐震化の必要性や方法、補助制度等についての普及啓発を行うとともに、実績のある事業者の情報提供・紹介を行う。また、一定要件を満たす民間住宅について、耐震診断や耐震改修に要する費用の一部を補助する。	589,669	255,237	381,228	166,133	381,228	166,133	0	0	0	0	継続	・現下の財政状況、選択と集中の観点から事業規模の縮小も検討	
都市整備局	26017	299	人件費(2部)	民間住宅助成関係事業(建築物の耐震化の促進住宅事業費、HOPEゾーン事業、マイルドHOPEゾーン事業、新婚世帯向け家賃補助、子育て世帯向け分譲住宅購入、融資等利子補給、特定賃貸住宅建設資金融資、マンション管理・建替支援事業、今後の住宅政策の企画・立案等に関する調査等)に係る職員の人件費	401,006	401,006	431,383	431,383	431,383	431,383	0	0	0	0	継続		

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
都市整備局	26018	300	住宅補修費	市営住宅の建物や設備を良好な状態に維持するため、経常的・緊急的に発生する故障や不具合への対応、新規貸付のための空家補修などの「一般補修」や、関係法令に基づき定期的に行う「保守点検」、住宅としての機能の維持向上を目的とした外壁改修・屋上防水工事・電気容量改善などの「計画補修」を実施している。 【市営住宅補修事業(新規貸付のための空家補修を除く)】	6,747,953	3,601,687	7,251,482	3,769,893	7,251,482	3,769,893	0	0	0	0	競争性の導入	・指定管理者制度の導入(平成25年度) ・計画修繕・空家修繕の業者選定の競争性の確保 ・現在は、公営住宅法に基づく大阪市住宅供給公社の管理代行(随意契約) ・公営住宅の需給状況、人口等の社会動向などを踏まえ、今後のめざすべき市営住宅戸数の検討	
都市整備局	26019	301	住宅補修費(管理担当)	市営住宅の建物や設備を良好な状態に維持するため、経常的・緊急的に発生する故障や不具合への対応、新規貸付のための空家補修などの「一般補修」や、関係法令に基づき定期的に行う「保守点検」、住宅としての機能の維持向上を目的とした外壁改修・屋上防水工事・電気容量改善などの「計画補修」を実施している。 【市営住宅補修事業(新規貸付のための空家補修)】	2,009,199	2,009,199	1,932,173	1,932,173	1,932,173	1,932,173	0	0	0	0	競争性の導入	・指定管理者制度の導入(平成25年度) ・計画修繕・空家修繕の業者選定の競争性の確保 ・現在は、公営住宅法に基づく大阪市住宅供給公社の管理代行(随意契約) ・公営住宅の需給状況、人口等の社会動向などを踏まえ、今後のめざすべき市営住宅戸数の検討	
都市整備局	26020	302	住宅共同施設整備事業	市営住宅の集会所、児童遊園、緑地、附帯駐車場等の共同施設を良好な状態に維持するため、補修や整備を行う。また、附帯駐車場がない既存市営住宅において、駐車場を整備する。	559,184	459,863	528,596	434,275	528,596	434,275	0	0	0	0	競争性の導入	・指定管理者制度の導入(平成25年度) ・現在は、公営住宅法に基づく大阪市住宅供給公社の管理代行(随意契約) ・市営住宅本体の管理と一体的な指定管理とすべきかどうかの検討(空き区画の時間貸、月極貸など)	
都市整備局	26021	303	特別会計繰出金 市街地再開発事業繰出金	本事業は、天王寺・阿倍野ターミナルの南西に広がる約28ヘクタール、権利者数3,000人以上を対象に昭和51年度から進めている第二種市街地再開発事業である。土地の高度利用と都市機能の更新等を図ることを目的に、公共施設と再開発ビルを総合的に整備して安全で安心な住みよいまち、賑いと魅力のあるまちの形成を図る事業である。 【再開発補助(市費負担分)の繰出金】											スリム化・統合化	・整理番号286に一括計上・整理	
都市整備局	26022	304	土地先行取得事業会計繰出金 公共	土地先行取得事業会計は、公共用地を先行取得し、後日、当該事業費で繰り戻す制度の収支を経理しているものである。 過年度に先行取得した用地の一部を一般会計で再取得することに伴う売却代収入を一般会計へ繰出す(返済)仕組みであるが、厳しい財政状況等の理由から事業化が遅れ、特別会計のまま先行取得用地が長期保有となり、公債費会計への繰出金の財源(財産売却代)が確保できないため、その収支を補うための貸付金として一般会計からの繰出を行っている。	3,064,963	437,800	3,491,474	426,511	3,491,474	426,511	0	0	0	0	継続		
建設局	27001 27002	305 306	土木費 土木管理費 土木総務費	庁舎賃借料など、総掛の事務物件費 約8割が建設局庁舎の賃借料となっている。 (残費用は光熱水費、通信運搬費、庁舎清掃等の委託料)	656,188	654,354	549,872	549,632	549,872	549,632	0	0	0	0	継続	・大阪市の厳しい財政状況を踏まえ、光熱水費等のさらなる節減を図る	
建設局	27003	307	土木費 道路橋梁費 道路管理費	道路照明灯に係る光熱水費など、道路関係の維持管理物件費 約8割が道路照明灯等の電気代となっている (残費用は委託料、通信運搬費等、道路管理にかかる経常経費)	1,533,757	1,395,775	1,571,627	1,430,054	1,571,627	1,430,054	0	0	0	0	継続	・電気料金の改定の影響を大きく受ける	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
建設局	27004	308	土木費 土木管理費 水防組合費(水防事務 組合分担金)	水防事務組合は地方自治法に規定された一部事務組合であり、地域住民で組織された総勢約9,400人の水防団員で構成される水防団によって、水防訓練の実施や資機材の整備等水防体制の強化に努め、河川・海岸の堤防の監視・警戒等の水防活動を行いながら、総面積約335キロ平方メートルの地域住民と生命と財産を守っている。	329,332	329,332	324,209	324,209	324,209	324,209	0	0	0	0	継続	・広域レベルで扱うべき内容も含まれていると考えられるが、水防法は、水防責任を市町村の果たすべき責任としている ・各水防組合に予算・決算等の財務情報の積極的な開示を実施させるとともに、さらなる経費削減に努める必要がある	
建設局	27005	309	土木費 河川費 河川管理費	都市に残された貴重な水辺空間である市内河川の環境を保全し、都市を水害から守る河川の治水機能を維持するため、機械電気設備など河川施設の維持管理等を行う。	127,059	127,059	146,905	146,905	146,905	146,905	0	0	0	0	継続		
建設局	27006 27007	310, 311	道路改築(左岸線2期・天王寺大和川線(別途地方費分)除く) 道路改築(天王寺大和川線:旧阪和線緑地部分)	都市計画道路は、都市の発展を計画的に誘導し、秩序ある市街地を形成し、合理的な土地利用を図るために必要な道路(幹線道路、補助幹線道路等)である。道路改築事業は、都市計画道路の新設・拡張の整備を行い、交通機能、防災機能、市街地形成機能、空間機能等を向上させるものである。	7,924,944	332,753	6,271,708	322,008	6,271,708	322,008	0	0	0	0	広域との役割分担	・改革PT(公共事業の見直しTF)であり方を検討	
建設局	27008	312	人件費(2部)	道路整備事業等に従事する職員にかかる人件費	1,214,905	1,214,905	1,119,863	1,119,863	1,119,863	1,119,863	0	0	0	0	継続		
建設局	27009	313	舗装維持補修	道路を安全に安心して通行できるよう、経済的で効率的な予防保全を考慮した舗装補修を実施している。また、市民要望や道路巡視で見えられた舗装に発生した損傷なども暫定的に舗装補修を実施している。	3,335,266	487,966	3,288,500	502,850	3,288,500	502,850	0	0	0	0	基礎・広域へ分割再編	・基礎自治体への事業移管	
建設局	27010	314	道路施設維持補修	円滑で安全な交通の確保、道路交通環境の保全のため、道路の適切な維持管理を実施している。道路施設のうち、交通安全施設、地下道・アンダーパスなど多様な構造物を適正に維持管理するための調査、計画、点検、補修工事などを実施している。	823,940	544,190	999,382	586,120	999,382	586,120	0	0	0	0	基礎・広域へ分割再編	・施設管理の担い手の最適化(施設の規模等にしたがって、基礎と広域の自治体にそれぞれ移管する) ・事業費の平準化を図る	
建設局	27011	315	道路照明灯	夜間の交通事故防止及び円滑な交通確保を図るとともに副次的に防犯上の効果を図る事業である。市民に安心を与える明るさ(平均照度4ルクス)を確保するため、生活道路の道路照明灯を現在の約60メートル間隔の中間部(約30メートル間隔)に増設していく。また、既設の道路照明灯においても球切れなどの更新時に光源を、水銀ランプ・高圧ナトリウムランプから発光効率の高いLED灯に改良していく事業である。	1,069,800	120,800	1,479,991	525,213	1,479,991	525,213	0	0	0	0	継続	・事業費の平準化を図りたい	
建設局	27012 27017	316, 321	放置自転車対策事業 キタ、ミナミにおける市民協働手法による放置自転車対策事業	鉄道駅周辺に集まる自転車利用を対象に、主として次の施策を実施することで道路の通行機能の維持を図っている。 有料駐輪場整備及び管理運営 マナー啓発などPR活動 放置自転車の撤去 撤去自転車の保管返還 未返還自転車の売却処分	1,299,361	1,033,505	920,916	878,836	920,916	878,836	0	0	0	0	区長による再構築	・基礎自治体への事業移管(地域の実情に応じた放置自転車対策の実施) ・実情に即した効率的撤去の実施	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務 事業 番号	整理 番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
建設局	27013	317	道路台帳整備	道路管理者が保管する道路台帳(調書・図面)については、道路法第28条及び道路法施行規則第4条の2により、調製・保管、閲覧義務及び記載事項が定められており、適正な道路管理を行うための必要不可欠な資料である。市域全体の道路区域を確定し道路台帳の整備完了を図ることを目的としている。	232,506	232,506	120,406	120,406	120,406	120,406	0	0	0	0	スリム化・ 統合化	・事業費の削減(国の調査(都市部官民境界基本調査)を活用することによる見直し(平成24年度～平成26年度))	
建設局	27014	318	道路公社駐車場建設 資金償還に伴う資金借 入金利子補給補助	平成20年に市会で承認を受けて策定した、道路公社の経営健全化にかかる計画の債務処理方針のひとつとして、利息の累増を抑制するため、道路公社駐車場建設資金償還に伴う資金借入金に係る利息を予算の範囲内で補助する。	379,474	379,474	414,481	414,481	414,481	414,481	0	0	0	0	事業スキ ーム再構築 等	・資金借入金利子補給継続の妥当性の検討	
建設局	27015	319	利子負担金													・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
建設局	27016	320	国直轄事業負担金	国直轄事業負担金は道路法第53条外に基づき、一般国道(指定区間)の新設・改築費用の一部を都道府県または指定都市が負担する義務的経費である。	1,298,000	130,000	886,000	89,000	886,000	89,000	0	0	0	0	廃止	・国直轄事業は国の負担で行うべきであり、地方負担は早期に廃止すべきである ・国に対し、国直轄事業に対する地方負担の早期廃止並びに国直轄事業の地方への移譲に伴う財源措置を要望する	
建設局	27018	322	橋梁保全	本市管理橋梁は、古くから都市基盤整備が進んできたため、橋齢50歳を超える割合は、全国平均6%に対し、19%と高齢化が進んでおり、近い将来、集中して更新時期を迎えることが予想され、橋梁の老朽化対応は喫緊の課題となっている。このため、アセットマネジメントを導入し、橋梁を計画的に予防保全することで、橋齢100歳以上に長寿命化することを目指すとともに、架替対象橋梁を厳選することで、大幅なコスト縮減と事業費の平準化を図るものである。	1,399,450	551,850	1,450,200	557,323	1,450,200	557,323	0	0	0	0	基礎・広域 へ分割再 編	・事業費の平準化を図る(橋梁維持管理システムに基づく、定期的、効率的な維持管理を推進)	
建設局	27019	323	鋼橋塗装	本市の橋梁は、鋼部材によるものが全橋梁の90%を占め、全国的にも特筆すべき特徴があり、本市の橋梁を維持管理していく上で、鋼橋の塗装塗替は必要不可欠なものである。本市では、平成17年度よりBMS(ブリッジマネジメントシステム)を導入し、損傷が軽微なうちに、こまめに塗替することで、橋を長寿命化するという手法である計画的予防保全を行っている。この結果、橋梁の一生にかかるトータル事業費(LCC:ライフサイクルコスト)の削減を図るものである。	400,000	372,350	400,000	358,097	400,000	358,097	0	0	0	0	基礎・広域 へ分割再 編	・事業費の平準化を図る(橋梁維持管理システムに基づく、定期的、効率的な維持管理を推進)	
建設局	27020	324	下水道事業会計繰出 金(特別償元金償還相 当分)													・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務 事業 番号	整理 番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容			
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目	
建設局	27021 ~ 27024	325 ~ 328	下水道事業会計繰出金 (支払利息相当分・減価償却費相当分・収益的収支人件費相当分・物件費相当分)	一般会計が負担すべき経費について、総務省繰出基準に基づいて一般会計から下水道事業会計に繰出されるものである。 対象経費:雨水処理・高度処理に要する経費、下水道に排除される下水の規制・水洗便所に係る改善命令等に関する事務経費、流域下水道の建設・緊急下水道整備特定事業・下水道事業債(特例措置分)の償還・臨時財政特例債等の償還等に要する経費	30,819,955	30,819,955	30,493,142	30,493,142	30,285,142	30,285,142	208,000	208,000	208,000	208,000	スリム化・ 統合化	・収支改善に努め、繰出金を圧縮 ・人件費削減の拡大(平成24年4月)による減		
建設局	27025	329	土地先行取得事業会計繰出金 公共	土地先行取得事業会計繰出金は、土地先行取得事業会計において、事業用地の先行所得にかかる事業費の財源となる起債の利子支払資金等について、一般会計から土地先行取得事業会計へ貸付けるものである。	9,407,954	4,302,110	12,607,003	3,405,416	12,607,003	3,405,416	0	0	0	0	継続			
港湾局	28001	330	臨港緑地等維持管理	臨港緑地は、市民が海に近づき親しむことができる水辺空間として利用することや、港で働く人々等が、憩い集う場所として整備されているもので、特に海辺の危険性の高い場所を、安全快適に利用していただくため施設の保守点検などの維持管理は重要な事業である。	100,345	100,345	105,773	105,773	105,773	105,773	0	0	0	0	民間活用 の拡大	・業務見直しや施設の供用休止などで直営業務の見直しを行う。その後、できるところから民間委託を進める		
港湾局	28002	331	大阪港咲洲トンネル維持管理	大阪港咲洲トンネルは、臨海部と都心部をネットワークで直接結ぶ海底トンネルであり、その管理運営を指定管理者制度を導入し行っている。トンネル内の防災と安全な通行を図るため、照明設備・防災設備・換気設備を常に良好な状態に維持し、さらに換気所には24時間監視の集中監視室を設け、利用者の安全で快適な通行の確保に努めている。	484,019	484,019	484,184	484,184	484,184	484,184	0	0	0	0	継続	・平成25年度以降、通行料の無料化を実施すれば、料金収集業務の費用(約80,000千円)等の減が生じる ・府市統合本部の基本的方向性は、「新港務局」による府市の港湾管理者の統合		
港湾局	28003	332	夢咲トンネル維持管理	夢咲トンネルは、臨海部における幹線道路網を形成を目的に平成21年に供用を開始した。先に供用している咲洲トンネルと同様、海底トンネルという特殊性から、トンネル内の防火と安全を図るため、照明設備・防火設備等を設置しており、これらの設備等を常時良好な状態に保つ必要があり、咲洲トンネルとの一体管理を行い、コスト縮減を図っている。	196,000	196,000	217,000	217,000	217,000	217,000	0	0	0	0	継続	・府市統合本部の基本的方向性は、「新港務局」による府市の港湾管理者の統合		
港湾局	28004	333	改修(直轄)主航路浚渫 (主航路浚渫)(新)	現在、大阪港では基幹航路の維持拡大に必要な岸壁水深・15~16mの夢洲コンテナターミナルが整備されているが、主航路については、水深・14.3m、幅員350mであり、水深・15m確保されていないため航行上の制約がある状況である。そこで、港湾法第52条に基づく国直轄事業として、主航路を水深・15mに増深し、幅員を400m拡幅する工事を実施し、大阪港の航路の維持・拡大、コンテナ取扱量の増加を目指す。本市は、港湾管理者として、国土交通省と協議・調整の上、同法に基づき、費用の負担を行っている。	1,032,000	104,000	667,000	67,000	667,000	67,000	0	0	0	0	0	廃止	・国直轄事業(平成24年度に第一段階事業が終了する) ・府市統合本部の基本的方向性は、「新港務局」による府市の港湾管理者の統合	

## 見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務 事業 番号	整理 番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容			
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目	
																		歳出
港湾局	28005	334	単独事業北港処分地管理運営 (北港処分地管理運営)	北港処分地南地区(夢洲)第2・3区において、本市が排出者として処理責任を負う港内・河川浚渫土砂等の処分を行っており、本処分地における浚渫土砂等の受入並びに処分地の適正な管理運営を行う。	244,210	244,210	167,433	167,433	167,433	167,433	0	0	0	0	競争性の導入	・随意契約から競争入札に切り替えることにより、競争性の確保を図る ・府市統合本部の基本的方向性は、「新港務局」による府市の港湾管理者の統合		
港湾局	28006	335	単独事業道路維持補修 (道路維持補修)	道路を安全かつ適正に維持管理していくことが強く求められており、港湾機能維持、災害発生時緊急通路維持などの観点から、安全性などを踏まえながら補修箇所を策定し、事業実施を図る。	118,243	118,243	70,900	6,900	70,900	6,900	0	0	0	0	民間活用の拡大	・大部分は民間委託であるが、残る直営部分について、民間委託化を進める		
港湾局	28007	336	単独事業港湾施設保安対策 (港湾施設保安対策)	「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」に基づく港湾施設の保安対策として、対象となる30施設にフェンス・ゲート・監視カメラ・侵入検知センサー等の保安機械設備の整備を行い、施設の出入管理・巡視・監視や関係機関との連携による保安対策業務を実施している。	334,081	334,081	324,814	324,814	324,814	324,814	0	0	0	0	競争性の導入	・一部随意契約部分について解消を図る必要がある ・府市統合本部の基本的方向性は、「新港務局」による府市の港湾管理者の統合		
港湾局	28008	337	港湾局庁舎(ATC・ITM棟)賃借料	港湾局本庁舎として必要なため賃借している。	182,083	182,083	214,457	214,457	214,457	214,457	0	0	0	0	継続	・府市統合本部の基本的方向性は、「新港務局」による府市の港湾管理者の統合		
港湾局	28009	338	夢洲コンテナ埠頭施設整備メガオペ貸付金等事業	夢洲コンテナターミナル(C-10~12)は、岸壁等の下物整備を公共セクターが実施し、荷役機械等の上物整備については民間セクターが実施する。大阪市はこの民間セクターが整備する荷役機械等の費用の一部について貸付を行う。	986,560	110,480	0	0	0	0	0	0	0	0	廃止	・平成23年度をもって終了 ・府市統合本部の基本的方向性は、「新港務局」による府市の港湾管理者の統合		
港湾局	28010	339	人件費(2部)	職員の人件費	1,650,103	1,650,103	1,689,644	1,689,644	1,689,644	1,689,644	0	0	0	0	継続			
港湾局	28011	340	単独事業 防潮堤延命化対策 (防潮堤延命化対策)	高潮や地震、津波などの災害から市民の生命・財産を守るために、老朽化した既存の防潮施設の機能維持のための点検を行い、効率的な補修等を実施する。	127,444	127,444	13,499	13,499	13,499	13,499	0	0	0	0	民間活用の拡大	・直営作業について、民間活用の拡大を図る ・府市統合本部の基本的方向性は、「新港務局」による府市の港湾管理者の統合		
港湾局	28012	341	新人工島土地造成事業 航行安全対策	平成13年度、新島工事を開始する際に、船舶の航行環境が悪化することとなった。そこで、船舶の航行安全を確保するための対策を講じることが、学識経験者・海事関係者等で構成する委員会にて決定した。その対策とは特定水域において、一定以上の大きさの船舶の行き会いを防止すること及び航行船舶に対して他船の航行状況を正確に情報提供することである。そのため、レーダー、カメラ、電光掲示板等の諸設備を整備し、それらを使用し、船舶に情報提供することで、大阪港全体の安全を確保している。	146,886	108,050	174,764	164,772	174,764	164,772	0	0	0	0	0	継続	・府市統合本部の基本的方向性は、「新港務局」による府市の港湾管理者の統合	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務 事業 番号	整理 番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
港湾局	28013	342	土地先行取得事業会計繰出金 公共	土地先行取得事業会計において、事業用地の先行所得にかかる事業費の財源となる起債の利子支払資金等について、一般会計から土地先行取得事業会計へ貸付けるものである。	50,392	50,392	100,194	100,194	100,194	100,194	0	0	0	0	継続		
会計室	29001	343	公金取扱事務費(公金取扱手数料)	・地方自治法の規定に基づき、指定金融機関、指定代理金融機関、収納代理金融機関を指定し、本市の公金を取扱わせる。 ・各金融機関に対して、公金の収納件数に応じて、それにかかる公金取扱手数料を支払う。	103,172	103,172	101,628	101,628	101,628	101,628	0	0	0	0	継続	・新たな基礎自治体への移行を視野に入れた効率的な仕組みの検討が必要	
会計室	29002	344	財務会計システム経費	財務会計システムの管理運営に関する経費及び公会計関係に関するシステム開発経費	1,332,029	1,332,029	601,459	601,459	601,459	601,459	0	0	0	0	継続		
消防局	30001	345	事務費	消防局の事務遂行上必要とされる事務的な経費で、嘱託員等の報酬や情報通信基盤、消防職員用被服等の購入、整備等必要な装備を維持確保することにより、消防活動を円滑に行い、市民の安全を確保することを目的とする。	509,669	509,669	520,598	520,598	520,598	520,598	0	0	0	0	継続	・大阪市の厳しい財政状況を踏まえ、消耗品の経費等さらなる節減を図る ・府市統合本部の基本的方向性は、新たな大都市制度に見合った消防組織に関する制度の創設等	
消防局	30002	346	消防施設等の維持管理	24時間体制の消防署所を維持するための光熱水費が、本事業費の約7割を占め、その他、消防局庁舎の不動産に関するものなど庁舎維持管理上不可欠な事務	569,180	569,180	573,196	573,196	573,196	573,196	0	0	0	0	継続	・大阪市の厳しい財政状況を踏まえ、光熱水費等さらなる節減を図る ・府市統合本部の基本的方向性は、新たな大都市制度に見合った消防組織に関する制度の創設等	
消防局	30003	347	阿倍野防災センターの運営管理	阿倍野防災センターは、地震体験、消火、通報、避難などの総合的な体験を通じて防災に関する意識の啓発、知識の習得、初動措置に関する技術の習得や学習ができる体験型防災学習施設で、管理運営については、指定管理者制度を導入し、民間活力を活用している。	104,366	104,366	117,095	117,095	117,095	117,095	0	0	0	0	広域との役割分担	・防災センター業務は広域行政の役割 ・府市統合本部の基本的方向性は、新たな大都市制度に見合った消防組織に関する制度の創設等	
消防局	30004	348	防火対象物への自主防災指導	消防法第4条及び第16条の5に基づく立入検査と一体となって実施し、市町村の義務である火災予防事務を補完する事業で、消防吏員の公権力を行使した違反是正指導の推進と密接に連携しながら、事業所が法的義務である防火管理業務をよりの確に実施できるよう、必要な知識・技術についてきめ細かい助言・指導を行い、より効率的・効果的に、市内に防火安全性の高い事業所を増加させている。	220,106	213,909	220,106	213,703	220,106	213,703	0	0	0	0	継続	・府市統合本部の基本的方向性は、新たな大都市制度に見合った消防組織に関する制度の創設等	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務 事業 番号	整理 番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
消防局	30005	349	消防訓練指導強化対策事業	消防法第8条に基づき実施する防火管理に係る規制事務と一体となって実施し、市町村の義務である消防事務を補完する事業で、自衛消防訓練の実施が義務づけられている不特定多数の市民が利用する施設において、火災発生時の従業員による避難誘導要領など施設の実態に応じた効果的な消防訓練を実地に実技指導を行い、より効率的・効果的に、市内の施設の防火安全性を高めている。	127,304	113,689	127,437	122,314	127,437	122,314	0	0	0	0	継続	・府市統合本部の基本的方向性は、新たな大都市制度に見合った消防組織に関する制度の創設等	
消防局	30006	350	火災警備費	災害現場活動に要する資器材や消耗品、災害現場用被服等の購入、整備等必要な装備を維持確保することにより、消防活動を円滑に行い、市民の安全を確保することを目的とする。	160,656	160,656	142,919	142,919	142,919	142,919	0	0	0	0	継続	・府市統合本部の基本的方向性は、新たな大都市制度に見合った消防組織に関する制度の創設等	
消防局	30007	351	消防情報システム保守業務委託等	消防情報システムは、消防本部、25消防署、64出張所及び約300台の車両を有線や無線でつないだ消防業務の中核を担うものであり、消防車や救急車をGPSで動態管理することにより、119番通報から災害地点を把握すると、災害地点から最も近い車両で出場隊を迅速に編成でき、また、災害現場での活動を支援するなど消防局に欠かすことのできないシステムであり、24時間365日、安定稼働が絶対条件である。この機能を的確に維持するために、システムや映像電送機器等の保守及び通信ネットワークを維持管理する事業である。	396,391	396,391	357,818	357,818	357,818	357,818	0	0	0	0	継続	・府市統合本部の基本的方向性は、新たな大都市制度に見合った消防組織に関する制度の創設等	
消防局	30008	352	自動車等維持運営費	災害現場活動に要する消防車両、消防艇、消防ヘリの法定点検及びこれらの消耗品、機械器具、整備等、必要な装備を維持確保する事務	174,565	143,135	180,318	147,846	180,318	147,846	0	0	0	0	継続	・府市統合本部の基本的方向性は、新たな大都市制度に見合った消防組織に関する制度の創設等	
消防局	30009	353	自動車等維持運営費 (燃料費等)	災害現場活動に要する消防車両、消防艇、消防ヘリを運用する上で必要な燃料確保・供給に係る事務	177,435	177,435	183,334	183,334	183,334	183,334	0	0	0	0	継続	・府市統合本部の基本的方向性は、新たな大都市制度に見合った消防組織に関する制度の創設等	
消防局	30010	354	消防救急無線デジタル化の整備	消防救急デジタル無線に係る電波法関係審査基準の改正(総務省)に基づく、アナログ無線の使用期限(平成28年5月31日)までにデジタル化の整備を行い、情報通信技術の高度化及び秘匿性の向上を図る。	1,441,819	151,819	301,382	33,382	301,382	33,382	0	0	0	0	継続	・整備を計画的に実施している(平成27年度に終了予定) ・府市統合本部の基本的方向性は、新たな大都市制度に見合った消防組織に関する制度の創設等	
交通局	31001	355	自動車事業会計繰出金基礎年金拠出金に係る公的負担相当額補助													・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
交通局	31002	356	自動車事業会計繰出金公営バス事業に係る共済追加費用相当額補助													・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
交通局	31003	357	自動車事業会計繰出金 地域公共交通確保維持改善事業費等補助のうち、車両購入補助	バス等の公共交通機関の利用促進等を総合的に実施し、安全かつ円滑な都市交通体系確立に対する補助 ・ノンステップバスおよび低公害車(ハイブリッドバスなど)購入に対する補助	133,665	133,665	0	0	0	0	0	0	0	0	継続		
交通局	31004	358	高速鉄道事業会計繰出金 補正予算債元利補助														・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの
交通局	31005	359	高速鉄道事業会計繰出金 特別債元利補助														・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの
交通局	31006	360	高速鉄道事業会計繰出金 特別債利子補助	新線建設にかかる企業債利息相当額を対象として発行した特別債の支払利息に対する補助	215,167	215,167	91,235	91,235	91,235	91,235	0	0	0	0	継続		
交通局	31007	361	高速鉄道事業会計繰出金 特別債元金償還補助	新線建設にかかる企業債利息相当額を対象として発行した特別債の元金償還金に対する補助	3,687,857	3,687,857	617,000	617,000	617,000	617,000	0	0	0	0	継続		
交通局	31008	362	高速鉄道事業会計繰出金 子ども手当費用負担相当額補助	子ども手当の経費の一部に対する補助	542,784	542,784	0	0	0	0	0	0	569,183	569,183	スリム化・ 統合化	・子ども手当の一般会計負担分を平成25年度以降も休止(高速鉄道事業会計の経営状況が現状で推移することを前提)	
水道局	32001	363	水道事業会計補助金 地方公営企業に係る児童手当に要する経費	平成22年4月より「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律」等に基づき、中学校修了までの子どもを養育している者に対して、子ども手当を子ども1名につき月額13,000円を支給してきたが、平成23年10月以降は「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」に基づき支給額を次のとおり変更して支給する。 子ども1名につき月額 3歳未満(一律) 15,000円 3歳～小学校修了前(第1子・第2子) 10,000円 3歳～小学校修了前(第3子以降) 15,000円 中学生(一律) 10,000円 を支給する。	134,917	134,917	84,917	84,917	0	0	84,917	84,917	84,917	84,917	スリム化・ 統合化	・子ども手当の一般会計負担分を平成25年度以降も休止(水道事業会計の経営状況が現状で推移することを前提)	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
病院局	33001 ~ 33021	364 ~ 384	病院事業会計への繰 出金 総合医療センター 十三市民病院 住吉市民病院	(総合医療センター) 市民の健康保持に必要な医療を提供する。市民病 院の中核的存在として、救急医療、小児・周産期医 療、精神医療などの政策医療や、がん、脳卒中など4 疾病への対応、また、先進医療や低侵襲医療など高 度・専門医療を提供している。 (十三市民病院) 市民の健康保持に必要な医療を提供する。総合医 療センターと連携し、政策医療として結核医療(合併 症含む)、産科・小児科医療、高齢者の急性期合併 症医療及び消化器医療などを実施している。 (住吉市民病院) 市民の健康保持に必要な医療を提供する。総合医 療センターと連携し、政策医療として大阪市南部基本 保健医療圏で不足している小児医療、周産期医療な どを実施している。	9,285,609	9,285,609	9,085,333	9,085,333	9,085,333	9,085,333	0	0	500,000	500,000	スリム化・ 統合化	・収支改善に努め、繰出金を圧縮 ・一病床あたりの繰出金の額を5億円削減(大阪府 の水準並みに) ・繰出金算定の考え方について整理が必要 ・整理番号追加15の効果見込額を一括計上・整理	
教育委員会 事務局	34001	385	大阪市奨学金	教育の機会均等を得させるため、能力があるにもか かわらず経済的理由のために高等学校または高等 専門学校に就学に困難な者に対し奨学金を支給す る。 平成22年度より ・入学資金 35,000円以内(1年生のみ) ・学習資金 72,000円以内(年額:上限 1~3年生)	468,234	468,234	413,846	413,846	413,846	413,846	0	0	0	0	継続	・奨学金は授業料を対象とした制度ではない(入学 費等は依然として負担しなければならない)が、国・ 府の高校授業料無償化の取組により、総体としての 経済的負担は大幅に軽減されており、今後事業の あり方について、検討が必要	
教育委員会 事務局	34002	386	教職員情報システム運 用経費	教職員の採用・退職・給与支給・昇給昇格などの人 事・給与事務の処理を行う業務システムの運用管理 業務を行っている。	105,196	105,196	105,573	105,573	105,573	105,573	0	0	0	0	継続		
教育委員会 事務局	34003	387	校園ネットワーク業務 システム等運用経費	校園をネットワークで結び、オンライン処理により、 備品管理、公金会計、教職員旅費、校医等報酬、生 徒情報、保育料、学校徴収金、就学援助等を迅速かつ 効率的に行う校園用業務システムである。	228,917	228,917	223,759	223,759	223,759	223,759	0	0	0	0	継続		
教育委員会 事務局	34004	388	キッズプラザ運営補助	・子どものための遊体験型学習施設として、「子ども たちが楽しい遊びや体験を通して学び、創造性を培 い、可能性や個性を伸張する」ことを基本理念とする 「子どものための博物館」である。自然・科学・文化・ 社会等多様なジャンルのハンズオン展示(五感を 使って触れることのできる参加型の展示物)やワーク ショップ、イベント・企画展等の実施のほか、館での 体験を校園の教育課程の一環として活用できる「校 園予約プログラム」を開発・実施している。 ・運営主体は財団法人大阪市教育振興公社であり、 キッズプラザ大阪管理運営費の一部を本市が補助し ている。	457,734	457,734	457,734	457,734	457,734	457,734	0	0	0	0	受益と負担 の再検討	・事業効果が広域に及んでおり、基礎自治体として 単独で実施すべき事業ではない。比較4市に類似施 設はない ・基礎自治体としては廃止(平成29年度)、廃止後の施 設運営のあり方については、広域的な観点から継 続して検討 ・廃止までの間については、補助金の縮減に向け て、市外利用者料金の値上げなどの料金体系の見 直しや民間/ウハウウの活用を図るとともに、新たな 運営主体の可能性も追求する ・平成29年3月まで、「扇町キッズパーク」の賃貸借 契約を変更できない	
教育委員会 事務局	34005	389	教職員子ども手当													・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
教育委員会事務局	34006	390	学校経営管理センター運営費	(1) 学校経営管理センター管理・運営にかかる経費執行 (2) 学校事務職員研修実施、及びその経費執行 (3) 校園ネットワークシステム運用にかかるランニングコスト等の経費執行	160,765	160,765	152,145	152,145	152,145	152,145	0	0	0	0	民間活用 の拡大	・研修の企画など公務員が直接実施しなければならない業務以外は、平成25年度より競争入札による民間委託を導入し、直管部分の最小化・職員の削減を図り、フルコストを削減する	
教育委員会事務局	34007	391	外国青年招致事業	・英語圏より外国青年(ALT)を招致し、大阪市立の高等学校のうち英語科もしくは英語・国際関係の学科・系列を有する学校を中心に配置する。英語授業で日本人教員とのチームティーチングや部活動の指導などを行うことで、生徒が生きた英語を学び、国際理解を深め、日本人教員の研修の一翼を担う。 ・全市立中学校や全市立特別支援学校及び前述以外の市立高等学校には民間委託による英語ネイティブスピーカー(NSA-C)を派遣し、日本人教員とのチームティーチングにより英語教育、国際理解教育の充実を図る。	179,098	179,098	160,428	160,428	156,652	156,652	3,776	3,776	6,176	18,176	スリム化・ 統合化	・外国語指導助手招致について、(財)自治体国際化協会への分担金・会費負担も含めた全体で捉え、効果的・効率的な手法であるのか検証する必要がある ・(財)自治体国際化協会を活用した派遣講師を直接雇用や民間事業者による派遣講師に切り替える ・府立高等学校でも外国語指導助手を招致しており、市立高等学校の府への移管を想定し、制度の整合性についても考慮する必要がある	
教育委員会事務局	34008	392	習熟度別少人数授業	学習指導要領で教科・領域における基礎基本の定着を図り、確かな学力や豊かな人間性など、「生きる力」を育むことが求められており、学力の向上を目指すために児童生徒の習熟度に応じたきめ細かな指導を全小・中学校で実施する。対象は、小学校3～6年生の国語・算数、中学校1～3年生の国語・数学・英語である。	184,800	184,800	159,593	159,593	159,593	159,593	0	0	0	0	継続	・教育バウチャー制度の拡充による経費増も見込まれる中、効果はあがっているが、事業の実施にあたって、講師の常勤化に伴う人件費が増加しており、人件費の抑制策を検討するべきである H21年決 H22年決 H23年決見 H24年予 721百万円 821百万円 1128百万円 1237百万円	
教育委員会事務局	34009	393	学校元気アップ地域本部事業	中学校区における地域の学校支援体制を構築し、家庭や地域の教育力を活かし、生活習慣の確立や学力向上に取り組む。	231,014	158,862	363,260	262,183	203,707	146,642	159,553	115,541	83,319	146,039	スリム化・ 統合化	・事業の効率性の観点から見直しを図る(平成24年度) ・平成24年度の新規の51校での実施を1年先送りする ・立ち上げ期の「学校元気アップ支援員」(非常勤嘱託職員)の配置期間を2年から1年に短縮する ・「学校元気アップ支援員」に外部人材を積極的に活用する	
教育委員会事務局	34010	394	子どもの安全確保	子ども、教職員の安全確保をさらに推進するために警察官退職者を「子どもの安全指導員」として配置し、小学校、幼稚園、特別支援学校の巡回、自主警備を実施するとともに、地域での犯罪等の防止に努める。さらに非常事態に際しての初動体制を充実強化するとともに、子どもを見守る地域づくりのための指導、助言を行っていく。	142,174	121,624	130,634	112,059	130,634	112,059	0	0	0	0	区長による 再構築	・持続可能な仕組みを構築する必要がある ・全市一律で実施するような事業ではなく、地域の実情に合わせた合理化が図れないか ・平成25年度より各区役所へ事業移管し、区役所で実施しているパトロールとの統合、警察OBによる巡回の継続など、地域の実情に応じて選択できる事業として再構築する ・警察OBによる巡回を行う場合は、一定の市民負担を求めるなど、受益者負担の考え方を導入するべきではないか	

## 見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務 事業 番号	整理 番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
教育委員会 事務局	34011	395	多様な体験活動の実施	各学校の「自然体験学習」「生活体験学習」「ボランティア体験学習」「大阪体験学習」「芸術文化体験学習」を支援し、児童・生徒に豊かな体験活動の機会を与える。	197,175	197,175	196,687	196,687	196,687	196,687	0	0	196,687	196,687	廃止	・事業効果が明確でなく、全面的に見直し(平成25年度) ・教育内容を学校が一律で決定するのではなく、個人(児童・生徒)が選択する仕組みを導入する ・事業を一旦リセットし、個人(児童・生徒)の選択肢を増やすなど効果的な事業に再構築を図る ・児童・生徒評価や保護者評価等を活用し、先進的・効果的な事業を実施した学校に対する予算を追加配分するルールを導入する	
教育委員会 事務局	34012	396a	電算組織レンタル料	高度情報通信社会に生きる生徒の情報活用能力の育成を図るため、高等学校の専門課程に応じたネットワークを構築・利用し、より専門性の高い教育をすすめる。また、総合学科等を開設している学校(扇町総合・咲くやこの花・中央)については、各管理事務をシステム化することにより効率化を図る。	121,955	121,955	120,130	120,130	120,130	120,130	0	0	0	0	継続		
教育委員会 事務局	34012	396b	電算組織レンタル料	高度情報通信社会に生きる児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校のパソコン教室のLANサーバ・パソコン及びプリンタ等の周辺機器の更新整備をはじめ、校内LANを通じて全校がインターネットを利用するための教育センター基幹サーバシステムの更新整備など、本市学校の情報教育の基盤の整備を実施する。	679,000	679,000	683,978	683,978	683,978	683,978	0	0	0	0	継続		
教育委員会 事務局	34013 34014	397, 398a	児童生徒就学費補助金(学用品費等)	「教育基本法」の教育の機会均等の趣旨に則り、学校教育法第19条に基づいて経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学校教材費、学校給食費、修学旅行費、入学準備補助金を支給するなど必要な援助を行うことにより、就学の確保を図り、義務教育の円滑な実施に資する。	2,766,496	2,705,511	2,907,454	2,840,651	2,907,454	2,840,651	0	0	0	0	継続		
教育委員会 事務局	34014	398b	児童生徒就学費補助金(医療費)	学校保健安全法第24条に基づき、感染性又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病で政令で定めるものにかかり、学校において治療の指示をした者の保護者のうち要保護・準要保護者に対してその疾病の治療に要する費用について、自己負担相当額を援助する。	102,531	100,599									継続	・整理番号397、398aに一括計上・整理	
教育委員会 事務局	34015	399	学校給食調理業務民間委託事業	学校給食調理業務(調理・配缶・食器及び調理器具等の洗浄など)の民間委託を行う。	711,787	711,787	923,836	923,836	923,836	923,836	0	0	0	0	民間活用の拡大	・公共サービスの担い手の最適化を図る ・現在、計画的に民間活用を拡大している ・民間委託化ベースの前倒しが課題	

## 見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容			
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目	
教育委員会事務局	34016	400	学校給食協会交付金	本市学校給食事業の充実・発展と円滑な運営を図るとともに、保護者負担軽減を図るために(財)大阪市学校給食協会が行う学校給食用食材の調達・配送業務等に対し交付金を交付する。	301,702	301,702	282,424	282,424	282,424	282,424	0	0	119,726	119,726	受益と負担の再検討	・市負担の食材配送費を保護者の負担(学校給食費)とする(平成25年度) ・学校給食事業について、公会計方式を導入、委託事業化するとともに、競争性の導入を図る(平成26年度) ・比較4市では、食材配送費は保護者が負担している ・食の安全性の確保に留意する必要がある		
教育委員会事務局	34017	401	中学校昼食事業	衛生面、安全面、栄養価に配慮した昼食を校内で提供する昼食提供事業を、家庭弁当を持参しない場合に選択しやすくなるよう、さらに提供内容の工夫や利用方法の改善を図る。	177,274	177,274	120,298	120,298	120,298	120,298	0	0	99,564	120,298	廃止	・中学校給食へ移行 ・平成24年度から段階的に廃止し、平成25年度に事業終了		
教育委員会事務局	34018	402	教育活動支援員の配置	小中学校の通常学級に在籍する発達障がい等の児童生徒の学習活動を支援することにより、学級担任等が日々の授業や学級経営を効果的に行い、児童生徒の好ましい教育環境が醸成されることを目的とし、教育活動支援員としてアルバイト職員を配置している。	173,887	173,887	173,849	173,849	173,849	173,849	0	0	0	0	0	継続		
教育委員会事務局	34019	403	特別支援教育補助員の配置	小・中学校の特別支援学級に在籍する重度の肢体不自由のある児童・生徒の移動介助や多動の著しい児童・生徒への安全確保を行う。また、個別的教育支援計画に基づき、校内体制の構築が特別支援学級担任だけでは難しい場合も含め、特別支援教育補助員としてアルバイト職員の配置を行う。	137,250	137,250	137,220	137,220	137,220	137,220	0	0	0	0	0	継続		
教育委員会事務局	34020	404	スクールバス等運行業務	・障がいのある幼児・児童・生徒の安全確保で負担の少ない通学手段を確保し充実した学校生活をおくることができるようにするためにスクールバスを運行する。 ・特別支援学級在籍児童生徒の中で、肢体不自由等で歩行が難しく自力通学が困難な場合に通学の安全を確保し保護者の負担を軽減するために通学タクシーを配置する。	442,146	442,146	469,708	469,708	469,708	469,708	0	0	0	0	0	広域との役割分担	・特別支援学校は、新たな大都市制度移行時にあわせて広域自治体に一元化	
教育委員会事務局	34021	405	非常勤講師の報酬	校内で必要な授業時数を本務教員で補えない場合の不足時数について非常勤講師を採用 本務教員が病欠休暇、出産関連休暇等を取得する場合の代替として採用 退職者の再雇用制度として、対象者を雇用 高齢者部分休業・育児短時間勤務制度を本務教員が取得する場合の代替として採用 教育課題が多様化・複雑化する中、配置する首席がリーダーとしての業務遂行に必要な軽減として採用 特別支援学校に医学的見地から教員や保護者に助言可能な理学療法士を採用(～ は大阪府立学校教員の例に準じて配置)	236,125	236,125	248,169	248,169	248,169	248,169	0	0	0	0	0	広域との役割分担	・高等学校・特別支援学校は、新たな大都市制度移行時にあわせて広域自治体に一元化	
教育委員会事務局	34022	406	事故職員の補充	学校園に勤務する市費負担職員が、産休・育休、病欠休暇等で欠員となった場合に代替職員(アルバイト)の確保、配置等を行う。	160,728	160,728	160,233	160,233	160,233	160,233	0	0	0	0	0	継続		

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務 事業 番号	整理 番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
教育委員会 事務局	34023	407	一般維持運営費	一般維持運営費費は、教育予算の学校関係予算のうち、学校において日常使用する消耗品の購入や備品の買替え、図書の補充、光熱水費、施設・設備及び備品の修繕など、経常的な経費を計上した予算である。これらの経費にかかる予算、決算、配付、契約、調達、支払等に関する事務。	10,019,571	10,000,017	10,369,707	10,351,366	10,365,637	10,347,296	4,070	4,070	4,070	10,873	スリム化・ 統合化	・学校の統廃合に合わせ、適切に削減を図る ・大阪市学校適正配置審議会答申を踏まえ、統廃合方針を作成し、速やかに統合に向けた調整を進める必要がある小学校(6校)分の経費を削減(平成26年度までを目標に取り組む) ・施設一体型小中一貫校に移行する学校(2校)分の経費を削減(平成24・26年度)	
教育委員会 事務局	34024	408	一般維持運営費	一般維持運営費費は、教育予算の学校関係予算のうち、学校において日常使用する消耗品の購入や備品の買替え、図書の補充、光熱水費、施設・設備及び備品の修繕など、経常的な経費を計上した予算である。これらの経費にかかる予算、決算、配付、契約、調達、支払等に関する事務。	381,231	381,231									スリム化・ 統合化	・整理番号407に一括計上・整理	
教育委員会 事務局	34025	409	学校施設機械機動警備費	機械警備について、学校が無になる夜間に侵入者を防止して、安全な教育環境の維持向上を図ることを目的に実施している。学校園における夜間警備については、従来から教員及び管理作業員の宿日直により実施されてきたところであるが、教職員の負担を軽減し教育効果の向上を図るため昭和49年度より順次警備会社への委託による機械警備を導入し、現在ではすべての学校において機械による警備を実施している。	128,866	128,866	104,518	104,518	104,518	104,518	0	0	0	0	継続		
教育委員会 事務局	34026	410	スポーツ振興センター負担金	独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付制度は、学校管理下における児童生徒の災害について、保護者に対し災害共済給付を行うもので、その運営に要する費用について、国・学校等の設置者・保護者の三者が負担する互助共済制度であり、学校の設置者である本市が共済掛金の一部を負担するとともに給付にかかる事務を行っている。	181,168	106,882	178,493	104,961	178,493	104,961	0	0	0	0	継続	・災害互助共済制度の掛金であり、独立行政法人への経費負担ではない ・給付金と掛金を比較しても、不適切な負担割合とはなっていない	
教育委員会 事務局	34027	411	校地等賃借料	小・中学校を運営するため民有地等を借上げている借地の借地料の支払い・賃料改定などの事務を行っている。	599,412	599,412	589,797	589,797	589,797	589,797	0	0	0	0	継続		
教育委員会 事務局	34028	412	高等学校教育環境改善事業	生徒の学力向上及び市立高等学校が行う夏期休業中を中心とした多様な取り組みの推進を図ることを目的に、市立高等学校の普通教室に空調設備を整備することにより室内を適温に保つための事業であり、平成18年度から実施している。空調設備の運用に伴う保守点検等や高等学校の統廃合・募集学級数の増減に伴い普通教室数が変動する際の空調設備の移設なども含まれるものである。	130,833	130,833	132,980	132,980	132,980	132,980	0	0	0	0	広域との役 割分担	・高等学校は、新たな大都市制度移行時にあわせて広域自治体に一元化	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
教育委員会事務局	34029	413	生涯学習センター	全市的な生涯学習推進の「中核施設」である総合生涯学習センターと4つの市民学習センターが、市内を5ブロックに分け、5つの「拠点施設」として「広域」を統括し、24の「区域」及び区のもとにある297の「小学校区」の学習圏での学習活動を支援するほか、生涯学習情報誌や生涯学習情報提供システム等による学習情報の提供、学習相談、市民ボランティアの養成、現代的・社会的課題を中心とした学習機会の提供、市民グループ・NPO等との協働事業などを行う。また、市民の自主的な学習活動の場(貸室)を提供する。	566,034	565,547	561,556	561,032	561,556	561,032	0	0	0	303,517	一部廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の利便性と施設の経済性を考慮し、主として地域公共人材の育成や企画・立案、NPOとの連携、情報提供・学習相談などの機能を果たす拠点として総合生涯学習センターを、主として営利事業になじまない社会的課題等に関する業務を担う拠点として阿倍野市民学習センターを存続させ、弁天町・難波・城北の市民学習センターは廃止する(平成26年度)</li> <li>基礎自治体で実施すべき施策であるが、新たな基礎自治体ごとに保有するような施設ではない</li> <li>学習機会の提供については、民間でできることは民間に任せ、営利事業になじまない社会的課題に関するもの、企画・立案、地域公共人材等の育成など、行政が担うべき役割を明確にし、効果的・効率的な事業執行を行う</li> <li>地域の学習支援事業の実施にあたっては、民間施設の活用を図るとともに、必要に応じて民間実施の講座等への助成を行う</li> <li>市民のより身近な場での学習機会の提供については、区役所や生涯学習ルーム事業のさらなる活用を図る</li> <li>指定管理者制度(利用料金制、～平成25年度)</li> </ul>	
教育委員会事務局	34030	414	図書及び資料費	知識創造型図書館として、誰もがいつでも情報や知識を活用して創造性・生産性を高めることが出来るよう、学習・文化・社会経済活動に必要な資料を市民の財産として収集・蓄積する。中央図書館、地域図書館を通じて提供するために、図書・雑誌・映像及び音響資料など様々な資料の情報提供から発注や寄贈依頼、目録・書誌データの作成・整備などを行う。また、適切な予算管理を図るため、資料に関する出版流通情報を集め、利用現場に提供するとともに、適正な執行を行う。	262,492	262,492	260,922	260,922	260,922	260,922	0	0	0	0	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域図書館については、当面、現状維持とし、最終的には新たな基礎自治体ごとに地域の実情に応じてあり方を判断する</li> <li>人口当たりの延床面積、蔵書冊数とも、他都市より顕著に多いという状況にはない</li> <li>府立図書館は広域自治体が担い、市立中央図書館は各地域図書館とのネットワークの中枢であり、バックアップ機能を果たしている</li> </ul>	
教育委員会事務局	34031	415	中央図書館費	大阪市民及び市内通勤、通学者が心豊かに文化的な生活をおくれるよう、生涯学習の基盤として学習・文化・社会経済活動に必要な資料・情報を提供している。市民の多様化・高度化する情報ニーズに応え、地域課題の解決や経済・文化の活性化に貢献するため高度な情報サービスを提供するとともに、子どもの豊かな心や創造力を育む読書活動の推進施策を展開している。また各地域図書館23館と連携し図書館資料貸出・調査相談・読書相談等の諸事業を進めている。	451,845	446,390	426,293	420,404	426,293	420,404	0	0	0	0	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域図書館については、当面、現状維持とし、最終的には新たな基礎自治体ごとに地域の実情に応じてあり方を判断する</li> <li>人口当たりの延床面積、蔵書冊数とも、他都市より顕著に多いという状況にはない</li> <li>府立図書館は広域自治体が担い、市立中央図書館は各地域図書館とのネットワークの中枢であり、バックアップ機能を果たしている</li> </ul>	
教育委員会事務局	34032	416	地域図書館費	大阪市民及び市内通勤、通学者が心豊かに文化的な生活をおくれるよう、西区以外の各区に1館ずつ地域図書館を設置し、地域の総合的な資料・総合センターとして学習・文化・社会経済活動に必要な資料・情報を提供している。平成18年から知識創造型図書館改革プロジェクトを開始し、19年度から21年度に順次カウンター等定型業務の民間委託を行い、本務職員の定数を見直した。見直し効果により、調査相談機能の高度化や開館日の拡大を行い、地域資料の収集、提供及びホームページで公開するなど、誰もがいつでも情報や知識を活用して創造性・生産性を高めることができるように支援している。	515,868	515,669	527,626	525,616	527,626	525,616	0	0	0	0	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域図書館については、当面、現状維持とし、最終的には新たな基礎自治体ごとに地域の実情に応じてあり方を判断する</li> <li>人口当たりの延床面積、蔵書冊数とも、他都市より顕著に多いという状況にはない</li> <li>府立図書館は広域自治体が担い、市立中央図書館は各地域図書館とのネットワークの中枢であり、バックアップ機能を果たしている</li> </ul>	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務 事業 番号	整理 番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容			
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目	
																		歳出
教育委員会 事務局	34033	417	図書館情報ネットワー ク	全館オンラインによる図書館業務全般を処理するシステムを整備して、市民の図書館利用の基盤を提供するとともに、市民への図書館情報提供のためインターネット環境を整備して、書誌情報、施設・事業案内情報、課題解決のための調査相談情報、イメージ情報等を提供し、インターネットからの貸出予約や事業参加予約機能、携帯サイトの開設、並びに障がい者サービス登録者用蔵書検索システム機能などを提供。また、知識創造型図書館改革プロジェクト事業として、有用な商用データベースを提供し、地域や市民の創造性を高める。	290,457	290,457	201,139	201,139	201,139	201,139	0	0	0	0	継続	・地域図書館については、当面、現状維持とし、最終的には新たな基礎自治体ごとに地域の実情に応じてあり方を判断する ・人口当たりの延床面積、蔵書冊数とも、他都市より顕著に多いという状況にはない ・府立図書館は広域自治体が担い、市立中央図書館は各地域図書館とのネットワークの中核であり、バックアップ機能を果たしている		
教育委員会 事務局	34034	418	児童・生徒保健対策費	学校保健安全法並びに同法施行規則に基づき、児童生徒の健康診断を実施し、疾病の早期発見に努め、治療の指示を行うなど適切な事後措置を行う。	101,332	101,332	101,874	101,874	101,874	101,874	0	0	0	0	競争性の 導入	・心臓検診(3次)について、競争性を導入する必要がある(平成24年度)		
教育委員会 事務局	34035	419	特別教室等整備	既存の教室を必要に応じて改造することや、不足している施設、未整備の施設を整備することにより教育環境の改善を図る。また昨今局地的な児童数の増加があることから瞬間的に増加する学級数の増加に対応するために、既存の特別教室を普通教室へ改造することで対応している。	320,373	285,409	300,500	300,500	300,500	300,500	0	0	0	0	継続			
教育委員会 事務局	34036	420	老朽鉄筋校舎改築	学校施設の安全性の確保等、教育環境のより一層の充実を図る為老朽化の進んだ校舎を緊急度の高いものから計画的に改築を行っている。	2,897,256	584,757	4,465,757	0	4,465,757	0	0	0	0	0	0	継続		
教育委員会 事務局	34037	421	高等学校整備	社会を取り巻く状況の変化や生徒のニーズに対応し、教育課程や学科の改変など、特色ある高等学校づくりを推進するため、必要に応じ校舎等の施設の増改築や改造などの整備を行っている。	2,637,795	720,795	595,369	68,369	595,369	68,369	0	0	0	0	0	広域との役 割分担	・高等学校は、新たな大都市制度移行時にあわせて広域自治体に一元化	
教育委員会 事務局	34038	422	校舎補修等整備事業	良好な学習環境を確保するため、市立学校の校舎等の整備補修を行う。	1,947,159	128,758	2,169,275	99,779	2,169,275	99,779	0	0	0	0	0	継続		
教育委員会 事務局	34039	423	もと青少年会館財産管 理費	もと青少年会館の処分及びその他転活用を行うまでの間、維持管理(機械整備、除草等)を行い、処分する施設については、未利用地として登録し、順次商品化の作業(境界明示、土壌汚染調査、埋蔵文化財調査、解体撤去等)と売却手続きを行う。	188,714	188,553	166,213	166,076	166,213	166,076	0	0	0	0	0	継続		
教育委員会 事務局	34040	424	事業所整備事業等(学 校教育)	学校教育に係る施設やシステム等を管理する上で、その補修や更新等、局全体のライフサイクルコストを勘案し、緊急性の高いものの整備を行う。	119,233	119,233	226,535	226,535	226,535	226,535	0	0	0	0	0	継続		
教育委員会 事務局	34041	425	事業所整備事業等(社 会教育)	社会教育に係る施設やシステム等を管理する上で、その補修や更新等、局全体のライフサイクルコストを勘案し、緊急性の高いものの整備を行う。	114,293	114,293										継続	・整理番号424に一括計上・整理	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
教育委員会事務局	34042	426	用地買収費	過大規模校、校地狭隘、不正形校等の教育環境を充実させるための整備や学校等の教育財産の適正管理、廃校となった学校等の未利用地を未利用地活用方針に基づき処分等、とりわけ売却に向けての境界確定・登録手続きなど商品化のための事務を行っている。	785,357	387,357	698,586	319,186	698,586	319,186	0	0	0	0	継続		
行政委員会事務局	35001	427	統一地方選挙の執行事務	厳正・円滑な選挙の管理執行 一人でも多くの有権者を投票に行きやすくするための環境整備	581,553	368,613	0	0	0	0	0	0	0	0	継続	・定期的に発生する選挙事務の管理経費であり、平成24年度は予算計上しない ・次回執行は、平成27年度の予定(予算計上は平成26年度、平成27年度)	
行政委員会事務局	35002	428	大阪市長選挙の執行事務	厳正・円滑な選挙の管理執行 一人でも多くの有権者を投票に行きやすくするための環境整備	635,857	635,857	0	0	0	0	0	0	0	0	継続	・定期的に発生する選挙事務の管理経費であり、平成24年度は予算計上しない ・次回執行は、平成27年度の予定	
市会事務局	37001	429	市会関係一般費(政務調査費)	地方自治法第100条及び大阪市会政務調査費の交付に関する条例に基づき、大阪市会議員の市政に関する調査研究に資するため必要な経費の一部として政務調査費を交付している。議長は交付から収支報告までの手続きや収支報告書及び領収書の写しの検査を行うとされており、事務局として議長の補佐を行っている。	529,929	529,929	588,240	588,240	529,416	529,416	58,824	58,824	0	0	継続	・特例条例の改正により平成24年度も政務調査費の10%減額を継続実施	
市会事務局	37002	430	市会関係一般費	市会事務局は、議長の命を受けて、議会に関する事務を処理している。	170,686	170,686	155,311	155,311	155,311	155,311	0	0	0	0	継続	・比較4市水準並みを基本とした見直しを依頼する	
市民局		追加1	区民センター等管理運営	コミュニティ活動の振興並びに地域における文化の向上及び福祉の増進を図るとともに、市民の集会その他各種行事の場を提供するため、区民センター等34施設を運営することにより、市民相互の交流を促進し、もって連帯感のあふれるまちづくりの推進に寄与する。	1,340,000	1,115,000	1,045,000	789,000	1,045,000	789,000	0	0	0	0	継続	・区民センター等は存続し、施設の有効活用を図る ・今後、区庁舎の統合にあたって、区民に会議室等をどの程度開放できるかを検証し、区民センター等の見直しを図る ・区民センターの建替え等を行う場合には、ホール機能の必要性を検証し、当該区における市民利用向けの会議室等の状況を勘案して、会議室等への転換を図る	
健康局		追加2	がん検診事業(肺がん)	がんに関する正しい知識の普及と検診を通じて、早期発見・早期治療に努め市民の健康を保持するため、がん検診を職域等で受診機会のない市民を対象に実施している。	88,576	87,964	92,960	92,606	92,960	92,606	0	0	0	0	継続	・検診受診にかかる自己負担額について、比較4市と比べ特段高くない	
健康局		追加3	女性特有のがん検診推進事業	がんに関する正しい知識の普及と検診を通じて、早期発見・早期治療に努め市民の健康を保持するため、従来のがん検診事業に加え、受診動員事業方策の一つとして国は平成21年度から子宮頸がん検診、乳がん検診において特定の年齢に達した方に検診の無料クーポン券を送付する方法により実施している。検診方法としては、子宮頸がんは子宮頸部細胞診検査、乳がんは視触診及びマンモグラフィである。	309,466	154,734	481,945	240,973	481,945	240,973	0	0	0	0	継続	・国基準に基づいた実施	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
健康局		追加4	働く世代への大腸がん検診推進事業	がんに関する正しい知識の普及と検診を通じて、早期発見・早期治療に努め市民の健康を保持するため、従来のがん検診事業に加え、受診勧奨事業方策の一つとして国は平成23年度から大腸がん検診において特定の年齢に達した方に検診の無料クーポン券を送付する方法により実施している。検診方法としては、免疫便鮮血検査である。	187,182	93,591	0	0	0	0	0	0	0	0	継続	・国基準に基づいた実施(平成24年度より「女性特有のがん検診推進事業」と統合)	
健康局		追加5	環境科学研究所(検査・研究業務、栄養専門学校)	新型インフルエンザ等に代表される新興感染症対策にかかる検査・研究業務、感染症法の発生動向調査にかかる検査業務、食中毒の原因究明、輸入食品等の安全性にかかる検査・研究業務、大阪市食品衛生監視指導計画に基づく検査業務、アスベスト・ダイオキシン等有害物質の検査・研究業務、ヒートアイランド対策等都市環境にかかる調査研究業務、法・条例に定められた環境の経年的調査業務、これら健康危機事象への迅速な対応や行政権限の行使を伴う、あるいは法的規制に基づき(試験検査・調査研究、大阪市総合計画に基づき、特定保健用食品の許可(承認)試験の登録検査機関としてGLP制度を遵守した検査体制を確保した許可試験の実施と企業の国への許可申請の支援と健康栄養食品の製品化を支援。 少子高齢化の進展や疾病構造の変化に伴い、健康増進・食育が益々重要となっている中で、その役割を担う良質な栄養士を育成し、かつ栄養士の資質向上を図りながら、社会福祉施設等が求める栄養指導や食育指導等ができる即戦力のある栄養士の輩出を目的としている。	203,571	78,360	199,889	77,481	199,889	77,481	0	0	0	20,237	スリム化・統合化	・附設の栄養専門学校については、平成26年度に廃止 ・府立公衆衛生研究所と機能統合し、運営形態については、非公務員型の地方独立行政法人化を基本として検討	
福祉局		追加6	弘済院(養護老人ホーム・特別養護老人ホーム)	・介護保険法に基づく指定介護老人福祉施設として、要介護度1～5度の高齢者で自宅での介護が困難な方の入所により、健全で安らかな生活とリハビリテーション等を通じて要介護状態の軽減を図ることを目的とする。また、在宅で介護している家族の身体的・精神的負担を軽減することを目的として、一時的な入所による短期入所の生活介護を実施。 ・老人福祉法第11条第1項第1号により、65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を措置により受け入れ、養護するとともに、その高齢者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導・訓練を行うことを目的としている。	356,440	92,877	301,866	103,600	301,866	103,600	0	0	0	0	民間移管	・養護老人ホームについては、老朽化のため、入所者の転所を行ったうえで廃止 ・第2特別養護老人ホームについては、病院と一体的に民営化を検討 ・養護老人ホーム、第2特別養護老人ホームについては、遅くとも平成25年度から、収支均衡に向けて人件費等経費を削減する(養護老人ホームについては、廃止までの間) ・第1特別養護老人ホームについては、指定管理期間終了後、民営化を検討	
福祉局		追加7	社会福祉研修・情報センター運営(老人福祉費分)	誰もが身近な地域において自立した生活を送れることを支援するため、福祉人材の確保や養成を目的として、社会福祉施設職員等の研修等を実施するとともに介護技術・知識の普及を図り、社会福祉に関する相談に応じる。	86,146	77,465	17,561	17,561	17,561	17,561	0	0	0	0	基礎・広域へ分割再編	・新しい基礎自治単位への移行を見据え、各機能の性質を精査したうえで、広域もしくは各区への機能の移管に向け検討	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業(区) 各区での実施事業(相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容			
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目	
																		歳出
子ども 青少年局		追加8	保育料の軽減	国の定める保育料徴収基準額を軽減して、保育料を徴収している。(平成24年度は、国基準額の69.4%を徴収)	4,074,013	4,074,013	4,166,417	4,166,417	4,166,417	4,166,417	0	0	150,000	150,000	受益と負担の再検討	・比較4市を参考に、本市独自の軽減措置を見直し、全体として保育料を150,000千円程度引き上げる		
ゆとりとみどり 振興局		追加9	(財)文楽協会運営補助金	国の重要無形文化財であり、ユネスコ世界無形遺産にも指定されている「人形浄瑠璃文楽」の普及・振興を図るため文楽の公開・普及・伝承者の育成等の運営を行う(財)文楽協会に対する運営補助。	52,000	52,000	52,000	52,000	39,000	39,000	13,000	13,000	13,000	13,000	団体運営補助の削減	・行政の価値判断のみによる特定の芸術分野・団体に対する支援は見直し、助成金を削減する ・また、平成25年度以降の補助については、当団体全体の方向性を含めて早急に検討する		
建設局		追加10	道路改築(淀川左岸線2期(天王寺大和川線(別途地方費分)含む))	本事業は、政府の第2次都市再生プロジェクトに位置付けられた「大阪都市再生環状道路」の一区間をなし、湾岸線から左岸線(1期)を經由し、神戸線及び新御堂筋を結ぶ約4.3kmの自動車専用道路である。都心部の渋滞緩和や市街地環境の改善を図るとともに、関空や阪神港と新名神などの国土軸を結び、第二京阪や事業中の左岸線(1期)・大和川線により、近畿圏広域道路ネットワークの強化を図る。また、うめきた等の開発にも対応するインフラとして、関西の国際競争力強化に重要な役割を果たす事業である。	1,482,000	67,800	4,039,000	92,750	4,039,000	92,750	0	0	0	0	0	広域との役割分担	・改革PT(公共事業の見直しTF)であり方を検討	
建設局		追加11	連続立体交差事業(阪急電鉄京都線・千里線)	連続立体交差事業は、道路と鉄道の交差部において鉄道を高架化又は地下化することで多数の踏切を一挙に除去し、踏切事故・踏切渋滞を解消し、都市内交通の円滑化を図るとともに、鉄道により分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業は、東淀川区において阪急電鉄淡路駅周辺の連続的高架化を図る事業である。	3,061,000	144,750	8,806,000	343,000	8,806,000	343,000	0	0	0	0	0	継続	・改革PT(公共事業の見直しTF)であり方を検討	
建設局		追加12	連続立体交差事業(JR東海道線支線)	連続立体交差事業は、道路と鉄道の交差部において鉄道を高架化又は地下化することで多数の踏切を一挙に除去し、踏切事故・踏切渋滞を解消し、都市内交通の円滑化を図るとともに、鉄道により分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。JR東海道線支線連続立体交差事業は、うめきた地区の基盤整備事業として位置付けられており、新駅の設置及び連続的な鉄道の地下化を図る事業である。	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	廃止	・当面、凍結 ・新たな計画がまとめられる場合には、相当の経費が必要となる	

見直し対象とする施策・事業(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 ((A) - (B))		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容		
					歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
教育委員会 事務局		追加13	音楽団事業及び音楽 堂貸し出し事業	音楽団事業 幼稚園・小学校を対象とした「合同音楽鑑賞会」や中 学・高校生を対象とした吹奏楽指導で子どもの豊か な感性や創造性を育み、次代の音楽文化の担い手 を育成している。 また、「たそがれコンサート」等の自主事業や各団 体の依頼演奏・共催イベントで演奏し、市民に憩いと やすらぎの場を提供し、市の音楽文化振興に寄与し ている。 音楽堂貸し出し事業 コンサート等のイベント会場及び音楽グループの練 習場を廉価で貸し出し、音楽を聴く楽しみ、演奏す る喜びの場を提供し、市民の音楽文化の振興をはか る。	102,824	50,759	100,347	52,108	94,158	35,351	6,189	16,757	37,638	52,108	民間移管	・行政の役割の整理を図る ・廃止(大阪市からの自立)(平成26年度) ・自立までの間においても、有料の依頼演奏にかか る使用料収入の増額等を図る ・地方自治体で専門吹奏楽団を保有しているのは大 阪市のみ ・音楽団の運営形態に関して調査を行う (平成24年度1,547千円、平成25年度1,000千円)	
各区役所		追加14	地域団体への補助等	地域住民らが実施する地域福祉活動、青色防犯パト ロール活動、地域振興事業に対し、補助等を行う。	613,321	613,321	569,236	569,236	569,236	569,236	0	0	0	0	継続	・補助等の金額については、平成25年度から導入予 定の新たな仕組みによる財政的支援の検討とあわ せ精査	
病院局		追加15	病院事業会計への繰 出金 総合医療センター 十三市民病院 住吉市民病院	整理番号364～384に含まれない、一般会計の一般 財源ベースで1億円未満の事業(基礎年金公的負 担、結核にかかる事業費など)	516,353	516,353	713,713	713,713	713,713	713,713					スリム化・ 統合化	・効果見込額は整理番号364～384に一括計上・整 理	

計	(「大阪市に事業量削減の裁量が無いもの」は含まない。)	556,690,876	341,224,507	526,069,485	343,474,937	522,521,329	340,351,929	3,548,156	3,123,008	13,728,414	22,609,882
---	-----------------------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-----------	-----------	------------	------------

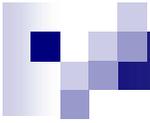
1億円未満の施策・事業のうち各所属での独自の取組による見直し

(単位:千円)

所属名	整理番号	事務事業名 (新) 23年度からの事業 (区) 各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 [通年見込額] (A)		24年度 [見直し後] (B)		24年度効果見込額 (A) - (B)		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容	
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項
政策企画室	独自取組1	東京事務所運営費	市政を円滑に推進するため、本庁各部局と国会、政府各省庁とを結び、その連絡調整窓口として情報収集を行うとともに、市政に関する各種情報を発信する。	45,455	42,762	45,455	42,762	39,088	36,873	6,367	5,889	13,581	13,581	広域との役割分担	・府東京事務所内に本市事務所を移設(平成24年7月)
政策企画室	独自取組2	公館維持管理経費	国内外の各種会議、懇談会、表彰式の場として利用。	48,125	40,973	54,706	41,010	54,706	41,010	0	0	14,384	14,691	広域との役割分担	・維持管理経費の抑制を図りながら、都市魅力創造の具体方策を見据え、公館の維持・運営の手法と枠組みを検討し、25年度予算に反映させる
経済局	独自取組3	研究開発型企業創出支援事業(島屋ビジネス・インキュベータ)	島屋ビジネス・インキュベータにおいて、インキュベーションオフィスの提供をはじめ、専門スタッフによる経営や技術面での相談指導等のビジネスサポートやマッチング等を実施することにより、創業期にある企業や分野産業(研究開発型等)の育成・振興を図る。	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	0	0	0	0	廃止	・平成26年度末に廃止 ・[平成22年度 事業仕分け実施(事業No.2-1)]
建設局	独自取組4	下水道使用料福祉施設減免措置	社会福祉施設(下水道条例施行規則第13条の2第1項の施設に限る)に対し、下水道使用料の40%を減免する。	(205,671)	( 0)	(206,930)	( 0)	(206,930)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)	廃止	・「施策・事業の見直し」の上下水道料金福祉措置に準じ、見直しを行う ・社会福祉施設に対する、下水道使用料の減額(40%)について、25年度に20%の経過措置を設けたうえで、26年度に廃止する(効果額(歳入の増)25年度103,465千円、26年度206,930千円) ・制度改正に伴い、システム改修が必要 歳入の増につながる見直しであるため( )としている
港湾局	独自取組5	北港ヨットハーバーの管理運営	ヨット艇置場、レンタルヨット等の運営業務並びに施設の維持管理業務を指定管理者制度を導入している。	53,982	53,982	50,010	50,010	50,010	50,010	0	0	0	50,010	民間移管	・大幅な経費削減とクルーザー棧橋賃料改定による増収策などにより収支均衡させ、平成26年度以降の民間移管を検討 ・[平成23年度 事業仕分け実施(事業No.3-4)]
消防局	独自取組6	女性防火クラブ員の育成	女性防火クラブ員に対して研修や訓練を行うことで、防火・防災に関する知識や実践能力を高めるとともに、広く市民の防火意識の普及啓発を図る。	3,391	3,391	926	926	926	926	0	0	926	926	事業スキーム再構築等	・事業仕分けの判定結果を踏まえ、市民協働パートナーの拡大に向け事業を再構築中 ・平成24年度をもって本事業は廃止、仕切り直して平成25年度から、市内中学生や自衛消防協議会、日本ボーイスカウト大阪連盟などに対象を広げた事業として再構築する ・[平成22年度 事業仕分け実施(事業No.1-7)]
水道局	独自取組7	水道料金福祉施設減免措置	社会福祉施設(給水条例施行規程第37条の2第1項の施設に限る)に対し、水道料金の40%及び分担金を減免する。	(419,346)	( 0)	(407,946)	( 0)	(407,946)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)	廃止	・「施策・事業の見直し」の上下水道料金福祉措置に準じ、見直しを行う ・社会福祉施設に対する、水道料金の減免(40%)について、25年度に20%の経過措置を設けたうえで、26年度に廃止する(効果額(歳入の増)203,973千円、26年度407,946千円) ・制度改正に伴い、システム改修が必要 歳入の増につながる見直しであるため( )としている

計		175,453	165,608	175,597	159,208	169,230	153,319	6,367	5,889	28,891	79,208
	下段:歳入増(外数)	(625,017)	( 0)	(614,876)	( 0)	(614,876)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)
	うち 事業仕分けを受けた事業	81,873	81,873	75,436	75,436	75,436	75,436	0	0	926	50,936





## 補助金等の見直し



削減効果見込額 (一般財源ベース)

平成24年度 ▲192百万円

平成25年度 ▲352百万円

平成26年度 ▲392百万円

# 1 補助金等の見直し(総括)

団体運営補助・施設運営補助等(※施策・事業の見直しとの重複を除く)

## ② 施設運営補助 23年度 11項目(うち見直し済 2項目)

(方針) 原則補助率上限1/2の徹底

### ア 廃止 5項目

補助金名称	効果額	時期	備考
大阪人権博物館運営費補助	▲51,323千円	H25	H24は経過措置として継続 ▲6,460千円
指定老人憩の家運営補助金	▲255千円	H24	
大阪市家庭保育・ベビーセンター助成事業補助金	▲98,639千円	H25	保育ママ(個人実施型)へ移行 H24は経過措置として継続 ▲18,626千円
民間保育所賃料等補助金	▲7,180千円	H25	事業終了に伴い廃止 H24は経過措置として継続
港湾労働者福利厚生事業補助金	▲3,000千円	H24	

### イ 補助率等の見直し 3項目

補助金名称	効果額	時期	備考
大阪市障がい者職業能力開発訓練施設運営助成	▲7,464千円	H26	補助率1/2に見直し H24～25経過措置▲3,433千円
点字図書館運営補助金(盲人情報文化センター)	▲4,663千円	H25	補助率1/2に見直し H24は経過措置▲2,339千円
シルバーボランティアセンター運営補助金	▲1,408千円	H25	補助率1/2に見直し H24は経過措置

### ウ 他制度への移行 1項目

補助金名称	効果額	時期	備考
大阪市精神障がい者社会復帰施設運営補助金		H24	障がい者自立支援制度へ移行

## II 分担金

### ○ 団体運営費にかかる分担金 5項目

(方針) 原則廃止

#### ア 廃止 3項目

分担金名称	効果額	時期	備考
地方財務協会分担金	▲600千円	H24	
近畿地区幹線道路協議会分担金	▲100千円	H24	
(財)アジア太平洋観光交流センター事業にかかる分担金	▲10,647千円	H24	

#### イ 特定目的宝くじにより賄われているため存続 2項目

分担金名称	効果額	時期	備考
(財)自治体国際化協会への分担金	-	-	
(財)地域創造分担金	▲15,079千円	H26	積算方法を見直し H24～25は経過措置

## III 国関係法人等への支出

### ○ 賛助会費(団体への運営費的なもの) 50項目

(方針) 原則廃止

#### ◆ 廃止 50項目

支出名称	効果額	時期	備考
地方自治研究機構会費	▲135	H24	
公務人材開発協会会費	▲20	H24	
(財)人権教育啓発推進センター会費	▲500	H24	
(社)日本租税研究協会年会費	▲210	H24	
全国収用委員会連絡協議会賛助会費	▲40	H24	
全国土地収用研究会会費	▲35	H24	
(財)関西空港調査会会費	▲150	H24	
統計研究会会費	▲59	H24	
(財)都市みらい推進機構会費	▲200	H24	
(財)都市計画協会会費	▲380	H24	
(社)土木学会会費	▲90	H24	(内訳)計画調整局・建設局・港湾局各1項目
関西ライフライン研究会法人会費	▲40	H24	(内訳)計画調整局・港湾局各1項目
日本国民年金協会普通会員費	0	H24	
(財)アジア太平洋観光交流センターにかかる会費	▲3,000	H24	
(社)日本観光振興協会にかかる会費	▲703	H24	
(社)日本公園緑地協会 会費	▲400	H24	
(独)国際観光振興機構にかかる会費	▲500	H24	
全国都市公園整備促進協議会会費	▲50	H24	
大阪都市公園協議会 会費	▲10	H24	
大都市公園緑地問題協議会会費	▲100	H24	
(公財)廃棄物・3R研究財団への会費	▲200	H24	
火力原子力発電技術協会会費	▲31	H24	
日本ボイラ協会会費	▲48	H24	
日本博物館協会会費	▲28	H24	
公共建築協会会費	▲5	H24	
全国市街地再開発協会会費	▲240	H24	
(社)日本電気協会年会費	▲25	H24	
近畿旅客船協会会費	▲25	H24	
(社)地盤工学会会費	▲113	H24	(内訳)建設局・港湾局各1項目
(社)日本交通計画協会会費	▲100	H24	
(社)日本河川協会会費	▲30	H24	
(社)日本道路協会会費	▲300	H24	
日本旅客船協会会費	▲42	H24	
海上保安協会会費	▲100	H24	
海難防止研究会会費	▲200	H24	
ウォーターフロント開発協会会費	▲100	H24	
近畿旅客船協会会費	▲5	H24	
(社)日本外航客船協会会費	▲300	H24	
日本港湾協会会費	▲900	H24	
日本旅客船協会会費	▲10	H24	
近畿港湾協議会会費	▲96	H24	
港湾海岸防災協議会会費	▲380	H24	
港湾都市協議会会費	▲176	H24	
国際港湾協会会費	▲1,047	H24	
国際港湾協会日本会議会費	▲20	H24	
国際航路協会日本支部会費	▲153	H24	

※その他の補助金等については、「補助金等の見直し調整方針」に基づき、引き続き精査を図っていく。

2 補助金の見直し（所管別）

（単位：千円）

所 管	番号	支出名称	事業の概要	23年度予算(A)		24年度予算(B)		24年度 効果見込額		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容	
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	方向性	見直し内容・留意事項
総務局行政部 総務課	補-1	学校法人に対する補助金	本市内に学校・幼稚園を設置する学校法人に対し、学校教育の目的達成のために必要な教具・施設の整備、ならびに学校の維持運営に必要な経費を交付する	26,500	26,500	0	0	26,500	26,500	26,500	26,500	廃止	・団体運営補助のため廃止
総務局行政部 総務課	補-2	義務教育に準ずる教育を実施する各種学校を設置する学校法人に対する補助金	朝鮮学校及び中華学校における学校教育の目的達成のために必要な教具・施設の整備、ならびに学校の維持運営に必要な経費を交付する	27,500	27,500	0	0	27,500	27,500	27,500	27,500	廃止	・団体運営補助のため廃止
市民局市民部 男女共同参画課	補-3	大阪市男女共同参画推進にかかる地域女性団体活動補助金	大阪市地域女性団体協議会の活動の内、男女共同参画推進のための各種事業（地域環境美化活動、調査研究事業、交流研修事業、女性大会開催等）に対して補助	3,354	3,354	2,616	2,616	738	738	738	738	（廃止） 事業補助に転換	・団体運営補助のため廃止 ・24年度から補助対象事業を限定し、事業補助に転換。
市民局人権室 企画調整課	補-4	大阪第一人権擁護委員協議会事業補助金	啓発・広報活動費をはじめとした、当協議会の活動に要する経費に対し、補助金を交付している	2,300	2,300	2,095	2,095	205	205	600	600	（廃止） 事業補助に転換	・団体運営補助のため廃止 ・24年度から補助対象事業を限定し、事業補助に転換。 ・24年度は一部見直し
市民局人権室 企画調整課	補-5	大阪人権博物館運営費補助	人権問題に関する資料を公開、展示するとともに、人権教育・啓発または人権学習の場である大阪人権博物館の運営費等に対して補助する	51,323	51,323	44,863	44,863	6,460	6,460	51,323	51,323	廃止	・25年度廃止 ・補助金の廃止に伴う整理のため、24年度末まで当館を運営する最低限の経費を計上
市民局 消費者センター 消費生活課	補-6	大阪市消費生活合理化協会運営補助金	大阪市消費生活合理化協会の運営費について補助	1,230	1,230	0	0	1,230	1,230	1,230	1,230	廃止	・団体運営補助のため廃止
福祉局 生活福祉部 地域福祉課	補-7	大阪ホームレス就業支援センター事業補助金	国からの受託事業の実施のために開設した大阪ホームレス就業支援センター運営協議会に対し、必要な体制整備のための事務職員の配置・事務所のリース代など管理運営にかかる経費を助成する（大阪市・大阪府で1/2ずつ）	4,500	4,500	4,500	4,500	0	0	4,500	4,500	廃止	・団体運営補助のため廃止 ・24年度は経過措置
福祉局 障害者施策部 障害福祉課	補-8	大阪市障がい者職業能力開発訓練施設運営助成	障がい者能力開発訓練の実施にかかる運営補助を行う	62,663	62,663	59,230	59,230	3,433	3,433	3,433	7,464	見直し	・26年度から補助率1/2に見直し ・24～25年度は経過措置
福祉局 障害者施策部 障害福祉課	補-9	点字図書館運営補助金（盲人情報文化センター）	（社福）日本ライthouseに対し「国庫負担（補助）金交付要綱」により交付し、運営の一部を助成	66,715	35,683	64,350	33,331	2,339	2,339	4,663	4,663	見直し	・25年度から補助率1/2に見直し ・経過措置として、本市独自加算を24年度▲50%、25年度廃止
福祉局 障害者施策部 障害支援課	補-10	大阪市精神障がい者社会復帰施設運営補助金	対象：精神障がい者生活訓練施設、精神障がい者授産施設を運営する社会福祉法人等 補助対象：国基準（単価×月数） 上限：予算の範囲内	68,034	34,018	-	-	-	-	-	-	廃止	・障がい者自立支援制度へ移行

2 補助金の見直し（所管別）

（単位：千円）

所 管	番号	支出名称	事業の概要	23年度予算(A)		24年度予算(B)		24年度 効果見込額		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容	
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	方向性	見直し内容・留意事項
福祉局 高齢者施策部 いきがい課	補-11	シルバーボランティア センター運営補助金	シルバーボランティアセンターの運営にかかる経費について予算の範囲内で補助	2,815	2,815	2,813	2,813	0	0	1,408	1,408	見直し	・25年度から補助率1/2に見直し ・24年度は経過措置
福祉局 高齢者施策部 いきがい課	補-12	指定老人憩の家運営補助金	指定老人憩の家の管理運営にかかる経費を年額15,000円を限度に補助	255	255	0	0	255	255	255	255	廃止	・補助制度の廃止
子ども青少年局 子育て支援部 保育企画課	補-13	大阪市家庭保育・ベ ビーセンター助成事業 補助金	本市が承認した施設に対して施設運営に要する費用（保育費・嘱託医手当）を補助する	98,639	98,639	80,013	80,013	18,626	18,626	98,639	98,639	廃止	・24年度末までに保育ママ（個人実施型）へ移行
子ども青少年局 子育て支援部 保育企画課	補-14	私立保育園連盟運営補助金	(社)大阪市私立保育園連盟が実施する、市民や保育園に対する情報発信、苦情解決に向けた助言指導などに対する補助	14,700	14,700	0	0	14,700	14,700	14,700	14,700	廃止	・団体運営補助のため廃止
子ども青少年局 子育て支援部 保育企画課	補-15	民間保育所賃料等補助金	賃貸物件を利用した保育所整備を行う場合、建物の賃借にかかる経費について設置後10年未満の保育所に対し補助を行う	7,180	7,180	7,180	7,180	0	0	7,180	7,180	廃止	・事業終了に伴い廃止 ・24年度は経過措置として継続
ゆとりとみどり振興 局 文化部 文化振興担当	補-16	大阪市ユースオーケス トラ運営補助金	大阪市ユースオーケストラを運営するために必要となる経費のうち、対象経費（人件費、楽器・楽譜整備費、練習場費、備品費、演奏会費、合宿費、会議費、事務費）の1/2以内かつ予算額を上限として補助	1,840	1,840	0	0	1,840	1,840	1,840	1,840	廃止	・団体運営補助のため廃止
ゆとりとみどり振興 局 緑化推進部 協働課	補-17	児童遊園運営助成金	各児童遊園及びちびっこ広場運営委員会の運営費について補助、1団体1年につき4万円を上限とし、上限額と収支差のいずれか低いほうを助成する	8,360	8,360	4,120	4,120	4,240	4,240	4,240	4,240	廃止 （事業補助に転換）	・団体運営補助のため廃止 ・24年度から補助対象事業を限定し、事業補助に転換のうえ、補助率を1/2に見直し
経済局総務部 国際経済課	補-18	A T C公共的空間整備 事業補助金	海浜公園として開放されているオズパークの管理運営にかかる必要経費の1/2について予算の範囲内で補助	19,746	19,746	17,631	17,631	0	0	0	0	—	・見直し済
経済局産業振興部 産業振興課	補-19	(財)大阪市中小企業勤 労者福祉サービスセン ター管理運営事業補助 金	(財)大阪市中小企業勤労者福祉サービスセンターの管理運営費のうち、人件費（役員報酬・給与・手当・福利厚生費）、管理維持費（旅費・交通費・通信運搬費・消耗品費・消耗什器備品費・印刷製本費・負担金支出・委託料・会議費・手数料・賃料・報償費）とする H24年度 補助率：1/2以内 補助限度額：4,000万円	52,000	52,000	40,000	40,000	12,000	12,000	32,000	52,000	廃止	・団体運営補助のため廃止 ・24～25年度は経過措置
環境局環境施策部 環境施策課	補-20	UNEP支援事業補助 金（(公財)地球環境セ ンター活動支援補助 金）	UNEP支援事業費、調査研究事業費、情報提供事業費、研修・シンポジウム事業費、関連機関等交流事業費、役員及び地方自治体からの派遣職員を除く人件費、一般管理費について1/2以内を補助	86,661	86,661	57,068	57,068	29,593	29,593	29,593	29,593	廃止 （事業補助に転換）	・団体運営補助のため廃止 ・24年度から補助対象事業を限定し、事業補助に転換

2 補助金の見直し（所管別）

（単位：千円）

所 管	番号	支出名称	事業の概要	23年度予算(A)		24年度予算(B)		24年度 効果見込額		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容	
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	方向性	見直し内容・留意事項
都市整備局企画部 住宅政策課	補-21	住民参加による街づくりの促進のための助成	・対象者：区画整理・市街地再開発を積極的に促進しようとする地域団体で、地域住民を代表する組織・構成・運営方法を備えた団体 ・補助対象経費：地域団体が行う街づくりに関する調査研究その他の活動に要する費用について補助 ・補助金額：『ha当り補助限度額×対象地区面積+一律補助額』によって算出された額	500	500	0	0	500	500	500	500	廃止	・団体運営補助のため廃止
都市整備局 企画部 住環境整備課 生野南部事務所 住宅部建設課	補-22	大阪市住宅地区改良事業等におけるまちづくり協議会助成	・対象者：住宅地区改良事業等を施行中又は施行予定の区域及びその隣接地域において、住宅地区改良事業等を通じて暮らしよいまちをつくるため、自発的に住民等により組織され住民等の意見を代表する非営利の団体（まちづくり協議会） ・補助対象経費：まちづくり協議会による調査研究活動、運営に要する経費 ・補助金額：補助対象経費×2/3（補助金額のうち国50% 市50%）（補助限度額は824万円）	29,680	14,840	210	105	29,470	14,735	14,735	14,735	廃止 事業補助に転換	・団体運営補助のため廃止 ・24年度から補助対象事業を限定し、事業補助に転換
港湾局計画整備部 振興担当	補-23	港湾労働者福利厚生事業補助金	大阪港を主たる勤務場所とする港湾労働者の福利厚生の向上を目的として当該年度に実施する事業にかかる光熱水費のうち、補助対象者が申請する経費で補助対象経費の1/2を超えない額を予算の範囲内で補助	3,000	3,000	0	0	3,000	3,000	3,000	3,000	廃止	・補助制度の廃止
教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習担当	補-24	大阪市PTA協議会運営補助金	大阪市PTA協議会の運営に要する経費、その他協議会において行う国や他都市状況などのPTAに関わる情報収集や会員間の情報共有に要する経費について補助を行う	1,200	1,200	0	0	1,200	1,200	1,200	1,200	廃止	・団体運営補助のため廃止
教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習担当	補-25	(財)大阪国際平和センター運営費補助金	(財)大阪国際平和センターの運営費のうち、事業費については府市で1/2ずつを補助し、管理費については財団自主財源を差し引き、維持管理部分は府市1/2ずつを補助する	52,964	52,964	46,278	46,278	0	0	0	0	—	・見直し済
合計				693,659	613,771	432,967	401,843	183,829	169,094	329,777	353,808		

3 分担金の見直し（所管別）

（単位：千円）

所 管	番号	支出名称	事業の概要	23年度予算(A)		24年度予算(B)		24年度 効果見込額		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容	
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	方向性	見直し内容・留意事項
政策企画室秘書部 国際交流企画担当	分-1	(財)自治体国際化協会 への分担金	(1)地域の国際化に関する情報の収集及び提供 (2)地方公共団体を主体とした国際間の人的交流 に関する支援 (3)地方公共団体の海外における国際化推進のた めの活動の支援 (4)地方公共団体の国際化推進事業に関する調査 及び研究 (5)外国における地方行政制度及びその同行に 関する調査及び研究 (6)外国における地域活性化のための方策に関す る調査及び研究 (7)その他協会の目的を達成するために必要な事 業	78,000	78,000	75,000	75,000	-	-	-	-	存続	・特定目的宝くじで賄われているため存続 ・(財)自治体国際化協会に対して、大阪府 とともに経営改善を求めている
財政局財務部 財務課	分-2	地方財務協会分担金	自主的にして健全な地方税財政制度の確立に寄 与することを目的として、地方税財政に関する 調査・研究及び中央管署と地方公共団体との連 絡協調等を行う。	600	600	0	0	600	600	600	600	廃止	・団体運営費にかかる分担金のため廃止
計画調整局 計画部 都市計画課	分-3	近畿地区幹線道路協議 会分担金	・近畿地区における道路に関する計画・実施の 相互調整および調査研究 ・総合的計画の立案とその広報 等	100	100	0	0	100	100	100	100	廃止	・団体運営費にかかる分担金のため廃止
ゆとりとみどり振興局 企画部 観光担当	分-4	(財)アジア太平洋観光 交流センター事業にか かる分担金	観光交流ネットワークの構築や国際会議等に おける大阪のPR、国際シンポジウム等の開催・誘 致を行う。また市場調査と観光統計の活用を行 いながら、アジア観光全般についての情報提 供・相談受付を実施する。	10,647	10,647	0	0	10,647	10,647	10,647	10,647	廃止	・団体運営費にかかる分担金のため廃止
ゆとりとみどり振興局 文化部 文化振興担当	分-5	(財)地域創造分担金	(1)地域における創造的で文化的な表現活動のた めの環境づくり等に関する調査、研究、情報の 収集及び提供、研修、交流、啓発並びにコンサル ティング (2)地方公共団体等が地域において自主的に実施 する創造的で文化的な表現活動のための環境づ くり等に関する支援及び地域間交流 (3)地域における創造的で文化的な表現活動に係 る公演、イベント等の推進 (4)地方公共団体が推進する美しく潤いのある地 域づくりなどの創造的で文化的な地域の環境づ くりへの支援 (5)地域における生活福祉の向上、住民の余暇活 動の充実等健全な地域社会の実現に資するた めの諸施策の推進 (6)その他財団の目的を達成するために必要な事 業	28,615	28,615	28,161	28,161	-	-	-	15,079	存続	・特定目的宝くじで賄われているが、分担 金の積算方法については、他都市を参考に 見直し ・24～25年度は経過措置
合計				117,962	117,962	103,161	103,161	11,347	11,347	11,347	26,426		

#### 4 国関係法人等への支出の見直し（所管別）

（単位：千円）

所 管	番号	支出名称	23年度予算(A)		24年度予算(B)		24年度 効果見込額		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容	
			歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	方向性	見直し内容・留意事項
都市制度改革室 広域行政担当	国－ 1	地方自治研究機構会費	135	135	0	0	135	135	135	135	廃止	賛助会費のため廃止
人事室 職員人材開発センター	国－ 2	公務人材開発協会会費	20	20	0	0	20	20	20	20	廃止	賛助会費のため廃止
市民局 人権啓発・相談セン ター	国－ 3	(財)人権教育啓発推進 センター会費	500	500	0	0	500	500	500	500	廃止	賛助会費のため廃止
財政局税務部 管理課	国－ 4	(社)日本租税研究協会 年会費	210	210	0	0	210	210	210	210	廃止	賛助会費のため廃止
契約管財局管財部 審査企画担当	国－ 5	全国収用委員会連絡協 議会賛助会費	40	40	0	0	40	40	40	40	廃止	賛助会費のため廃止
契約管財局管財部 審査企画担当	国－ 6	全国土地収用研究会会 費	35	35	0	0	35	35	35	35	廃止	賛助会費のため廃止
計画調整局 計画部 交通政策課	国－ 7	(財)関西空港調査会会 費	150	150	0	0	150	150	150	150	廃止	賛助会費のため廃止
計画調整局 企画振興部 統計調査担当	国－ 8	統計研究会会費	59	59	0	0	59	59	59	59	廃止	賛助会費のため廃止
計画調整局 開発調整部 開発計画課	国－ 9	(財)都市みらい推進機 構会費	200	200	0	0	200	200	200	200	廃止	賛助会費のため廃止
計画調整局 計画部 都市計画課	国－ 10	(財)都市計画協会会費	380	380	0	0	380	380	380	380	廃止	賛助会費のため廃止
計画調整局 計画部 都市計画課	国－ 11	(社)土木学会会費	30	30	0	0	30	30	30	30	廃止	賛助会費のため廃止
計画調整局 開発調整部 開発計画課	国－ 12	関西ライフライン研究 会法人会費	20	20	0	0	20	20	20	20	廃止	賛助会費のため廃止
福祉局 生活福祉部 保険年金課	国－ 13	日本国民年金協会普通 会員費	20	0	0	0	20	0	0	0	廃止	賛助会費のため廃止

#### 4 国関係法人等への支出の見直し（所管別）

（単位：千円）

所 管	番号	支出名称	23年度予算(A)		24年度予算(B)		24年度 効果見込額		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容	
			歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	方向性	見直し内容・留意事項
ゆとりとみどり振興局 企画部 観光担当	国－ 14	(財)アジア太平洋観光 交流センターにかかる 会費	3,000	3,000	0	0	3,000	3,000	3,000	3,000	廃止	賛助会費のため廃止
ゆとりとみどり振興局 企画部 観光担当	国－ 15	(社)日本観光振興協会 にかかる会費	703	703	0	0	703	703	703	703	廃止	賛助会費のため廃止
ゆとりとみどり振興局 緑化推進部 計画課	国－ 16	(社)日本公園緑地協会 会費	400	400	0	0	400	400	400	400	廃止	賛助会費のため廃止
ゆとりとみどり振興局 企画部 観光担当	国－ 17	(独)国際観光振興機構 にかかる会費	500	500	0	0	500	500	500	500	廃止	賛助会費のため廃止
ゆとりとみどり振興局 緑化推進部 計画課	国－ 18	全国都市公園整備促進 協議会会費	50	50	0	0	50	50	50	50	廃止	賛助会費のため廃止
ゆとりとみどり振興局 緑化推進部 計画課	国－ 19	大阪都市公園協議会 会費	10	10	0	0	10	10	10	10	廃止	賛助会費のため廃止
ゆとりとみどり振興局 緑化推進部 管理課	国－ 20	大都市公園緑地問題協 議会会費	100	100	0	0	100	100	100	100	廃止	賛助会費のため廃止
環境局総務部 総務課	国－ 21	(公財)廃棄物・3R研 究財団への会費	200	200	0	0	200	200	200	200	廃止	賛助会費のため廃止
環境局施設部 施設管理課	国－ 22	火力原子力発電技術協 会会費	31	31	0	0	31	31	31	31	廃止	賛助会費のため廃止
環境局施設部 施設管理課	国－ 23	日本ボイラ協会会費	48	48	0	0	48	48	48	48	廃止	賛助会費のため廃止
都市整備局 企画部 住宅政策課	国－ 24	日本博物館協会会費	55	28	0	0	55	28	28	28	廃止	賛助会費のため廃止
都市整備局公共建築部 ファシリティマネジメ ント課	国－ 25	公共建築協会会費	5	5	0	0	5	5	5	5	廃止	賛助会費のため廃止
都市整備局 企画部 住宅政策課	国－ 26	全国市街地再開発協会 会費	240	240	0	0	240	240	240	240	廃止	賛助会費のため廃止

#### 4 国関係法人等への支出の見直し（所管別）

（単位：千円）

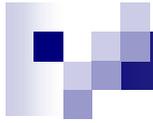
所 管	番号	支出名称	23年度予算(A)		24年度予算(B)		24年度 効果見込額		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容	
			歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	方向性	見直し内容・留意事項
都市整備局 公共建築部 企画設計課	国一 27	(社)日本電気協会年会費	25	25	0	0	25	25	25	25	廃止	賛助会費のため廃止
建設局 西部方面管理事務所	国一 28	近畿旅客船協会会費	25	25	0	0	25	25	25	25	廃止	賛助会費のため廃止
建設局道路部 調整課	国一 29	(社)地盤工学会会費	38	38	0	0	38	38	38	38	廃止	賛助会費のため廃止
建設局道路部 調整課	国一 30	(社)土木学会会費	30	30	0	0	30	30	30	30	廃止	賛助会費のため廃止
建設局道路部 調整課	国一 31	(社)日本交通計画協会 会費	100	100	0	0	100	100	100	100	廃止	賛助会費のため廃止
建設局下水道河川部 河川課	国一 32	(社)日本河川協会会費	30	30	0	0	30	30	30	30	廃止	賛助会費のため廃止
建設局道路部 調整課	国一 33	(社)日本道路協会会費	300	300	0	0	300	300	300	300	廃止	賛助会費のため廃止
建設局 西部方面管理事務所	国一 34	日本旅客船協会会費	42	42	0	0	42	42	42	42	廃止	賛助会費のため廃止
港湾局 計画整備部 海務担当	国一 35	海上保安協会会費	100	100	0	0	100	100	100	100	廃止	賛助会費のため廃止
港湾局 計画整備部 海務担当	国一 36	海難防止研究会会費	200	200	0	0	200	200	200	200	廃止	賛助会費のため廃止
港湾局 計画整備部 計画担当	国一 37	ウォーターフロント開 発協会会費	100	100	0	0	100	100	100	100	廃止	賛助会費のため廃止
港湾局 計画整備部 海務担当	国一 38	近畿旅客船協会会費	5	5	0	0	5	5	5	5	廃止	賛助会費のため廃止
港湾局 計画整備部 工務担当	国一 39	(社)地盤工学会会費	75	75	0	0	75	75	75	75	廃止	賛助会費のため廃止

#### 4 国関係法人等への支出の見直し（所管別）

（単位：千円）

所管	番号	支出名称	23年度予算(A)		24年度予算(B)		24年度 効果見込額		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容	
			歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	方向性	見直し内容・留意事項
港湾局 計画整備部 工務担当	国一 40	(社)土木学会会費	30	30	0	0	30	30	30	30	廃止	賛助会費のため廃止
港湾局 計画整備部 振興担当	国一 41	(社)日本外航客船協会 会費	300	300	0	0	300	300	300	300	廃止	賛助会費のため廃止
港湾局 計画整備部 計画担当	国一 42	日本港湾協会会費	900	900	0	0	900	900	900	900	廃止	賛助会費のため廃止
港湾局 計画整備部 海務担当	国一 43	日本旅客船協会会費	10	10	0	0	10	10	10	10	廃止	賛助会費のため廃止
港湾局 計画整備部 工務担当	国一 44	関西ライフライン研究 会会費	20	20	0	0	20	20	20	20	廃止	賛助会費のため廃止
港湾局 計画整備部 計画担当	国一 45	近畿港湾協議会会費	96	96	0	0	96	96	96	96	廃止	賛助会費のため廃止
港湾局 計画整備部 計画担当	国一 46	港湾海岸防災協議会会 費	380	380	0	0	380	380	380	380	廃止	賛助会費のため廃止
港湾局 計画整備部 計画担当	国一 47	港湾都市協議会会費	176	176	0	0	176	176	176	176	廃止	賛助会費のため廃止
港湾局 計画整備部 計画担当	国一 48	国際港湾協会会費	1,047	1,047	0	0	1,047	1,047	1,047	1,047	廃止	賛助会費のため廃止
港湾局 計画整備部 計画担当	国一 49	国際港湾協会日本会議 会費	20	20	0	0	20	20	20	20	廃止	賛助会費のため廃止
港湾局 計画整備部 計画担当	国一 50	国際航路協会日本支部 会費	153	153	0	0	153	153	153	153	廃止	賛助会費のため廃止
			11,343	11,296	0	0	11,343	11,296	11,296	11,296		





## 市民利用施設のあり方の検討



# 1 市民利用施設のあり方の検討にあたっての基本的な考え方

## [基本的な考え方]

施設の利用圏域(基礎自治行政・広域行政の視点)及び区長の権限強化(各区・地域の自主的な選択の視点)を踏まえて、  
施設の必要性・有効性を検討  
必要性・有効性のある施設であっても官と民の役割分担が最も妥当であるか検討  
施設の廃止・転用や機能統合などを含めて市民ニーズに応じた利用が可能となるよう活用方策等を精査

## [点検・精査の視点]

### 施設の設置目的の達成状況(必要性・有効性)と将来需要

施設の利用者数・稼働率等に基づいて施策目的の達成に必要な・有効な施設かどうか検証する。また、今後の人口動態予測を踏まえて将来的な必要性・有効性の検証も行う。

### 効率的な運営状況(経済性)

効率的な運営が行われているかどうか、税金の適切な使途を考える上での指標となる利用者一人当りの市税投入額や受益者負担率等に基づいて検証する。

### 官民の役割分担等

民間の参入状況、国・府などの施設設置状況等を考慮し、本市(基礎自治行政)が担うべき機能かどうか妥当性を検証する。

### 施設提供サービスからソフト施策のサービスへの転換

IT技術の活用や民間等と連携することで施設そのものがなくても提供できるサービスかどうか検証する。

### 市民利用施設間での機能の重複

これまで施策目的ごとに施設整備を進めてきたが、ホール・会議室など市民・利用者側から見ると、受けるサービスが似かよっている施設もあることから、施策目的の分類からではなく、市民・利用者が受けるサービスに着目して施設機能の妥当性について検証する。

### 施設配置の妥当性

現在の施設配置状況やこれまでの施設配置基準について、現在の利用状況や今後の人口動態予測等を踏まえながら検証する。

## 2 市民利用施設の見直しの方向性

### 局及び市改革プロジェクトチームにおいて検討する施設

見直しの方向性	対象施設	施設数
「廃止」	いきいきエイジングセンター 大阪南港魚つり園 ( *条例上の施設としては廃止。 ただし従前どおり利用可。)	2施設
「存廃も含めて検討」 【収支均衡方策の検討と併せて、施設の存廃についても検討する など】	クラフトパーク 舞洲野外活動施設 大阪南港野鳥園 水の館ホール 陳列館ホール	5施設
「機能の区・地域レベルへの移転」 【施設の機能を区・地域レベルの施設に移転】	子育ていろいろ相談センター ( 子ども・子育てプラザ等) 愛光会館 ( 区保健福祉センター等) 総合生涯学習センター・市民学習センター(4館) ( 総合生涯学習センター・阿倍野市民学習センター・生涯学習ルーム等)	7施設
「機能統合」 【類似の施設や事業との機能の統合を検討する】	社会福祉研修・情報センター ( 大阪府社会福祉協議会 社会福祉研修センター) 愛光会館(再掲) ( 大阪府母子福祉センター) 芸術創造館 ( 青少年センター)	3施設
「運営の抜本的見直し」 【受益者負担の引き上げの検討など、収支の改善に向けた抜本的な経営の効率化を図る】	社会福祉センター 社会福祉研修・情報センター(再掲) 総合生涯学習センター・市民学習センター(4館)(再掲) 芸術創造館(再掲) リフレうりわり	9施設

\* 府市統合本部で示された方向性を踏まえ、青少年センター、こども文化センターなどについては、局及び市改革プロジェクトチームにおいて検討する。

## 区長が区の特성에応じて検討する施設

区長が各区の特性や地域の実情に即して以下の観点から施設のあり方を検討する。

課題整理(論点)	対象施設
<p><b>存置施設の検討</b></p> <p>・大規模修繕や建替の時期を見据え、維持管理に係る経費の他の施策・事業に係る経費への活用の必要性も考慮しながら、ブロックごとに存置する施設を検討する。</p>	<p>スポーツセンター、屋内プール、屋外プール等、老人福祉センター、子ども・子育てプラザ</p>
<p><b>貸室機能の全体最適化</b></p> <p>・供用廃止後の施設の貸室機能について、施設の耐用年数の範囲内において、他の施設の貸室機能との統合・再編など本市における貸室機能の状況を踏まえ、存廃を検討する。</p>	<p>市民交流センター</p>
<p><b>効率的な運営</b></p> <p>・利用率向上策の検討と併せて、市外居住やフルコストをベースとした受益者負担率の適正化といった観点から施設使用料の検討を行う。</p>	<p>スポーツセンター(再掲)、屋内プール(再掲)、屋外プール等(再掲)</p>
<p><b>機能の再編等</b></p> <p>・施策事業の再編に併せて、施設の機能を他の施設に移転・集約するなど、施設の廃止も含めて機能の再編を検討する。</p>	<p>老人福祉センター(再掲)、子ども・子育てプラザ(再掲)</p>

## 体育館、大阪プール、文化施設等

府市統合本部で示された方向性に基づいて取組を進める。

局及び市改革プロジェクトチームにおいて検討する施設

施設	圏域	見直しの方向性	見直しの時期	見直しの理由	課題	参照
社会福祉センター	市拠点 (市域)	<p>【運営の抜本的見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料免除の見直しなど増収策や管理経費の縮減を図る。</li> <li>・施設を有償で貸し付けて民間経営に委ねるスキームの検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能なものから順次実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政負担の縮減に向けた事業スキームの検討。</li> <li>・社会福祉センターでは入居する公共的団体の使用料を免除しているが、大阪府では、公共的団体が入居する会館を有償で貸付している。</li> </ul> <p>(参考)</p> <p>大阪市社会福祉センター:大阪市天王寺区東高津町 ビューテック(株)が、市の事業と密接な関連を有する公共的団体が入居・利用するセンターを指定管理者として管理。 面積4,889.4㎡。貸会議室は6室。 事務室は16団体入居(使用料免除)。駐車場10台。</p> <p>大阪府社会福祉会館:大阪市中央区谷町 大阪府地域福祉推進財団が、府の事業と密接な関連を有する公共的団体が入居・利用する会館を府から有償で貸付を受けて経営。 面積6,891.5㎡。貸会議室11室。 事務室は21団体入居(有償)。駐車場21台。</p>		3- 4- A-60
いきいきエイジングセンター	市拠点 (市域)	<p>【廃止】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を廃止し、売却。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25年度末の指定管理者期間切れを見据えて、施設廃止を行う。</li> <li>24年度末 条例廃止</li> <li>25年中 売却(入札)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間カルチャースクール等と競合する業態である。</li> <li>・受益者負担率が低く、税等を投入して継続する合理性が低い。</li> </ul> <p>(参考)</p> <p>施設概要</p> <p>高齢者の生きがいづくりや社会参加を総合的に支援する中核施設 生きがいづくりに関する各種講座の開催や機会の提供</p> <p>22年度 受益者負担率(イニシャルコスト抜き) 7.4% 利用者一人当たり税等 987円 税等投入額 90百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設建設時の経過もと菅南中学校跡地を含む再開発事業に伴い施設設置。</li> </ul>	3- 4- A-61
社会福祉研修・情報センター	市拠点 (市域)	<p>【機能統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府市における社会福祉研修事業等の事業統合を検討。</li> </ul> <p>【運営の抜本的見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を有償で貸し付けて民間経営に委ねるなど財政負担の縮減に向けた事業スキームの検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能なものから順次実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府市における事業の再編検討に併せて統合可能な事業の整理を図る必要がある。</li> <li>・高コストな運営となっている。</li> </ul> <p>(参考)</p> <p>大阪市社会福祉研修・情報センター:大阪市西成区出城 対象エリア:大阪市 社会福祉に関する人材育成と情報提供等を総合的に行う施設。 大阪市社会福祉協議会が指定管理者として管理運営。</p> <p>22年度 受益者負担率(イニシャルコスト抜き) 1.2% 利用者一人当たり税等 1,455円 税等投入額 335百万円 (24年度見込 137百万円)</p> <p>大阪府社会福祉協議会 社会福祉研修センター:大阪市中央区中寺 (大阪社会福祉指導センター内) 対象エリア:指定都市等を除いた府内市町村 民間社会福祉施設の職員を中心に研修を行う福祉人材の育成施設。 大阪社会福祉指導センター:大阪府社会福祉協議会が設置運営。 社会福祉研修センター:府から事業補助・委託事業。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合の検討にあたっては、大阪府などとの十分な調整が必要であり、また府内を所管エリアとすることから、研修受講者枠の大幅な拡大や施設定員の見直し、実施すべき研修内容、実施場所などを十分検討協議を行い、みきわめた上で施設のあり方を調整する必要がある。</li> </ul>	3- 4- A-65

施設	圏域	見直しの方向性	見直しの時期	見直しの理由	課題	参照
子育ていろいろ相談センター	市拠点 (市域)	<p>【機能の区・地域レベルへの移転】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい基礎自治体への移行を見据えて、子ども・子育てプラザ等に子育て支援機能を移転。</li> <li>・ただし、人材育成などの後方支援機能を果たすために必要となる施設については、市の施設の全体最適化の中で検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24年度末の指定管理者期間切れを見据えて、検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援情報の提供、講座の開催等の機能が、子育ていろいろ相談センターと子ども・子育てプラザで重複している。</li> <li>・中核施設としての機能を子ども・子育てプラザ、区保健福祉センター等で代替することについて検討する必要がある。</li> <li>・高コストな運営となっている。</li> </ul> <p>(参考)</p> <p>22年度 利用者一人当たり税等 3,584円 税等投入額 124百万円</p>		3-C-25
愛光会館(母子福祉センター)	市拠点 (市域)	<p>【機能統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府母子福祉センターとの統合の検討。</li> </ul> <p>【機能の区・地域レベルへの移転】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい基礎自治体への移行を見据えて、区保健福祉センター等に機能を移転し、現施設の機能は廃止。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・27年度末の指定管理者期間切れを見据えて、検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府市における事業の再編検討に併せて施設・事業の統合可能性について検討する必要がある。</li> <li>・中核施設としての機能を、区保健福祉センター等で代替することについて検討する必要がある。</li> <li>・高コストな運営となっている。</li> </ul> <p>(参考)</p> <p>愛光会館(母子福祉センター):大阪市北区中津 大阪市母と子の共励会がセンターを指定管理者として管理。 母子家庭等就業・自立支援センター事業等を一体的に運営。 22年度 利用者一人当たり税等 4,223円 税等投入額 65百万円</p> <p>大阪府母子福祉センター:大阪府中央区谷町(谷町福祉センター内) 府の施設に大阪府母子寡婦福祉連合会がセンターを設置運営。 母子福祉センター:府から運営補助(8百万円) 別途、母子家庭等就業・自立支援センター事業等を委託(21百万円) 谷町福祉センター:府の財政負担なしで谷町福祉センター管理運営 共同体が運営</p>		3-C-26

施設	圏域	見直しの方向性	見直しの時期	見直しの理由	課題	参照								
総合生涯学習センター	市拠点 (市域)	<p>【機能の区・地域レベルへの移転】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい基礎自治体への移行を見据えて、身近な場での学習機会の提供については生涯学習ルーム等を活用。</li> <li>・地域公共人材の育成や企画・立案、NPOとの連携、情報提供・学習相談などの機能を果たす拠点として総合生涯学習センターを、営利事業になじまない社会的課題等に関する業務を担う拠点として阿倍野市民学習センターを存続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25年度末の指定管理者期間切れを見据えて、検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核・ブロック施設としての機能の一部を、生涯学習ルーム(297箇所)や区民センター、老人福祉センター、区役所等で代替することについて検討する必要がある。</li> <li>・5館のうち3館(阿倍野、難波、弁天町)は地理的に近接している。</li> <li>・民間と一部競合する業態である。</li> <li>・受益者負担率が低い。</li> </ul> <p>(参考)</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度 受益者負担率(賃借料・イニシャルコスト抜き)</td> <td>52.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>【賃借料込ベース 35.1%】</td> </tr> <tr> <td>利用者一人当たり税等</td> <td>516円</td> </tr> <tr> <td>税等投入額</td> <td>558百万円</td> </tr> </table> <p>(総合生涯学習センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民のだれもが、いつでも、どこでも、必要に応じて楽しく学び続けられるよう、生涯学習に取組むさまざまなグループ、指導者、市民、NPOなどを、情報提供、学習相談、企画開発、人材養成、交流発表などを通して総合的に支援。</li> </ul> <p>(市民学習センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通の便利なターミナルにあり、通勤や買い物などの折りに、学習や交流活動に参加できる生涯学習施設。「市民セミナー」、「芸術文化サロン」などの事業を実施するとともに、さまざまな学習情報の提供と学習相談を行い、市民グループに活動の場を提供。</li> </ul> <p>(生涯学習ルーム事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立小学校の特別教室などを活用して文化・学習活動や交流活動を行い、市内の全小中学校で実施。学習内容は手話、コーラス、ダンス、パソコンなど。子どもから高齢者まで自分の好みに併せて学ぶことができる。</li> </ul>	22年度 受益者負担率(賃借料・イニシャルコスト抜き)	52.4%		【賃借料込ベース 35.1%】	利用者一人当たり税等	516円	税等投入額	558百万円		<p>3-</p> <p>3-</p> <p>4-</p> <p>A-45</p> <p>~ 49</p>
22年度 受益者負担率(賃借料・イニシャルコスト抜き)	52.4%													
	【賃借料込ベース 35.1%】													
利用者一人当たり税等	516円													
税等投入額	558百万円													
市民学習センター	ブロック	<p>【運営の抜本的見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担の引き上げを検討するなど、効果的・効率的な運営を行う。</li> <li>・利用率向上策の検討と併せてフルコストでの事業設計(受益者負担の適正化など)。</li> </ul>												
クラフトパーク	市拠点 (広域)	<p>【存廃も含めて検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者への貸付、料金の見直しなど収支均衡方策の検討。</li> <li>・収支均衡方策の検討と併せて、施設の存廃も検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25年度末の指定管理者期間切れを見据えて、検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間と競合する業態である。</li> <li>・受益者負担率が低い。</li> <li>・利用者の市内比率が46%と低く、税等を投入して継続する合理性が低い。</li> </ul> <p>(参考)</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度 受益者負担率(イニシャルコスト抜き)</td> <td>67.0%</td> </tr> <tr> <td>利用者一人当たり税等</td> <td>1,479円</td> </tr> <tr> <td>税等投入額</td> <td>78百万円</td> </tr> </table>	22年度 受益者負担率(イニシャルコスト抜き)	67.0%	利用者一人当たり税等	1,479円	税等投入額	78百万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の都市計画事業である「長吉東部地区土地区画整理事業」(平成5~24年度予定)における「文化的魅力に富むまちづくり」のシンボリック施設。</li> </ul>	<p>3-</p> <p>3-</p> <p>4-</p> <p>A-56</p>		
22年度 受益者負担率(イニシャルコスト抜き)	67.0%													
利用者一人当たり税等	1,479円													
税等投入額	78百万円													

施設	圏域	見直しの方向性	見直しの時期	見直しの理由	課題	参照
大阪南港野鳥園	市拠点 (広域)	<p>[存廃も含めて検討]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現有の干潟や湿地のあり方等を総合的に勘案して、収支均衡方策の検討と併せて、施設(展望塔等)の存廃も検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25年度末の指定管理者期間切れを見据えて、検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共が関与する必要性の低い事業である。</li> <li>・料金非設定で、税等を投入して継続する合理性が低い。</li> </ul> <p>(参考)</p> <p>施設概要 展望塔(723.4㎡)、駐車場など</p> <p>22年度 利用者一人当たり税等 212円 税等投入額 23百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止する場合、国の補助金で整備した施設であり、補助金適正化法関係の整理が必要である。</li> </ul>	3-G-11
芸術創造館	その他 (市域)	<p>[運営の抜本的見直し]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フルコストでの収支均衡。</li> <li>・収益改善策の検討と併せてフルコストでの事業設計(受益者負担の適正化など)。</li> </ul> <p>[機能統合]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市立青少年センターとの統合を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25年度末の指定管理者期間切れを見据えて、検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間(貸スタジオ)等と競合する業態である。</li> <li>・受益者負担率が低く、税等を投入して継続する合理性が低い。</li> </ul> <p>(参考)</p> <p>施設概要 演劇・音楽のインキュベーション施設 演劇練習場、音楽の練習スタジオ・レコーディングスタジオ等</p> <p>22年度 受益者負担率(イニシャルコスト抜き) 49.4% 利用者一人当たり税等 541円 税等投入額 32百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H22年度末の市債の残額 約10億円。</li> </ul>	3-3-4-A-64
水の館ホール、陳列館ホール(含むバーベキュー広場等)	その他 (広域)	<p>[存廃も含めて検討]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用率向上、民間事業者への貸付、指定管理者制度の導入等による収支改善策と併せて、施設の存廃も検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25年度末の長期継続契約切れを見据えて、検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用率が非常に低い。</li> <li>・受益者負担率が低く、税等を投入して継続する合理性が低い。</li> <li>・公共が関与する必要性の低い業態である。</li> </ul> <p>(参考)</p> <p>22年度 利用率 水の館ホール 38.0%、陳列館ホール 20.8% 受益者負担率(イニシャルコスト抜き) 48.2% 税等投入額 34百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水の館・陳列館ホール 国際花と緑の博覧会関係施設(寄附収受)</li> </ul>	3-4-A-70~71

施設	圏域	見直しの方向性	見直しの時期	見直しの理由	課題	参照
舞洲野外活動施設	その他(市域)	【存廃も含めて検討】 ・利用の低迷が続いているため、売却等を含めた検討を行う。	・25年度末の指定管理者期間切れを見据えて、検討を行う。	・民間等と競合する業態である。 ・特別会計が赤字補てんして継続する合理性が低い。  (参考) 施設概要 ログハウス、宿泊室、キャンプ場 22年度 受益者負担率(イニシャルコスト抜き) 79.9% 低利用施設 (平日の稼働率39%、土日祝の稼働率61%、利用人数が7.3万人) 特別会計負担額 22百万円	・H22年度末の市債の残額 約23億円。	3- 3- H-2
リフレうりわり	その他(区)	【運営の抜本的見直し】 ・現在閉鎖中である施設の早期運営再開に向けた対応を行い、施設を有償で貸し付けて民間経営に委ねるスキームを早急実現する。	・可能なものから順次実施。	・民間等と競合する業態である。 ・税等を投入して事業を継続する合理性が低い。  (参考) 22年度 利用者一人当たり税等 247円 税等投入額 38百万円	・平成23年度からの新たな借受者の公募を行ったが、応募が無かった。 ・平成22年度まで1階部分の又貸しを受けていたNPOが退去要請を拒否し公募要件が整わなくなったため、平成23年度からの新たな借受者の公募が実施できなくなった。	3- G-19
大阪南港魚つり園	その他(市域)	【廃止】 ・施設の管理棟の廃止。(条例上の施設としては廃止。ただし従前どおり利用可。)	26年度から立入禁止解除区域として開放することに併せて施設の管理棟を廃止する。	・公共が関与する必要性の低い事業である。 ・受益者負担率が低く、特別会計が赤字補てんして継続する合理性が低い。  (参考) 施設概要 釣り場、売店、駐車場 22年度 受益者負担率(イニシャルコスト抜き) 25.3% 特別会計負担額 32百万円	・廃止する場合、国の補助金で整備した施設であり、補助金適正化法関係の整理が必要である。	3- 3- G-20

\* 府市統合本部で示された方向性を踏まえ、青少年センター、こども文化センターなどについては、局及び市改革プロジェクトチームにおいて検討する。

区長が区の特性に応じて検討する施設

区長が各区の特性や地域の実情に即して施設のあり方を検討する。

施設	圏域	課題整理	施設データ等	参照																								
市民交流センター	区	<p>【貸室機能の全体最適化】</p> <p>・供用廃止後の施設の貸室機能について、施設の耐用年数の範囲内において、他の施設の貸室機能との統合・再編など本市における貸室機能の状況を踏まえ、存廃を検討する。なお、供用廃止までの間については、利用促進策などの検討が必要。</p>	<p>・市民交流センターの稼働状況</p> <table border="1"> <tr> <td>施設稼働率(22年度)</td> <td>10施設中</td> <td>50%未満</td> <td>5施設</td> <td>60%未満</td> <td>9施設</td> </tr> <tr> <td>うちホール・講堂稼働率</td> <td>9施設中</td> <td>50%未満</td> <td>4施設</td> <td>60%未満</td> <td>7施設</td> </tr> <tr> <td>うち会議室稼働率</td> <td>10施設中</td> <td>50%未満</td> <td>6施設</td> <td>60%未満</td> <td>9施設</td> </tr> </table> <p>・収支状況等</p> <table border="1"> <tr> <td>22年度 受益者負担率(イニシャルコスト抜き)</td> <td>4.2%</td> </tr> <tr> <td>利用者一人当たり税等</td> <td>1,168円</td> </tr> <tr> <td>税等投入額</td> <td>869百万円</td> </tr> </table> <p>・もと青少年会館、もと老人福祉センター、もと人権文化センターの機能を統合し、22年度から新設。</p>	施設稼働率(22年度)	10施設中	50%未満	5施設	60%未満	9施設	うちホール・講堂稼働率	9施設中	50%未満	4施設	60%未満	7施設	うち会議室稼働率	10施設中	50%未満	6施設	60%未満	9施設	22年度 受益者負担率(イニシャルコスト抜き)	4.2%	利用者一人当たり税等	1,168円	税等投入額	869百万円	3- 4- A-35 ~ 44
施設稼働率(22年度)	10施設中	50%未満	5施設	60%未満	9施設																							
うちホール・講堂稼働率	9施設中	50%未満	4施設	60%未満	7施設																							
うち会議室稼働率	10施設中	50%未満	6施設	60%未満	9施設																							
22年度 受益者負担率(イニシャルコスト抜き)	4.2%																											
利用者一人当たり税等	1,168円																											
税等投入額	869百万円																											
老人福祉センター	区	<p>【存置施設の検討】</p> <p>・大規模修繕や建替の時期を見据え、維持管理に係る経費の他の施策・事業に係る経費への活用への必要性も考慮しながら、ブロックごとに存置する施設を検討する。</p> <p>・新しい基礎自治体を見据えた施設の適正配置。</p> <p>【機能の再編等】</p> <p>・高齢者いきがい支援機能の集約。 老人憩の家、区保健福祉センター等への機能移転の検討が必要。 施設がないと機能維持できないのか検証する必要がある。 区施設としての機能を、老人憩の家、区保健福祉センター等で代替することを検討する必要がある。</p> <p>・施設の多目的化の検討。 市民学習センター等の機能移転の受け皿など他施設の機能を集約することにより、施設の付加価値を高め日常的な利用拡大を目指す必要がある。</p>	<p>・老人福祉センターと老人憩の家等の機能(生きがい支援情報の提供、講座の開催等)が重複している。</p> <p>老人福祉センターの機能 地域におけるいきがいづくり・社会参加促進の拠点 地域福祉活動の拠点 老人憩の家の機能 地域における高齢者の教養の向上、レクリエーション等自主的な活動の場</p> <p>・税等投入額(22年度決算) 535百万円 一人当たり税等 615円 受益者負担なし 1箇所当たり運営コスト 21百万円前後</p> <p>1区1館で設置されているが、センター間で利用人員数・一人当たり運営コストで大きな格差が生じている。</p> <table border="1"> <tr> <td>1日当たり利用人員</td> <td>格差約5倍</td> </tr> <tr> <td>150人以上</td> <td>4箇所、100人~150人未満</td> </tr> <tr> <td>11箇所、75人~100人未満</td> <td>8箇所、75人未満</td> </tr> <tr> <td>3箇所</td> <td>利用人員一人当たり税等</td> </tr> <tr> <td>格差約3.5倍</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,000円以上</td> <td>3箇所、750円~1,000円未満</td> </tr> <tr> <td>6箇所、500円~750円未満</td> <td>12箇所、500円未満</td> </tr> <tr> <td>5箇所</td> <td></td> </tr> </table> <p>・施設の老朽化が進んでいる。 築30年経過 26施設中23施設。</p>	1日当たり利用人員	格差約5倍	150人以上	4箇所、100人~150人未満	11箇所、75人~100人未満	8箇所、75人未満	3箇所	利用人員一人当たり税等	格差約3.5倍		1,000円以上	3箇所、750円~1,000円未満	6箇所、500円~750円未満	12箇所、500円未満	5箇所		3- 4- B-1 ~ 26								
1日当たり利用人員	格差約5倍																											
150人以上	4箇所、100人~150人未満																											
11箇所、75人~100人未満	8箇所、75人未満																											
3箇所	利用人員一人当たり税等																											
格差約3.5倍																												
1,000円以上	3箇所、750円~1,000円未満																											
6箇所、500円~750円未満	12箇所、500円未満																											
5箇所																												

施設	圏域	課題整理	施設データ等	参照
スポーツセンター	区	<p>【存置施設の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模修繕や建替の時期を見据え、維持管理に係る経費の他の施策・事業に係る経費への活用の必要性も考慮しながら、ブロックごとに存置する施設を検討する。</li> <li>・新しい基礎自治体を見据えた施設の適正配置。</li> </ul> <p>【効率的な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用率向上策の検討と併せて、市外居住やフルコストをベースとした受益者負担率の適正化といった観点から施設使用料の検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間と競合する業態であるにもかかわらず受益者負担率が低い。</li> </ul> <p>22年度 受益者負担率(イニシャルコスト抜き) 37.5%</p> <p>税等投入額 814百万円</p>	3- 3- 4- D-1 ~24
屋内プール、屋外プール等	区	<p>【存置施設の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模修繕や建替の時期を見据え、維持管理に係る経費の他の施策・事業に係る経費への活用の必要性も考慮しながら、ブロックごとに存置する施設を検討する。</li> <li>・新しい基礎自治体を見据えた施設の適正配置。</li> </ul> <p>【効率的な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用率向上策の検討と併せて、市外居住やフルコストをベースとした受益者負担率の適正化といった観点から施設使用料の検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間と競合する業態であるにもかかわらず受益者負担率が低い。</li> </ul> <p>22年度 受益者負担率(イニシャルコスト抜き) 52.5%</p> <p>利用者一人当たり税等 526円</p> <p>税等投入額 1,893百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の偏りが見られる。</li> <li>・利用頻度(利用実態調査)から推計した実利用人員は人口の1%程度。</li> <li>・高齢者に利用が偏っている。</li> </ul>	3- 3- 4- E-1 ~25
子ども・子育てプラザ	区	<p>【存置施設の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模修繕や建替の時期を見据え、維持管理に係る経費の他の施策・事業に係る経費への活用の必要性も考慮しながら、ブロックごとに存置する施設を検討する。</li> <li>・新しい基礎自治体を見据えた施設の適正配置。</li> </ul> <p>【機能の再編等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てしている相談センターの機能移転の受け皿。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税等投入額(22年度決算) 697百万円 一人当たり税等 1,009円 受益者負担なし</li> <li>1箇所当たり運営コスト 29百万円前後</li> <li>1区1館で設置されているが、プラザ間で利用人員数・一人当たり運営コストで大きな格差が生じている。</li> <li>1日当たり利用人員 格差約3倍</li> <li>100人以上 12箇所、75人~100人未満 10箇所、75人未満 2箇所</li> <li>利用人員一人当たり税等 格差約3倍</li> <li>1,000円以上 12箇所、750円~1,000円未満 11箇所、500円~750円未満 1箇所</li> <li>・施設の老朽化が進んでいる。 築30年経過 24施設中19施設。</li> </ul>	3- 4- C-1 ~24

## 体育館、大阪プール、文化施設等

府市統合本部で示された方向性に基づいて取組を進める。

### 3 施設の稼働・収支状況等一覧

#### 3 - ホール機能・貸室機能のある施設

施設利用率、歳出、歳入等データについては平成22年度(決算)の数値

施設番号	施設名称	所管名	運営体制	所在地 区名	施設利用率	利用率			建築物 築年	[複合施設(本市施設)] 複合施設(本市以外)；	歳出 合計 (千円) A	人件費 (直接執行) (千円)	物件費 (千円)	委託料		歳入 合計 (千円) B	うち使用料 ・手数料収 入(千円)	差引 (千円) C(B-A)	利用料金制 使用料制 利用料非設定	延べ利用 人員 D	一人 当たり 歳出 (円) A/D	一人 当たり 税等 (円) - C/D	受益者 負担率	指定管 理終了 (年度)
						ホール 講堂	会議室	委託料 (千円)						委託料以外 (千円)										
A-1	北区民センター	北区役所	指定管理	北区	80.2%	75.6%	83.3%	23	[北区役所]	51,701	0	51,701	43,554	8,147	9,611	9,593	42,090	使用料制	119,727	432	352	18.6%	24	
A-2	大淀コミュニティセンター	北区役所	指定管理	北区	67.0%	66.7%	69.9%	28	[北図書館]	43,021	0	43,021	43,021	0	7,820	7,820	35,201	使用料制	83,790	513	420	18.2%	24	
A-3	都島区民センター	都島区役所	指定管理	都島区	80.2%	72.2%	81.7%	34	[都島図書館]	42,270	0	42,270	42,270	0	4,698	4,698	37,572	使用料制	82,167	514	457	11.1%	24	
A-4	福島区民センター	福島区役所	指定管理	福島区	71.5%	68.1%	73.4%	25	[福島図書館] [福島スポーツセンター]	44,855	0	44,855	44,855	0	8,855	8,779	36,000	使用料制	243,838	184	148	19.6%	24	
A-5	此花区民ホール	此花区役所	指定管理	此花区	51.4%	55.0%	50.7%	35	[此花区老人福祉センター] [此花図書館]	34,504	0	34,504	34,504	0	4,044	3,931	30,460	使用料制	60,097	574	507	11.4%	24	
A-6	中央区民センター	中央区役所	指定管理	中央区	72.2%	68.8%	76.4%	23	[中央区役所]	46,476	0	46,476	40,167	6,309	9,279	9,221	37,197	使用料制	129,664	358	287	19.8%	24	
A-7	中央会館	中央区役所	指定管理	中央区	64.0%	58.0%	66.4%	23	[島之内図書館] [中央スポーツセンター] [おとしより健康センター]	36,600	0	36,600	36,600	0	9,982	9,982	26,618	使用料制	99,927	366	266	27.3%	24	
A-8	西区民センター	西区役所	指定管理	西区	69.9%	78.7%	72.2%	37		44,714	0	44,714	44,714	0	8,540	8,023	36,174	使用料制	133,016	336	272	17.9%	24	
A-9	港区民センター	港区役所	指定管理	港区	68.2%	70.4%	73.1%	31	[港図書館] [公社分譲住宅]	49,914	0	49,914	49,914	0	9,345	9,307	40,569	使用料制	288,571	173	141	18.6%	24	
A-10	港近隣センター	港区役所	指定管理	港区	55.2%	75.8%	55.1%	37		16,809	0	16,809	16,809	0	2,794	2,794	14,015	使用料制	76,345	220	184	16.6%	24	
A-11	大正区民ホール	大正区役所	直営	大正区	51.2%	51.2%		40	[大正サービスステーション] [大正区役所]	5,071	765	4,306	2,112	2,194	2,601	2,601	2,470	使用料制	31,598	160	78	51.3%		
A-12	大正会館	大正区役所	指定管理	大正区	60.9%	47.3%	67.0%	26	[大正図書館]	36,419	0	36,419	36,419	0	4,313	4,199	32,106	使用料制	63,900	570	502	11.5%	24	
A-13	天王寺区民センター	天王寺区役所	指定管理	天王寺区	74.9%	71.7%	79.4%	32	[天王寺区老人福祉センター] [公団住宅]	46,834	0	46,834	46,834	0	10,219	10,219	36,615	使用料制	120,249	389	304	21.8%	24	
A-14	浪速区民センター	浪速区役所	指定管理	浪速区	59.0%	68.0%	59.6%	35		46,489	0	46,489	46,489	0	7,953	7,953	38,536	使用料制	157,543	295	245	17.1%	24	
A-15	西淀川区民ホール	西淀川区役所	指定管理	西淀川区	63.1%	85.3%	60.3%	36		40,335	0	40,335	40,334	1	3,418	3,418	36,917	使用料制	310,893	130	119	8.5%	24	
A-16	西淀川区区民会館	西淀川区役所	指定管理	西淀川区	60.6%	72.7%	54.9%	18	[西淀川屋内プール]	24,420	0	24,420	24,419	1	3,879	3,879	20,541	使用料制	134,376	182	153	15.9%	24	
A-17	淀川区民センター	淀川区役所	指定管理	淀川区	67.8%	80.8%	68.2%	37	[淀川区老人福祉センター]	44,195	0	44,195	44,195	0	5,573	5,573	38,622	使用料制	167,074	265	231	12.6%	24	
A-18	東淀川区民ホール	東淀川区役所	直営	東淀川区	50.1%	50.1%		38	[東淀川区子ども・子育てプラザ] [東淀川区役所]	5,971	765	5,206	1,591	3,615	2,473	2,473	3,498	使用料制	42,937	139	81	41.4%		
A-19	東淀川区区民会館	東淀川区役所	指定管理	東淀川区	67.4%		79.7%	15	[東淀川屋内プール] [東淀川図書館]	32,663	0	32,663	32,663	0	3,127	3,089	29,536	使用料制	58,624	557	504	9.5%	24	
A-20	東成区民センター	東成区役所	指定管理	東成区	54.5%	62.6%	76.4%	2	[東成図書館] [交通局東成営業所] [交通局今里技術事務所]	11,445	0	11,445	11,445	0	3,642	3,623	7,803	使用料制	89,603	128	87	31.7%	26	
A-21	生野区民センター	生野区役所	指定管理	生野区	59.6%	70.5%	62.2%	37		45,233	0	45,233	43,337	1,896	8,415	8,415	36,818	使用料制	117,300	386	314	18.6%	24	
A-22	旭区民センター	旭区役所	指定管理	旭区	67.8%	84.3%	71.9%	13	[芸術創造館] [旭図書館] [旭備蓄倉庫]	65,978	0	65,978	65,978	0	10,538	10,538	55,440	使用料制	191,034	345	290	16.0%	24	
A-23	城東区民ホール	城東区役所	指定管理	城東区	71.2%	75.8%	68.9%	35		35,468	0	35,468	35,468	0	3,841	3,841	31,627	使用料制	77,408	458	409	10.8%	24	
A-24	城東会館	城東区役所	指定管理	城東区	61.8%		74.3%	45	[城東図書館] [城東区保健福祉センター分館]	28,986	0	28,986	27,292	1,694	3,540	3,540	25,446	使用料制	87,623	331	290	12.2%	24	
A-25	鶴見区民センター	鶴見区役所	指定管理	鶴見区	66.9%	71.6%	83.7%	7	[鶴見図書館] [横堤駅自転車駐車場] [公社住宅]	66,384	0	66,384	66,384	0	16,174	16,174	50,210	使用料制	826,280	80	61	24.4%	27	
A-26	阿倍野区民センター	阿倍野区役所	指定管理	阿倍野区	63.4%	57.1%	83.9%	11	[葬祭場] [阿倍野図書館] [阿倍野駅自転車駐車場] [公社住宅]	65,372	0	65,372	65,372	0	24,720	24,720	40,652	使用料制	367,812	178	111	37.8%	24	

### 3 施設の稼働・収支状況等一覧

#### 3 - ホール機能・貸室機能のある施設

施設利用率、歳出、歳入等データについては平成22年度(決算)の数値

施設番号	施設名称	所管名	運営体制	所在地 区名	施設利用率	利用率			建築物 築年	[複合施設(本市施設)] [複合施設(本市以外)]	歳出 合計 (千円) A	人件費 (直接執行) (千円)	物件費 (千円)	委託料		歳入 合計 (千円) B	うち使用料 ・手数料収 入(千円)	差引 (千円) C(B-A)	利用料金制 使用料非設定 利用料金設定	延べ利用 人員 D	一人 当たり 歳出 (円) A/D	一人 当たり 税等 (円) - C/D	受益者 負担率	指定管 理終了 (年度)
						ホール 講堂	会議室	会議室						委託料 (千円)	委託料以外 (千円)									
A-27	住之江区民ホール	住之江区役所	直営	住之江区	47.7%	47.7%		38	[住之江区役所]	5,411	765	4,646	1,168	3,478	2,267	2,267	3,144	使用料金制	42,175	128	75	41.9%		
A-28	住之江会館	住之江区役所	指定管理	住之江区	56.4%		57.9%	35	[住之江区老人福祉センター] [住之江図書館]	30,790	0	30,790	30,727	63	2,379	2,379	28,411	使用料金制	57,630	534	493	7.7%	24	
A-29	住吉区民センター	住吉区役所	指定管理	住吉区	56.9%	64.1%	76.5%	5	[住吉区役所] [住吉図書館] [住吉サービスステーション]	65,702	0	65,702	56,019	9,683	16,028	15,783	49,674	使用料金制	199,973	329	248	24.0%	27	
A-30	東住吉区民ホール	東住吉区役所	直営	東住吉区	53.8%	53.8%		36	[東住吉区役所]	4,136	764	3,372	905	2,467	1,405	1,405	2,731	使用料金制	42,064	98	65	34.0%		
A-31	東住吉会館	東住吉区役所	指定管理	東住吉区	61.6%		69.3%	34	[東住吉区子ども・子育てプラザ] [東住吉区老人福祉センター] [東住吉図書館]	31,000	0	31,000	31,000	0	3,040	3,040	27,960	使用料金制	40,635	763	688	9.8%	24	
A-32	平野区民センター	平野区役所	指定管理	平野区	63.4%	66.8%	72.5%	17	[埋蔵文化財収蔵倉庫]	49,722	0	49,722	49,722	0	6,785	6,785	42,937	使用料金制	591,588	84	73	13.6%	24	
A-33	平野区民ホール	平野区役所	指定管理	平野区	57.0%	62.1%	62.3%	35	[平野消防署]	33,956	0	33,956	33,956	0	3,559	3,559	30,397	使用料金制	222,603	153	137	10.5%	24	
A-34	西成区民センター	西成区役所	指定管理	西成区	73.1%	69.3%	73.7%	27	[西成図書館]	46,522	0	46,522	46,522	0	8,679	8,679	37,843	使用料金制	128,177	363	295	18.7%	24	
小計				(34施設平均利用率)	64.8%					1,279,366	3,059	1,276,307	1,236,759	39,548	233,536	232,300	1,045,830		5,486,241	233	191	18.2%		
A-35	市民交流センターなにわ (もと地域活動支援プラザ浪速)	市民局	指定管理	浪速区	42.8%		45.1%	38		90,877	0	90,877	90,877	0	2,660	2,618	88,217	使用料金制	63,093	1,440	1,398	2.9%	25	
A-36	市民交流センターよどがわ (もと加島青少年会館)	市民局	指定管理	淀川区	49.6%	67.4%	48.1%	34		91,905	0	91,905	91,905	0	3,352	3,330	88,553	使用料金制	112,661	816	786	3.6%	25	
A-37	市民交流センターひがしよどがわ (もと日之出青少年会館)	市民局	指定管理	東淀川区	55.7%	51.2%	56.1%	39		89,036	0	89,036	89,036	0	8,215	8,197	80,821	使用料金制	103,398	861	782	9.2%	25	
A-38	市民交流センターあさひ西 (もと生江人権文化センター)	市民局	指定管理	旭区	51.3%	31.0%	53.9%	37		91,652	0	91,652	91,652	0	3,966	3,943	87,686	使用料金制	81,053	1,131	1,082	4.3%	25	
A-39	市民交流センターあさひ東 (もと両国入権文化センター)	市民局	指定管理	旭区	50.8%	56.3%	49.7%	35		75,118	0	75,118	75,118	0	1,475	1,453	73,643	使用料金制	47,821	1,571	1,540	1.9%	25	
A-40	市民交流センターすみよし南 (もと浅香青少年会館)	市民局	指定管理	住吉区	42.3%	59.8%	42.0%	23		94,613	0	94,613	94,613	0	3,775	3,753	90,838	使用料金制	64,242	1,473	1,414	4.0%	25	
A-41	市民交流センターすみよし北 (もと住吉人権文化センター)	市民局	指定管理	住吉区	45.8%	37.7%	46.9%	35		92,911	0	92,911	92,911	0	5,227	5,195	87,684	使用料金制	43,916	2,116	1,997	5.6%	25	
A-42	市民交流センターひがしすみよし (もと矢田人権文化センター)	市民局	指定管理	東住吉区	47.4%	29.7%	49.6%	32		96,623	0	96,623	96,623	0	2,433	2,397	94,190	使用料金制	66,419	1,455	1,418	2.5%	25	
A-43	市民交流センターひらの (もと平野人権文化センター)	市民局	指定管理	平野区	51.5%	34.5%	57.0%	35		86,418	0	86,418	86,418	0	4,459	4,417	81,959	使用料金制	84,831	1,019	966	5.1%	25	
A-44	市民交流センターにしなり (もと西成青少年会館)	市民局	指定管理	西成区	65.8%	63.2%	66.8%	31		98,921	0	98,921	98,921	0	3,092	3,050	95,829	使用料金制	76,871	1,287	1,247	3.1%	25	
小計				(10施設平均利用率)	50.1%					908,074	0	908,074	908,074	0	38,654	38,353	869,420		744,305	1,220	1,168	4.2%		
A-45	総合生涯学習センター	教育委員会事務局	指定管理	北区	86.0%	68.6%	88.1%	36	駅前第2ビル	222,930	0	222,930	161,039	61,891	8,889	151	214,041	利用料金制	253,434	880	845	31.7%	25	
A-46	弁天町市民学習センター	教育委員会事務局	指定管理	港区	63.4%	45.7%	72.8%		<賃借>オーク200	124,514	0	124,514	23,790	100,724	164	118	124,350	利用料金制	184,135	676	675	65.7%	25	
A-47	阿倍野市民学習センター	教育委員会事務局	指定管理	阿倍野区	73.2%	65.2%	78.8%	26	あべのベルタ	42,320	0	42,320	6,422	35,898	38	38	42,282	利用料金制	211,859	200	200	91.3%	25	
A-48	難波市民学習センター	教育委員会事務局	指定管理	浪速区	79.5%	67.3%	84.6%		<賃借>OCAT	142,792	0	142,792	4,930	137,862	57	57	142,735	利用料金制	222,739	641	641	94.8%	25	
A-49	城北市民学習センター	教育委員会事務局	指定管理	旭区	56.2%	34.4%	64.8%	10	[おとしよりすこやかセンター北部館] [旭屋内プール] [賃貸住宅]	34,620	0	34,620	34,620	0	90	77	34,530	利用料金制	209,159	166	165	50.6%	25	
小計				(5施設平均利用率)	72.4%					567,176	0	567,176	230,801	336,375	9,238	441	557,938		1,081,326	525	516	52.4%		

### 3 施設の稼働・収支状況等一覧

#### 3 - ホール機能・貸室機能のある施設

施設利用率、歳出、歳入等データについては平成22年度(決算)の数値

施設番号	施設名称	所管名	運営体制	所在地 区名	施設 利用率	利用率			建築物 築年	[複合施設(本市施設)] 複合施設(本市以外)；	歳出 合計 (千円) A	人件費 (直接執行) (千円)	物件費 (千円)	委託料 (千円)	委託料以外 (千円)	歳入 合計 (千円) B	うち使用料 ・手数料収入 (千円)	差引 (千円) C(B-A)	利用料金制 使用料金 利用料金非設定	延べ利用 人員 D	一人 当たり 歳出 (円) A/D	一人 当たり 税等 (円) - C/D	受益者 負担率	指定管 理終了 (年度)
						ホール 講堂	会議室																	
A-50	男女共同参画センター中央館 (クレオ大阪中央)	市民局	指定管理	天王寺区	71.2%	71.0%	78.4%	11		306,290	0	306,290	306,290	0	60,087	59,967	246,203	使用料金制	528,596	579	466	19.6%	25	
A-51	男女共同参画センター北部館 (クレオ大阪北)	市民局	指定管理	東淀川区	53.8%	30.6%	63.8%	19	[東淀川スポーツセンター] [しごと情報ひろば]	65,024	0	65,024	65,024	0	16,579	16,543	48,445	使用料金制	130,838	497	370	25.4%	25	
A-52	男女共同参画センター西部館 (クレオ大阪西)	市民局	指定管理	此花区	66.4%	49.8%	74.7%	18	[しごと情報ひろば]	72,220	0	72,220	72,220	0	25,269	25,188	46,951	使用料金制	196,389	368	239	34.9%	25	
A-53	男女共同参画センター南部館 (クレオ大阪南)	市民局	指定管理	平野区	54.5%	31.0%	61.7%	16	[おとしよりすこやかセンター(南部館)] [しごと情報ひろば] *公社賃貸住宅；	67,718	0	67,718	67,718	0	18,541	18,457	49,177	使用料金制	146,470	462	336	27.3%	25	
A-54	男女共同参画センター東部館 (クレオ大阪東)	市民局	指定管理	城東区	67.4%	39.6%	81.5%	14	[城東スポーツセンター]	66,880	0	66,880	66,880	0	24,351	24,272	42,529	使用料金制	198,027	338	215	36.3%	25	
小計					(5施設平均利用率)	63.4%				578,132	0	578,132	578,132	0	144,827	144,427	433,305		1,200,320	482	361	25.0%		
A-55	中央公会堂	ゆとりとみどり振興局	指定管理	北区	67.2%	55.4%	73.6%	94		2,826	0	2,826	600	2,226	32,736	12,438	29,910	利用料金制	1,180,312	2	25	68.1%	25	
A-56	クラフトパーク	教育委員会事務局	指定管理	平野区	82.5%			13		78,541	0	78,541	78,541	0	219	219	78,322	利用料金制	52,946	1,483	1,479	67.0%	25	
A-57	大阪国際交流センター	政策企画室	賃貸借契約	天王寺区	47.3%	68.1%	46.8%	25		0	0	0	0	0	86,000	0	86,000					97.7%		
A-58	湊町リバープレイス	都市整備局	定期借家契約	浪速区	67.2%	67.2%		10	*阪神高速道路オンオフランプ；	0	0	0	0	0	111,600	0	111,600							
A-59	大正地区文化交流プラザ (アゼリア大正内)	都市整備局	定期借家契約	大正区	37.3%	56.3%	32.1%	13	[大正屋内プール] [大正スポーツセンター]	複数施設(湊町リバープレイス、大正地区文化交流プラザ)での貸付のため[湊町リバープレイス]にて計上														
A-60	社会福祉センター	福祉局	指定管理	天王寺区	60.3%		60.3%	25	*公社分譲住宅；	36,661	0	36,661	36,661	0	10,706	4,102	25,955	使用料金制	57,150	641	454	11.2%	25	
A-61	いきいきエイジングセンター	福祉局	指定管理	北区	60.5%	64.0%	69.8%	9	*ジーニス大阪；	97,000	0	97,000	97,000	0	7,173	7,135	89,827	使用料金制	91,018	1,066	987	7.4%	25	
A-62	こども文化センター	こども青少年局	指定管理	西区	57.0%	52.6%		34		88,005	0	88,005	87,758	247	9,966	9,846	78,039	使用料金制	131,368	670	594	11.2%	24	
A-63	住まい情報センター	都市整備局	指定管理	北区	63.0%	57.1%	68.8%	13	[子育ていろいろ相談センター] *三井住友銀行；	412,777	0	412,777	318,068	94,709	288,138	113,786	124,639	使用料金制	500,602	825	249	27.6%	27	
A-64	芸術創造館	ゆとりとみどり振興局	指定管理	旭区	59.6%			13	[旭区民センター] [旭図書館] [旭備蓄倉庫]	32,529	0	32,529	32,529	0	128	108	32,401	利用料金制			541	49.4%	25	
A-65	社会福祉研修・情報センター	福祉局	指定管理	西成区	41.7%		42.2%	10		338,817	0	338,817	338,817	0	4,206	4,103	334,611	使用料金制	229,984	1,473	1,455	1.2%	24	
A-66	青少年センター	こども青少年局	指定管理	東淀川区	59.0%		67.2%	8		63,918	0	63,918	62,301	1,617	9,826	9,826	54,092	利用料金制	201,750	317	268	58.1%	26	
A-67	大阪産業創造館	経済局	指定管理	中央区	72.6%	67.5%	78.5%	12	[集英地域集会所] [集英地域老人憩の家]	635,845	0	635,845	275,197	360,648	205,280	194,913	430,565	使用料金制			2,116	30.7%	24	
A-68	音楽堂	教育委員会事務局	直営	中央区	51.4%	35.6%		30		20,954	0	20,954	16,043	4,911	22,783	22,500	1,829	使用料金制				107.4%		
A-69	西成市民館	福祉局	指定管理	西成区	60.3%	76.6%	52.1%	40	[わかさ保育園]	18,435	0	18,435	18,435	0	0	0	18,435	利用料金制	27,777	664	664	3.2%	26	
A-70	水の館ホール	ゆとりとみどり振興局	業務委託	鶴見区	38.0%	31.9%		22	[鶴見スポーツセンター]	65,435	0	65,435	41,119	24,316	31,543	31,543	33,892	使用料金制				48.2%		
A-71	陳列館ホール	ゆとりとみどり振興局	業務委託	鶴見区	20.8%	20.8%		22	[環境学習センター]	複数施設(水の館ホール・陳列館ホール・パーベキュー広場・むらさき亭)での業務委託のため[水の館ホール]にて計上														
小計										1,891,743	0	1,891,743	1,403,069	488,674	820,304	410,519	1,071,439		2,472,907					
総計										5,224,491	3,059	5,221,432	4,356,835	864,597	1,246,559	826,040	3,977,932		10,985,099					

受益者負担率は、歳入のうちの使用料・手数料収入を歳出合計で除して計算。  
ただし、利用料金制を採用する施設等で、指定管理者等の決算数値が判明するものについては、  
前述の方法によらず、指定管理者等の決算をもとに、収入のうちの利用料金収入と事業収入の合計を管理運営費の合計で除して計算。  
東成区民センターは、平成23年1月の供用開始。なお、平成22年度中に供用廃止された区役所附設会館は当シートから除いている。

以下施設に  
についても同様

### 3 施設の稼働・収支状況等一覧

#### 3 - 老人福祉センター

歳出、歳入、延べ利用人員等データについては平成22年度(決算)の数値

施設番号	施設名称	所管名	運営体制	所在地		建築物 築年	【複合施設(本市施設)】 【複合施設(本市以外)】	歳出 合計 (千円) A	人件費 (直接執行) (千円)	物件費 (千円)	委託料 (千円)	委託料以外 (千円)	歳入 合計 (千円) B	うち使用料 手数料収入 (千円)	差引 (千円) C (B - A)	利用料金制 使用料金 利用料非設定	延べ利用 人員 D	一人 当たり 歳出 (円) A / D	一人 当たり 税等 (円) - C / D	受益者 負担率	指定管理 終了 (年度)
				区名	施設 利用率																
B-1	北区北老人福祉センター	福祉局	指定管理	北区		30	【同心保育園】 【大阪ボランティア協会事務所】 【なんばなかよし作業所】	21,340	0	21,340	21,340	0	0	0	21,340	利用料非設定	24,142	884	884	0.0%	25
B-2	北区大淀老人福祉センター	福祉局	指定管理	北区		36	【北区子ども・子育てプラザ】	19,376	0	19,376	19,376	0	0	0	19,376	利用料非設定	22,702	853	853	0.0%	25
B-3	都島区老人福祉センター	福祉局	指定管理	都島区		37	【市営桜ノ宮住宅】	20,802	0	20,802	20,802	0	0	0	20,802	利用料非設定	26,428	787	787	0.0%	25
B-4	福島区老人福祉センター	福祉局	指定管理	福島区		41	【海老江保育所】 【福島区子ども・子育てプラザ】	19,478	0	19,478	19,478	0	0	0	19,478	利用料非設定	23,688	822	822	0.0%	25
B-5	此花区老人福祉センター	福祉局	指定管理	此花区		35	【此花図書館】 【此花区民ホール】	17,943	0	17,943	17,943	0	0	0	17,943	利用料非設定	31,514	569	569	0.0%	25
B-6	中央区東老人福祉センター	福祉局	指定管理	中央区		38	【南大江保育所】	20,047	0	20,047	20,047	0	0	0	20,047	利用料非設定	17,605	1,139	1,139	0.0%	25
B-7	中央区南老人福祉センター	福祉局	指定管理	中央区		28	【中央区子ども・子育てプラザ】	18,741	0	18,741	18,741	0	0	0	18,741	利用料非設定	16,549	1,132	1,132	0.0%	25
B-8	西区老人福祉センター	福祉局	指定管理	西区		32	【西区子ども・子育てプラザ】	20,562	0	20,562	20,562	0	0	0	20,562	利用料非設定	26,801	767	767	0.0%	25
B-9	港区老人福祉センター	福祉局	指定管理	港区		34	【もと夕風寮】	20,840	0	20,840	20,840	0	0	0	20,840	利用料非設定	31,655	658	658	0.0%	25
B-10	大正区老人福祉センター	福祉局	指定管理	大正区		36	【大正区子ども・子育てプラザ】	20,423	0	20,423	20,423	0	0	0	20,423	利用料非設定	33,763	605	605	0.0%	25
B-11	天王寺区老人福祉センター	福祉局	指定管理	天王寺区		32	【天王寺区民センター】 【公団住宅】	19,405	0	19,405	19,405	0	0	0	19,405	利用料非設定	29,898	649	649	0.0%	25
B-12	浪速区老人福祉センター	福祉局	指定管理	浪速区		37	【浪速区子ども・子育てプラザ】 【日東老人憩の家】	20,319	0	20,319	20,319	0	0	0	20,319	利用料非設定	18,094	1,123	1,123	0.0%	25
B-13	西淀川区老人福祉センター	福祉局	指定管理	西淀川区		40		20,696	0	20,696	20,696	0	0	0	20,696	利用料非設定	31,078	666	666	0.0%	25
B-14	淀川区老人福祉センター	福祉局	指定管理	淀川区		37	【淀川区民センター】	19,628	0	19,628	19,628	0	0	0	19,628	利用料非設定	28,849	680	680	0.0%	25
B-15	東淀川区老人福祉センター	福祉局	指定管理	東淀川区		40	【西淡路第1保育所】	22,130	0	22,130	22,130	0	0	0	22,130	利用料非設定	38,302	578	578	0.0%	25
B-16	東成区老人福祉センター	福祉局	指定管理	東成区		36	【今里休日急病診療所】 【大阪市認定事務センター】	20,860	0	20,860	20,860	0	0	0	20,860	利用料非設定	30,997	673	673	0.0%	25
B-17	生野区老人福祉センター	福祉局	指定管理	生野区		24		21,283	0	21,283	21,283	0	0	0	21,283	利用料非設定	51,664	412	412	0.0%	25
B-18	旭区老人福祉センター	福祉局	指定管理	旭区		38	【旭母子家庭集いの家】 【森小路保育所】 【旭区子ども・子育てプラザ】	17,853	0	17,853	17,853	0	0	0	17,853	利用料非設定	36,633	487	487	0.0%	25
B-19	城東区老人福祉センター	福祉局	指定管理	城東区		43		22,217	0	22,217	22,217	0	0	0	22,217	利用料非設定	49,331	450	450	0.0%	25
B-20	鶴見区老人福祉センター	福祉局	指定管理	鶴見区		36	【鶴見はとぼっば保育園】	20,408	0	20,408	20,408	0	0	0	20,408	利用料非設定	57,284	356	356	0.0%	25
B-21	阿倍野区老人福祉センター	福祉局	指定管理	阿倍野区		36	【阪南連合会館】 【南さくら園】 【阪南老人憩の家】	18,911	0	18,911	18,911	0	3	3	18,908	利用料非設定	23,507	804	804	0.0%	25
B-22	住之江区老人福祉センター	福祉局	指定管理	住之江区		35	【住之江会館】 【住之江図書館】	21,375	0	21,375	21,375	0	0	0	21,375	利用料非設定	30,615	698	698	0.0%	25
B-23	住吉区老人福祉センター	福祉局	指定管理	住吉区		41	【遠里小野保育園】 【もと住吉会館】	22,002	0	22,002	22,002	0	0	0	22,002	利用料非設定	38,930	565	565	0.0%	25
B-24	東住吉区老人福祉センター	福祉局	指定管理	東住吉区		34	【東住吉区子ども・子育てプラザ】 【東住吉会館】 【東住吉図書館】	21,440	0	21,440	21,440	0	0	0	21,440	利用料非設定	29,267	733	733	0.0%	25
B-25	平野区老人福祉センター	福祉局	指定管理	平野区		40		19,680	0	19,680	19,680	0	0	0	19,680	利用料非設定	37,441	526	526	0.0%	25
B-26	西成区老人福祉センター	福祉局	指定管理	西成区		14	【おとしよりすこやかセンター(南部花園館)】	27,245	0	27,245	27,245	0	0	0	27,245	利用料非設定	83,148	328	328	0.0%	25
総計								535,004	0	535,004	535,004	0	3	3	535,001		869,885	615	615	0.0%	

各センターの平成22年度年間稼働日数は、294日

### 3 施設の稼働・収支状況等一覧

#### 3 - 子ども・子育てプラザ等

歳出、歳入、延べ利用人員等データについては平成22年度(決算)の数値

施設番号	施設名称	所管名	運営体制	所在地		建築物	【複合施設(本市施設) 複合施設(本市以外)】	歳出 合計 (千円) A	人件費 (直接執行) (千円)	物件費 (千円)	委託料 (千円)	委託料以外 (千円)	歳入 合計 (千円) B	うち使用料 手数料収入 (千円)	差引 (千円) C(B-A)	利用料金制 使用料金制 利用料非設定	延べ利用 人員 D	一人 当たり 歳出 (円) A/D	一人 当たり 税等 (円) - C/D	受益者 負担率	指定管理 終了 (年度)
				区名	施設 利用率																
C-1	北区子ども・子育てプラザ	子ども青少年局	業務委託	北区		36	【北区大淀老人福祉センター】	30,007	0	30,007	30,007	0	0	0	30,007	利用料非設定	36,525	822	822	0.0%	
C-2	都島区子ども・子育てプラザ	子ども青少年局	業務委託	都島区		17	【都島スポーツセンター】 【総合医療センター(看護専門学校)】他	30,814	0	30,814	30,814	0	0	0	30,814	利用料非設定	30,572	1,008	1,008	0.0%	
C-3	福島区子ども・子育てプラザ	子ども青少年局	業務委託	福島区		41	【海老江保育所】 【福島区老人福祉センター】	26,286	0	26,286	26,286	0	0	0	26,286	利用料非設定	16,683	1,576	1,576	0.0%	
C-4	此花区子ども・子育てプラザ	子ども青少年局	業務委託	此花区		27	【知的障がい者授産施設此花作業所】	28,434	0	28,434	28,434	0	120	0	28,314	利用料非設定	23,088	1,232	1,226	0.0%	
C-5	中央区子ども・子育てプラザ	子ども青少年局	業務委託	中央区		28	【中央区南老人福祉センター】	30,000	0	30,000	30,000	0	0	0	30,000	利用料非設定	26,843	1,118	1,118	0.0%	
C-6	西区子ども・子育てプラザ	子ども青少年局	業務委託	西区		32	【西区老人福祉センター】	30,233	0	30,233	30,233	0	0	0	30,233	利用料非設定	33,276	909	909	0.0%	
C-7	港区子ども・子育てプラザ	子ども青少年局	業務委託	港区		39	【磯路保育所】	27,458	0	27,458	27,458	0	0	0	27,458	利用料非設定	22,499	1,220	1,220	0.0%	
C-8	大正区子ども・子育てプラザ	子ども青少年局	業務委託	大正区		36	【大正区老人福祉センター】	29,567	0	29,567	29,567	0	0	0	29,567	利用料非設定	31,186	948	948	0.0%	
C-9	天王寺区子ども・子育てプラザ	子ども青少年局	業務委託	天王寺区		37	【味原保育所】	29,801	0	29,801	29,801	0	0	0	29,801	利用料非設定	30,126	989	989	0.0%	
C-10	浪速区子ども・子育てプラザ	子ども青少年局	業務委託	浪速区		37	【浪速区老人福祉センター】 【日東老人憩の家】	27,594	0	27,594	27,594	0	0	0	27,594	利用料非設定	15,449	1,786	1,786	0.0%	
C-11	西淀川区子ども・子育てプラザ	子ども青少年局	業務委託	西淀川区		38	【姫里保育所】	29,613	0	29,613	29,613	0	2	0	29,611	利用料非設定	34,406	861	861	0.0%	
C-12	淀川区子ども・子育てプラザ	子ども青少年局	業務委託	淀川区		26		28,537	0	28,537	28,537	0	0	0	28,537	利用料非設定	35,453	805	805	0.0%	
C-13	東淀川区子ども・子育てプラザ	子ども青少年局	業務委託	東淀川区		38	【東淀川区役所】 【東淀川区民ホール】	29,195	0	29,195	29,195	0	0	0	29,195	利用料非設定	29,805	980	980	0.0%	
C-14	東成区子ども・子育てプラザ	子ども青少年局	業務委託	東成区		38	【東中本保育所】	29,302	0	29,302	29,302	0	0	0	29,302	利用料非設定	29,623	989	989	0.0%	
C-15	生野区子ども・子育てプラザ	子ども青少年局	業務委託	生野区		30	【北巽会館老人憩の家】 【北巽集会所】	27,869	0	27,869	27,869	0	0	0	27,869	利用料非設定	28,702	971	971	0.0%	
C-16	旭区子ども・子育てプラザ	子ども青少年局	業務委託	旭区		38	【旭母子家庭集いの家】 【森小路保育所】 【旭区老人福祉センター】	27,144	0	27,144	27,144	0	0	0	27,144	利用料非設定	26,583	1,021	1,021	0.0%	
C-17	城東区子ども・子育てプラザ	子ども青少年局	業務委託	城東区		41		28,850	0	28,850	28,850	0	0	0	28,850	利用料非設定	43,271	667	667	0.0%	
C-18	鶴見区子ども・子育てプラザ	子ども青少年局	業務委託	鶴見区		36	【にじの木保育園】	30,484	0	30,484	30,484	0	0	0	30,484	利用料非設定	36,535	834	834	0.0%	
C-19	阿倍野区子ども・子育てプラザ	子ども青少年局	業務委託	阿倍野区		41	【もと阪南第2保育所】	29,563	0	29,563	29,563	0	0	0	29,563	利用料非設定	29,236	1,011	1,011	0.0%	
C-20	住之江区子ども・子育てプラザ	子ども青少年局	業務委託	住之江区		37	【浜口保育所】	29,687	0	29,687	29,687	0	0	0	29,687	利用料非設定	27,525	1,079	1,079	0.0%	
C-21	住吉区子ども・子育てプラザ	子ども青少年局	業務委託	住吉区		27		27,670	0	27,670	27,670	0	0	0	27,670	利用料非設定	30,151	918	918	0.0%	
C-22	東住吉区子ども・子育てプラザ	子ども青少年局	業務委託	東住吉区		34	【東住吉図書館】 【東住吉老人福祉センター】 【東住吉会館】	28,961	0	28,961	28,961	0	0	0	28,961	利用料非設定	25,399	1,140	1,140	0.0%	
C-23	平野区子ども・子育てプラザ	子ども青少年局	業務委託	平野区		38	【瓜破保育所】	30,106	0	30,106	30,106	0	0	0	30,106	利用料非設定	23,575	1,277	1,277	0.0%	
C-24	西成区子ども・子育てプラザ	子ども青少年局	業務委託	西成区		31		29,715	0	29,715	29,715	0	8	0	29,707	利用料非設定	24,231	1,226	1,226	0.0%	
小計								696,890	0	696,890	696,890	0	130	0	696,760		690,742	1,009	1,009	0.0%	
C-25	子育ていろいろ相談センター	子ども青少年局	指定管理	北区		13	【住まい情報センター】 【三井住友銀行】	125,324	0	125,324	125,324	0	1,038	921	124,286	利用料非設定	34,678	3,614	3,584	0.7%	24
C-26	愛光会館(母子福祉センター)	子ども青少年局	指定管理	北区		19	【中津更生園】 【中津サテライトオフィス】	65,057	0	65,057	64,815	242	220	108	64,837	利用料非設定	15,354	4,237	4,223	0.2%	27
小計								190,381	0	190,381	190,139	242	1,258	1,029	189,123		50,032	3,805	3,780	0.5%	
総計								887,271	0	887,271	887,029	242	1,388	1,029	885,883		740,774	1,198	1,196	0.1%	

各子ども・子育てプラザの平成22年度年間稼働日数は、295日

### 3 施設の稼働・収支状況等一覧

#### 3 - スポーツ施設(スポーツセンター)

施設利用率、歳出、歳入等データについては平成22年度(決算)の数値

施設番号	施設名称	所管名	運営体制	所在地 区名	施設利用率	利用率			建築物 築年	〔複合施設(本市施設)〕 〔複合施設(本市以外)〕	歳出 合計 (千円) A	人件費 (直接執行) (千円)	物件費 (千円)	委託料 (千円)	委託料以外 (千円)	歳入 合計 (千円) B	うち使用料 ・手数料収 入(千円)	差引 (千円) C(B-A)	利用料金制 使用料制 利用料非設定	延べ利用 人員 D	一人 当たり 歳出 (円) A/D	一人 当たり 税等 (円) - C/D	受益者 負担率	指定管 理終了 (年度)
						第一 体育館	第二 体育館	多目的室																
D-1	北スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	指定管理	北区	98.2%	99.8%	98.6%	96.2%	23		17,423	0	17,423	17,423	0	76	76	17,347	利用料金制				45.8%	24
D-2	都島スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	指定管理	都島区	97.8%	99.6%	99.2%	94.6%	17	〔都島区子ども・子育てプラザ〕 〔総合医療センター(看護専門学校)〕他	18,170	0	18,170	18,056	114	38	38	18,132	利用料金制				66.9%	25
D-3	福島スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	指定管理	福島区	99.0%	99.0%			25	〔福島図書館〕 〔福島区民センター〕	15,882	0	15,882	15,841	41	0	0	15,882	利用料金制				17.5%	25
D-4	此花スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	指定管理	此花区	97.7%	99.0%	98.9%	95.2%	24		17,061	0	17,061	17,061	0	38	38	17,023	利用料金制				45.5%	24
D-5	中央スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	指定管理	中央区	98.8%	99.8%	97.8%		23	〔中央会館〕 〔島之内図書館〕 〔おとしより健康センター〕	19,098	0	19,098	19,098	0	38	38	19,060	利用料金制				39.6%	25
D-6	西スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	指定管理	西区	97.5%	99.5%	97.5%	95.4%	21	阿波座センタービル 〔シルバー人材センター〕他	24,190	0	24,190	24,190	0	38	38	24,152	利用料金制				47.6%	25
D-7	港スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	指定管理	港区	95.6%	97.8%	96.7%	90.1%	17	〔計量検査所〕 〔第2港嘴寮〕	16,479	0	16,479	16,479	0	113	113	16,366	利用料金制				55.7%	25
D-8	大正スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	指定管理	大正区	93.1%	96.3%	92.3%	87.3%	13	〔大正屋内プール〕 〔大正地区文化交流プラザ〕	23,441	0	23,441	23,441	0	278	278	23,163	利用料金制				35.1%	25
D-9	天王寺スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	指定管理	天王寺区	98.2%	98.8%	98.9%	96.3%	14	〔真田山プール〕	41,001	0	41,001	39,339	1,662	0	0	41,001	利用料金制				47.6%	25
D-10	浪速スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	指定管理	浪速区	98.3%	99.4%	97.9%	97.6%	7	〔浪速屋内プール〕 〔浪速アイススケート場〕 〔区在宅サービスセンター〕	81,466	0	81,466	81,466	0	9,210	9,210	72,256	利用料金制				21.3%	24
D-11	西淀川スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	指定管理	西淀川区	99.2%	99.2%			31	〔淀商業高校プール〕	11,062	0	11,062	10,042	1,020	38	38	11,024	利用料金制				44.4%	25
D-12	淀川スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	指定管理	淀川区	97.7%	99.0%	97.5%	96.6%		<賃借>ソラー新大阪21	184,946	0	184,946	22,318	162,628	151	151	184,795	利用料金制				46.6%	25
D-13	東淀川スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	指定管理	東淀川区	96.5%	99.5%	98.5%	88.6%	19	〔男女共同参画センター北部館〕 〔しごと情報ひろば〕	20,452	0	20,452	19,764	688	202	85	20,250	利用料金制				49.9%	25
D-14	東成スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	指定管理	東成区	97.3%	98.0%	99.7%	93.3%	14	〔東成屋内プール〕	39,519	0	39,519	39,519	0	1,955	1,955	37,564	利用料金制				36.3%	25
D-15	生野スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	指定管理	生野区	97.8%	99.4%	96.1%		30		19,096	0	19,096	19,096	0	38	38	19,058	利用料金制				33.8%	24
D-16	旭スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	指定管理	旭区	95.5%	98.9%	97.9%	89.3%	18	〔旭プール〕	29,471	0	29,471	29,471	0	507	507	28,964	利用料金制				32.7%	25
D-17	城東スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	指定管理	城東区	97.9%	99.1%	99.5%	93.9%	14	〔男女共同参画センター東部館〕	31,915	0	31,915	30,252	1,663	326	76	31,589	利用料金制				48.3%	25
D-18	鶴見スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	指定管理	鶴見区	95.8%	99.2%	98.4%	89.8%	22	〔水の館ホール〕	12,851	0	12,851	9,548	3,303	3,936	3,936	8,915	利用料金制				48.8%	25
D-19	阿倍野スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	指定管理	阿倍野区	96.9%	99.5%	99.7%	94.3%	25	〔市民健康づくり相談センター〕 〔店舗・駐車場〕 〔総務事務センター〕	64,473	0	64,473	10,089	54,384	277	277	64,196	利用料金制				63.0%	25
D-20	住之江スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	指定管理	住之江区	93.9%	96.6%	91.2%		23	〔住之江屋内プール〕 〔住之江総合会館さざんか会館〕	23,910	0	23,910	23,910	0	76	76	23,834	利用料金制				25.8%	25
D-21	住吉スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	指定管理	住吉区	96.3%	99.0%	97.5%	89.6%	12	〔住吉屋内プール〕	37,104	0	37,104	37,104	0	2,226	2,226	34,878	利用料金制				15.5%	25
D-22	東住吉スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	指定管理	東住吉区	96.0%	98.4%	98.2%	89.1%	18		28,734	0	28,734	28,734	0	113	113	28,621	利用料金制				36.0%	24
D-23	平野スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	指定管理	平野区	98.3%	98.7%	97.5%		29	〔平野屋内プール〕	28,578	0	28,578	28,578	0	1,596	1,596	26,982	利用料金制				24.0%	25
D-24	西成スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	指定管理	西成区	97.2%	99.1%	98.1%	92.6%	14	〔西成屋内プール〕 〔もと南工芸所〕	31,238	0	31,238	31,238	0	2,261	2,261	28,977	利用料金制				26.1%	25
小計		(24施設平均利用率)			97.0%						837,560	0	837,560	612,057	225,503	23,531	23,164	814,029					37.5%	

### 3 施設の稼働・収支状況等一覧

#### 3 - スポーツ施設(体育館)

施設利用率、歳出、歳入等データについては平成22年度(決算)の数値

施設 番号	施設名称	所管名	運営体制	所在地		利用率			建築物 築年	【複合施設(本市施設)】 【複合施設(本市以外)】	歳出 合計 (千円) A	人件費 (直接執行) (千円)	物件費 (千円)	委託料 (千円)	委託料以外 (千円)	歳入 合計 (千円) B	うち使用料 ・手数料収 入(千円)	差引 (千円) C (B - A)	利用料金制 使用料金制 利用料金非設定	延べ利用 人員 D	一人 当たり 歳出 (円) A/D	一人 当たり 税等 (円) - C/D	受益者 負担率	指定管 理終了 (年度)
				区名	施設 利用率	メイン アリーナ	サブ アリーナ																	
D-25	中央体育館	ゆとりとみどり振興局	指定管理	港区	77.4%	88.1%	95.8%		16		338,267	0	338,267	338,267	0	27,176	27,176	311,091	利用料金制				37.8%	27
D-26	千島体育館	ゆとりとみどり振興局	指定管理	大正区	53.6%	88.6%			38		12,581	0	12,581	12,581	0	178	178	12,403	利用料金制				62.7%	25
D-27	東淀川体育館	ゆとりとみどり振興局	指定管理	東淀川区	95.3%	95.3%			44	[淡路土地区画整理事務所]	11,348	0	11,348	11,348	0	1,283	1,283	10,065	利用料金制				53.2%	25
D-28	舞洲体育館	港湾局	指定管理	此花区	75.3%	72.2%	78.3%		17		123,979	0	123,979	123,979	0	123,979	0	0	利用料金制	208,074	596	0	57.8%	25
小計					(4施設平均利用率)	72.6%					486,175	0	486,175	486,175	0	152,616	28,637	333,559		208,074			44.0%	

印は、特別会計による施設

### 3 施設の稼働・収支状況等一覧

#### 3 - スポーツ施設(野球場・庭球場・運動場など)

施設利用率、歳出、歳入等データについては平成22年度(決算)の数値

施設番号	施設名称	所管名	運営体制	所在地		施設利用率	建築物 築年	【複合施設(本市施設)】 【複合施設(本市以外)】	歳入					差引 (千円) C(B-A)	利用料金制 使用料金制 利用料金非設定	延べ利用 人員 D	一人 当たり 歳出 (円) A/D	一人 当たり 税等 (円) -C/D	受益者 負担率	指定管理 終了 (年度)		
				区名	区名				歳出 合計 (千円) A	人件費 (直接執行) (千円)	物件費 (千円)	委託料 (千円)	委託料以外 (千円)								歳入 合計 (千円) B	うち使用料 ・手数料 収入(千円)
D-29	寺田町野球場	ゆとりとみどり振興局	直営	天王寺区	80.0%				25,596	0	25,596	6,218	19,378	106,487	106,487	80,891	使用料金制				416.0%	
D-30	北加賀屋野球場	ゆとりとみどり振興局	直営	住之江区	35.3%				野球場(舞洲・南港中央を除く)については、一括して維持管理委託しているため(寺田町野球場)にて計上													
D-31	中島野球場	ゆとりとみどり振興局	直営	西淀川区	35.5%																	
D-32	十三野球場	ゆとりとみどり振興局	直営	淀川区	49.4%																	
D-33	真田山野球場	ゆとりとみどり振興局	直営	天王寺区	68.5%																	
D-34	松島野球場	ゆとりとみどり振興局	直営	西区	65.2%																	
D-35	桃谷野球場	ゆとりとみどり振興局	直営	生野区	69.5%																	
D-36	蒲生野球場	ゆとりとみどり振興局	直営	城東区	54.4%																	
D-37	小林野球場	ゆとりとみどり振興局	直営	大正区	31.0%																	
D-38	桜之宮野球場	ゆとりとみどり振興局	直営	都島区	64.2%																	
D-39	大阪城野球場	ゆとりとみどり振興局	直営	中央区	58.7%																	
D-40	舞洲野球場	港湾局	指定管理	此花区	83.7%	17			60,834	0	60,834	60,834	0	60,834	0	0	利用料金制	106,507	571	0	37.0%	25
D-41	南港中央野球場	ゆとりとみどり振興局	指定管理	住之江区	81.9%	17			30,015	0	30,015	30,004	11	0	0	30,015	利用料金制				60.3%	25
小計		(13施設平均利用率)			58.3%																	
D-42	南港中央庭球場	ゆとりとみどり振興局	指定管理	住之江区	40.0%	25			複数施設(南港中央野球場・南港中央庭球場)の指定管理のため(南港中央野球場)にて計上													
D-43	中島庭球場	ゆとりとみどり振興局	直営	西淀川区	29.9%				2,646	0	2,646	1,925	721	35,550	35,550	32,904	使用料金制				1343.5%	
D-44	北江口中央庭球場	ゆとりとみどり振興局	直営	東淀川区	39.0%				庭球場(靱・長居・鶴見緑地・南港中央・靱テニスセンター・北港ヨットハーバーテニスコート・マリンテニスパーク北村を除く)については、一括して維持管理委託しているため(中島庭球場)にて計上													
D-45	中之島西庭球場	ゆとりとみどり振興局	直営	北区	54.0%																	
D-46	真田山庭球場	ゆとりとみどり振興局	直営	天王寺区	86.8%																	
D-47	南天満庭球場	ゆとりとみどり振興局	直営	北区	83.3%																	
D-48	旭庭球場	ゆとりとみどり振興局	直営	旭区	76.0%																	
D-49	浦江庭球場	ゆとりとみどり振興局	直営	北区	75.8%																	
D-50	山之内西庭球場	ゆとりとみどり振興局	直営	住吉区	75.8%																	
D-51	靱庭球場	ゆとりとみどり振興局	指定管理	西区	81.7%	17			20,639	0	20,639	20,516	123	2,637	0	18,002	利用料金制				177.1%	25
D-52	靱テニスセンター	ゆとりとみどり振興局	指定管理	西区	60.3%	16			複数施設(靱庭球場・靱テニスセンター)の指定管理のため(靱庭球場)にて計上													
D-53	長居庭球場	ゆとりとみどり振興局	指定管理	東住吉区	78.7%	45			347,687	0	347,687	347,483	204	75,810	0	271,877	利用料金制				53.5%	27
D-54	北港ヨットハーバーテニスコート	港湾局	指定管理	此花区	37.4%			【北港ヨットハーバー】	2,730	0	2,730	2,730	0	0	0	2,730	利用料金制	6,517	419	419	98.5%	25

### 3 施設の稼働・収支状況等一覧

#### 3 - スポーツ施設(野球場・庭球場・運動場など)

施設利用率、歳出、歳入等データについては平成22年度(決算)の数値

施設番号	施設名称	所管名	運営体制	所在地		施設利用率	建築物 築年	【複合施設(本市施設)】 【複合施設(本市以外)】	歳入					差引 (千円) C(B-A)	利用料金制 使用料金制 利用料金非設定	延べ利用 人員 D	一人 当たり 歳出 (円) A/D	一人 当たり 税等 (円) -C/D	受益者 負担率	指定管 理終了 (年度)		
				区名	施設 利用率				歳出 合計 (千円) A	人件費 (直接執行) (千円)	物件費 (千円)	委託料 (千円)	委託料以外 (千円)								歳入 合計 (千円) B	うち使用料 ・手数料収 入(千円)
D-55	マリテニスパーク北村	都市整備局	賃貸借契約	大正区	50.6%	21		0	0	0	0	0	51,156	0	51,156							
D-56	鶴見緑地庭球場	ゆとりとみどり振興局	指定管理	鶴見区	51.5%	20		24,832	0	24,832	20,466	4,366	0	0	24,832	利用料金制				107.7%	25	
小計		14施設 マリテニスパーク北村除く(平均利用率)				59.5%																
D-57	鶴見緑地運動場	ゆとりとみどり振興局	指定管理	鶴見区	52.9%	15		複数施設(鶴見緑地庭球場・鶴見緑地運動場・鶴見緑地地球技場)の指定管理のため(鶴見緑地庭球場)にて計上														
D-58	鯉江運動場	ゆとりとみどり振興局	直営	城東区	67.1%			25,596	0	25,596	6,218	19,378	106,487	106,487	80,891	使用料金制				416.0%		
D-59	下福島運動場	ゆとりとみどり振興局	直営	福島区	52.1%			運動場(鶴見緑地・舞洲・長居を除く)については、一括して維持管理委託しているため【鯉江運動場】にて計上														
D-60	神路運動場	ゆとりとみどり振興局	直営	東成区	44.3%																	
D-61	五条運動場	ゆとりとみどり振興局	直営	天王寺区	83.0%																	
D-62	左専道運動場	ゆとりとみどり振興局	直営	城東区	71.3%																	
D-63	東中浜運動場	ゆとりとみどり振興局	直営	城東区	40.6%																	
D-64	吉野町運動場	ゆとりとみどり振興局	直営	福島区	37.3%																	
D-65	与力町運動場	ゆとりとみどり振興局	直営	北区	58.3%																	
D-66	鶴町南運動場	ゆとりとみどり振興局	直営	大正区	26.9%																	
D-67	長池運動場	ゆとりとみどり振興局	直営	阿倍野区	59.9%																	
D-68	浦江運動場	ゆとりとみどり振興局	直営	北区	49.7%																	
D-69	磯路中央運動場	ゆとりとみどり振興局	直営	港区	40.3%																	
D-70	東中本運動場	ゆとりとみどり振興局	直営	東成区	32.7%																	
D-71	旭運動場	ゆとりとみどり振興局	直営	旭区	36.8%																	
D-72	春日出運動場	ゆとりとみどり振興局	直営	此花区	42.3%																	
D-73	今津運動場	ゆとりとみどり振興局	直営	鶴見区	38.6%																	
D-74	波除運動場	ゆとりとみどり振興局	直営	港区	44.4%																	
D-75	平野白鷺運動場	ゆとりとみどり振興局	直営	東住吉区	43.8%																	
D-76	歌島運動場	ゆとりとみどり振興局	直営	西淀川区	34.0%																	
D-77	浅香中央運動場	ゆとりとみどり振興局	直営	住吉区	60.7%																	
D-78	沢之町運動場	ゆとりとみどり振興局	直営	住吉区	51.6%																	
D-79	長居運動場	ゆとりとみどり振興局	指定管理	東住吉区	60.5%			240,430	0	240,430	240,430	0	0	0	240,430	利用料金制				7.2%	27	
D-80	舞洲運動広場	港湾局	指定管理	此花区	50.1%	18		48,630	0	48,630	48,630	0	48,630	0	0	利用料金制				50.8%	25	
小計		(24施設平均利用率)				48.2%																

### 3 施設の稼働・収支状況等一覧

#### 3 - スポーツ施設(野球場・庭球場・運動場など)

施設利用率、歳出、歳入等データについては平成22年度(決算)の数値

施設番号	施設名称	所管名	運営体制	所在地		施設利用率	建築物 築年	【複合施設(本市施設)】 【複合施設(本市以外)】	歳出					歳入		差引 (千円) C(B-A)	利用料金制 使用料金制 利用料金非設定	延べ利用 人員 D	一人 当たり 歳出 (円) A/D	一人 当たり 税等 (円) -C/D	受益者 負担率	指定管 理終了 (年度)			
				区名	建物				歳出 合計 (千円) A	人件費 (直接執行) (千円)	物件費 (千円)	委託料 (千円)	委託料以外 (千円)	歳入 合計 (千円) B	うち使用料 ・手数料収 入(千円)										
D-81	長居陸上競技場	ゆとりとみどり振興局	指定管理	東住吉区			16	【南部方面公園事務所】 【長居ユースホステル】等	複数施設(長居庭球場・長居陸上競技場・長居第2陸上競技場・トレーニングルーム・長居球技場・長居相撲場)の指定管理のため【長居庭球場】にて計上							747,577					27				
D-82	長居第2陸上競技場	ゆとりとみどり振興局	指定管理	東住吉区			19													403,887					27
D-83	長居トレーニングルーム	ゆとりとみどり振興局	指定管理	東住吉区																					27
D-84	長居球技場	ゆとりとみどり振興局	指定管理	東住吉区			25													249,681					27
D-85	長居相撲場	ゆとりとみどり振興局	指定管理	東住吉区			40													2,377					27
D-86	鶴見緑地地球技場	ゆとりとみどり振興局	指定管理	鶴見区	27.6%		15		複数施設(鶴見緑地庭球場・鶴見緑地運動場・鶴見緑地地球技場)の指定管理のため【鶴見緑地庭球場】にて計上										35.9%	25					
小計									829,635	0	829,635	785,454	44,181	487,591	248,524	342,044		1,516,546							
総計									2,153,370	0	2,153,370	1,883,686	269,684	663,738	300,325	1,489,632		1,724,620							

印は、特別会計による施設

### 3 施設の稼働・収支状況等一覧

#### 3- プール

歳出、歳入、延べ利用人員等データについては平成22年度(決算)の数値

施設番号	施設名称	所管名	運営体制	所在地		建築物	【複合施設(本市施設)】 【複合施設(本市以外)】	歳出 合計 (千円) A	人件費 (直接執行) (千円)	物件費 (千円)	委託料 (千円)	委託料以外 (千円)	歳入 合計 (千円) B	うち使用料 ・手数料収 入(千円)	差引 (千円) C(B-A)	利用料金制 ・利用料非設定	延べ利用 人員 D	一人 当たり 歳出 (円) A/D	一人 当たり 税等 (円) - C/D	受益者 負担率	指定管 理終了 (年度)
				区名	施設 利用率																
E-1	扇町プール	ゆとりとみどり振興局	指定管理	北区		12	46,592	0	46,592	46,592	0	325	325	46,267	利用料金制	183,030	255	253	73.6%	24	
E-2	都島屋内プール	ゆとりとみどり振興局	指定管理	都島区		7	60,059	0	60,059	60,059	0	113	113	59,946	利用料金制	132,267	454	453	59.4%	24	
E-3	下福島プール	ゆとりとみどり振興局	指定管理	福島区		11	65,477	0	65,477	65,477	0	256	256	65,221	利用料金制	147,091	445	443	68.7%	24	
E-4	此花屋内プール	環境局	指定管理	此花区		12	58,309	0	58,309	56,495	1,814	227	227	58,082	利用料金制	107,393	543	541	49.6%	25	
E-5	中央屋内プール	ゆとりとみどり振興局	指定管理	中央区		11	57,995	0	57,995	57,995	0	246	246	57,749	利用料金制	104,505	555	553	55.6%	24	
E-6	西屋内プール	ゆとりとみどり振興局	指定管理	西区		8	64,018	0	64,018	64,018	0	265	265	63,753	利用料金制	136,134	470	468	55.5%	24	
E-7	大阪プール	ゆとりとみどり振興局	指定管理	港区		16	320,761	0	320,761	320,761	0	11,904	11,904	308,857	利用料金制	164,611	1,949	1,876	27.7%	27	
E-8	大正屋内プール	ゆとりとみどり振興局	指定管理	大正区		13	62,799	0	62,799	62,799	0	1,209	0	61,590	利用料金制	117,111	536	526	44.8%	25	
E-9	真田山プール	ゆとりとみどり振興局	指定管理	天王寺区		14	171,265	0	171,265	171,265	0	2,553	2,553	168,712	利用料金制	183,843	932	918	38.7%	25	
E-10	浪速屋内プール	ゆとりとみどり振興局	指定管理	浪速区		7	40,258	0	40,258	40,258	0	36	36	40,222	利用料金制	247,680	163	162	79.0%	24	
E-11	西淀川屋内プール	環境局	指定管理	西淀川区		18	29,120	0	29,120	25,128	3,992	227	227	28,893	利用料金制	110,066	265	263	72.2%	25	
E-12	淀川屋内プール	ゆとりとみどり振興局	指定管理	淀川区		4	76,468	0	76,468	28,122	48,346	765	765	75,703	利用料金制	124,137	616	610	58.9%	24	
E-13	東淀川屋内プール	ゆとりとみどり振興局	指定管理	東淀川区		17	74,916	0	74,916	74,701	215	1,586	1,586	73,330	利用料金制	224,894	333	326	59.1%	25	
E-14	東成屋内プール	ゆとりとみどり振興局	指定管理	東成区		14	54,392	0	54,392	54,392	0	151	151	54,241	利用料金制	112,516	483	482	56.3%	25	
E-15	生野屋内プール	ゆとりとみどり振興局	指定管理	生野区		12	44,027	0	44,027	44,027	0	1,227	1,227	42,800	利用料金制	115,593	381	370	38.3%	24	
E-16	旭屋内プール	ゆとりとみどり振興局	指定管理	旭区		10	97,565	0	97,565	97,565	0	153	153	97,412	利用料金制	156,282	567	566	39.2%	25	
E-17	旭プール	ゆとりとみどり振興局	指定管理	旭区		18	複数施設(旭屋内プール・旭プール・旭児童プール)の管理のため【旭屋内プール】にて計上										15,879			61.3%	25
E-18	城東屋内プール	ゆとりとみどり振興局	指定管理	城東区		14	35,909	0	35,909	14,475	21,434	1,543	1,543	34,366	利用料金制	143,487	250	240	62.6%	24	
E-19	鶴見緑地プール	ゆとりとみどり振興局	指定管理	鶴見区		15	203,741	0	203,741	150,659	53,082	1,853	1,853	201,888	利用料金制	159,328	1,279	1,267	33.4%	25	
E-20	阿倍野屋内プール	ゆとりとみどり振興局	指定管理	阿倍野区		8	60,667	0	60,667	60,481	186	302	302	60,365	利用料金制	166,011	365	364	62.4%	24	
E-21	住之江屋内プール	環境局	指定管理	住之江区		23	56,028	0	56,028	54,552	1,476	113	113	55,915	利用料金制	96,199	582	581	44.8%	25	
E-22	住吉屋内プール	ゆとりとみどり振興局	指定管理	住吉区		12	85,400	0	85,400	85,400	0	0	0	85,400	利用料金制	131,565	649	649	45.6%	25	
E-23	長居プール	ゆとりとみどり振興局	指定管理	東住吉区		12	47,002	0	47,002	47,002	0	420	420	46,582	利用料金制	237,431	198	196	62.7%	27	
E-24	平野屋内プール	ゆとりとみどり振興局	指定管理	平野区		12	59,247	0	59,247	59,247	0	1,285	1,285	57,962	利用料金制	146,461	405	396	69.2%	25	
E-25	西成屋内プール	ゆとりとみどり振興局	指定管理	西成区		14	47,841	0	47,841	47,841	0	0	0	47,841	利用料金制	133,544	358	358	70.4%	25	
総計							1,919,856	0	1,919,856	1,789,311	130,545	26,759	25,550	1,893,097		3,597,058	534	526	52.5%		

旭屋内プールの一人あたり市費には、旭プール分も含む

### 3 施設の稼働・収支状況等一覧

#### 3 - 図書館

歳出、歳入、延べ利用人員等データについては平成22年度(決算)の数値

施設番号	施設名称	所管名	運営体制	所在地		建築物	【複合施設(本市施設)】 【複合施設(本市以外)】	歳出合計 (千円) A	人件費 (直接執行) (千円)	物件費 (千円)	委託料		歳入合計 (千円) B	うち使用料 手数料収入 (千円)	差引 (千円) C(B-A)	利用料金制 使用料金制 利用料非設定	延べ利用 人員 D	一人 当たり 歳出 (円) A/D	一人 当たり 税等 (円) -C/D	受益者 負担率	指定管理 終了 (年度)
				区名	利用率						築年	委託料 (千円)									
F-1	中央図書館	教育委員会事務局	直営	西区		16		1,542,434	704,077	838,357	390,230	448,127	40,427	17,233	1,502,007	利用料非設定	1,760,655	876	853	1.1%	
F-2	北図書館	教育委員会事務局	直営	北区		28	[大淀コミュニティセンター]	42,477	17,879	24,598	15,915	8,683	0	0	42,477	利用料非設定	161,654	263	263	0.0%	
F-3	都島図書館	教育委員会事務局	直営	都島区		34	[都島区民センター]	45,556	16,977	28,579	19,717	8,862	0	0	45,556	利用料非設定	193,095	236	236	0.0%	
F-4	福島図書館	教育委員会事務局	直営	福島区		25	[福島スポーツセンター] [福島区民センター]	42,698	20,025	22,673	13,805	8,868	0	0	42,698	利用料非設定	175,085	244	244	0.0%	
F-5	此花図書館	教育委員会事務局	直営	此花区		35	[此花区老人福祉センター] [此花区民ホール]	41,520	18,554	22,966	13,771	9,195	0	0	41,520	利用料非設定	113,489	366	366	0.0%	
F-6	島之内図書館	教育委員会事務局	直営	中央区		23	[中央会館] [中央スポーツセンター] [おとしより健康センター]	43,137	17,524	25,613	15,962	9,651	0	0	43,137	利用料非設定	125,819	343	343	0.0%	
F-7	港図書館	教育委員会事務局	直営	港区		31	[港区民センター] [公社分譲住宅]	38,060	16,281	21,779	13,747	8,032	0	0	38,060	利用料非設定	129,975	293	293	0.0%	
F-8	大正図書館	教育委員会事務局	直営	大正区		26	[大正会館]	44,855	20,092	24,763	13,874	10,889	0	0	44,855	利用料非設定	102,380	438	438	0.0%	
F-9	天王寺図書館	教育委員会事務局	直営	天王寺区		27		48,522	18,763	29,759	18,107	11,652	47	4	48,475	利用料非設定	208,121	233	233	0.0%	
F-10	浪速図書館	教育委員会事務局	直営	浪速区		29	[放射線技術検査所]	38,006	17,161	20,845	12,335	8,510	0	0	38,006	利用料非設定	76,473	497	497	0.0%	
F-11	西淀川図書館	教育委員会事務局	直営	西淀川区		7	[歌島サービスステーション] [西淀川区役所] [西淀川備蓄倉庫]	54,992	18,741	36,251	22,049	14,202	0	0	54,992	利用料非設定	262,518	209	209	0.0%	
F-12	淀川図書館	教育委員会事務局	直営	淀川区		29	[新北野連合会館]	44,026	18,994	25,032	15,847	9,185	0	0	44,026	利用料非設定	173,726	253	253	0.0%	
F-13	東淀川図書館	教育委員会事務局	直営	東淀川区		15	[東淀川屋内プール] [東淀川区民会館]	48,124	19,226	28,898	17,161	11,737	0	0	48,124	利用料非設定	238,520	202	202	0.0%	
F-14	東成図書館	教育委員会事務局	直営	東成区		2	[東成区民センター] [交通局東成営業所] [交通局今里技術事務所]	48,725	18,166	30,559	15,506	15,053	149	149	48,576	利用料非設定	178,287	273	272	0.3%	
F-15	生野図書館	教育委員会事務局	直営	生野区		32	[消防局生野分室] [生野備蓄倉庫]	44,199	18,333	25,866	16,134	9,732	0	0	44,199	利用料非設定	135,888	325	325	0.0%	
F-16	旭図書館	教育委員会事務局	直営	旭区		13	[芸術創造館] [旭区民センター] [旭備蓄倉庫]	53,217	18,134	35,083	19,609	15,474	0	0	53,217	利用料非設定	275,532	193	193	0.0%	
F-17	城東図書館	教育委員会事務局	直営	城東区		39	[城東区保健福祉センター分館] [城東会館]	48,066	18,827	29,239	19,566	9,673	0	0	48,066	利用料非設定	226,364	212	212	0.0%	
F-18	鶴見図書館	教育委員会事務局	直営	鶴見区		7	[鶴見区民センター] [横堤駅自転車駐車場] [公社住宅]	54,675	18,047	36,628	20,153	16,475	0	0	54,675	利用料非設定	320,100	171	171	0.0%	
F-19	阿倍野図書館	教育委員会事務局	直営	阿倍野区		11	[葬祭場] [阿倍野駅自転車駐車場] [阿倍野区民センター] [公社住宅]	56,504	19,156	37,348	23,246	14,102	0	0	56,504	利用料非設定	290,801	194	194	0.0%	
F-20	住之江図書館	教育委員会事務局	直営	住之江区		35	[住之江会館] [住之江区老人福祉センター]	43,994	19,232	24,762	15,347	9,415	0	0	43,994	利用料非設定	155,591	283	283	0.0%	
F-21	住吉図書館	教育委員会事務局	直営	住吉区		5	[住吉区民センター] [住吉区役所] [水道局住吉サービスステーション]	57,419	18,040	39,379	24,863	14,516	0	0	57,419	利用料非設定	394,636	145	145	0.0%	
F-22	東住吉図書館	教育委員会事務局	直営	東住吉区		34	[東住吉区子ども子育てプラザ] [東住吉会館] [東住吉区老人福祉センター]	46,477	16,915	29,562	20,149	9,413	0	0	46,477	利用料非設定	220,826	210	210	0.0%	
F-23	平野図書館	教育委員会事務局	直営	平野区		11		54,723	15,560	39,163	25,599	13,564	2,457	2,283	52,266	利用料非設定	263,558	208	198	4.2%	
F-24	西成図書館	教育委員会事務局	直営	西成区		27	[西成区民センター]	40,550	16,560	23,990	15,015	8,975	0	0	40,550	利用料非設定	147,227	275	275	0.0%	
総計								2,622,956	1,121,264	1,501,692	797,707	703,985	43,080	19,669	2,579,876		6,330,320	414	408	0.7%	

### 3 施設の稼働・収支状況等一覧

#### 3 - 集客施設

歳出、歳入、延べ利用人員等データについては平成22年度(決算)の数値

施設番号	施設名称	所管名	運営体制	所在地		建築物	【複合施設(本市施設)】 【複合施設(本市以外)】	歳出 合計 (千円) A	人件費 (直接執行) (千円)	物件費 (千円)	委託料 (千円)	委託料以外 (千円)	歳入 合計 (千円) B	うち使用料 ・手数料 収入(千円)	差引 (千円) C(B-A)	利用料金制 使用料金制 利用料非設定	延べ利用 人員 D	一人 当たり 歳出 (円) A/D	一人 当たり 税等 (円) - C/D	受益者 負担率	指定管 理終了 (年度)	
				区名	施設 利用率																	
G-1	天王寺動物園	ゆとりとみどり振興局	直営	天王寺区		21		1,089,992	457,751	632,241	200,747	431,494	342,290	333,061	747,702	使用料金制	1,202,142	907	622	30.6%		
G-2	大阪城天守閣	ゆとりとみどり振興局	指定管理	中央区		81		0	0	0	0	0	45,941	45,941	45,941	利用料金制	1,368,058	0	34	107.7%	25	
G-3	科学館	ゆとりとみどり振興局	指定管理	北区		23		196,710	0	196,710	196,710	0	63,525	63,525	133,185	利用料金制	752,528	261	177	20.5%	25	
G-4	美術館	ゆとりとみどり振興局	指定管理	天王寺区		76		258,984	0	258,984	258,984	0	5,291	4,275	253,693	利用料金制	460,811	562	551	23.0%	25	
G-5	長居植物園	ゆとりとみどり振興局	指定管理	東住吉区		12	【自然史博物館】	315,098	0	315,098	315,098	0	0	0	315,098	利用料金制	1,110,606	284	284	7.5%	27	
G-6	花と緑と自然の情報センター	ゆとりとみどり振興局	指定管理	東住吉区		12		複数施設(長居植物園・自然史博物館)の指定管理のため【長居植物園】【自然史博物館】にて計上														27
G-7	自然史博物館	ゆとりとみどり振興局	指定管理	東住吉区		39	【長居植物園】	332,742	0	332,742	332,742	0	1,033	1,033	331,709	利用料金制	320,235	1,039	1,036	9.1%	25	
G-8	大阪歴史博物館	ゆとりとみどり振興局	指定管理	中央区		11		618,982	0	618,982	618,982	0	11,291	11,291	607,691	利用料金制	312,465	1,981	1,945	9.9%	25	
G-9	咲(やこ)の花館	ゆとりとみどり振興局	指定管理	鶴見区		23		430,460	0	430,460	302,828	127,632	0	0	430,460	利用料金制	245,074	1,756	1,756	11.2%	27	
G-10	環境学習センター(生き生き地球館)	環境局	指定管理	鶴見区		22	【陳列館ホール】	154,467	0	154,467	154,467	0	86	86	154,381	使用料金制	260,340	593	593	0.1%	25	
G-11	大阪南港野鳥園	港湾局	指定管理	住之江区		29		23,466	0	23,466	23,466	0	169	0	23,297	利用料非設定	109,955	213	212	0.0%	25	
G-12	城北菖蒲園	ゆとりとみどり振興局	直営	旭区		13		46,471	0	46,471	4,074	42,397	5,268	5,268	41,203	使用料金制	57,024	815	723	11.3%		
G-13	なにわの海の時空館	港湾局	指定管理	住之江区		13		230,855	0	230,855	230,855	0	230,855	0	0	利用料金制	94,647	2,439	0	10.2%	25	
G-14	阿倍野防災センター	消防局	指定管理	阿倍野区		8	【阿倍野屋内プール】 【阿倍野備蓄倉庫】 【職員人材開発センター】	136,193	0	136,193	116,046	20,147	5,805	4,746	130,388	利用料非設定	115,031	1,184	1,134	3.5%	26	
G-15	下水道科学館	建設局	業務委託	此花区		17	【北部方面管理事務所】 【海老江下水処理場】 【海老江工管所】	71,602	0	71,602	58,925	12,677	71,602	0	0	利用料非設定	95,526	750	0	0.0%		
G-16	東洋陶磁美術館	ゆとりとみどり振興局	指定管理	北区		30		174,643	0	174,643	169,624	5,019	2,268	2,268	172,375	利用料金制	92,464	1,889	1,864	24.7%	25	
G-17	水道記念館	水道局	業務委託	東淀川区		98		79,663	0	79,663	60,000	19,663	79,663	0	0	利用料非設定	95,192	837	0	0.0%		
G-18	大阪城西の丸庭園	ゆとりとみどり振興局	業務委託	中央区		17		7,269	0	7,269	6,977	292	17,087	17,087	9,818	使用料金制	146,139	50	67	235.1%		
G-19	リフレうりわり	環境局	賃貸借契約	平野区		7		44,821	0	44,821	2,799	42,022	7,173	7,173	37,648		152,628	294	247			
G-20	大阪南港魚つり園	港湾局	指定管理	住之江区		33		32,466	0	32,466	32,466	0	32,466	0	0	利用料非設定	48,308	672	0	25.3%	25	
G-21	近代美術館心齋橋展示室	ゆとりとみどり振興局	直営	中央区				47,380	0	47,380	9,506	37,874	3,588	0	43,792	利用料非設定	11,819	4,009	3,705	0.0%		
G-22	バーベキュー広場	ゆとりとみどり振興局	業務委託	鶴見区				複数施設(水の館ホール・陳列館ホール・バーベキュー広場・むらさき亭)での業務委託のため【水の館ホール】にて計上										16,093				
G-23	むらさき亭	ゆとりとみどり振興局	業務委託	鶴見区		22																
総計								4,292,264	457,751	3,834,513	3,095,296	739,217	925,401	495,754	3,366,863		7,050,992					

天王寺動物園の築年数は代表例として事務所棟の築年を記載  
 長居植物園については、花と緑と自然の情報センター(花と緑のエリア)経費が含まれている。  
 長居植物園の延べ利用人員には、花と緑と自然の情報センターの人員数も含む。  
 自然史博物館については花と緑と自然の情報センター(自然のエリア)経費が含まれる。  
 城北菖蒲園の築年数は代表例として温室の築年を記載  
 近代美術館心齋橋展示室については年数回の展示会ごとに観覧料を設定  
 印は、特別会計による施設

### 3 施設の稼働・収支状況等一覧

#### 3 - 宿泊施設

施設利用率、歳出、歳入等データについては平成22年度(決算)の数値

施設番号	施設名称	所管名	運営体制	所在地		利用率					建築物	歳出					歳入	うち使用料・手数料収入(千円)	差引(千円) C(B-A)	利用料金制 使用料制 利用料金非設定	延べ利用 人員 D	一人 当たり 歳出 (円) A/D	一人 当たり 税等 (円) C/D	受益者 負担率	指定管 理終了 (年度)	
				区名	施設 利用率	和室	洋室	ログハウス キャンプ場	青少年 の家	ドミリー など		築年	【複合施設(本市施設)】 【複合施設(本市以外)】	歳出 合計 (千円) A	人件費 (直接執行) (千円)	物件費 (千円)										委託料 (千円)
H-1	長居ユースホテル	こども青少年局	指定管理	東住吉区	35.9%	45.1%	67.4%			33.8%	16	【長居陸上競技場】 【南部方面公園事務所】	0	0	0	0	0	151	151	151	利用料金制	13,015	0	12	69.3%	25
H-2	舞洲野外活動施設	港湾局	指定管理	此花区	46.4%			51.3%			15		21,977	0	21,977	21,977	0	21,977	0	0	利用料金制	73,060	301	0	79.9%	25
H-3	びわ湖青少年の家	こども青少年局	指定管理	郊外	31.5%				31.5%		49		59,298	0	59,298	59,298	0	11,962	11,191	47,336	使用料金制	12,912	4,592	3,666	18.9%	25
H-4	信太山青少年野外活動センター	こども青少年局	指定管理	郊外	30.1%				30.1%		30		78,882	0	78,882	78,882	0	18,301	17,293	60,581	使用料金制	19,249	4,098	3,147	21.9%	25
H-5	伊賀青少年野外活動センター	こども青少年局	指定管理	郊外	16.1%			13.5%	18.6%		36		53,878	0	53,878	53,675	203	10,352	10,239	43,526	使用料金制	15,507	3,474	2,807	19.0%	25
総計													214,035	0	214,035	213,832	203	62,743	38,874	151,292		133,743	1,600	1,131		

印は、特別会計による施設

### 3 - 指定管理者等(利用料金制等)の施設運営費等一覧 ホール機能・貸室機能のある施設

施設利用率、管理運営費、収入等データについては平成22年度(決算)の数値

施設番号	施設名称	所管名	所在地		施設利用率	管理運営費(千円)					収入(千円)	収入の内訳(千円)			収支差(千円)	利用料金制 使用料金制 利用料金非設定	延べ利用 人員	一人 当たり 運営費 (円)	一人 当たり 税等 (円)	受益者 負担率	
			区名	管理 運営費 (千円) A		うち人件費 (千円)	うち事務費 (千円)	うち管理費 (千円)	うち事業経 費(千円)	うち大阪市 納付額 (千円)		うち利用料金 収入(千円)	うち事業収 入(千円)	うち業務代 行料(千 円)							C(B-A)
A-45	総合生涯学習センター	教育委員会事務局	北区		86.0%	247,673	135,422	3,746	4,994	47,528	0	247,673	51,192	27,442	169,039	0	利用料金制	253,434	977	845	31.7%
A-46	弁天町市民学習センター	教育委員会事務局	港区		63.4%	63,530	26,618	1,665	6,352	6,334	0	63,530	33,666	8,074	21,790	0	利用料金制	184,135	345	675	65.7%
A-47	阿倍野市民学習センター	教育委員会事務局	阿倍野区		73.2%	51,006	25,373	1,747	5,259	3,981	0	51,006	38,870	7,714	4,422	0	利用料金制	211,859	241	200	91.3%
A-48	難波市民学習センター	教育委員会事務局	浪速区		79.5%	56,805	27,721	1,476	4,796	2,664	0	56,805	49,509	4,366	2,930	0	利用料金制	222,739	255	641	94.8%
A-49	城北市民学習センター	教育委員会事務局	旭区		56.2%	65,796	27,554	1,726	11,126	8,056	0	65,796	23,706	9,558	32,532	0	利用料金制	209,159	315	165	50.6%
小計		(5施設平均利用率)			72.4%	484,810	242,688	10,360	32,527	68,563	0	484,810	196,943	57,154	230,713	0		1,081,326	448	516	52.4%
A-55	中央公会堂	ゆとりとみどり振興局	北区		67.2%	252,996	53,356	9,347	111,803	9,528	20,298	251,342	164,339	7,920	0	1,654	利用料金制	1,180,312	214	25	68.1%
A-56	クラフトパーク	教育委員会事務局	平野区		82.5%	237,853	85,930	4,168	26,210	70,914	0	237,853	127,220	32,092	78,541	0	利用料金制	52,946	4,492	1,479	67.0%
A-64	芸術創造館	ゆとりとみどり振興局	旭区		59.6%	71,603	29,160	6,028	11,783	5,105	0	71,774	31,625	3,734	32,041	171	利用料金制			541	49.4%
A-66	青少年センター	こども青少年局	東淀川区		59.0%	230,803	100,388	14,754	35,552	13,905	0	235,850	127,559	6,587	61,758	5,047	利用料金制	201,750	1,144	268	58.1%
小計						793,255	268,834	34,297	185,348	99,452	20,298	796,819	450,743	50,333	172,340	3,564		1,435,008			63.2%
総計						1,278,065	511,522	44,657	217,875	168,015	20,298	1,281,629	647,686	107,487	403,053	3,564		2,516,334			59.1%

施設番号	施設名称	所管名	所在地		施設利用率	管理運営費(千円)					収入(千円)	収入の内訳(千円)			収支差(千円)	利用料金制 使用料金制 利用料金非設定	延べ利用 人員	一人 当たり 運営費 (円)	一人 当たり 税等 (円)	受益者 負担率	
			区名	管理 運営費 (千円) A		うち人件費 (千円)	うち物件費 (千円)					うち利用料金 収入(千円)	うち事業収 入(千円)	うち業務代 行料(千 円)							C(B-A)
A-69	西成市民館	福祉局	西成区		60.3%	19,156	16,855	2,301				19,156	612	0	18,435	0	利用料金制	27,777	690	664	3.2%

施設番号	施設名称	所管局	所在地		施設利用率	事業運営経費(千円)				収入(千円)	収入の内訳(千円)			収支差(千円)	利用料金制 使用料金制 利用料金非設定	延べ利用 人員	一人 当たり 運営費 (円)	一人 当たり 税等 (円)	受益者 負担率	
			区名	事業 運営経費 (千円) A		うち人件費 (千円)	うち物件費 (千円)	うち委託料 (千円)					うち使用料・ 手数料(千 円)							
A-57	大阪国際交流センター	政策企画室	天王寺区		47.3%	467,678	49,968	417,710	187,271			461,091	456,693			6,587				97.7%

受益者負担率は、収入のうちの利用料金収入と事業収入の合計を管理運営費の合計で除して計算。 } 以下施設に  
 大阪国際交流センターの運営形態は賃貸借契約(受益者負担率は、使用料・手数料を事業運営経費で除して計算。)

### 3 - 指定管理者等(利用料金制等)の施設運営費等一覧

#### スポーツ施設(スポーツセンター・体育館)

施設利用率、管理運営費、収入等データについては平成22年度(決算)の数値

施設番号	施設名称	所管名	所在地 区名	施設利用率	管理運営費 (千円) A	収入					収入 (千円) B	うち業務代 行料(千 円)	収支差 (千円) C(B-A)	利用料金制 使用料金 利用料金非 設定	延べ利用 人員 D	一人 当たり 運営費 (円) A/D	一人 当たり 税等 (円)	受益者 負担率		
						うち人件費 (千円)	うち事務費 (千円)	うち管理費 (千円)	うち事業経 費(千円)	うち大阪市 納付額 (千円)									うち利用料金 収入(千円)	うち事業収 入(千円)
D-1	北スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	北区	98.2%	31,922	12,323	820	5,024	5,623	0	30,797	6,358	8,249	15,756	1,125	利用料金制			45.8%	
D-2	都島スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	都島区	97.8%	40,587	20,336	364	5,667	4,142	0	45,197	6,050	21,092	18,055	4,610	利用料金制			66.9%	
D-3	福島スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	福島区	99.0%	23,935	9,330	295	4,589	3,354	0	18,851	2,161	2,036	14,654	5,084	利用料金制			17.5%	
D-4	此花スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	此花区	97.7%	30,505	18,386	1,113	3,340	106	0	29,480	5,216	8,667	14,938	1,025	利用料金制			45.5%	
D-5	中央スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	中央区	98.8%	26,166	10,924	196	4,065	4,000	0	27,912	4,143	6,217	17,258	1,746	利用料金制			39.6%	
D-6	西スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	西区	97.5%	25,792	8,663	229	4,594	3,587	0	32,839	6,007	6,264	20,223	7,047	利用料金制			47.6%	
D-7	港スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	港区	95.6%	25,720	10,299	259	2,817	4,879	0	28,480	8,025	6,311	13,030	2,760	利用料金制			55.7%	
D-8	大正スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	大正区	93.1%	38,113	12,057	473	4,399	5,246	0	33,944	7,878	5,515	20,210	4,169	利用料金制			35.1%	
D-9	天王寺スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	天王寺区	98.2%	59,385	5,467	2	11,439	15,190	0	62,288	8,133	20,161	33,519	2,903	利用料金制			47.6%	
D-10	浪速スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	浪速区	98.3%	80,914	27,306	3,345	20,389	5,341	0	101,865	10,237	7,013	70,699	20,951	利用料金制			21.3%	
D-11	西淀川スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	西淀川区	99.2%	15,653	10,078	71	3,517	1,414	0	15,910	2,251	4,696	8,736	257	利用料金制			44.4%	
D-12	淀川スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	淀川区	97.7%	39,796	17,150	726	11,587	48	0	38,756	4,305	14,237	19,745	1,040	利用料金制			46.6%	
D-13	東淀川スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	東淀川区	96.5%	33,214	15,562	936	5,305	0	0	33,973	6,351	10,232	16,829	759	利用料金制			49.9%	
D-14	東成スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	東成区	97.3%	68,123	34,971	996	8,143	0	0	61,658	8,157	16,580	33,172	6,465	利用料金制			36.3%	
D-15	生野スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	生野区	97.8%	22,551	10,427	1,743	513	1,905	0	24,557	4,214	3,413	16,688	2,006	利用料金制			33.8%	
D-16	旭スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	旭区	95.5%	44,393	22,616	546	6,083	0	0	40,301	6,150	8,349	24,643	4,092	利用料金制			32.7%	
D-17	城東スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	城東区	97.9%	50,578	17,549	5	2,984	15,289	0	54,063	8,285	16,151	28,946	3,485	利用料金制			48.3%	
D-18	鶴見スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	鶴見区	95.8%	29,148	15,731	0	2,263	1,714	0	27,903	5,930	8,293	7,128	1,245	利用料金制			48.8%	
D-19	阿倍野スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	阿倍野区	96.9%	29,907	11,311	1,184	5,936	889	0	29,220	11,554	7,278	8,206	687	利用料金制			63.0%	
D-20	住之江スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	住之江区	93.9%	27,202	13,273	189	2,296	30	0	28,827	3,206	3,818	21,700	1,625	利用料金制			25.8%	
D-21	住吉スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	住吉区	96.3%	70,142	19,319	1,398	7,934	750	0	50,730	8,398	2,444	31,247	19,412	利用料金制			15.5%	
D-22	東住吉スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	東住吉区	96.0%	35,291	17,313	542	8,660	0	0	37,942	8,861	3,850	23,891	2,651	利用料金制			36.0%	
D-23	平野スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	平野区	98.3%	53,685	21,211	479	7,454	5,447	0	36,656	6,242	6,629	23,785	17,029	利用料金制			24.0%	
D-24	西成スポーツセンター	ゆとりとみどり振興局	西成区	97.2%	65,297	26,319	305	5,793	5,147	0	45,451	8,164	8,873	26,882	19,846	利用料金制			26.1%	
小計		(24施設平均利用率)		97.0%	968,019	387,921	16,216	144,791	84,101	0	937,600	156,276	206,368	529,940	30,419				37.5%	
D-25	中央体育館	ゆとりとみどり振興局	港区	77.4%	563,520	128,779	59,546	246,797	25,360	0	557,462	156,375	56,675	342,716	6,058	利用料金制			37.8%	
D-26	千島体育館	ゆとりとみどり振興局	大正区	53.6%	32,249	11,264	253	3,261	6,913	0	30,058	16,785	3,424	7,949	2,191	利用料金制			62.7%	
D-27	東淀川体育館	ゆとりとみどり振興局	東淀川区	95.3%	27,476	10,248	636	9,381	3	0	26,845	14,589	33	9,404	631	利用料金制			53.2%	
D-28	舞洲体育館	港湾局	此花区	75.3%	193,615	63,551	32,900	51,257	8,199	0	242,145	107,572	4,360	123,979	48,530	利用料金制	208,074	931	0	57.8%
小計		(4施設平均利用率)		72.6%	816,860	213,842	93,335	310,696	40,475	0	856,510	295,321	64,492	484,048	39,650		208,074		44.0%	

印は、特別会計による施設

### 3 - 指定管理者等(利用料金制等)の施設運営費等一覧 スポーツ施設(野球場・庭球場・運動場など)

施設利用率、管理運営費、収入等データについては平成22年度(決算)の数値

施設番号	施設名称	所管名	所在地		施設利用率	管理運営費(千円) A	うち人件費(千円)	うち事務費(千円)	うち管理費(千円)	うち事業経費(千円)	うち大阪市納付額(千円)	収入(千円) B	うち利用料金収入(千円)	うち事業収入(千円)	うち業務代行料(千円)	収支差(千円) C(B-A)	利用料金制 使用料金制 利用料金非設定	延べ利用人員 D	一人当たり 運営費(円) A/D	一人当たり 税等(円)	受益者負担率
			区名																		
D-40	舞洲野球場	港湾局	此花区		83.7%	107,410	27,105	14,671	51,276	2,130	0	103,277	38,534	1,233	60,834	4,133	利用料金制	106,507	1,008	0	37.0%
D-41	南港中央野球場	ゆとりとみどり振興局	住之江区		81.9%	30,930	14,782	582	7,569	624	0	31,643	18,589	63	11,394	713	利用料金制				60.3%
D-42	南港中央庭球場	ゆとりとみどり振興局	住之江区		40.0%	22,425	8,681	342	5,841	3,230	0	22,952	10,716	3,533	7,596	527	利用料金制				63.5%
D-51	鞆庭球場	ゆとりとみどり振興局	西区		81.7%	4,979	0	0	3,936	1,043	0	8,816	7,397	1,419	0	3,837	利用料金制				177.1%
D-53	長居庭球場 他5施設 長居陸上競技場 長居第2陸上競技場 長居トレーニングルーム 長居球技場 長居相撲場	ゆとりとみどり振興局	東住吉区		78.7%	718,999	94,168	52,321	387,711	60,344	0	745,340	330,040	54,364	359,560	26,341	利用料金制	1,476,057			53.5%
D-56	鶴見緑地庭球場	ゆとりとみどり振興局	鶴見区		51.5%	43,574	10,444	0	589	31,508	0	48,483	25,651	21,288	0	4,909	利用料金制				107.7%
D-52	鞆テニスセンター	ゆとりとみどり振興局	西区		60.3%	131,785	27,533	5,283	9,107	58,193	0	128,448	79,866	45,667	0	3,337	利用料金制				95.3%
D-54	北港ヨットハーバーテニスコート	港湾局	此花区		37.4%	5,183	1,356	889	2,938	0	0	7,835	5,105	0	2,730	2,652	利用料金制	6,517	795	419	98.5%
D-79	長居運動場	ゆとりとみどり振興局	東住吉区		60.5%	300,280	61,230	38,873	154,503	6,511	0	262,199	5,112	16,647	240,440	38,081	利用料金制				7.2%
D-86	鶴見緑地球技場	ゆとりとみどり振興局	鶴見区		27.6%	49,572	8,897	0	20,009	837	0	30,729	14,307	3,481	12,275	18,843	利用料金制				35.9%
D-57	鶴見緑地運動場	ゆとりとみどり振興局	鶴見区		52.9%	6,362	3,611	0	2,747	0	0	6,971	5,535	1,436	0	609	利用料金制				109.6%
D-80	舞洲運動広場	港湾局	此花区		50.1%	100,418	27,306	14,914	47,220	1,673	0	104,042	50,990	0	48,630	3,624	利用料金制				50.8%
小計						1,521,917	285,113	127,875	693,446	166,093	0	1,500,735	591,842	149,131	743,459	21,182		1,589,081			48.7%
総計						3,306,796	886,876	237,426	1,148,933	290,669	0	3,294,845	1,043,439	419,991	1,757,447	11,951		1,797,155			44.3%

印は、特別会計による施設  
長居庭球場他5施設の施設利用率は長居庭球場の施設利用率を記載

### 3 - プール 指定管理者等(利用料金制等)の施設運営費等一覧

管理運営費、収入、延べ利用人員等データについては平成22年度(決算)の数値

施設番号	施設名称	所管名	所在地	施設利用率	管理運営費(千円) A	うち人件費(千円)	うち事務費(千円)	うち管理費(千円)	うち事業経費(千円)	うち大阪市納付額(千円)	収入(千円) B			収支差(千円) C(B-A)	利用料金制使用料金制利用料非設定	延べ利用人員 D	一人当たり運営費(円) A/D	一人当たり税等(円)	受益者負担率	
			区名								うち利用料金収入(千円)	うち事業収入(千円)	うち業務代行料(千円)							
E-1	扇町プール	ゆとりとみどり振興局	北区		136,540	58,502	1,390	12,011	7,762	0	138,556	70,474	29,994	31,251	2,016	利用料金制	183,030	746	253	73.6%
E-2	都島屋内プール	ゆとりとみどり振興局	都島区		109,601	55,631	3,102	12,146	748	0	113,871	28,668	36,389	47,455	4,270	利用料金制	132,267	829	453	59.4%
E-3	下福島プール	ゆとりとみどり振興局	福島区		126,939	53,847	1,294	13,002	5,374	0	148,319	48,769	38,444	54,241	21,380	利用料金制	147,091	863	443	68.7%
E-4	此花屋内プール	環境局	此花区		94,673	46,035	2,357	10,031	469	0	101,805	19,635	27,334	53,543	7,132	利用料金制	107,393	882	541	49.6%
E-5	中央屋内プール	ゆとりとみどり振興局	中央区		106,391	52,073	1,605	15,074	856	0	108,636	32,686	26,509	44,468	2,245	利用料金制	104,505	1,018	553	55.6%
E-6	西屋内プール	ゆとりとみどり振興局	西区		117,870	60,646	1,268	18,263	0	0	124,052	43,646	21,797	53,445	6,182	利用料金制	136,134	866	468	55.5%
E-7	大阪プール	ゆとりとみどり振興局	港区		415,022	33,856	10,713	233,229	19,722	0	414,867	66,849	48,264	299,738	155	利用料金制	164,611	2,521	1,876	27.7%
E-8	大正屋内プール	ゆとりとみどり振興局	大正区		90,103	28,003	543	16,497	5,917	0	98,261	29,124	11,209	50,630	8,158	利用料金制	117,111	769	526	44.8%
E-9	真田山プール	ゆとりとみどり振興局	天王寺区		250,780	109,488	7	33,837	25,880	0	254,833	63,382	33,762	148,319	4,053	利用料金制	183,843	1,364	918	38.7%
E-10	浪速屋内プール	ゆとりとみどり振興局	浪速区		269,818	111,034	6,357	31,420	48,718	0	255,616	131,394	81,815	21,818	14,202	利用料金制	247,680	1,089	162	79.0%
E-11	西淀川屋内プール	環境局	西淀川区		89,323	49,478	2,480	12,524	665	0	88,629	19,062	45,434	22,585	694	利用料金制	110,066	812	263	72.2%
E-12	淀川屋内プール	ゆとりとみどり振興局	淀川区		97,192	29,614	244	14,727	33,436	0	84,659	40,015	17,210	21,322	12,533	利用料金制	124,137	783	610	58.9%
E-13	東淀川屋内プール	ゆとりとみどり振興局	東淀川区		160,471	64,871	5,343	33,602	623	0	162,450	49,201	45,681	62,910	1,979	利用料金制	224,894	714	326	59.1%
E-14	東成屋内プール	ゆとりとみどり振興局	東成区		83,789	34,971	996	8,143	0	0	92,905	29,093	18,058	44,266	9,116	利用料金制	112,516	745	482	56.3%
E-15	生野屋内プール	ゆとりとみどり振興局	生野区		113,320	37,697	7,470	12,160	8,750	0	83,009	33,454	9,962	35,583	30,311	利用料金制	115,593	980	370	38.3%
E-16	旭屋内プール	ゆとりとみどり振興局	旭区		151,465	52,577	1,381	37,993	0	0	145,875	40,831	18,566	83,282	5,590	利用料金制	156,282	969	566	39.2%
E-17	旭プール	ゆとりとみどり振興局	旭区		5,181	2,667	91	1,014	0	0	13,938	3,178	0	10,117	8,757	利用料金制	15,879	326		61.3%
E-18	城東屋内プール	ゆとりとみどり振興局	城東区		133,384	46,496	10,913	8,179	9,717	0	92,055	60,803	22,640	3,991	41,329	利用料金制	143,487	930	240	62.6%
E-19	鶴見緑地プール	ゆとりとみどり振興局	鶴見区		257,721	90,259	5,863	77,858	0	0	273,054	86,022	0	127,548	15,333	利用料金制	159,328	1,618	1,267	33.4%
E-20	阿倍野屋内プール	ゆとりとみどり振興局	阿倍野区		114,970	58,854	733	16,161	0	0	121,210	47,536	24,216	45,937	6,240	利用料金制	166,011	693	364	62.4%
E-21	住之江屋内プール	環境局	住之江区		92,366	47,659	1,450	10,279	483	0	93,890	12,824	28,550	51,520	1,524	利用料金制	96,199	960	581	44.8%
E-22	住吉屋内プール	ゆとりとみどり振興局	住吉区		129,215	55,487	7,702	18,272	5,229	0	128,048	30,855	28,050	65,312	1,167	利用料金制	131,565	982	649	45.6%
E-23	長居プール	ゆとりとみどり振興局	東住吉区		146,509	53,825	5,064	24,063	9,414	0	126,851	60,030	31,896	34,925	19,658	利用料金制	237,431	617	196	62.7%
E-24	平野屋内プール	ゆとりとみどり振興局	平野区		94,820	22,013	842	13,090	9,566	0	115,087	38,174	27,401	41,714	20,267	利用料金制	146,461	647	396	69.2%
E-25	西成屋内プール	ゆとりとみどり振興局	西成区		100,101	37,880	439	8,338	13,528	0	111,272	36,828	33,638	38,691	11,171	利用料金制	133,544	750	358	70.4%
総計					3,487,564	1,293,463	79,647	691,913	206,857	0	3,491,748	1,122,533	706,819	1,494,611	4,184		3,597,058	970	526	52.5%

旭屋内プールの一人当たり市費には、旭プール分も含む。

### 3 - 指定管理者等(利用料金制等)の施設運営費等一覧

#### 集客施設

管理運営費、収入、延べ利用人員等データについては平成22年度(決算)の数値

施設番号	施設名称	所管名	所在地		施設利用率	管理運営費(千円) A	うち人件費(千円)	うち事務費(千円)	うち管理費(千円)	うち事業経費(千円)	うち大阪市納付額(千円)	収入(千円) B			収支差(千円) C(B-A)	利用料金制 使用料金制 利用料金非設定	延べ利用人員 D	一人 当たり 運営費 (円) A/D	一人 当たり 税等 (円)	受益者 負担率	
			うち利用料金収入(千円)	うち事業収入(千円)								うち業務代行料(千円)									
G-3	科学館	ゆとりとみどり振興局	北区			250,971	102,574	2,176	48,953	65,077	0	249,810	51,376	0	196,710	1,161	利用料金制	752,528	334	177	20.5%
G-4	美術館	ゆとりとみどり振興局	天王寺区			363,781	143,277	0	70,799	98,902	0	361,391	50,280	33,513	252,568	2,390	利用料金制	460,811	789	551	23.0%
G-5	長居植物園 他1施設 (花と緑と自然の情報センター)	ゆとりとみどり振興局	東住吉区			327,455	53,067	35,406	188,803	15,278	0	339,744	22,653	1,993	315,098	12,289	利用料金制	1,110,606	295	284	7.5%
G-7	自然史博物館	ゆとりとみどり振興局	東住吉区			349,373	185,211	3,021	60,720	46,638	0	361,858	31,842	0	327,282	12,485	利用料金制	320,235	1,091	1,036	9.1%
G-8	大阪歴史博物館	ゆとりとみどり振興局	中央区			697,218	238,428	45,173	235,955	78,011	0	708,983	68,741	0	618,026	11,765	利用料金制	312,465	2,231	1,945	9.9%
G-9	咲くやこの花館	ゆとりとみどり振興局	鶴見区			323,370	110,373	33,003	137,014	42,980	0	318,218	29,182	7,092	280,892	5,152	利用料金制	245,074	1,319	1,756	11.2%
G-13	なにわの海の時空館	港湾局	住之江区			277,763	64,848	0	124,916	87,999	0	259,111	27,050	1,206	230,855	18,652	利用料金制	94,647	2,935	0	10.2%
G-16	東洋陶磁美術館	ゆとりとみどり振興局	北区			204,674	74,619	10,669	62,740	38,719	0	221,293	50,590	0	169,624	16,619	利用料金制	92,464	2,214	1,864	24.7%
G-20	大阪南港魚つり園	港湾局	住之江区			40,125	11,191	1,116	27,818	0	0	42,624	0	10,158	32,466	2,499	利用料金非設定	48,308	831	0	25.3%
総計						2,834,730	983,588	130,564	957,718	473,604	0	2,863,032	331,714	53,962	2,423,521	28,302		3,437,138	825		13.6%

施設番号	施設名称	所管名	所在地		施設利用率	事業運営経費(千円) A	うち人件費(千円)	うち物件費(千円)	うち委託料(千円)			収入(千円) B			収支差(千円) C(B-A)	利用料金制 使用料金制 利用料金非設定	延べ利用人員 D	一人 当たり 運営費 (円) A/D	一人 当たり 税等 (円)	受益者 負担率	
			うち使用料・手数料(千円)																		
G-2	大阪城天守閣	ゆとりとみどり振興局	中央区			530,443	92,457	437,986	151,222			582,253	571,175			51,810	利用料金制	1,368,058	388	34	107.7%

印は、特別会計による施設

### 3 - 指定管理者等(利用料金制等)の施設運営費等一覧

#### 宿泊施設

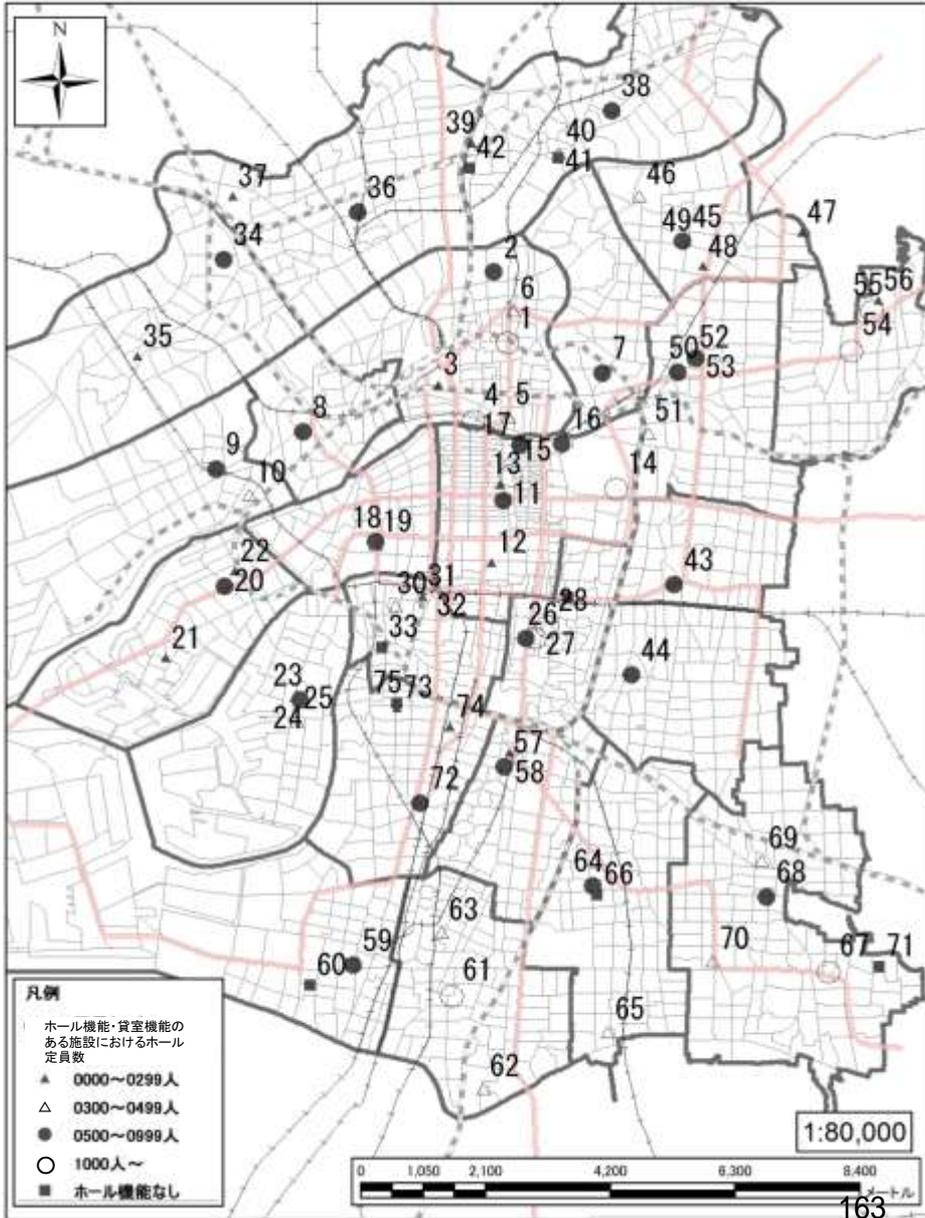
施設利用率、管理運営費、収入等データについては平成22年度(決算)の数値

施設 番号	施設名称	所管名	所在地	施設 利用率	管理 運営費 (千円) A	収入					収入 (千円) B	収支差			利用料金制 使用料金制 利用料金非設 定	延べ利用 人員 D	一人 当たり 運営費 (円) A/D	一人 当たり 税等 (円)	受益者 負担率	
			区名			うち人件費 (千円)	うち事務費 (千円)	うち管理費 (千円)	うち事業経 費(千円)	うち大阪市 納付額 (千円)		うち利用料金 収入(千円)	うち事業収 入(千円)	うち業務代 行料(千 円)						C(B-A)
H-1	長居ユースホテル	こども青少年局	東住吉区	35.9%	61,194	25,078	3,104	9,247	0	0	58,819	42,429	0	0	2,375	利用料金制	13,015	4,702	12	69.3%
H-2	舞洲野外活動施設	港湾局	此花区	46.4%	281,636	154,627	36,414	54,833	4,527	0	261,008	224,628	336	21,977	20,628	利用料金制	73,060	3,855	0	79.9%
総計					342,830	179,705	39,518	64,080	4,527	0	319,827	267,057	336	21,977	23,003		86,075	3,983		78.0%

印は、特別会計による施設

# 4 位置図

## 4-① 「ホール機能・貸室機能のある施設」

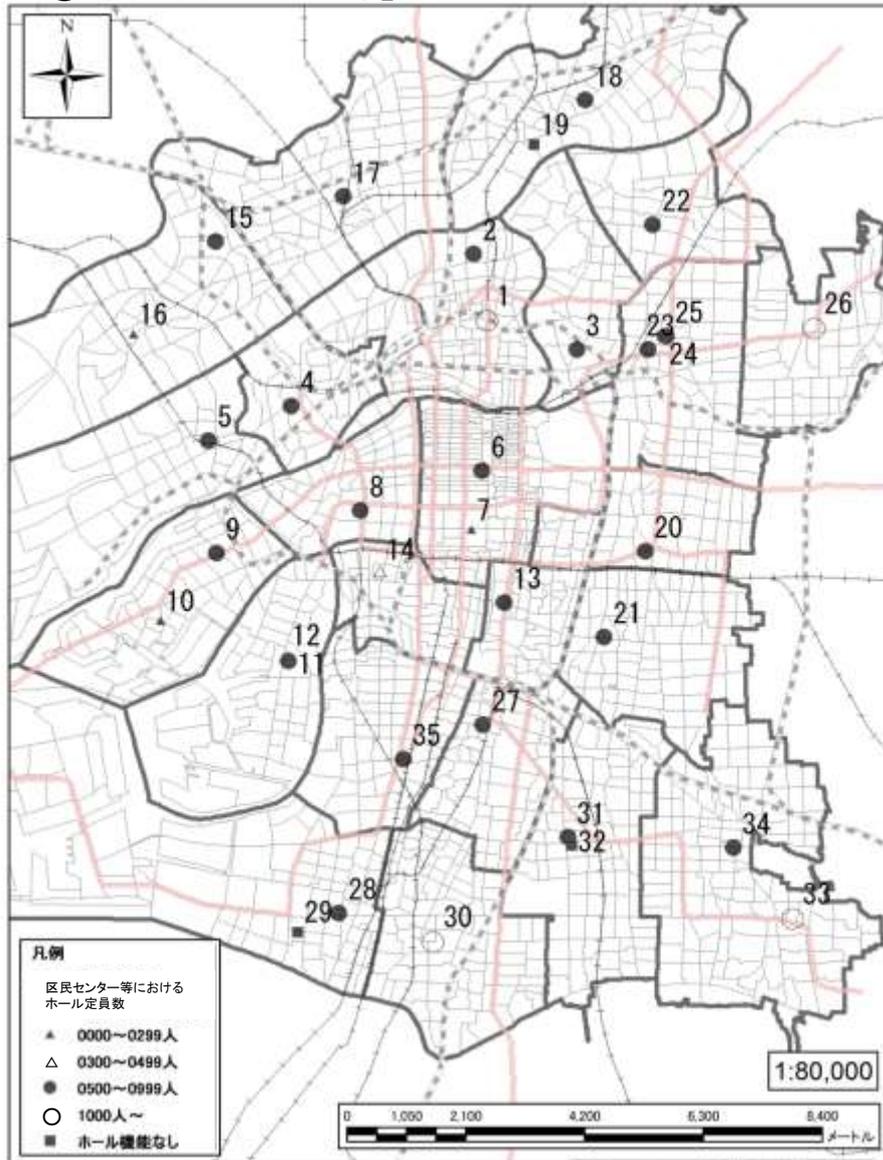


位置番号	施設名	区名	町地番	施設番号 (3-①)
1	北区民センター	北区	扇町2-1-27	A-1
2	大淀コミュニティセンター	北区	本住東3-8-2	A-2
3	総合生涯学習センター	北区	梅田1-2-2-500	A-45
4	中央公会堂	北区	中之島1-1-27	A-55
5	いきいきエイジングセンター	都島区	菅原町10-25	A-61
6	住まい情報センター	都島区	天神橋6-4-20	A-63
7	都島区民センター	都島区	中野町2-16-25	A-3
8	福島区民センター	福島区	吉野3-17-23	A-4
9	此花区民ホール	此花区	四貫島1-1-18	A-5
10	クレオ大阪西	此花区	西九条6-1-20	A-52
11	中央区民センター	中央区	久太郎町1-2-27	A-6
12	中央会館	中央区	島之内2-12-31	A-7
13	大阪産業創造館	中央区	本町1-4-5	A-67
14	音楽堂	中央区	大阪城3-11大阪城公園内	A-68
15	マイドーム(※府有施設)	中央区	本町橋2-5	—
16	ドームセンター(※府有施設)	中央区	大手前1-3-49	—
17	エル・おおさか(※府有施設)	中央区	北浜東3-14	—
18	西区民センター	西区	北堀江4-2-7	A-8
19	こども文化センター	西区	北堀江4-2-9	A-62
20	港区民センター	港区	弁天2-1-5	A-9
21	港近隣センター	港区	八幡屋1-4-20	A-10
22	弁天町市民学習センター	港区	弁天1-2-2-700	A-46
23	大正区民ホール	大正区	千島2-7-95	A-11
24	大正会館	大正区	千島2-6-15	A-12
25	大正地区文化交流プラザ	大正区	小林東3-3-25	A-59
26	天王寺区民センター	天王寺区	生玉寺町7-57	A-13
27	クレオ大阪中央	天王寺区	上汐5-6-25	A-50
28	国際交流センター	天王寺区	上本町8-3-13	A-57
29	社会福祉センター	天王寺区	東高津町12-10	A-60
30	浪速区民センター	浪速区	福荷2-4-3	A-14
31	難波市民学習センター	浪速区	湊町1-4-1	A-48
32	湊町リバープレイス	浪速区	湊町1-3-1	A-58
33	市民交流センターなにわ	浪速区	浪速西1-3-10	A-35
34	西淀川区民ホール	西淀川区	御幣島3-13-3	A-15
35	西淀川区民会館	西淀川区	大和田2-5-7	A-16
36	淀川区民センター	淀川区	野中南2-1-5	A-17
37	市民交流センターよどがわ	淀川区	加島1-58-8	A-36
38	東淀川区民ホール	東淀川区	豊新2-1-4	A-18
39	市民交流センターひがしよどがわ	東淀川区	西淡路1-4-18	A-37
40	クレオ大阪北	東淀川区	東淡路1-4-21	A-51
41	東淀川区民会館	東淀川区	東淡路1-4-53	A-19
42	青少年センター	東淀川区	東中島1-13-13	A-66
43	東成区民センター	東成区	大今里西3-2-17	A-20
44	生野区民センター	生野区	勝山北3-13-30	A-21
45	旭区民センター	旭区	中宮1-11-14	A-22
46	市民交流センターあさひ西	旭区	生江3-17-2	A-38
47	市民交流センターあさひ東	旭区	清水5-6-32	A-39
48	城北市民学習センター	旭区	高殿6-14-6	A-49
49	芸術創造館	旭区	中宮1-11-14	A-64
50	城東区民ホール	城東区	中央1-3-6	A-23
51	クレオ大阪東	城東区	晴野西2-1-21	A-54
52	城東会館	城東区	中央3-5-11	A-24
53	城東区民センター(※1)	城東区	中央3-5 (※1)	—
54	鶴見区民センター	鶴見区	横堤3-3-15	A-25
55	水の館ホール	鶴見区	公園内(花博記念公園鶴見緑地内)	A-70
56	陳列館ホール	鶴見区	公園内(花博記念公園鶴見緑地内)	A-71
57	阿倍野区民センター	阿倍野区	阿倍野筋4-19-118	A-26
58	阿倍野市民学習センター	阿倍野区	阿倍野筋3-10-1-300	A-47
59	住之江区民ホール	住之江区	御崎3-1-17	A-27
60	住之江会館	住之江区	南加賀屋3-1-20	A-28
61	住吉区民センター	住吉区	南住吉3-15-56	A-29
62	市民交流センターすみよし南	住吉区	浅香2-1-9	A-40
63	市民交流センターすみよし北	住吉区	帝塚山東5-3-21	A-41
64	東住吉区民ホール	東住吉区	東田辺1-13-4	A-30
65	市民交流センターひがしすみよし	東住吉区	矢田5-8-14	A-42
66	東住吉会館	東住吉区	東田辺2-11-28	A-31
67	平野区民センター	平野区	長吉出戸5-3-58	A-32
68	平野区民ホール	平野区	平野南1-2-7	A-33
69	市民交流センターひらの	平野区	平野市町3-8-22	A-43
70	クレオ大阪南	平野区	喜連西6-2-33	A-53
71	クラフトパーク	平野区	長吉六反1-8-44	A-56
72	西成区民センター	西成区	岸里1-1-50	A-34
73	市民交流センターにしなり	西成区	長橋2-5-33	A-44
74	西成市民館	西成区	萩之茶屋2-9-1	A-69
75	社会福祉研修・情報センター	西成区	出城2-5-20	A-65

\*1:「53.城東区民センター」の位置は計画中の(仮称)城東区複合施設を記載しており、複合施設完成の暁には「50.城東区民ホール」及び「52.城東会館」は廃止する予定である。

# 4 位置図

## 4-② 「区民センター等」

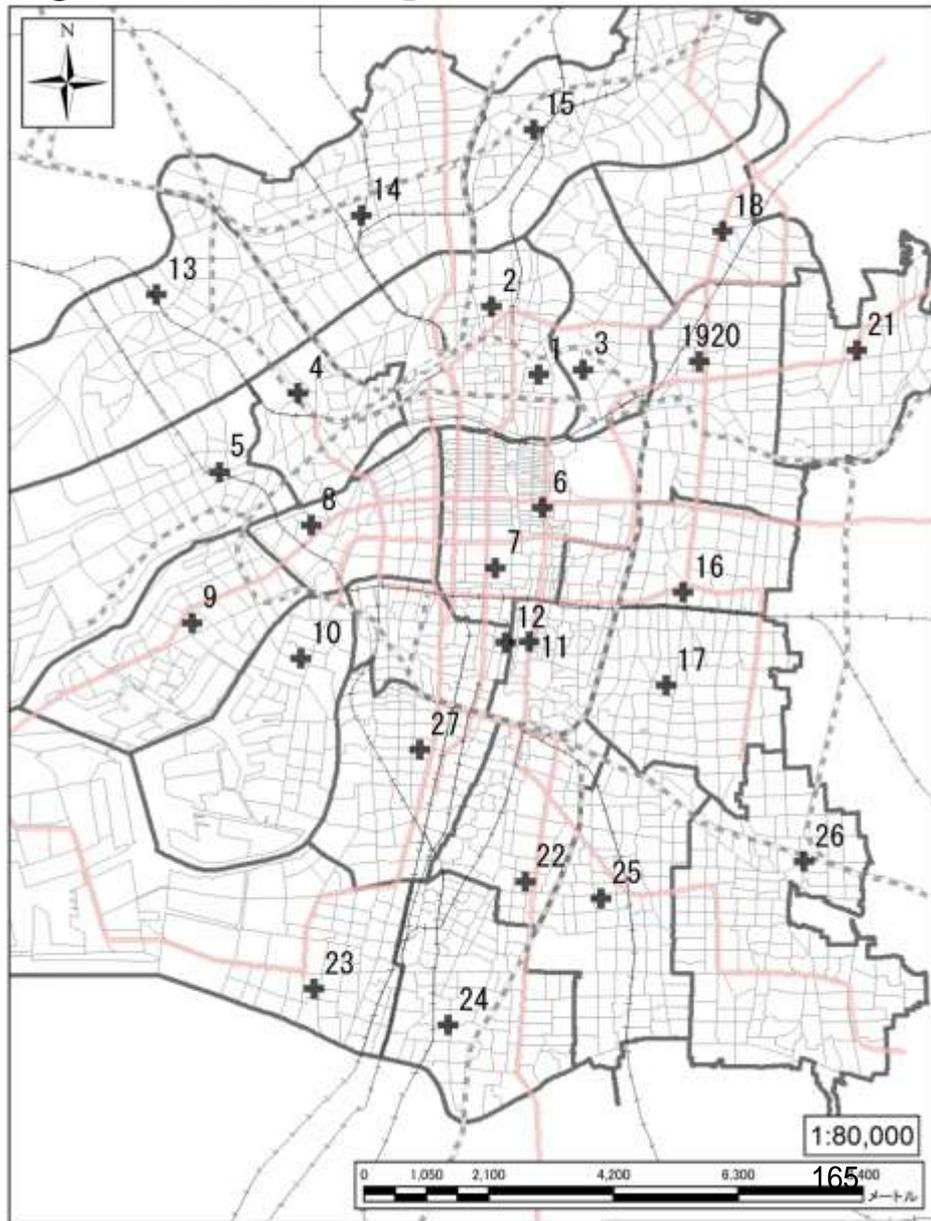


位置番号	施設名	区名	町地番	施設番号(3-①)
1	北区民センター	北区	扇町2-1-27	A-1
2	大淀コミュニティセンター		本庄東3-8-2	A-2
3	都島区民センター		中野町2-16-25	A-3
4	福島区民センター	福島区	吉野3-17-23	A-4
5	此花区民ホール	此花区	四貫島1-1-18	A-5
6	中央区民センター	中央区	久太郎町1-2-27	A-6
7	中央会館		島之内2-12-31	A-7
8	西区民センター	西区	北堀江4-2-7	A-8
9	港区民センター	港区	弁天2-1-5	A-9
10	港近隣センター		八幡屋1-4-20	A-10
11	大正区民ホール	大正区	千島2-7-95	A-11
12	大正会館		千島2-6-15	A-12
13	天王寺区民センター	天王寺区	生玉寺町7-57	A-13
14	浪速区民センター	浪速区	稲荷2-4-3	A-14
15	西淀川区民ホール	西淀川区	御幣島3-13-3	A-15
16	西淀川区民会館		大和田2-5-7	A-16
17	淀川区民センター	淀川区	野中南2-1-5	A-17
18	東淀川区民ホール	東淀川区	豊新2-1-4	A-18
19	東淀川区民会館		東淡路1-4-53	A-19
20	東成区民センター	東成区	大今里西3-2-17	A-20
21	生野区民センター	生野区	勝山北3-13-30	A-21
22	旭区民センター	旭区	中宮1-11-14	A-22
23	城東区民ホール	城東区	中央1-3-6	A-23
24	城東会館		中央3-5-11	A-24
25	城東区民センター(*2)		中央3-5 (*2)	—
26	鶴見区民センター	鶴見区	横堤5-3-15	A-25
27	阿倍野区民センター	阿倍野区	阿倍野筋4-19-118	A-26
28	住之江区民ホール	住之江区	御崎3-1-17	A-27
29	住之江会館		南加賀屋3-1-20	A-28
30	住吉区民センター	住吉区	南住吉3-15-56	A-29
31	東住吉区民ホール	東住吉区	東田辺1-13-4	A-30
32	東住吉会館		東田辺2-11-28	A-31
33	平野区民センター	平野区	長吉出戸5-3-58	A-32
34	平野区民ホール		平野南1-2-7	A-33
35	西成区民センター	西成区	岸里1-1-50	A-34

\*2:「25.城東区民センター」の位置は計画中の(仮称)城東区複合施設を記載しており、複合施設完成の暁には「23.城東区民ホール」及び「24.城東会館」は廃止する予定である。

## 4 位置図

### 4-③ 「老人福祉センター」

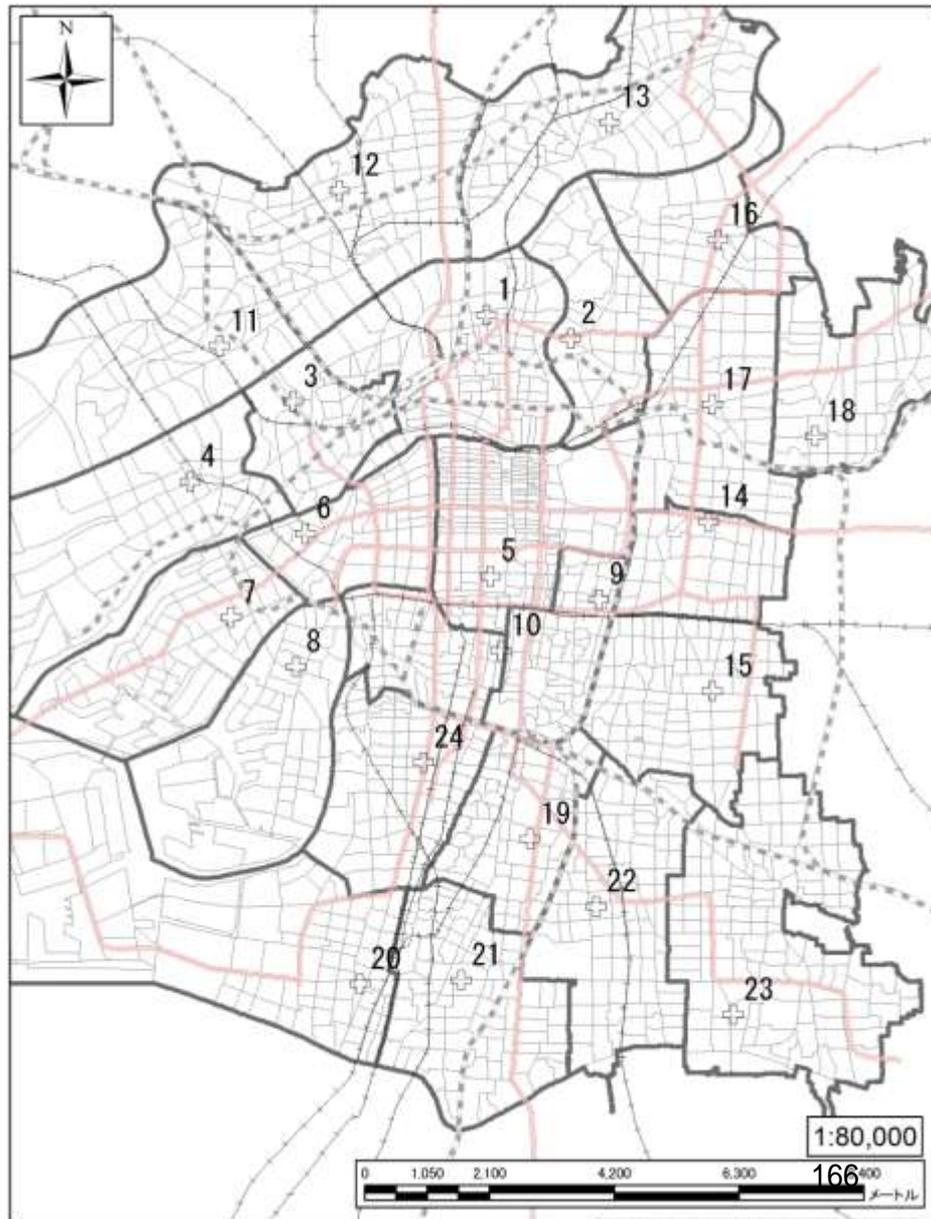


位置番号	施設名	区名	町地番	施設番号(3-②)
1	北区北老福センター	北区	同心1-5-27	B-1
2	北区大淀老福センター		本庄東1-24-11	B-2
3	都島区老福センター	都島区	中野町4-2-24-108	B-3
4	福島区老福センター	福島区	海老江6-1-14	B-4
5	此花区老福センター	此花区	四貫島1-1-18	B-5
6	中央区東老福センター	中央区	農人橋1-1-6	B-6
7	中央区南老福センター		島之内2-12-6	B-7
8	西区老福センター	西区	本田3-7-2	B-8
9	港区老福センター	港区	夕凧2-5-22	B-9
10	大正区老福センター	大正区	泉尾3-9-16	B-10
11	天王寺区老福センター	天王寺区	生玉寺町7-57	B-11
12	浪速区老福センター	浪速区	下寺2-2-12	B-12
13	西淀川区老福センター	西淀川区	佃2-9-5	B-13
14	淀川区老福センター	淀川区	野中南2-1-5	B-14
15	東淀川区老福センター	東淀川区	淡路4-1-6	B-15
16	東成区老福センター	東成区	大今里西3-6-6	B-16
17	生野区老福センター	生野区	勝山南4-7-35	B-17
18	旭区老福センター	旭区	森小路2-5-29	B-18
19	城東区老福センター (*3)	城東区	中央3-5-1 (*3)	B-19
20	城東区老福センター (*3)		中央3-5 (*3)	—
21	鶴見区老福センター	鶴見区	横堤5-5-51	B-20
22	阿倍野区老福センター	阿倍野区	阪南町5-12-26	B-21
23	住之江区老福センター	住之江区	南加賀屋3-1-20	B-22
24	住吉区老福センター	住吉区	遠里小野1-1-31	B-23
25	東住吉区老福センター	東住吉区	東田辺2-11-28	B-24
26	平野区老福センター	平野区	加美鞍作1-2-26	B-25
27	西成区老福センター	西成区	梅南1-4-27	B-26

\*3:「19.城東区老人福祉センター」は平成24年3月末までの位置で、4月以降は仮設庁舎(中央2-11-23)に移転している  
 「20.城東区老人福祉センター」の位置は計画中の(仮称)城東区複合施設を記載している

## 4 位置図

### 4-④ 「子ども・子育てプラザ」

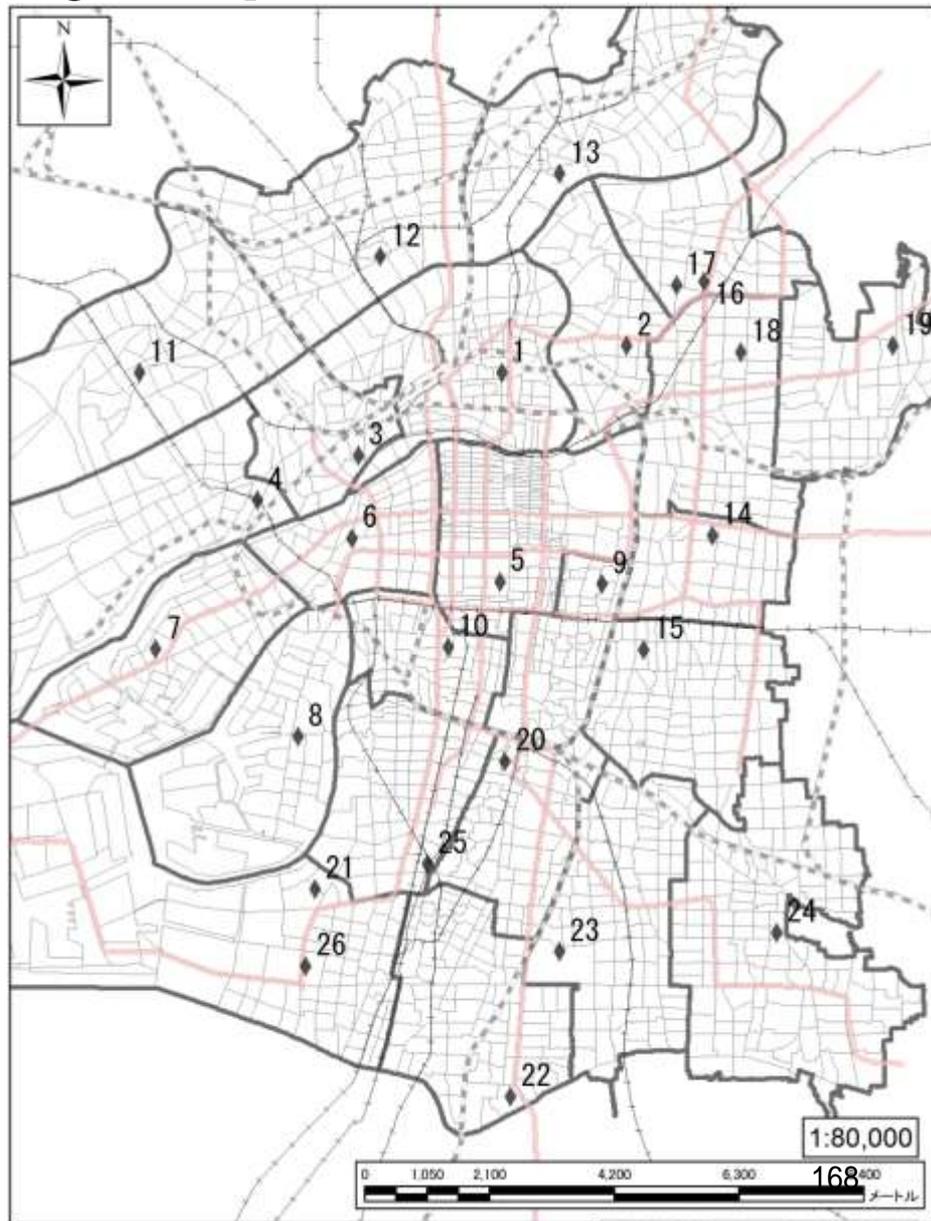


位置番号	施設名	区名	町地番	施設番号 (3-③)
1	北区子ども・子育てプラザ	北区	本庄東1-24-11	C-1
2	都島区子ども・子育てプラザ	都島区	中野町5-15-21	C-2
3	福島区子ども・子育てプラザ	福島区	海老江6-1-14	C-3
4	此花区子ども・子育てプラザ	此花区	四貫島2-26-17	C-4
5	中央区子ども・子育てプラザ	中央区	島之内2-12-6	C-5
6	西区子ども・子育てプラザ	西区	本田3-7-2	C-6
7	港区子ども・子育てプラザ	港区	磯路2-11-10	C-7
8	大正区子ども・子育てプラザ	大正区	泉尾3-9-16	C-8
9	天王寺区子ども・子育てプラザ	天王寺区	味原町9-14	C-9
10	浪速区子ども・子育てプラザ	浪速区	下寺2-2-12	C-10
11	西淀川区子ども・子育てプラザ	西淀川区	姫里2-13-22	C-11
12	淀川区子ども・子育てプラザ	淀川区	新高1-11-19	C-12
13	東淀川区子ども・子育てプラザ	東淀川区	豊新2-1-4	C-13
14	東成区子ども・子育てプラザ	東成区	東中本2-3-16	C-14
15	生野区子ども・子育てプラザ	生野区	巽北2-4-16	C-15
16	旭区子ども・子育てプラザ	旭区	森小路2-5-29	C-16
17	城東区子ども・子育てプラザ	城東区	今福西1-1-39	C-17
18	鶴見区子ども・子育てプラザ	鶴見区	今津中1-1-14	C-18
19	阿倍野区子ども・子育てプラザ	阿倍野区	阪南町2-23-21	C-19
20	住之江区子ども・子育てプラザ	住之江区	浜口西3-4-22	C-20
21	住吉区子ども・子育てプラザ	住吉区	南住吉2-18-21	C-21
22	東住吉区子ども・子育てプラザ	東住吉区	東田辺2-11-28	C-22
23	平野区子ども・子育てプラザ	平野区	瓜破3-3-64	C-23
24	西成区子ども・子育てプラザ	西成区	梅南1-2-6	C-24



# 4 位置図

## 4-⑥ 「プール」

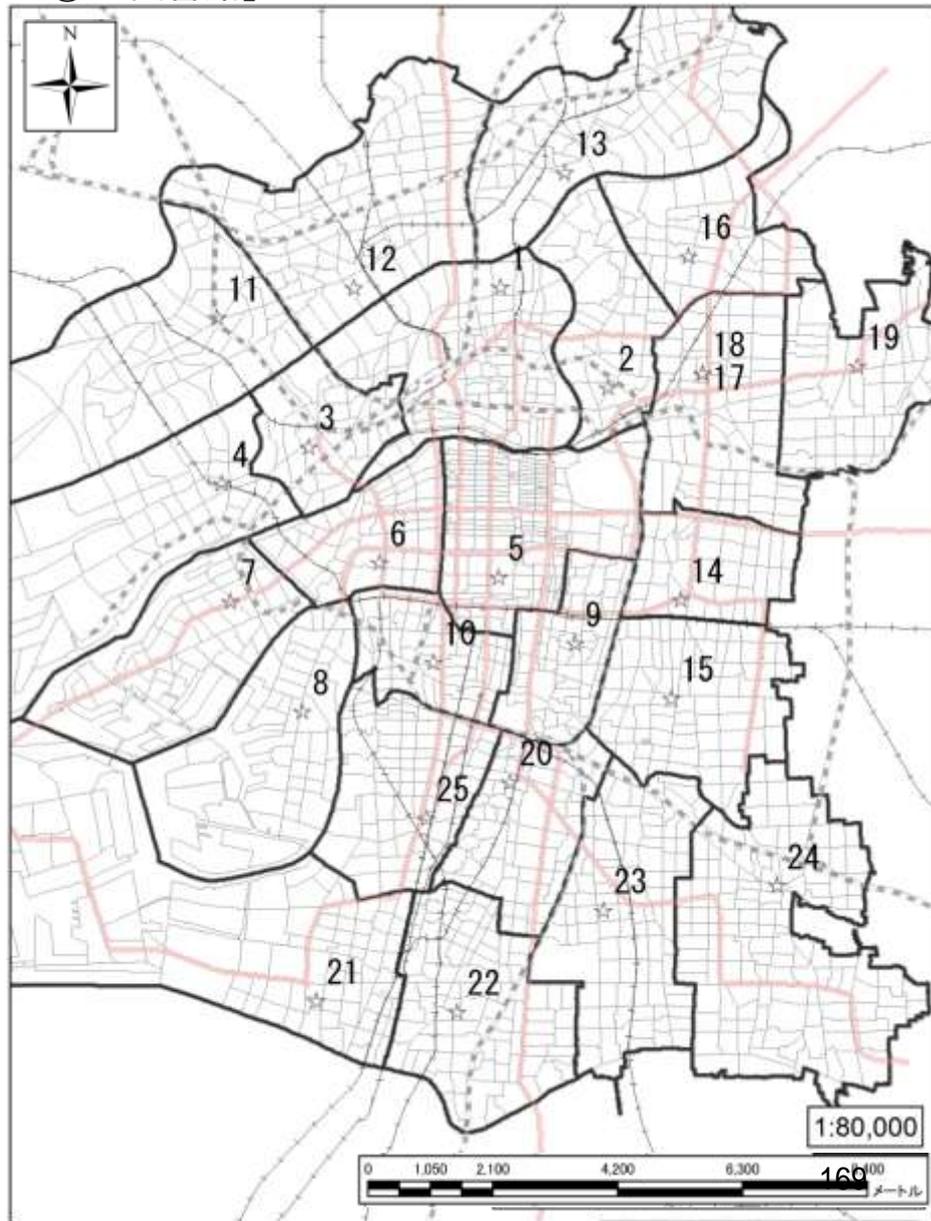


位置番号	施設名	区名	町地番	施設番号 (3-5)
1	扇町プール	北区	扇町1	E-1
2	都島屋内プール	都島区	都島本通4-12-7	E-2
3	下福島プール	福島区	福島4-1下福島公園内	E-3
4	此花屋内プール	此花区	西九条5-4-21	E-4
5	中央屋内プール	中央区	島之内2-7-8	E-5
6	西屋内プール	西区	本田1-4-16	E-6
7	大阪プール	港区	田中3-1-20八幡屋公園内	E-7
8	大正屋内プール	大正区	小林東3-3-25	E-8
9	真田山プール	天王寺区	真田山町5-109	E-9
10	浪速屋内プール	浪速区	難波中3-8-8	E-10
11	西淀川屋内プール	西淀川区	大和田2-5-7	E-11
12	淀川屋内プール	淀川区	十三東2-3-1	E-12
13	東淀川屋内プール	東淀川区	東淡路1-4-53	E-13
14	東成屋内プール	東成区	東中本2-12-1	E-14
15	生野屋内プール	生野区	桃谷3-8-18	E-15
16	旭屋内プール	旭区	高殿6-14-6	E-16
17	旭プール		高殿5	E-17
18	城東屋内プール	城東区	関目2-17-45	E-18
19	鶴見緑地プール	鶴見区	緑地公園1-37	E-19
20	阿倍野屋内プール	阿倍野区	阿倍野筋3-13-23	E-20
21	住之江屋内プール	住之江区	北加賀屋5-3-47	E-21
22	住吉屋内プール	住吉区	浅香1-8-15	E-22
23	長居プール	東住吉区	長居公園	E-23
24	平野屋内プール	平野区	平野南4-6-1	E-24
25	西成屋内プール	西成区	玉出東1-6-1	E-25
26	住之江公園プール (※府有施設)	住之江区	南加賀屋1-1-117	—

★:「旭プール」「住之江公園プール」は屋外プールのみ

# 4 位置図

## 4-⑦ 「図書館」



位置番号	施設名	区名	町地番	施設番号 (3-⑥)
1	北図書館	北区	本庄東3-8-2	F-2
2	都島図書館	都島区	中野町2-16-25	F-3
3	福島図書館	福島区	吉野3-17-23	F-4
4	此花図書館	此花区	四貫島1-1-18	F-5
5	島之内図書館	中央区	島之内2-12-31	F-6
6	中央図書館	西区	北堀江4-3-2	F-1
7	港図書館	港区	弁天2-1-5	F-7
8	大正図書館	大正区	千島2-6-15	F-8
9	天王寺図書館	天王寺区	上之宮町4-47	F-9
10	浪速図書館	浪速区	敷津西1-5-23	F-10
11	西淀川図書館	西淀川区	御幣島1-2-10	F-11
12	淀川図書館	淀川区	新北野1-10-14	F-12
13	東淀川図書館	東淀川区	東淡路1-4-53	F-13
14	東成図書館	東成区	大今里西3-2-17	F-14
15	生野図書館	生野区	勝山南4-7-11	F-15
16	旭図書館	旭区	中宮1-11-14	F-16
17	城東図書館	城東区	中央3-5-11	F-17
18	城東図書館 (*4)		中央3-5 (*4)	—
19	鶴見図書館	鶴見区	横堤5-3-15	F-18
20	阿倍野図書館	阿倍野区	阿倍野筋4-19-118	F-19
21	住之江図書館	住之江区	南加賀屋3-1-20	F-20
22	住吉図書館	住吉区	南住吉3-15-57	F-21
23	東住吉図書館	東住吉区	東田辺2-11-28	F-22
24	平野図書館	平野区	平野東1-8-2	F-23
25	西成図書館	西成区	岸里1-1-50	F-24

\*4:「18.城東図書館」の位置は計画中の(仮称)城東区複合施設を記載している

## 施策分野別整理表

### 1億円以上の主な施策・事業の見直しの分野別整理表

この表は、本書の5頁～54頁に掲載している「見直し対象とする主な施策・事業」について、個々の施策・事業の該当ページをより簡単に検索いただけるよう、施策分野(表の左欄)ごとに事業名称(表の中欄)と別冊の該当ページ(表の右欄)を整理したものです。

なお、該当ページの検索を容易にすることを優先している関係上、事業名称欄(表の中欄)には、他の施策分野で掲載した施策・事業が再掲されていることがあります。

施策分野	事業名称	頁
こども・青少年	青少年野外活動施設	8
	民間社会福祉施設職員給与改善費	19
	1歳児保育特別対策費	20
	教育相談事業	21
	子育て支援	26(再掲 39)
	キッズプラザ運営補助	53
	子育て支援(子ども子育てプラザ) ※	26(再掲 39) 36※
	放課後事業	44
	ファミリー・サポート・センター事業	45
	保育料の軽減	51
高齢者福祉、障がい者福祉 その他社会福祉(こども・青少年を除く。)	弘済院	7
	地域福祉活動支援	14(再掲 35)
	軽費老人ホームサービス提供費補助金	15
	あいりん施策関連	17
	上下水道料金福祉措置	18
	長居障がい者スポーツセンター・舞洲障がい者スポーツセンター	30
	委託老人福祉センター ※	38 36※
	大阪市社会福祉協議会交付金・各区社会福祉協議会交付金	43
	市営交通料金福祉措置(敬老)	50
	多様な体験活動の実施	24
学校教育	キッズプラザ運営補助	53
	学校元気アップ地域本部事業	46
	一般維持運営費	47
	学校給食協会交付金	52
	国民健康保険事業会計繰出金	49
健康づくり、医療	弘済院	7
	検診推進事業(がん・総合健康診査・女性特有のがん・大腸がん)	16
	特別会計繰出金(病院局関係)	48
	市民交流センター管理運営及び改修整備	13
コミュニティづくり、市民協働	区民センター等管理運営 ※	37 36※
	地域活動団体等の公益活動の連携・協働の促進等による地域コミュニティづくり事業	42
	プール管理運営※	9(再掲 40) 36※
スポーツ・レクリエーション、文化	スポーツセンター管理運営 ※	10(再掲 41) 36※
	(社)大阪フィルハーモニー協会運営補助金及び(財)文楽協会運営補助金	33
	音楽団事業及び音楽堂貸し出し事業	11
	国際ビジネスプロモーション活動・大阪市内への企業誘致・市内企業の再投資促進	28
企業誘致、産業振興等	海外事務所運営経費事業	29
	A T C関連事業	54
	管路輸送	22
環境、ごみ	環境学習センター	31
	生涯学習・社会教育	生涯学習センター ※
住宅	音楽団事業及び音楽堂貸し出し事業	11
	新婚世帯向け家賃補助	23
研究	住まい情報センター他 ※	27 36※
	大阪バイオサイエンス研究所	32
コミュニティ系バス	コミュニティ系バス運営費補助	34
男女共同参画	男女共同参画センター管理運営 ※	25 36※

※の事業については、区民利用施設の見直しにかかる基本的な考え方(36頁)を合わせてご参照ください。

## 施策分野別整理表

## 補助金の見直しの分野別整理表

この表は、本書の122頁～124頁に掲載している「補助金の見直し」について、個々の補助金の該当ページをより簡単に検索いただけるよう、施策分野(表の左欄)ごとに支出名称(表の中欄)と別冊の該当ページ(表の右欄)を整理したものです。

なお、該当ページの検索を容易にすることを優先している関係上、支出名称欄(表の中欄)には、他の施策分野で掲載したものが再掲されていることがあります。

施策分野	支出名称	頁
高齢者福祉、障がい者福祉その他社会福祉(こども・青少年を除く。)	大阪ホームレス就業支援センター事業補助金	122
	大阪市障がい者職業能力開発訓練施設運営助成	122
	点字図書館運営補助金(盲人情報文化センター)	122
	大阪市精神障がい者社会復帰施設運営補助金	122
	シルバーボランティアセンター運営補助金	122
	指定老人憩の家運営補助金	123
こども・青少年	大阪市家庭保育・ベビーセンター助成事業補助金	123
	私立保育園連盟運営補助金	123
	民間保育所賃料等補助金	123
	児童遊園運営助成金	123
生涯学習・社会教育	大阪人権博物館運営費補助	122
	大阪市PTA協議会運営補助金	124
	(財)大阪国際平和センター運営費補助金	124
学校教育	学校法人に対する補助金	122
	義務教育に準ずる教育を実施する各種学校を設置する学校法人に対する補助金	122
住宅	住民参加による街づくりの促進のための助成	124
	大阪市住宅地区改良事業等におけるまちづくり協議会助成	124
環境、ごみ	UNEP支援事業補助金((公財)地球環境センター活動支援補助金)	123
企業誘致、産業振興等	(財)大阪市中小企業勤労者福祉サービスセンター管理運営事業補助金	123
男女共同参画	大阪市男女共同参画推進にかかる地域女性団体活動補助金	122
スポーツ・レクリエーション、文化	大阪市ユースオーケストラ運営補助金	123
その他	大阪第一人権擁護委員協議会事業補助金	122
	大阪市消費生活合理化協会運営補助金	122
	児童遊園運営助成金	123
	A T C公共的空間整備事業補助金	123
	港湾労働者福利厚生事業補助金	124

## 施策分野別整理表

## 市民利用施設の見直しの分野別整理表

この表は、本書の134頁～142頁に掲載している「市民利用施設の見直しの方向性」について、個々の施設の該当ページをより簡単に検索いただけるよう、施策分野(表の左欄)ごとに施設名称(表の中欄)と別冊の該当ページ(表の右欄)を整理したものです。

なお、該当ページの検索を容易にすることを優先している関係上、施設名称欄(表の中欄)には、他の施策分野で掲載した施設が再掲されていることがあります。

施策分野	施設名称	頁
スポーツ・レクリエーション、文化	芸術創造館	134 139
	水の館ホール	134 139
	陳列館ホール	134 139
	スポーツセンター、屋内プール、屋外プール等	135 142
	大阪南港魚つり園	134 140
	舞洲野外活動施設	134 140
	大阪南港野鳥園	134 139
高齢者福祉、障がい者福祉その他社会福祉(子ども・青少年を除く。)	いきいきエイジングセンター	134 136
	社会福祉研修・情報センター	134 136
	社会福祉センター	134 136
	老人福祉センター	135 141
子ども・青少年	子育ていろいろ相談センター	134 137
	愛光会館	134 137
	子ども・子育てプラザ	135 142
生涯学習・社会教育	クラフトパーク	134 138
	総合生涯学習センター・市民学習センター	134 138
	大阪南港野鳥園	134 139
健康づくり、医療	リフレウリわり	134 140
コミュニティづくり・市民協働	市民交流センター	135 141



大阪市市政改革室P D C A担当

〒530-8201

大阪市北区中之島 1 - 3 - 2 0

TEL 06-6208-9885

FAX 06-6205-2660

Eメール [ac0003@city.osaka.lg.jp](mailto:ac0003@city.osaka.lg.jp)